危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究

平成 25 年度～29 年度

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

研究成果報告書

平成 30 年 5 月

学校法人名　明治大学

大　学　名　明治大学

研究組織名　危機管理研究センター

研究代表者　市川　宏雄

（明治大学政治経済学部専任教授）

危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究
平成 25 年度～29 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
研究成果報告書

市川　宏雄

はしがき

最近になってとりわけ民間の側での危機に対する認識、行動が急速にその姿を変えてきている。主だった企業では BCP(Business Continuity Plan)、すなわち事業継続計画について非常に大きな関心を持つ流れになってきている。ひとたび危機が発生して、業務がスムーズに継続できなくなれば、それは経営の危機どころか、最悪の場合には組織崩壊を意味する。その危機感から、それについての研究が深まり、また体制づくりが非常に進みつつあるというのが現在の状況である。

これに対して、行政のほうは、あまり民間のように BCP に大きな興味を向けるという考えはなかった。むしろ災害が起きたら市民、住民をいかにして速やかにどう助けるかという行政の立場としての役割への重要性がすべてに勝っていたからである。しかし、民間の動きに呼応して、行政版の BCP も始まりつつある。民間と違って事業ではないので、業務継続計画と理解されている。

これからの「危機管理のありかたを問う」という課題設定を行うとすれば、いわゆる企業が考える BCP というビジネスの側面とは異なり、危機発生後のコミュニティ活動の維持を考えるという視点からの CCP(Community Continuity Plan)であろう。もちろん、地域、すなわちコミュニティ側の市民もそれなりの対応をしてきている。行政の考え方に従って地域の維持のための訓練や日ごろの活動をしているが、企業とコミュニティの間では全くないわけではないが、連携はそれほど多くはなかった。すなわちコミュニティを維持するための計画、あるいは方策について、そこにかかわるステークホルダーたちの連携の形態と考え方に確立したものは未だないのである。多種多様な災害の発生のなかで、コミュニティ全体の活動の維持を考えることが、少なくとも 1995 年の阪神・淡路大震災以来、過去 20 年にわたる災害対応の一つの大きなテーマになってきている。このことは、2011 年の東日本大震災でも改めて認識された。

本研究では、このような潮流のなかで、大規模不測事態の発生後も地域コミュニティの機能を継続させるコミュニティ機能継続計画（CCP：Community Continuity Plan）を構築し、危機管理に対応した社会運営とガバナンスの在り方について提言することを目的としてきた。ＣＣＰ研究の最大の意義は、あらゆる不測事態発生後も、組織単体ではなく、地域全体の機能を維持保全する視点を得ることが可能となる点にある。CCP という新しい概念を学術的に理論化し、その知見を既存の地域防災の枠組みに融合させることにより、行政・民間組織の有機的な連携確立を通し、効果的な防災・減災対策の策定・実施が可能となる。

そのため、「危機管理における行政・民間組織の連携に関する研究」、「社会リスクを含めた包括的な危機管理研究」、「行政・民間組織における危機管理のリーダー的人材の育成促進に関する研究」の 3 つの研究分野を設定して、5 年間にわたって研究を進めてきた。

CCP の実現にあたって、現実的な課題解決の端緒を探すにあたっては、4 つの領域が重要だと考えられる。それらは、

①危機管理における行政と民間組織の連携の方法

②危機管理の対象範囲

③不足する危機管理専門家の育成
④民間セクターの関与
であるが、このなかで、とりわけ議論が必要なのは、公共の役割とは違う「民間セクター」の参画における課題の解決である。このことについては、災害復旧において民間の参画が増えていながら、まだ、十分な議論がされてきていないのが現実である。とりわけ、民間企業が CCP でその立ち位置を発揮するためには、

・官民連携が防災・危機管理においていかなる効果を生むかの実証をする
・民間会社の強みと専門性を生かすことで、防災・減災活動を推進する
・各社が持つ防災における評価・監視・予測・予報に関わる情報を共有・公表する
・リスク評価や社会経済的損益分析を支援し、経済的に適切な防災戦略を推進する
・防災・危機管理に関わる法制度の整備や政策立案を提案、支援する

などが、必要となるはずである。それなくして、コミュニティ維持のためのステークホルダー間の理想的な連携は実現しない。その意味では、CCP は必ず成し遂げなければならないテーマであるとともに、そのハードルは必ずしも低くないのである。

現在の災害対応の法律的な拠りどころとなっている災害対策基本法は、1959 年に大きな被害をもたらした伊勢湾台風を契機として 1961 年に制定された。この法律では、国土ならびに国民の生命、身体および財産を災害から保護するために、防災に関して、国と地方公共団体およびその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にした。その中で、災害対応における第一義的な責任を地方公共団体である自治体が持つことが示された。また、防災基本計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧および防災に関する財政金融措置やその他必要な災害対策の基本を定めた。また、地方レベルでは地域防災計画の策定が義務化された。そして、1995 年の阪神淡路大震災後にはボランティアや自主防災組織の活動環境の整備、緊急災害対策本部設置要件の緩和、自衛隊の災害派遣要請の法定化などが盛り込まれた改正法が施行された。こうした法改正は、新たな災害発生ごとに繰り返されてきた。2011 年に発生した東日本大震災後の 2012、2013 年にも法改正法が行われ、大規模災害の広域対応、地域防災力の向上、被災者支援の充実などがはかられた。

東日本大震災後には各自治体の地域防災計画の改定が行われたが、そこでの最大のテーマは行政の災害対応力の限界にどう対処するかである。災害対応における主役、すなわち公助には限りがあることが大規模災害の発生毎に認識されてきた。とりわけ東日本大震災後の法律改正おいては、共助の思想が明確に打ち出されてきた。

本研究で取り扱っている CCP は、まさしく公助と共助の具現化で初めて可能となるものである。そのためには、法制度の整備はもちろんであるが、学問の部分での研究の深化が不可欠であり、それについては本研究と連携して日本自治体危機管理学会がその機能を担った。また、災害・危機管理については、幅広い知識の共有と行動に当たっての意志決定力が必要である。こうした人材の育成については、危機管理の専門家の育成を目的とした「危機管理士講座・認定」を日本危機管理士機構が行ってきた。本プロジェクト終了までの間に 300 名以上の危機管理士を認定してきた。この中には、自治体職員、会社員、市民など幅広い人材が含まれている。これらの活動を通して、自治体・民間組織に所属する危機管理担当者の専門知識向上に少なからず貢献できたと自負している。

危機発生後のコミュニティ活動の維持を考えるという視点で、今後も自治体、民間組織、市民と共に、予期せぬ多様な災害・危機にも対応でき得る新たな仕組みの構築に尽力していきたいと考えている。

目　次

Ⅰ　研究プロジェクトの目的と意義

1．研究プロジェクトの目的と意義

2．研究プロジェクトの計画

3．研究組織

4．研究施設・設備等

5．評価体制

Ⅱ　研究成果の概要

1．危機管理における行政・民間組織の連携に関する研究

2．社会リスクを含めた包括的な危機管理研究

3．行政・民間組織における危機管理のリーダー的人材の育成促進に関する研究

4．優れた成果があがった点

5．研究成果の副次的効果

6．今後の展望

Ⅲ　研究成果一覧

1．刊行物

（1）出版物

①明治大学危機管理研究センター編『三大震災復興過程比較研究シンポジウム 2014　災害復興

を考える-関東大震災と首都直下地震-』公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構、2014 年

②株式会社オリエンタルコンサルタンツ編著『水災害時の避難のあり方について：首都東京に起こりうる大規模水害、高潮に備えて』（日本自治体危機管理学会監修）時評社、2015 年

③株式会社オリエンタルコンサルタンツ編著『自然災害に対する避難のあり方について』（日本自治体危機管理学会監修）時評社、2017 年

④株式会社オリエンタルコンサルタンツ編著『次の時代の防災対策のあり方について：都市における防災課題を多面的に考える』（日本自治体危機管理学会監修）時評社、2018 年

⑤市川宏雄・中邨章編著『災害発生時における自治体組織と人のマネジメント』第一法規、2018 年

はじめに　市川　宏雄

第１章　危機発生時の陣元行動科学

市川　宏雄「災害・危機発生時の職員の役割と行動」

第２章　危機発生時に組織が直面する課題

青山　佾「組織と法制度上の課題」

西村　弥「被災自治体職員が抱える課題」

鍵屋　一「災害時の応援自治体職員の課題と展望：市区町村のマネジメント支援を中心に」

中林　一樹「危機管理における官民の連携：自然災害を対象に」

第３章　危機発生時の組織のあり方

中邨　章「試案-災害対策の『標準化』：首長リーダーシップと自治体職員の専門化」

吉澤　佑葵「大規模災害時における被災市町村への人的支援：政府間関係の視点を踏まえて」

佐々木　晶二「『組織と人』に関する防災・復興体制の現状と課題」

第４章　危機発生時の職員の課題と対応

松井　豊「自治体職員の惨事ストレス」

野上　達也「災害時のパニックと心理的ショック：災害対応において自治体職員が抱く懸念とその軽減策」

あとがき　中邨　章

（２）自治体危機管理研究

①Vol.12：2013 年度研究大会（2014 年 3 月 15 日）

②Vol.13：災害時の連携と地域コミュニティの維持（2014 年 3 月 31 日）

③Vol.14：2014 年度研究大会（2014 年 12 月 15 日）

④Vol.15：運輸・小売業と災害対応（2015 年 3 月 15 日）

⑤Vol.16：2015 年度研究大会（2015 年 12 月 15 日）

⑥Vol.17：交通と危機管理（2016 年 3 月 31 日）

⑦Vol.18：2016 年度研究大会（2016 年 12 月 26 日）

⑧Vol.19：化学災害と危機管理（2017 年 3 月 31 日）

⑨Vol.20：2017 年度研究大会（2017 年 12 月 28 日）
⑩Vol.21：風水害と危機管理（2018 年 3 月 31 日）
（３）自治体危機管理学会ニュースレター
①Vol.24（2013 年 6 月）
②Vol.25（2013 年 9 月）
③Vol.26（2014 年 1 月）
④Vol.27（2014 年 3 月）
⑤Vol.28（2014 年 6 月）
⑥Vol.29（2014 年 9 月）
⑦Vol.30（2014 年 12 月）
⑧Vol.31（2015 年 3 月）
⑨Vol.32（2015 年 6 月）
⑩Vol.33（2015 年 9 月）
⑪Vol.34（2015 年 12 月）
⑫Vol.35（2016 年 3 月）
⑬Vol.36（2016 年 6 月）
⑭Vol.37（2016 年 9 月）
⑮Vol.38（2016 年 12 月）
⑯Vol.39（2017 年 3 月）
⑰Vol.40（2017 年 6 月）
⑱Vol.41（2017 年 9 月）
⑲Vol.42（2017 年 12 月）
⑳Vol.43（2018 年 3 月）

２．国外の研究機関との危機管理政策に関する研究の実施
（１）「2014 年台湾・高雄市ガス爆発事故における行政・民間・地域住民の災害対応」報告書（2015 年 6 月 11 日）
（２）「2014 年ウエスト・バージニア州エルク川化学薬品流出事故の災害対応」報告書(2015 年 8 月 14 日)
（３）「2016 年台湾南部地震における行政・民間・地域住民の災害対応」報告書(2017 年 2 月 20 日)
（４）「2017 年台湾観光バス事故における行政・民間・地域住民の災害対応」報告書(2018 年 2 月 20 日)

３．研究成果の公開
（１）研究大会

①2013 年度研究大会（2014 年 2 月 23 日）
②2014 年度研究大会（2014 年 10 月 18 日）
③2015 年度研究大会（2015 年 10 月 24 日）
④2016 年度研究大会（2016 年 10 月 29 日）
⑤2017 年度研究大会（2017 年 10 月 28 日）

（２）定例研究会・シンポジウム

①第 21 回定例研究会「災害時の地方財政措置～東日本大震災の震災復興特別交付税を中心として～」（2013 年 5 月 25 日）
②第 22 回定例研究会「日建設計の BCP」（2013 年 7 月 10 日）
③第 23 回定例研究会「栄村の震災の状況と復旧の取り組みについて」「災害時に備えた小規模自治体における地域連携の在り方について」（2013 年 12 月 18 日）
④第 24 回定例研究会（2013 年度研究大会と合同開催）「隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題」（2014 年 2 月 23 日）
⑤第 25 回定例研究会「福島第一原子力発電事故に伴う広域避難者の復興を支援する中間支援組織の役割と課題に関する考察」（2014 年 5 月 21 日）
⑥第 26 回定例研究会「福島原発事故と食品安全」（2014 年 7 月 16 日）
⑦第 27 回定例研究会「被災地における住民意識」（2014 年 12 月 17 日）
⑧第 28 回定例研究会・シンポジウム「図上シミュレーション訓練の活用：地方公共団体の災害対応能力向上のための新たな評価手法」（2015 年 2 月 22 日）
⑨第 29 回定例研究会「東京オリンピック継続計画 OCP と緊急事態初動対応マニュアルの提案」（2015 年 5 月 23 日）
⑩第 30 回定例研究会「口蹄疫による牛酪農家への対応を含む行政対応」（2015 年 7 月 15 日）
⑪第 31 回定例研究会「防災における民間企業の役割」（2015 年 12 月 16 日）
⑫第 32 回定例研究会・シンポジウム「自治体職員の惨事ストレス」（2016 年 2 月 21 日）
⑬第 33 回定例研究会「災害後に現場で求められる心理的応急処置（PFA）とは？」（2016 年 5 月 18 日）
⑭第 34 回定例研究会「災害時の女性のニーズへの対応-東日本大震災の経験から」（2016 年 7 月 13 日）
⑮第 35 回定例研究会「災害時における新しい物資支援システムと自治体との連携」（2016 年 12 月 14 日）
⑯第 36 回定例研究会・シンポジウム「防災復興法制を知る: 巨大災害発生時に、すぐ実践できる措置と改善が求められる措置」（2017 年 2 月 19 日）
⑰第 37 回定例研究会「『熊本地震』、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題」（2017 年 5 月 17 日）
⑱第 38 回定例研究会「大規模災害後の復興プロセスにおける課題：報道の視点から」（2017 年 7 月 12 日）

⑲第 39 回定例研究会「九州北部豪雨における行政および医療の対応について」（2017 年 12 月 13 日）
⑳第 40 回定例研究会・シンポジウム「最新の建物ごとの地震被害想定法について」（2018 年 2 月 18 日）

（３）危機管理士講座
①平成 25 年度危機管理士 2 級（社会リスク）試験（2013 年 8 月 1～3 日）
②平成 25 年度危機管理士 2 級（自然災害）試験（2014 年 1 月 30 日～2 月 1 日）
③平成 26 年度危機管理士 2 級（社会リスク）試験（2014 年 8 月 7～9 日）
④平成 26 年度危機管理士 1 級試験（2015 年 1 月 9～12 日）
⑤平成 26 年度危機管理士 2 級（自然災害）試験（2014 年 1 月 29～31 日）
⑥平成 26 年度危機管理士 2 級（自然災害）フォローアップ講座（2014 年 1 月 31 日）
⑦平成 27 年度危機管理士 2 級（社会リスク）試験（2015 年 8 月 6～8 日）
⑧平成 27 年度危機管理士 2 級（社会リスク）フォローアップ講座（2015 年 8 月 8 日）
⑨平成 27 年度危機管理士 1 級試験（2016 年 1 月 8～11 日）
⑩平成 27 年度危機管理士 2 級（自然災害）試験（2016 年 1 月 28～30 日）
⑪平成 27 年度危機管理士 2 級（自然災害）フォローアップ講座（2016 年 1 月 30 日）
⑫平成 28 年度危機管理士 2 級（社会リスク）試験（2016 年 8 月 4～6 日）
⑬平成 28 年度危機管理士 2 級（社会リスク）フォローアップ講座（2016 年 8 月 6 日）
⑭平成 28 年度危機管理士 1 級試験（2017 年 1 月 6～9 日）
⑮平成 28 年度危機管理士 2 級（自然災害）試験（2017 年 1 月 26～28 日）
⑯平成 28 年度危機管理士 2 級（自然災害）フォローアップ講座（2017 年 1 月 28 日）
⑰平成 29 年度危機管理士 2 級（社会リスク）試験（2017 年 8 月 25～27 日）
⑱平成 29 年度危機管理士 2 級（社会リスク）フォローアップ講座（2017 年 8 月 27 日）
⑲平成 29 年度危機管理士 2 級（自然災害）試験（2017 年 8 月 25～27 日）
⑳平成 29 年度危機管理士 1 級試験（2017 年 12 月 9～10 日・16～17 日）
㉑平成 29 年度危機管理士 2 級（社会リスク）試験（2018 年 1 月 19 日～21 日）
㉒平成 29 年度危機管理士 2 級（自然災害）試験（2018 年 1 月 19 日～21 日）
㉓平成 29 年度危機管理士 2 級（自然災害）フォローアップ講座（2018 年 1 月 21 日）

４．マスコミ報道
（１）新聞記事
（２）雑誌
（３）インターネット

５．外部評価

（１）研究成果に関する外部からの意見や評価

（２）外部評価委員会による評価書

Ⅰ　研究プロジェクトの目的と意義

１．研究プロジェクトの背景、目的と意義

明治大学危機管理研究センターでは、過去 10 年間以上に渡り自治体を主に対象とした危機管理研究に取り組んできた。これまでの研究成果による知見に加え、全国各地で頻発する地震や風水害の経験が示すのは、自治体が自己完結的に危機に対応するだけでは、大規模不測事態発生後の迅速な応急対策やその後の復旧・復興には不十分であるという教訓である（中邨，2014）。

災害発生時の被害軽減については、「自助」、「共助」、「公助」の 3 要素の効果的な組み合わせが不可欠とされる（防災白書，2008）。「自助」とは、日頃の住民による防災行動を土台とした、災害発生時の身を守るための行動や、企業や組織における業務・事業継続に向けた取り組みを指す。「自助」を行いつつ、地域コミュニティで相互に助け合うことを「共助」といい、「公助」とは、公的機関による防災対策や災害発生時の対応である。これらの要素について、各主体が積極的に取り組んでこそ、有事の際の被害軽減やその後の復興は功を奏すと考えられている。

しかし、わが国においては、「公助」を中心とした、すなわち行政主導の防災対策が進められてきたということもあり、国民の「自助」努力に対する意識は低く、「公助」への過度な期待と依存が指摘されてきた（砂金，2008）。

こうした「公助」依存や「自助」意識の希薄さに警鐘を鳴らしたのが、1995 年の阪神・淡路大震災であった。死者は 6000 人を超え、各地で発生した火災は、自治体が準備していた消火能力を遥かにこえていた。激震により家屋は倒壊し、多数の人が閉じ込められたが、県内の可動可能な人員では対応が仕切れない事態であった（新野, 2006）。行政の手が回らない一方で、家屋に閉じ込められた被災者の多くは、家族や近隣住民など、身近な人々によって救助されていた。そして、こうした人たちは、公的機関によって救助された人と比較すると、救助時間が短かったがゆえに身体障害が軽く、生存率が高かったことが明らかとなっている（新野, 2006）。

すなわち、今日における自治体の防災・危機管理対策は、「公助（公的活動）」だけでなく、「自助（住民や民間企業の各自の活動）」・「共助（民と民）」による取り組みが必須である（青田・室崎・北後、2009）。また、「共助」においては、これまでの震災の経験からも、地域における防災力の担い手として民間事業者（以下、「事業者」）の果たす役割や、「共助」とともに公民連携の重要性について認識が高まっている（たとえば、中央防災会議，2003）。

こうした、自助、共助、公民連携の充実を土台として災害発生後も地域全体が継続し続ける仕組みが「地域継続計画（Community Continuity Plan，以下「CCP」）」であり、その構築に関心が高まっている。CCP の最大の目的は、災害発生時に公助が期待できない状況においても、自助、共助、公民連携によってより多くの住民の生命と財産を保護し、かつ生活の質（quality of life）を維持することである。つまり、生活基盤を早急に復旧させ、回復させていくかを目的として策定されるものであり、自治体・事業者・住民の三者連携によって実現する。

CCP に近似した取り組みとして、地域コミュニティにおける共助による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が災害対策基本法に基づき、新たに創設された（2014 年 4 月 1 日施行）。

この制度の一つの大きな特徴は、地区居住者等が共同して市町村防災会議に対し地区防災計画を提案することができる点である（同法第 42 条の 2)。これは、防災・危機管理における住民自治を制度的に担保するものと位置づけることができる。しかし、地区防災計画の現状の課題は、事業者の関与が乏しいという点である。たとえば、2014 年より 44 の地区が内閣府によりモデル地区として選定され活動を行っているが、事業者が関与しているのは 2 ケースに留まる。

すなわち、三者連携の課題の主たる 1 つとして、事業者による連携的な防災への参画が進んでいないことが推察される。また、災害時の公民連携の場では、双方にさまざまな問題が発生していることが報告されている。たとえば、新潟中越地震では、支援にあたった事業者からの指摘として、自治体からの要請の遅れや、同一自治体の複数部署による要請、費用負担の問題などが指摘されている（地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会, 2010)。また、（一財）日本防火・危機管理促進協会（2015）では、事業者との災害時応援協定の実効性に係る課題として、自治体職員の忙しさや場当たり的な協定、協定先の遂行能力の確認不足といったことが明らかにされている。これらは、事業者が行政との協力関係を築くにあたって、行政側の課題として挙げられたものである。

一方、事業者側の視点として、日本経済団体連合会（以下、「経団連」）は、東日本大震災時の経験について会員企業にアンケート調査を行っており、事業者側からは、平時からの近隣自治体との連携、災害発生時から復旧までの法令等の弾力的運用、災害情報の共有と提供などの改善強化が今後の教訓として報告されている（経団連, 2011)。

災害発生時の民間事業者による自助、共助、公民連携に関する課題については、行政と事業者それぞれの報告は散見されるが、体系的に整理されているとは言いがたく、また課題整理は主として行政に起因するものに焦点があてられてきた。また、学術分野においても防災・危機管理に関するこれまでの国内研究は、主に特定の災害や事故に対して「公助」を担う行政がどのように対応したかに焦点が当てられており、行政や地域住民との協力関係の中で事業者を対象とした研究は極めて少ない。

以上を鑑み、本研究では自治体、民間組織、地域住民の三者を対象とし、それぞれの視点から災害への対応や意識、課題について明らかにする。とりわけ、民間事業者に焦点を充て危機管理・防災の課題と今後の発展を中心に調査を行う。

さらに、自然災害でなく、東京オリンピック開催を控え、その対応にさらに関心が高まっている、社会リスクに関する事例の収集を行う。そして、これらの知見を土台として、災害対応のソフト面を支える人材育成のあり方について検討し、具体的な介入を実施する。

本研究の最終的な目的は、大規模不測事態の発生後も地域コミュニティの機能を継続させるコミュニティ機能継続計画（CCP：Community Continuity Plan）を構築し、危機管理に対応した社会運営とガバナンスの在り方について提言することである。CCP 研究の最大の意義は、あらゆる不測事態発生後も、組織単体ではなく、地域全体の機能を維持保全する視点を得ることが可能となる点にある。CCP という新しい概念を学術的に理論化し、その知見を既存の地域防災の枠組みに融合させることにより、行政・民間組織の有機的な連携確立を通し、効果的な防災・減災対策

の策定・実施が可能となる。本研究を通して、日本の危機管理研究の水準と危機管理能力の向上への貢献が期待できる。

２．研究プロジェクトの計画

３つの研究分野（「①危機管理における行政・民間組織の連携に関する研究」、「②社会リスクを含めた包括的な危機管理研究」、「③行政・民間組織における危機管理のリーダー的人材の育成促進に関する研究」）を柱として、初年度は㋐官民連携に関する意識把握、㋑パンデミック、㋒危機管理リーダーの要件、第２年度は㋐運輸・小売業の官民連携、㋑食品安全、㋒危機管理リーダーの育成要件、第３年度は㋐製造業の官民連携、㋑交通事故、㋒「危機管理士２級講座」の充実、第４年度は㋐医療・福祉の官民連携、㋑化学災害、㋒「危機管理士１級講座（自然災害）」の充実について調査・検討を行う。最終年度は㋐CCP 促進・阻害要因の抽出、㋑社会リスクに対応した CCP の検討、㋒「危機管理士１級講座（社会リスク）」の充実を行うと共に、これまでの成果を取りまとめる。また、毎年度研究会および人材育成研修を開催し、研究成果を社会実装へと活用していく。

３．研究組織

本研究組織は、明治大学政治経済学部、政治経済学研究科、及びガバナンス研究科の専任教員を中心に、防災・危機管理に関する学際的な知見を持った研究員によって、研究体制が組まれている。研究員の専門は都市計画や行政学、都市防災等多岐に渡っており、また、メンバーの多くが行政・民間組織での実務経験を有しているため、多角的な視点から防災・危機管理の研究が推進できる体制となっている。

本研究は３つの研究チームに分かれており、全体統括を担う研究代表者である市川を中心に、計 14 名の研究員がそれぞれの専門性を生かしながら、毎年度定期的に行う研究会議（「危機管理研究会議」：市川の進行のもと年５回前後開催）での検討・議論を通し、相互に連携して研究を推進している。

表１．本研究組織に参加する主な研究者

研究者名	所属・職名	プロジェクトでの研究課題	プロジェクトでの役割
市川　宏雄	政治経済学部教授	危機管理における社会運営とガバナンスの確立	全体総括（①官民連携、②社会リスク、③人材育成）、CCP の理論化
中邨　章	名誉教授	海外における社会リスク対応、及び官民連携における促進・阻害要因の検討	社会リスク対応（②社会リスク）、及び官民連携（①官民連携）の理論化
青山　佾	ガバナンス研究科	行政における危機管理対応	行政における危機管理

研究者名	所属・職名	プロジェクトでの研究課題	プロジェクトでの役割
	特任教授		の理論化(①官民連携)
中林　一樹	政治経済学研究科特任教授	自然災害におけるリーダー的人材の育成要件	自然災害に対応した防災人材育成の理論化（③人材育成）
牛山　久仁彦	政治経済学部教授	自治体の危機管理	危機管理の現場に関する情報収集（③人材育成）
加藤　久和	政治経済学部教授	社会リスクの経済学的分析	社会リスクの事例収集（②社会リスク）
西村　弥	政治経済学部准教授	危機管理における行政・民間の連携	行政・民間における危機管理に関わる行動についての事例収集（①官民連携）
佐々木　一如	ガバナンス研究科特任講師	行政・民間における BCP	行政・民間における BCP の情報収集（①官民連携）
（共同研究機関等） 砂金　祐年	常磐大学コミュニティ振興学部准教授	市民における危機管理意識	危機管理における意識とその統計学的把握（③人材育成）
幸田　雅治	神奈川大学法学部教授	危機管理における官民の役割	危機対応における官民の連携（①官民連携）
鈴木　潔	専修大学法学部准教授	危機管理における法的対応のあり方	危機管理関連法令の実施と行政・民間組織の対応（②社会リスク）
平　修久	聖学院大学政治経済学部教授	コミュニティにおける危機管理	危機管理に関する官と民との連携（①官民連携）
谷藤　悦史	早稲田大学政治経済学部教授	危機管理と情報管理、報道対応	不測事態の発生の際の情報管理と報道対応の在り方(②社会リスク)
南　博	北九州市立大学地域戦略研究所教授	危機管理における人材育成	危機管理における人材育成手法の開発（③人材育成）

【各研究員の役割、組織内の連携状況、及び研究支援体制】

各研究チームのリーダーは研究統括、サブリーダーはリーダーのサポート、担当メンバーは調査立案やデータ分析を行いながら、各チームで研究の進捗を管理している。現時点におけるメンバーの役割分担は、下記表 2 に示す通りとなっている（役割及び分担量は適宜メンバー間で調整）。また、本研究には共同研究員 1 名、大学院生リサーチ・アシスタント 1 名、及び博士課程学生を含むアルバイト数名が参加しており（平成 30 年 3 月現在）、研究会の運営や資料収集等の研究支援業務を随時行っている。本研究組織は、若手研究者が研究手法を習得できる実践的な場となっている。

表２．本研究組織の役割分担（平成 30 年３月現在）

研究分野	リーダー	サブリーダー	担当
全体統括	市川	中林	中邨・青山
①危機管理における行政・民間組織の連携に関する研究	青山	中邨、幸田	西村、佐々木、平
②社会リスクを含めた包括的な危機管理研究	中邨	谷藤	加藤、鈴木
③行政・民間組織における危機管理のリーダー的人材の育成促進に関する研究	中林		牛山（プロジェクトマネージャ）、砂金、南
研究支援・庶務（研究会運営、データ集計・分析等）	共同研究員１名		大学院生リサーチ・アシスタント１名他

【共同研究機関等との連携状況】

本研究組織は国内外の研究者・研究組織とも幅広いネットワークを構築しており、それらの資源を最大限に活用しながら、本研究を推進している。国内ネットワークについては、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター、DMAT（災害派遣医療チーム）、京都大学防災研究所牧紀男教授等と共に、人材育成研究や研究会等を共同で実施している。海外ネットワークに関しては、防災・危機管理を専門とする研究者３名（米国ユタ大学政治学部 Dr. Lina Svedin、台湾・国立暨南国際大学公共行政政策学系 Dr. Milan Sun、韓国・延世大学校行政学科 Dr. Pan Suk Kim）が研究協力者として参加しており、社会リスク（事故や事件等の人為災害）に関する海外事例調査を共同で実施している。また、本研究組織が拠点を構える明治大学危機管理研究センターは、日本自治体危機管理学会、NPO 法人日本危機管理士機構、及び本学ガバナンス研究科と相互に協力関係を築いており、これらの組織の協力により、調査結果の外部公表（例：研究会の開催）や研究成果の人材育成への還元（例：大学院講義や防災研修の実施）がより効率的かつ迅速に実施できる体制となっている。

４．研究施設・設備等

本研究は、明治大学駿河台キャンパスにあるグローバルフロント 10 階共同研究室 410G 室（50 ㎡）に設置されている「危機管理研究センター」を研究拠点とし、研究企画や調査票作成、データ分析、文献整理・保管等の研究業務、及び研究支援業務を行っている。当センターには、当該研究費にて購入したパソコン、デスク、チェアが９席分、ノートパソコン３台、大型コピー機２台、プリンタ１台、打ち合わせスペース、電話、FAX、インターネット回線等が設置されており、本研究の本部的な役割を果たす上で十分な設備が整えられている。パソコンにはオフィス関連のソフトウェアのほか、SPSS（統計処理ソフト）や GIS（地理情報システム）等、研究を進める上で必要となるソフトウェアもインストールされている。当センターでは常時（平日 10～18 時）３～4 名体制により研究関連業務を行っており、研究会議の際は、学内の会議室を別途借用して進

捗確認等を行っている。また、2003 年より当センターの危機管理研究事業によって収集・蓄積された膨大な量の文献や資料が常時利用可能となっている。本研究開始より、当センターは研究遂行の拠点として十分に活用された。

５．評価体制

【自己評価の実施結果と対応状況】

① 危機管理研究会議（略称：センター会議）の開催：

本研究の研究員が定期的に集まり、研究の進捗状況の確認、及び今後の研究計画に関する会議（危機管理研究会議）を実施している。初年度は 3 回、以降は各 5 回実施した。校務等で会議に参加できなかった研究員には、後日議事録を送付し、メーリングリスト等で意見や進捗の確認を行っている。なお、本会議の様子及び概要は、危機管理研究センターHP にある「研究センター会議」（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/conference.html）でも公開している。

② 本学独自の進捗管理・評価体制：

明治大学では、研究プロジェクトの進捗管理・自己点検・改善活動を確実に行うため、研究代表者に加えて、2014 年 7 月からプロジェクトの進捗管理を行うプロジェクトマネージャを設置しており、本研究においては牛山久仁彦がその任についている。また、本学研究企画推進本部会議（研究支援事業に係る専門部会）において、研究代表者から提出された「研究達成度・自己点検表」、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業全体研究計画・ロードマップ」、及び提出前の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業　研究進捗状況報告書」について、年度ごとに確認作業を行い、研究代表者にその結果をフィードバックしている。なお、上記取り組みについては、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業学内選考及び採択後の進捗管理体制に関する内規を制定しており、具体的な取り組みについては本学 HP（http://www.meiji.ac.jp/research/promote/index.html）に掲載している。

【外部（第三者）評価】

① 研究成果に関する外部からの意見や評価（外部評価１）：

本研究では、研究会の参加者や刊行物の読者（行政職員や研究者）から客観的な意見や評価が得られる仕組みを構築しており、この仕組みにより、研究成果の社会還元だけに留まらず、本研究に関する客観的な外部評価も得ることが可能となっている。これまでに得られた意見や評価・対応を、Ⅲ－５－（１）に示す。

② 第三者評価委員会の設置（外部評価２）：

本研究の進捗状況及び達成度を外部の視点から客観的に評価するため、本研究では、本研究と利害関係のない外部有識者 3 名から成る第三者評価委員会（成蹊大学大学院武田真一郎教授、首都大学東京大学院大杉覚教授、流通経済大学坂野喜隆准教授）を設置した。Ⅲ－５－（２）に、第

三者評価委員会による最終評価を示す。

Ⅱ　研究成果の概要

本研究は、研究テーマ調書に記載した「年度別の具体的な研究内容（表３）」に沿って、設定した目標は全て達成した。本研究には３つの研究分野（以下「①官民連携研究」、「②社会リスク研究」、「③人材育成研究」）が設定されているが、どの研究分野においても、当初計画した通りの研究活動を実施した。また、研究成果の外部発信も積極的に実施しており、共同研究機関等と共催し、毎年研究テーマに沿った研究会やシンポジウムを開催した（初年度：3 回、第２年度：8 回、第３年度：6 回、第４年度：6 回、第５年度：5 回）。更に、日本危機管理士機構と共同で実施している人材育成研修「危機管理士養成講座」では、本研究で得られた人材育成に関する知見を活用し、防災・危機管理のリーダー的人材の育成を行った（初年度：2 回、第２年度・第３年度：3 回、第４年度・第５年度：5 回）、本研究開始から現在までに、計 300 名以上の危機管理士の育成に成功している。

表３．年度別の具体的な研究内容

年度	①官民連携研究	②社会リスク研究	③人材育成研究
平成 25 年度【初年度】	1. 行政組織における官民連携意識調査 2. 地域住民における官民連携意識調査	パンデミックの事例調査	危機管理リーダーの要件に関する調査
平成 26 年度【第２年度】	運輸業・小売業における官民連携実態把握調査【実施済】	1. 食品安全の事例調査【実施済】 2. 海外事例調査 3. 感染症・食品安全に関する意識調査	危機管理リーダーの育成要件に関する調査
平成 27 年度【第３年度】	製造業における官民連携実態把握調査	1. 交通事故の事例調査 2. 海外事例調査	危機管理士２級講座の充実【実施済】
平成 28 年度【第４年度】	医療・福祉分野における官民連携実態把握調査	1. 化学災害の事例調査 2. 海外事例調査	危機管理士１級講座（自然災害分野）の充実
平成 29 年度【最終年度】	CCP の促進・阻害要因の抽出	社会リスクにおける CCP 構築要件の検討	危機管理士１級講座（社会リスク分野）の充実
	研究総括（①～③の研究成果を通し、CCP を構築）		

また、５年間における本研究全体の活動概要を表４に示す。

表４．初年度から第５年度までの本研究全体の活動概要と成果

	2013 年度 （2013 年 6 月 19 日～）	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
１．危機管理研究会議の開催（研究企画、進捗確認、結果報告等）	・危機管理研究会議の開催 開催日：2013 年 7 月 10 日、12 月 18 日、2014 年 2 月 23 日	・危機管理研究会議の開催 開催日：2014 年 5 月 21 日、7 月 16 日、10 月 18 日、12 月 17 日、2015 年 2 月 22 日	・危機管理研究会議の開催 開催日：2015 年 5 月 23 日、7 月 15 日、10 月 24 日、12 月 16 日、2016 年 2 月 21 日	・危機管理研究会議の開催 開催日：2016 年 5 月 18 日、7 月 15 日、10 月 29 日、12 月 14 日、2017 年 2 月 19 日	・危機管理研究会議の開催 開催日：2017 年 5 月 17 日、7 月 12 日、10 月 28 日、12 月 13 日、2018 年 2 月 18 日
２.「①危機管理における行政・民間組織の連携に関する研究」	・「危機管理における行政組織・民間組織の連携」に関する行政意識調査の実施 実施日：2014 年 2 月 13 日～3 月 11 日 ・「危機管理における行政組織・民間組織の連携」に関する地域住民意識調査の実施 実施日：2014 年 3 月 12 日～3 月 17 日 【成果】 ①「危機管理における行政組織・民間組織・地域住民の連携」及び「危機管理リーダーの人材育成」に関するアンケート調査 調査結果（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2014/survey_summary2013.pdf） ②市川宏雄・中林一樹・野上達也（2014）「危機管理における行政組織・民間組織・地域住民の連携に関する実態把握調査」『自治体危機管理研究』13, pp.63-94	・「運輸・小売業における行政・民間組織・地域住民の危機管理連携」に関する調査の実施 実施日：2015 年 2 月 24 日～3 月 31 日 【成果】 ①「民間企業（小売・運輸）における防災・危機管理意識に関する調査」調査概要（速報版）（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2014/survey/survey-sokuhou2014(2).pdf） ②市川宏雄・野上達也・鈴木愛美［他］(2016)「民間企業(小売・運輸)における防災・危機管理意識に関する調査」『自治体危機管理研究』17, pp.105-122	・「製造業における行政・民間組織・地域住民の危機管理連携」に関する調査の実施 実施日：2014 年 5 月 1 日～12 月 25 日 【成果】 ①製造業における防災・危機管理意識調査調査結果（速報版）（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2015/20160108sokuhou.pdf） ②市川宏雄・小林麻衣子・吉澤佑葵［他］(2017)「製造業における防災・危機管理意識に関する調査」『自治体危機管理研究』19, pp.67-84	・「医療施設・福祉施設における行政・民間組織・地域住民の危機管理連携」に関する調査の実施 実施日：2016 年 5 月 1 日～12 月 25 日 【成果】 ①医療施設・福祉施設における防災・危機管理意識調査 調査結果（速報版）（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2017/20170613sokuhou.pdf） ②市川宏雄・小林麻衣子・吉澤佑葵（2018）「医療施設及び福祉施設における防災・危機管理意識に関する調査」『自治体危機管理研究』21, 2018 年 3 月刊行予定 ③「2016 年台湾南部地震における行政・民間・地域住民の対応」報告書（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2016/20170220houkoku.pdf）	・「CCP の促進・阻害要因」に関する検討 実施日：2017 年 5 月 1 日～12 月 25 日 【成果】 ①小林麻衣子・吉澤佑葵・市川宏雄（2017）「民間事業者における防災・危機管理意識に関する比較研究」『地域安全学会梗概集』41, pp.161-164 ②平成 25 年度～平成 29 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書概要 ③「危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究（平成 25 年度～29 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究成果報告書）」 ④市川宏雄・中邨章編著『災害発生時における自治体組織と職員のマネジメント』第一法規、2018 年 3 月出版予定
３.「②社会リスクを含めた包括的な危機管理研究」	・「パンデミック」に関する事例収集・文献調査 実施日：2013 年 6 月 19 日～2014 年	・「食品安全」に関する事例収集・文献調査 実施日：2014 年 4 月 1 日～2015 年	・「交通災害」に関する事例収集・文献調査 実施日：2015 年 4 月 1 日～	・「化学災害」に関する事例収集・文献調査 実施日：2016 年 4 月 1 日～2017	・「社会リスクにおける CCP 構築要件」に関する検討 実施日：2017 年 5 月 1 日～12 月

	2013 年度 （2013 年 6 月 19 日～）	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	3 月 31 日 海外研究協力者：Lina Svedin 【成果】 ①危機管理国際ワークショップの開催（「American Resilience and Security: DHS and FEMA」、「2002 Salt Lake City Winter Olympics – Lesson Learned: Planning, Security and Heritage-」） 開催日：2014 年 5 月 23 日	3 月 31 日 ・社会リスクに関する海外事例調査 実施日：2014 年 8 月 1 日～2015 年 3 月 31 日 海外研究協力者：Lina Svedin, Milan Sun, Pam Suk Kim ・「感染症・食品安全に関する危機管理意識」に関する調査の実施 実施日：　2015 年 2 月 23 日～26 日 【成果】 ①「一般住民における感染症及び食品安全に関する危機意識」結果概要（速報版） （http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2014/survey/survey-sokuhou2014.pdf） ②市川宏雄・野上達也・鈴木愛美［他］(2016)「一般住民における感染症及び食品安全に関する危機意識に関する調査」『自治体危機管理研究』17, pp.91-103	2016 年 3 月 31 日 ・社会リスクに関する海外事例調査 実施日：2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日 海外研究協力者：Lina Svedin, Milan Sun, Pam Suk Kim 【成果】 ①「2014 年台湾・高雄市ガス爆発事故における行政・民間・地域住民の災害対応」報告書（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2015/20150612houkoku.pdf） ②「2014 年ウエスト・バージニア州エルク川化学薬品流出事故の災害対応」報告書（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2015/20150814houkoku.pdf） ③『自治体危機管理研究』第 17 号（交通と危機管理）の刊行（2016 年 3 月 31 日）	年 3 月 31 日 ・社会リスクに関する海外事例調査 実施日：2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日 海外研究協力者：Milan Sun 【成果】 ①「2017 年台湾観光バス事故における行政・民間・地域住民の災害対応」報告書（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2017/20180109houkoku.pdf） ②『自治体危機管理研究』第 19 号（化学災害と危機管理）の刊行（2017 年 3 月 31 日）	25 日 【成果】 ①シンポジウムの開催（「国民保護の取り組みと弾道ミサイルへの対応について」、「湾岸戦争におけるミサイル等の戦争体験」）（2018 年 2 月 18 日）
4.「③行政・民間組織における危機管理のリーダー的人材の育成促進に関する研究」	・「危機管理リーダーの要件」に関する具体的検討 実施日：2013 年 6 月 4 日～2014 年 3 月 26 日 ・「行政組織・民間組織における危機管理リーダーの要件」に関する調査の実施	・「危機管理リーダーの育成方法」に関する具体的検討 実施日：2014 年 4 月 16 日～2015 年 2 月 5 日 ・「行政組織・民間組織における危機管理リーダーの要件」に関する調査の実施	・「危機管理士養成講座の再編」に関する具体的検討 実施日：2015 年 5 月 23 日、7 月 31 日、2016 年 1 月 10 日、1 月 23 日 【成果】 ①危機管理士 2 級（社会リスク	・「危機管理士養成講座の再編」に関する具体的検討 実施日：2016 年 7 月 6 日、2017 年 1 月 20 日 【成果】 ①危機管理士 2 級（社会リスク編・自然災害編）養成講座の開催	・「危機管理士養成講座の再編」に関する具体的検討 実施日：2017 年 8 月 5 日、12 月 17 日 【成果】 ①危機管理士 2 級（社会リスク編・自然災害編）養成講座の開催

	2013 年度 （2013 年 6 月 19 日～）	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	実施日：2013 年 6 月 4 日～8 月 12 日、2014 年 1 月 9 日～2 月 1 日 【成果】 ①危機管理士 2 級（社会リスク編・自然災害編）養成講座の開催（2013 年 8 月 1 日～3 日、2014 年 1 月 30 日～2 月 1 日） ②「危機管理における行政組織・民間組織・地域住民の連携」及び「危機管理リーダーの人材育成」に関するアンケート調査 調査結果（http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/pdf/2014/survey_summary2013.pdf）	実施日：2014 年 8 月 7 日～9 日、2015 年 2 月 27 日～3 月 31 日 【成果】 ①市川宏雄・野上達也・鈴木愛美［他］(2015)「防災・危機管理のリーダー的人材の必要条件に関する研究」『自治体危機管理研究』15, pp.81-94 ②危機管理士 2 級（社会リスク編・自然災害編）養成講座の開催（2014 年 8 月 7 日～9 日、2015 年 1 月 30 日～2 月 1 日） ③危機管理士 1 級養成講座の開催（2015 年 1 月 9 日～12 日）	編・自然災害編）養成講座の開催（2015 年 8 月 6 日～8 日、2016 年 1 月 28 日～30 日） ②危機管理士 1 級養成講座の開催（2016 年 1 月 8 日～11 日）	（2016 年 8 月 4 日～6 日、2017 年 1 月 26 日～28 日） ②危機管理士 1 級養成講座の開催（2017 年 1 月 6 日～9 日）	（2016 年 8 月 25 日～27 日、2018 年 1 月 19 日～21 日） ②危機管理士 1 級養成講座の開催（2017 年 12 月 9 日、10 日、16 日、17 日）
5．イベント・刊行物	・研究会の開催（「栄村の震災の状況と復旧の取り組みについて」、「災害時に備えた小規模自治体における地域連携の在り方について」、「隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題」） 開催日：2013 年 7 月 10 日、12 月 18 日、2014 年 2 月 23 日 ・研究大会の開催（「社会の危機と自治体の危機」、「指定管理者の事故と危機管理」,「地域防災計画の見直し」、「広域連携」、「災害時の被災内におけるロジスティックス」の発表等） 開催日：2014 年 2 月 23 日 ・『自治体危機管理研究』第 12 号	・研究会の開催（「福島第一原子力発電事故に伴う広域避難者の復興を支援する中間支援組織の役割と課題に関する考察」 、「原発事故と食品安全問題・その後」、「被災地における政治意識」、「図上シミュレーション訓練の活用：地方公共団体の災害対応能力向上のための新たな評価手法」） 開催日：2014 年 5 月 21 日、7 月 16 日、12 月 17 日、2015 年 2 月 22 日 ・シンポジウムの開催（「三大震災復興過程比較研究シンポジウム 2014－関東大震災と首都直下地震－」、「自治体における危機管理-学問と実務の陥穽-」、「市町村合併を踏まえた基礎自治体における防災施	・研究会の開催（「東京オリンピック継続計画 OCP と緊急事態初動対応マニュアルの提案」、「口蹄疫による牛酪農家への対応を含む行政対応」、「防災・危機管理における民間企業の役割」、「自治体職員の惨事ストレス」） 開催日：2015 年 5 月 23 日、7 月 15 日、12 月 16 日、2016 年 2 月 21 日 ・危機管理特別講演会の開催（「東日本大震災と復興」） 実施日：2015 年 5 月 23 日 ・シンポジウムの開催（「水災害時の避難のあり方について」、	・研究会の開催（「災害後に現場で求められる心理的応急処置（PFA）とは？」、「災害時の女性のニーズへの対応―東日本大震災の経験から」、「災害時における新しい物資支援システムと自治体との連携」、「防災復興法制を知る: 巨大災害発生時に、すぐ実践できる措置と改善が求められる措置」） 開催日：2016 年 5 月 18 日、7 月 13 日、12 月 14 日、2017 年 2 月 19 日 ・シンポジウムの開催（「自然災害に対する避難のあり方について」、「大都市の地震火災と広域避難問題をめぐって」）	・研究会の開催（「『熊本地震』、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題」、「被災地に『寄り添う』とは－取材経験から・持続可能な災害復興政策とは」、「九州北部豪雨における行政および医療の対応について」、「最新の建物ごとの地震被害想定法について」） 開催日：2017 年 5 月 17 日、7 月 12 日、12 月 13 日、2018 年 2 月 18 日 ・シンポジウムの開催（「次の時代の都市における防災課題を多面的に考える～自然災害防災対策のあり方について」、「大規模災害に備えた事前復興『地域で必要とされる復興まちづくり』」）

	2013 年度 （2013 年 6 月 19 日～）	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	（2013 年度研究大会）、第 13 号（災害時の連携と地域コミュニティの維持）の刊行 刊行日：2014 年 3 月 15 日、3 月 31 日 ・「日本自治体危機管理学会ニュースレター」の刊行 刊行日：2013 年 6 月、9 月、11 月、2014 年 2 月	策の展開状況―地区防災計画の視点に立った防災体制の検討について―」、「茨城県における自主防災活動の活性化についての研究」、「大規模災害を想定した都道府県間の広域連携における支援・受援に関する研究―東日本大震災後の動向を踏まえて―」、「医療機関の BCP と自治体の災害医療計画」） 開催日：2014 年 9 月 8 日、2015 年 2 月 22 日、2 月 28 日 ・研究大会の開催（「首都直下地震の被害想定と首都直下地震対策特別措置法の取り組み」、「災害と公衆衛生―DHEAT の意義と制度化」、「近年の異常気象と自治体の対応」 、「行政・民間組織における危機管理リーダーの育成」、「防災情報―住民への情報伝達」の発表等） 開催日：2014 年 10 月 18 日 ・『自治体危機管理研究』第 14 号（2014 年度研究大会）、第 15 号（運輸・小売業と災害対応）の刊行 刊行日：2014 年 12 月 15 日、2015 年 3 月 31 日 ・「日本自治体危機管理学会ニュースレター」の刊行 刊行日：2014 年 6 月、9 月、11 月、2015 年 2 月	「災害被災者への介入」） 開催日：2015 年 6 月 30 日、2016 年 2 月 21 日 ・研究大会の開催（「危機管理と法整備」、「地方自治体にとっての「食品安全問題」…求められるリスク管理」、「空家・老朽家屋の危機管理」、「危機管理士 1 級セッション」、「災害時の広域応援における関係機関の連携」の発表等） 開催日：2015 年 10 月 24 日 ・『自治体危機管理研究』第 16 号（2015 年度研究大会）の刊行 刊行日：2015 年 12 月 25 日 ・「日本自治体危機管理学会ニュースレター」の刊行 刊行日：2015 年 6 月、9 月、11 月、2016 年 2 月	開催日：2016 年 9 月 16 日、2017 年 2 月 19 日 ・研究大会の開催（「大規模災害時の障害者対応の課題」、「災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルストレス」、「大規模災害における国と自治体の役割分担 -熊本地震を題材として-」、「危機管理士 1 級セッション」、「大規模災害時の女性・男性の困難とニーズ」の発表等） 開催日：2016 年 10 月 29 日 ・『自治体危機管理研究』第 18 号（2016 年度研究大会）の刊行 刊行日：2016 年 12 月 26 日 ・「日本自治体危機管理学会ニュースレター」の刊行 刊行日：2016 年 6 月、9 月、11 月、2017 年 3 月	開催日：2016 年 9 月 29 日、2018 年 3 月 11 日 ・研究大会の開催（「大規模災害時の障害者対応の課題」、「災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルストレス」、「大規模災害における国と自治体の役割分担 -熊本地震を題材として-」、「危機管理士 1 級セッション」、「大規模災害時の女性・男性の困難とニーズ」の発表等） 開催日：2017 年 10 月 28 日 ・『自治体危機管理研究』第 20 号（2017 年度研究大会）、21 号（風水害と危機管理）の刊行 刊行日：2017 年 12 月 28 日、2018 年 3 月 31 日 ・「日本自治体危機管理学会ニュースレター」の刊行 刊行日：2017 年 6 月、9 月、12 月、2017 年 3 月 ・市川宏雄・中邨章編著『災害発生時における自治体組織と職員のマネジメント』第一法規、2018 年 3 月出版予定
6．現地視察		・台湾防災・危機管理機関の現地視察（NCDR） 実施日：2014 年 9 月 18 日～20 日		・熊本地震の現地視察（熊本市、益城町） 実施日：2016 年 4 月 29 日～5 月 2	

	2013 年度 （2013 年 6 月 19 日～）	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
		担当者：中邨、その他 1 名 ・DMAT（災害派遣医療チーム）の現地視察 実施日：2014 年 12 月 3 日 担当者：中邨、その他 1 名 ・東日本大震災被災県の現地視察（新地町、気仙沼市、大船渡市） 実施日：2015 年 2 月 16 日～18 日 担当者：市川、その他 1 名		日 担当者：砂金、佐々木 ・熊本地震の現地視察（熊本市、益城町、南阿蘇村） 実施日：2016 年 8 月 8 日～10 日 担当者：共同研究員 ・岩手豪雨の現地視察（岩泉町） 実施日:2016 年 10 月 29 日～11 月 1 日 担当者：中邨、西村、砂金、佐々木 ・長野県北部地震の現地視察（栄村） 実施日：2017 年 3 月 12 日～14 日 担当者：共同研究員、その他 1 名 ・原子力災害対策に係る現地視察（佐世保市） 実施日：2017 年 3 月 15 日～17 日 担当者：共同研究員、その他 1 名	

１．危機管理における行政・民間組織の連携に関する研究(①官民連携研究)

＜初年度＞　自治体による官民連携の現状、及び連携意識を把握するため、全国 860 の自治体に大規模な郵送調査を実施した（回答数：337)。その結果、「物資備蓄」や「災害広報」等で官民連携が進んでいる一方、「避難者収容」や「寄付物資の分配」等の被災者支援については連携が進んでいない傾向が明らかとなった。また、不測事態発生時の官民連携に関する住民意識調査をウェブ上で実施したところ（回答者数 874 名)、防災・危機管理対策における住民の「行政頼み」が未だに根強いことが明らかとなった。

＜第 2 年度＞　民間の小売・運輸業者と行政組織の連携程度、及び防災・危機管理対策程度を調査するため、全国の 4,000 社に対し、大規模な郵送調査を行った。回収された 196 社の回答を分析した結果、小売業よりも運輸業において、官民連携の遅れが確認された。また、双方とも、BCP 策定率は 20%以下であることが判明した。

＜第 3 年度＞　2,000 社の製造業者を対象にした大規模な質問紙調査を実施した結果（回収 192 社)、BCP 策定率については、製造業（29%）の方が前年度に実施した小売・運輸業（13%と 19%）よりも高いことが判明した。

＜第 4 年度＞全国の医療・福祉施設における行政との連携、及び防災・危機管理対策程度を調査するため、全国にある当該業種各 2,000 施設の防災・危機管理担当者に対し、大規模な郵送調査を行った。結果、221 病院（回収率 11%）・303 福祉施設（15%）より回答を得た。医療施設のＢＣＰ策定率は 20.5%、福祉施設は 27.7%であった。また、海外研究協力者である Dr. Milan Sun と共に「2016 年台湾南部地震における行政・民間・地域住民の災害対応」を調査し、報告書にまとめた。

＜第 5 年度＞上記の調査結果を比較分析し、ＣＣＰの促進・阻害要因の特定と、ＣＣＰ構築に向けた課題解決について提言を行った（優れた成果部分に記載)。

２．社会リスクを含めた包括的な危機管理研究

＜初年度＞　「2009 年新型インフルエンザ」流行時の政府対応を対象にし、危機管理対応上の問題点を精査した。その結果、政府のパンデミック対策において、根本的な問題（毒性の過大評価、拡大遅延ではなく流入阻止を意図した対策の実施等）があったことが判明した。

＜第 2 年度＞　「雪印食中毒事件」、「アクリフーズ農薬混入事件」、及び「O157 食中毒」を対象に、事例調査を実施した。いずれの事例においても、責任組織に危機管理上の問題が複数存在していたことが判明した（例：不衛生な職場、不適切なメディア対応等)。また、一般の人々が抱く感染症及び食品安全に関する危機意識を調査するため、全国 600 名の男女にウェブ調査を実施した。結果、近年の食品安全問題や感染症について、危機を抱いてない者が 2 割程度いることが判明した。海外事例調査については、Dr. Lina Svedin と共に「2014 年エルク川薬品流出事故」、Dr. Milan Sun と共に「2014 年高雄市ガス爆発事故」を調査し、報告書にまとめた。

＜第 3 年度＞　「2014 年セウォル号沈没事故」を対象に、海外研究協力者である Dr. Pan Suk Kim と共に、民間組織（運航会社）と行政組織（韓国政府）の危機管理上の問題について事例調査を

行った。その結果、責任組織（運航会社）だけでなく、韓国の海運業界全体にも危機管理上の問題があったことが浮き彫りとなった。

＜第 4 年度＞　「自治体危機管理研究（19 号)」において、化学災害に関する 6 名の専門家に執筆を依頼し、化学災害に対する危機管理の現状、課題について総括した。

＜第 5 年度＞　社会リスクと自然災害の比較検討、及び社会リスクにおける CCP 要件の抽出作業を実施した（優れた成果部分に記載)。海外研究協力者である Dr. Milan Sun と共に「2017 年台北バスツアー事故の行政・民間・地域住民の対応」を調査し、報告書にまとめた。

３．行政・民間組織における危機管理のリーダー的人材の育成促進に関する研究

＜初年度＞　行政組織、地域コミュニティそれぞれで求められる「危機管理リーダー」の要件を抽出するため、自治体および地域住民に対し質問紙調査（郵送・ウェブ）を実施した。その結果、どちらの調査においても、「責任感」や「決断力」といった能力が、危機管理のリーダー的人材に求められる条件として多く挙げられていた。

＜第 2 年度＞　民間企業における防災・危機管理のリーダー的人材の必要条件を精査するため、質問紙調査を実施した。前年同様、民間組織においても、「決断力」や「責任感」がリーダーの必要条件として挙げられていた。また、前年度の調査結果と併せてリーダー的人材の育成要件を検証したところ、「災害に関する専門的知識（例：地震のメカニズム)」よりも、「判断力」や「コミュニケーション能力」の養成が重要であることが判明した。

＜第 3 年度＞　前年度までに実施した調査の結果を踏まえ、「危機管理士 2 級養成講座」において、「決断力」、「コミュニケーション能力」、「責任感」を養成できるように講座改変を行った（本年度 8 月開催の 2 級社会リスクから実施)。事後に検証作業を行い、引き続き実証研究に基づいたリーダー的人材の育成法の確立を目指す。

＜第 4 年度＞　「危機管理士 2 級養成講座」の自然災害編において、演習・報告会内容を更に充実させた。具体的には、受講生同士の学びや相互理解を深めることにより、自己のステージにて、新たな能力を発揮できるようになるという成果が上がった。特に民間企業従事者同士において、各々の専門分野や担当部署等により異なる見解を、共有し合うことができた。これらにより、各組織のリーダー資質を高めることにつながった。

＜第 5 年度＞　「危機管理士 2 級養成講座」について、自然災害編、社会リスク編それぞれの分野で、これまで年間各 1 回の受講機会から年に 2 回と増設した。これにより、資格取得者を増大することとなった。また、「危機管理士 1 級養成講座」についても、これまでの取り組みの結果として、受講対象者が増え、危機管理のスペシャリストである 1 級資格取得者が増えることにつながった。

４．優れた成果があがった点

本研究の特色は、まず、CCP の概念を明確にした点にある。すなわち、Community Continuity＝地域の機能維持とは、地域のすべての人々の日常生活を量的・質的に維持することであり、CCP

とは災害対応における三者（行政、民間組織、住民）の役割と責任を明確化し、それぞれの自助を軸として、共助、官民連携によって住民の生命と財産を保護すること、つまり、生活基盤をいかに早急に復旧、安定させていくかを目的として策定されるものである。本概念を土台に５年間におよぶ調査研究を実施した結果、以下の点が優れた成果として認められる。１つに、CCP を構成する要件が特定された。すなわち、（１）自組織内での災害に対する準備体制の確立と強化（BCP）、（２）公助のみに頼ることない、三者がそれぞれの役割に対して責任を負い、切れ目のない連携をとること、（３）防災・危機管理に関する十分な知識とリーダシップ、判断力の高い人材を確保していること。２つに、帰結として、以下の提言が CCP 実現の方策として挙げられた。①民間事業者が抱える自然災害もしくは社会リスク対応上の課題や情報共有の「場」としてのプラットフォーム構築、②まちづくり協議会や地区防災計画を土台にした、三者連携による地域密着型の防災・危機管理体制、③地域もしくは組織において体系的な指揮管理ができる人材の継続的な育成と維持。

当研究プロジェクトの基盤概念である CCP については、各研究員による学術会議での発表の場や、自治体危機管理学会による定例研究会などで多くの意見が寄せられ、高い関心を得ており、今後のさらなる知見の蓄積が期待されている。以下、研究テーマごとの優れた成果について挙げる。

①　行政組織・民間組織・地域住民を対象とした横断的な防災・危機管理研究の実施：

本研究では、防災・危機管理研究において僅少であった行政組織、民間事業者、地域住民という地域のステークホルダー全てを対象に連携に関する調査を行ったことで、連携のタイプによる濃淡や三者間のそれぞれに対する期待とギャップの存在を明確にした。たとえば、防災訓練の実施を民間組織や住民と連携して行っている自治体は、回答した自治体の約 7～8 割を占めていたが、避難所の運営（物資の現地分配など）に関しては連携率が低く、民間事業者とは３割である。しかし、被災自治体への聞き取り調査では、民間組織に対する避難所前線での役割期待（物資の分配）は高かった。しかし、避難所における民間組織の介入は避難所スペースの提供にとどまっていた。

つぎに、民間事業者間での防災・危機管理への取り組みの差と、民間事業者が抱える問題が明らかになった。本プロジェクトでは、これまで連携を担うプレーヤーとしての着目が少なかった民間事業者について、異なる業種の防災対策や意識を横断的に調査したことで比較検討が可能となった。

災害への事前準備や他組織との連携は、「福祉施設」及び「医療施設」において取り組みが進んでおり、担当者の意識が高い傾向にあった。また、規模別による取り組みの差も示された。また連携が進まない背景として、「防災意識の低さ」、「連携のまとめ役の不在」、「ノウハウ・情報がない」、「連携主体の役割が体系化されていない」を抽出した。こうした事業者、特に中小規模事業者が抱える課題の解決を支援する環境構築の必要性が示唆された。

②　海外事例を含めた包括的な社会リスク研究の実施：

本研究では、社会リスクをその発生メカニズムから整理し、それぞれ問題点と求められる対応

について考察した。研究計画に基づき、多種多様な事例（パンデミック、食品安全、交通災害、化学災害、犯罪）を対象に調査や分析を行った点に特色がある。また、3 名の海外研究協力者と連携し、海外の社会リスク事例（薬品流出、ガス爆発、客船沈没、バス事故）における責任機関の対応についても、知見の蓄積を行った。

本研究で明らかとなったのは、社会リスクは自然災害以上に多様な形態をもち、危機発生の要因とその後の対策は多岐にわたる点である。例えば、パンデミックの原因は、半ば自然発生的であるものが多い。これは、自然災害と複合して発生する可能性もあり、人々の間に正確な知識がなければさらに蔓延することが予想される。すなわち、自然発生的な原因は抑制することが困難であるため、危機が発生した後の危機管理対応及び個人への情報提供・周知の重要性が示唆された。

一方で、交通災害や化学災害、食中毒などは、人為的なミスあるいは自然災害の発生を契機にして発生するものであり、事前の組織内部の危機管理対策が不可欠となる。本研究では、人為的なミスを防ぐ組織の危機管理体制のあり方と、自然災害と社会リスクの複合化への対応の必要性が明らかとなった。

そして、テロ、その他の犯罪などは、明確な意図を持つ個人によって引き起こされる危機であり、個別の対策が必要となり、規模に応じた準備、対応、被害者救済が求められる。特にテロは、化学物質や核物質を用いたケースも想定され、別の社会リスクを引き起こす可能性がある。すなわち、ある社会リスクが別の社会リスクを引き起こすという、社会リスク間の複合化への対応についての検討の必要性が示唆されることとなった。

③　実証研究結果に基づいた人材育成プログラム（危機管理士養成講座）の立案と実施：

初年度と第 2 年度では、防災・危機管理のリーダー的人材の要件、及びその育成方法に関する調査を実施してきた。これらの調査結果を踏まえ、第 3 年度以降は日本危機管理士機構と共催している「危機管理士養成講座」において、「リーダー的人材」の適切な育成方法を検証し、実証データに裏づいた防災・危機管理の人材育成を行ってきた。本講座を修了した危機管理士は、各地での防災研修の講演活動や被災地での支援活動に携わっており、本研究の人材育成が社会的貢献へとつながっている。

④　研究成果の速やかな社会／高等教育・高度専門職業教育への還元：

防災・危機管理の分野では、研究成果を実務や教育の現場に迅速に還元することが、非常に重要かつ有効となる。本研究では、共同研究機関等と連携し、毎年度本研究の研究テーマを研究会や刊行物と連動させることで、迅速に研究成果を社会へ還元してきた（表４）。また、本学ガバナンス研究科で開講されている危機管理科目群「政策研究Ⅷ （危機管理政策）」は本研究の研究員（青山、中林、佐々木）が担当しているため、本研究で得られた危機管理の新たな知見が、迅速に大学院教育に還元できる仕組みとなっている。研究成果の還元に関わるこれらの点は、他の研究組織ではあまり見られない、本研究ならではの特徴だと言える。

５．研究成果の副次的効果

① 内閣府（防災）「「防災スペシャリスト養成研修」の実施に関する調査検討・企画運営業務」の受託：

本学危機管理研究センターは、平成 25 年 8 月から平成 28 年 3 月まで、他の共同研究機関と連携しながら、内閣府（防災）主導の大規模な防災人材育成研修（年間修了者約 1,500 名）を受託した（平成 25 年度予算：82,635 千円、平成 26 年度予算：92,556 千円、平成 27 年度予算 102,384 千円)。この人材育成研修は、「③人材育成研究」で得られた知見及び研修運営等の実務的なノウハウをもとに、実施された。

② 日本学術振興会「科学研究費補助金」（平成 27 年度基盤研究（B））の採択：

本研究のメンバーを研究代表者・研究分担者とする「津波被災者の生活再建と復興感の時系列分析からみた復興体系に関する研究」（研究代表者：中林一樹、研究分担者：市川宏雄ほか、研究課題番号：15H02962）が、科研費基盤 B に採択された。この研究は本研究の「①官民連携研究」から派生したものであり、本研究が着実に研究基盤を形成していることを示すものである。

③ 研究クラスター「明治大学危機管理・コミュニティ持続研究クラスター」の採択（平成 27 年～平成 29 年度）

本クラスターは、明治大学における私立大学研究ブランディング事業特定課題研究ユニットとして採択され、「地域コミュニティの安心安全の確保における自治体・民間組織・住民の連携に関する研究」を課題に、本研究の研究代表者である市川宏雄、研究メンバー6 名、学内の研究者 1 名をあわせて 8 名により構成された。本クラスターは、連携の視点をさらに広げ、とりわけ災害弱者に対する危機対応について調査研究を行った。三者連携に関する知見蓄積において本研究とは相互補完の関係にあり、領域の近い研究内容について同センター内のパソコンや資料、データ分析ソフトウェア等を用い、適宜資料参照、分析、打ち合わせ等を行った。

６．今後の展望

本研究で得られた知見を実装化していくことが望まれる。CCP 実現に向けて、本研究では民間事業者の課題解決を支援するプラットフォーム構築を提言として挙げたが、これをさらに広げ、自治体、地域住民の参画を含んだ地域継続型プラットフォームを形成していくことが望ましい。すなわち、CCP 概念をより具体化するための計画と実施が期待される。さらに、多様なステークホルダーが関与する中で、それぞれの利害を尊重しながらいかに意思決定をはかるかについて、グループダイナミクス的なアプローチによる理論の構築が望まれる。こうした研究上の課題は、今後は本学内に設置された「危機管理・コミュニティ持続クラスター」により継続される予定である（上記③参照)。また、防災・危機管理に関する研究会等については、自治体危機管理学会によって引き続き実施されていく。人材育成においては、「日本危機管理士機構」によって継続的に知識・技術認定を行っていく予定である。

Ⅲ　研究成果一覧

１．刊行物

（１）出版物

①明治大学危機管理研究センター編『三大震災復興過程比較研究シンポジウム 2014　災害復興を考える-関東大震災と首都直下地震-』公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構、2014 年

三大震災復興過程比較研究シンポジウム 2014　報告書

災害復興を考える

―関東大震災と首都直下地震―

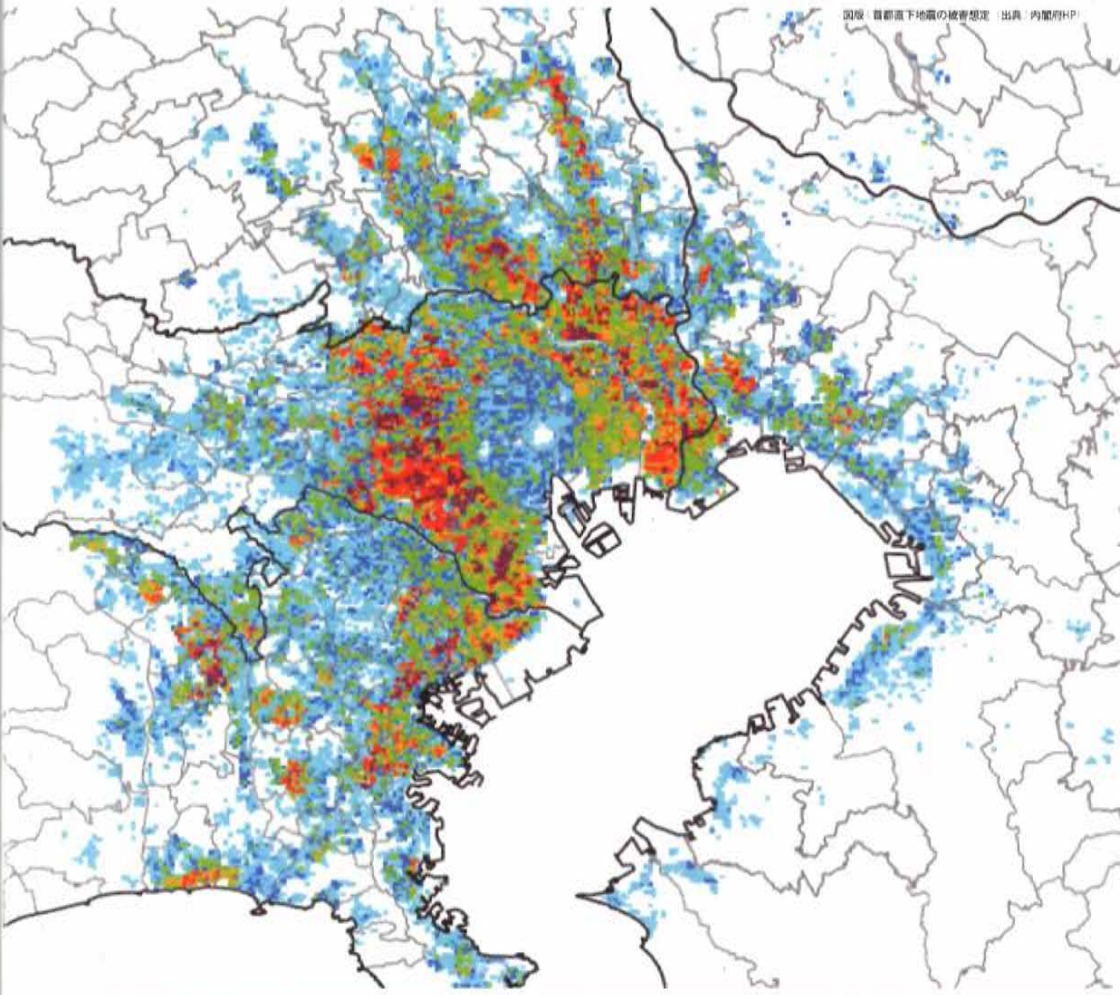

【主　催】　(公財)ひょうご震災記念２１世紀研究機構

【後　援】　明治大学危機管理研究センター、朝日新聞社

目　次

開催概要 …… 1
プログラム …… 3
講師プロフィール …… 4
主催者挨拶 …… 7
趣旨説明 …… 11
研究発表 …… 13
　大震災の経験と備え―関東大震災を中心に三大震災から考える
　…… 13
　応急対応勢力の集中と縮小 …… 23
　現金支給をめぐる制度と政治 …… 35
　都市計画と震災復興 …… 48
講　演 …… 62
各講師意見交換・総括 …… 86

です。4分の1強です。それらに合わせて3割とすると、首都直下地震で200万世帯が自宅を失い、その4分の1に供給するとなると50万戸になってしまう、ということです。こんなことはあり得ないでしょうということを言うために出した数字です。見なし仮設住宅の提供が重要になるのですが、そのことが、地域の復興を遅らせることがないように事前復興対策を講じておけねばならないのです。

御厨　私はずっとお話を伺っていて、それぞれ、復興権力であるとか、あるいは応急対応勢力、あるいは現金支給、さらには復興住宅というアイテムを一つ一つつかみながら、全体として見えてくるものは、非日常の中でつくられていく災後対応の制度というものがやがて日常につながっていくときに、非常に大きな機能転換といいますか、意味転換、そこをはっきり見定めないと、何となく今度は日常の世界に流れていってしまったものを見過ごしてしまう。つまり、制度というものが、常に普通の場合でも意味転換しますけれども、特にこの災後の世界の中では大きくそれが変わっていく。そういう複層的な、あるいは伏線的なものをきちんと押さえていかないとだめだなということをつくづく感じた次第です。

そしてまた、中林先生の事前復興という考え方は、逆に日常の中にあってどうやって非日常をつかまえるかという話であって、これはなかなか大変ですけれども、しかし、日常が非日常に転じ、そしてまた日常に転じたところで、次なる非日常をどう考えていったらいいのか。きょうはたくさんのことを中林先生はおっしゃいました。それは全て実現できるものではないと思いますけれども、そういうことを考えていないと、いつの間にかまた日常に埋没してしまうということが、本日のレッスンではなかったかという気がいたします。

大変長く延長いたしまして申しわけありませんでした。

それでは、ここにいらっしゃる皆さんに盛大な拍手をもって、本日はおしまいにしたいと思います。

三大震災復興過程比較研究シンポジウム2014報告書
災害復興を考える - 関東大震災と首都直下地震 -

発行日　平成26年9月
発行者　公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
編　集　明治大学危機管理研究センター

(公財)ひょうご震災記念２１世紀研究機構

三大震災復興過程比較研究シンポジウム 2014　報告書

Ⅲ　研究成果一覧

１．刊行物

（１）出版物

②株式会社オリエンタルコンサルタンツ編著『水災害時の避難のあり方について：首都東京に起こりうる大規模水害、高潮に備えて』(日本自治体危機管理学会監修) 時評社、2015 年

水災害時の避難のあり方について

～首都東京に起こりうる大規模水害、高潮に備えて～

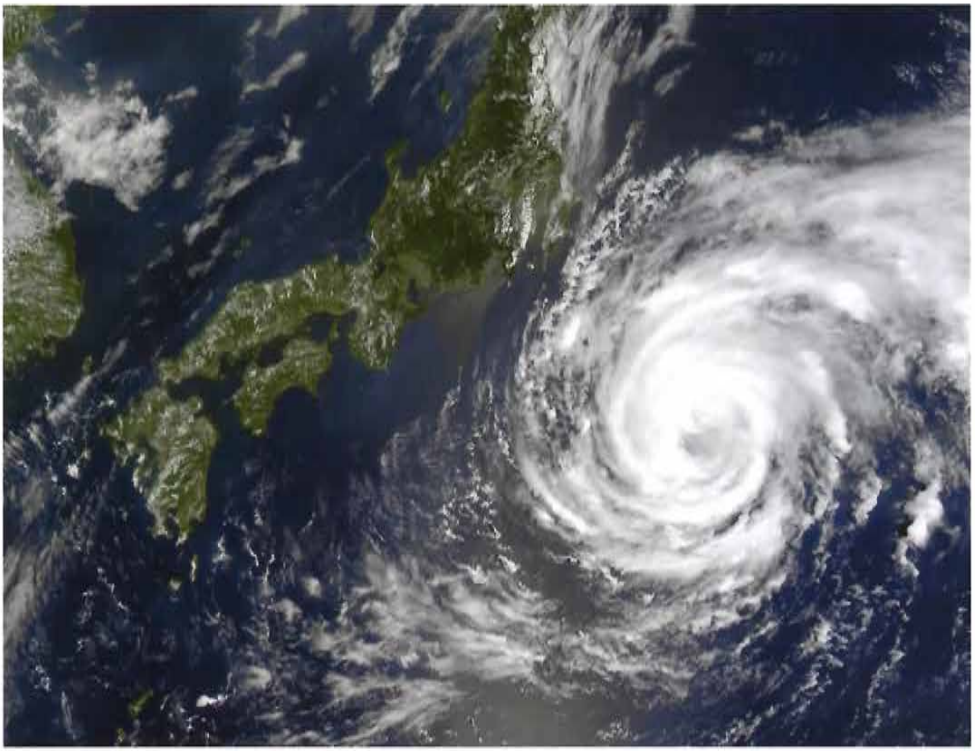

日本自治体危機管理学会
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

水災害時の避難のあり方について

～首都東京に起こりうる大規模水害、高潮に備えて～

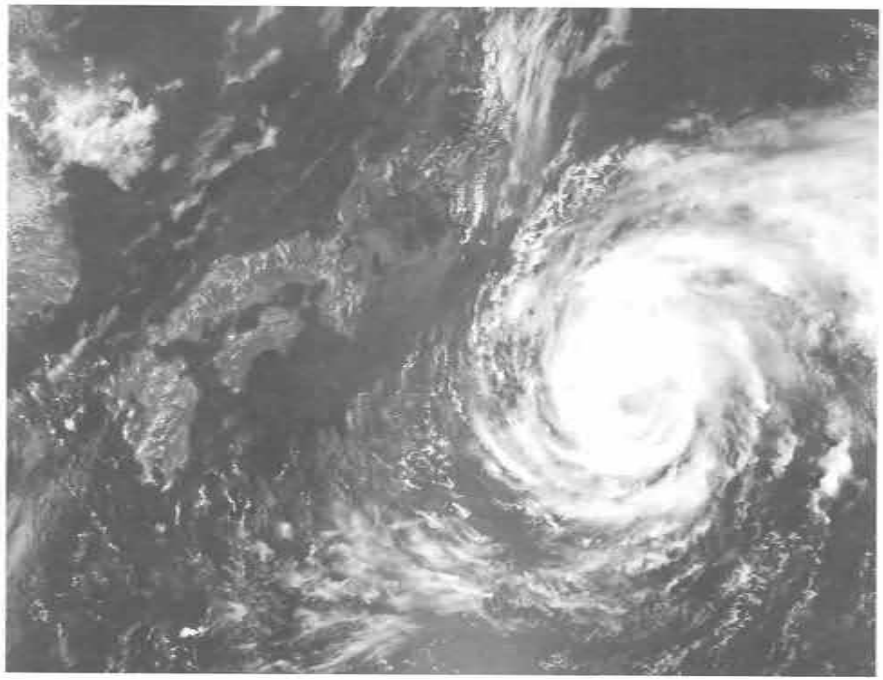

日本自治体危機管理学会
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

――目　次――

第１章　主催者代表挨拶

――日本自治体危機管理学会会長／明治大学名誉教授　**中邨　章**……2

第２章　基調講演

災害発生リスクの高まり、避難体制の構築の必要性

――明治大学公共政策大学院教授（元・東京都副知事）　**青山　佾**……6

第３章　パネリストによる提言及び事例紹介

国土強靱化地域計画と広域連携の必要性

――明治大学大学院危機管理研究センター特任教授　**中林　一樹**……36

大規模水害の切迫と水害対策の時間軸
～ゼロメートル地帯を対象に～

――東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授
加藤　孝明……56

自治体の避難情報提供のあり方

――国立研究開発法人土木研究所主任研究員　**大原　美保**……70

カスリーン台風等での被害事例、東京東部低地帯の発災リスクについて

――東京都都市整備局都市基盤部長（前・建設局河川部長）　**中島　高志**……80

江戸川区における大規模水害への備え

――江戸川区危機管理室長　**淺川　賢次**……92

東京都の防災プラン　～都内各地における風水害～

――東京都交通局安全管理担当部長（前・総務局防災計画担当部長）
裏田　勝己……106

荒川下流域における大規模水害時の垂直避難について

――株式会社オリエンタルコンサルタンツ執行役員事業本部防災事業部副事業部長
中尾　毅……118

東京低地の地域コミュニティの大規模水害に備えた取り組み
～地域の底力と輪中会議～東京都葛飾区新小岩北地区の取り組み

――東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授
加藤　孝明……130

第４章　パネルディスカッション……148

明治大学大学院危機管理研究センター特任教授　**中林　一樹**
東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授　**加藤　孝明**
国立研究開発法人土木研究所主任研究員　**大原　美保**
東京都都市整備局都市基盤部長（前・建設局河川部長）　**中島　高志**
東京都交通局安全管理担当部長（前・総務局防災計画担当部長）　**裏田　勝己**
江戸川区危機管理室長　**淺川　賢次**
株式会社オリエンタルコンサルタンツ執行役員事業本部防災事業部副事業部長
中尾　毅

水災害時の避難のあり方について

～首都東京に起こりうる大規模水害、高潮に備えて～

2015年11月11日　第一刷発行

監修――日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台１－１
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
Tel：03-3296-4422　　Fax：03-3296-4425

編著――株式会社 オリエンタルコンサルタンツ
〒151-0071　東京都渋谷区本町3-12-1
住友不動産西新宿ビル６号館
Tel：03-6311-7551　　Fax：03-6311-8035

発行所――株式会社 時評社

印刷・製本―株式会社 太平印刷社

第1章　主催者代表挨拶
ー日本自治体危機管理学会会長／明治大学名誉教授　中邨　章
第2章　基調講演
ー明治大学公共政策大学院教授（元・東京都副知事）　青山　佾
第3章　パネリストによる提言及び事例紹介
ー明治大学大学院危機管理研究センター特任教授　中林　一樹
ー東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授　加藤　孝明
ー国立研究開発法人土木研究所主任研究員　大原　美保
ー東京都都市整備局都市基盤部長（前・建設局河川部長）　中島　高志
ー江戸川区危機管理室長　浅川　賢次
ー東京都交通局安全管理担当部長（前・総務局防災計画担当部長）　裏田　勝己
ー株式会社オリエンタルコンサルタンツ執行役員事業本部防災事業部副事業部長　中尾　毅
第4章　パネルディスカッション
ー明治大学大学院危機管理研究センター特任教授　中林　一樹
ー東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授　加藤　孝明
ー国立研究開発法人土木研究所主任研究員　大原　美保
ー東京都都市整備局都市基盤部長（前・建設局河川部長）　中島　高志
ー東京都交通局安全管理担当部長（前・総務局防災計画担当部長）　裏田　勝己
ー江戸川区危機管理室長　浅川　賢次
ー株式会社オリエンタルコンサルタンツ執行役員事業本部防災事業部副事業部長　中尾　毅

Ⅲ　研究成果一覧

１．刊行物

（１）出版物

③株式会社オリエンタルコンサルタンツ編著『自然災害に対する避難のあり方について』（日本自治体危機管理学会監修）時評社、2017 年

自然災害に対する避難のあり方について

日本自治体危機管理学会
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

自然災害に対する避難のあり方について

日本自治体危機管理学会
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

――目　次――

第１章　主催者代表挨拶
――日本自治体危機管理学会会長／明治大学名誉教授　**中邨　章**……7

第２章　災害別の避難の考え方　～学識経験者からの提言～
自然災害の情報特性と避難問題の課題
――明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授
中林　一樹……13

防災全般に関する避難情報「水害から見た論点」
――東京大学総合防災情報研究センター長・教授　**田中　淳**……23

地震時の火災からの避難
――東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授
加藤　孝明……39

第３章　パネルディスカッション
話題提供
大規模水害からの避難
――公益財団法人河川財団理事長　**関　克己**……57

火山・土砂災害からの避難
――一般社団法人全国治水砂防協会副会長　**大久保　駿**……67

大規模災害からの避難
――東京都危機管理監　**田邉　揮司良**……83

学識経験者と上記３名によるパネルディスカッション……95
明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授　**中林　一樹**
東京大学総合防災情報研究センター長・教授　**田中　淳**
東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授　**加藤　孝明**
公益財団法人河川財団理事長　**関　克己**
一般社団法人全国治水砂防協会副会長　**大久保　駿**
東京都危機管理監　**田邉　揮司良**

第４章　閉会挨拶
――株式会社オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長　**野崎　秀則**……141

自然災害に対する避難のあり方について

2017年２月10日　第一刷発行

監修――――日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台１－１
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
Tel：03-3296-4422　　Fax：03-3296-4425

編著――――株式会社 オリエンタルコンサルタンツ
事業本部　防災事業部
〒151-0071　東京都渋谷区本町3-12-1
住友不動産西新宿ビル６号館
Tel：03-6311-7863　　Fax：03-6311-8035

発行所――株式会社 時評社

印刷・製本―株式会社 太平印刷社

第１章　主催者代表挨拶
――日本自治体危機管理学会会長／明治大学名誉教授　中邨　章

第２章　災害別の避難の考え方　～学識経験者からの提言～
自然災害の情報特性と避難問題の課題
――明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授　中林　一樹

防災全般に関する避難情報「水害から見た論点」
――東京大学総合防災情報研究センター長・教授　田中　淳

地震時の火災からの避難
――東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授　加藤　孝明

第３章　パネルディスカッション
話題提供
大規模水害からの避難
――公益財団法人河川財団理事長　関　克己

火山・土砂災害からの避難
――一般社団法人全国治水砂防協会副会長　大久保　駿

大規模災害からの避難
――東京都危機管理監　田邉　揮司良

学識経験者と上記３名によるパネルディスカッション
明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授　中林　一樹
東京大学総合防災情報研究センター長・教授　田中　淳
東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授　加藤　孝明
公益財団法人河川財団理事長　関　克己
一般社団法人全国治水砂防協会副会長　大久保　駿
東京都危機管理監　田邉　揮司良

第４章　閉会挨拶
――株式会社オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長　野崎　秀則

Ⅲ　研究成果一覧

１．刊行物

（１）出版物

④株式会社オリエンタルコンサルタンツ編著『次の時代の防災対策のあり方について：都市における防災課題を多面的に考える』（日本自治体危機管理学会監修）時評社、2018年

次の時代の 防災対策のあり方について

～都市における防災課題を多面的に考える～

日本自治体危機管理学会
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

次の時代の 防災対策のあり方について

～都市における防災課題を多面的に考える～

日時 2017年 9月29日(金) 13:30～17:00

場所 新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B

日本自治体危機管理学会

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

――目　次――

第１章　主催者代表挨拶

――日本自治体危機管理学会会長／明治大学名誉教授　　中邨　章……7

第２章　趣旨説明

次の時代の防災対策のあり方について

―都市における防災課題を多面的に考える―

――明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授

中林　一樹……13

第３章　話題提供

防災対策は個別具体的に

――公益財団法人河川財団理事　　藤山　秀章……33

観光客などに配慮した防災のあり方

――株式会社オリエンタルコンサルタンツ事業本部地域活性化推進部次長

大西　康弘……65

社会で守る！自分で守る！災害時に求められる３つのこと

―障害者とその家族を守る、それぞれの役割―

――株式会社ミライロ代表取締役社長　　垣内　俊哉……79

都市防災の今後の方向感

―都市防災から地域安全の創出へ―

――東京大学生産技術研究所准教授　　加藤　孝明……91

第４章　パネルディスカッション……121

・コーディネーター

明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授　　中林　一樹

・パネリスト

東京大学生産技術研究所准教授　　加藤　孝明

公益財団法人河川財団理事　　藤山　秀章

株式会社ミライロ代表取締役社長　　垣内　俊哉

株式会社オリエンタルコンサルタンツ事業本部地域活性化推進部次長　　大西　康弘

第５章　閉会挨拶

――株式会社オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長　　野崎　秀則……149

プログラム

- **開会挨拶**
  - 中邨　章　日本自治体危機管理学会会長
- **趣旨説明**
  - 中林　一樹　明治大学政治経済学研究科特任教授
- **I部 話題提供**
  - 加藤　孝明　東京大学生産技術研究所准教授
  - 藤山　秀章　公益財団法人 河川財団理事
  - 垣内　俊哉　株式会社ミライロ代表取締役社長
  - 大西　康弘　株式会社オリエンタルコンサルタンツ
- **II部 パネルディスカッション(コーディネーター:中林一樹)**
  - パネリスト：話題提供者全員
- **閉会挨拶**
  - 野崎　秀則　オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長

登壇者の紹介

コーディネーター

なかばやし　いつき
中林 一樹

明治大学政治経済学研究科
危機管理研究センター特任教授
首都大学東京名誉教授
工学博士

東京都立大学・首都大学東京教授を経て、2011年4月から明治大学大学院特任教授。中央防災会議首都直下地震避難対策等専門調査会座長(内閣府)、ナショナルレジリエンス(防災・減災)懇談会防災担当委員(内閣官房)、東京都火災予防審議会会長等を歴任。

かとう　たかあき
加藤 孝明

東京大学生産技術研究所
准教授
工学博士

2010年4月から東京大学大学院生産技術研究所准教授。専門は、地域安全システム学、都市計画。中央防災会議「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG」委員、東京都火災予防審議会委員、東京都都市計画審議会都市づくり調査特別委員会他、国、自治体の都市計画・防災関連委員会の委員を歴任。

ふじやま　ひであき
藤山 秀章

公益財団法人河川財団 理事

国土交通省北陸地方整備局局長を経て、2017年1月から公益財団法人河川財団理事。

かきうち　としや
垣内 俊哉

株式会社ミライロ
代表取締役社長

2010年6月、大学在学中に株式会社ミライロを立上げ、現在に至る。一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会代表理事、日本財団パラリンピックサポートセンター顧問等を歴任。

おおにし　やすひろ
大西 康弘

株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事業本部 地方創生事業部 兼
関東支店 地域活性化推進部次長

1994年4月株式会社オリエンタルコンサルタンツ入社。専門分野は交通や観光分野であり、子会社の株式会社トータルプリートサービスでは代表取締役社長も務める。

開会挨拶

なかむら　あきら
中邨 章

日本自治体危機管理学会会長
明治大学名誉教授
政治学博士

閉会挨拶

のざき　ひでのり
野崎 秀則

株式会社オリエンタルコンサルタンツ
代表取締役社長
技術士(総合技術監理部門・建設部門)

参加お申込み

参加のお申込みは下記申込書をFAXで、または同じ内容を記載したメールをお送りください。

宛先：シンポジウム事務局 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 事業本部 防災事業部

FAX 03-6311-8035　E-mail bosai_sympo2017@oriconsul.com

参加申込書　　**申込締切：9月25日(月)**

2017年9月29日開催のシンポジウム「次の時代の防災対策のあり方について」に参加します。		
ふりがな(必須)		団体名(必須)
氏名(必須)		
連絡先(必須)	電話　　FAX	
	Eメール	

いただいた個人情報は個人情報保護法及び関係法令に基づき、適正に管理・保護いたします。本シンポジウムの出席状況を把握、管理する目的以外の利用や、第三者への提供を行うことはありません。
定員に達し、お申し込みの受付ができない場合を除き、事務局からお申込みに対する返信はいたしません。また、受付票の発行は行いませんのでご了承ください。

日本自治体危機管理学会
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学駿河台校舎グローバルフロント 10階 410G
TEL 03-3296-4421

株式会社 オリエンタルコンサルタンツ
〒151-0071 東京都渋谷区本町3-12-1 住友不動産西新宿ビル6号館
TEL 03-6311-7863

次の時代の防災対策のあり方について
～都市における防災課題を多面的に考える～

2018年２月３日　第一刷発行

監修――日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台１－１
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
Tel：03-3296-4422　Fax：03-3296-4425

編著――株式会社 オリエンタルコンサルタンツ
事業本部　防災事業部
〒151-0071　東京都渋谷区本町3-12-1
住友不動産西新宿ビル６号館
Tel：03-6311-7863　Fax：03-6311-8035

発行所――株式会社 時評社

印刷・製本―株式会社 太平印刷社

第1章 主催者代表挨拶

――日本自治体危機管理学会会長／明治大学名誉教授　中邨　章

第2章 趣旨説明

次の時代の防災対策のあり方について
－都市における防災課題を多面的に考える－

――明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授　中林　一樹

第3章 話題提供

防災対策は個別具体的に

――公益財団法人河川財団理事　藤山　秀章

観光客などに配慮した防災のあり方

――株式会社オリエンタルコンサルタンツ事業本部地域活性化推進部次長　大西　康弘

社会で守る！自分で守る！災害時に求められる3つのこと
－障害者とその家族を守る、それぞれの役割－

――株式会社ミライロ代表取締役社長　垣内　俊哉

都市防災の今後の方向感
－都市防災から地域安全の創出へ－

――東京大学生産技術研究所准教授　加藤　孝明

第4章 パネルディスカッション

・コーディネーター

明治大学大学院政治経済学研究科・危機管理研究センター特任教授　中林　一樹

・パネリスト

東京大学生産技術研究所准教授　加藤　孝明
公益財団法人河川財団理事　藤山　秀章
株式会社ミライロ代表取締役社長　垣内　俊哉
株式会社オリエンタルコンサルタンツ事業本部地域活性化推進部次長　大西　康弘

第5章 閉会挨拶

――株式会社オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長　野崎　秀則

Ⅲ　研究成果一覧

１．刊行物

（１）出版物

⑤市川宏雄・中邨章編著『災害発生時における自治体組織と人のマネジメント』第一法規、2018 年

災害発生時における
自治体組織と人のマネジメント

市川宏雄・中邨 章 編著
明治大学危機管理研究センター 編集協力

災害発生時における自治体組織と人のマネジメント
市川宏雄・中邨 章 編著
明治大学危機管理研究センター 編集協力

DAI·ICHI HOKI
第一法規

◆目次

はじめに

第1章　危機発生時の人間行動科学

災害・危機発生時の職員の役割と行動　市川宏雄　2

1．はじめに……2
2．災害・危機対応への自治体とその職員の役割……2
3．自治体職員の災害における期待と現実……4
4．緊急時の人間行動……5
5．災害・危機に接した自治体職員の心理的負担……8
6．災害時の自治体職員の行動……11
7．災害・危機管理対応の組織と人材……14
8．自治体間連携……16
9．民間組織との連携……17
10．組織運営に必要なリーダーシップ……20
11．おわりに……24

第2章　危機発生時に組織が直面する課題

第1節　組織と法制度上の課題　青山　佾　28

1．はじめに……28
2．危機管理　……30
3．自治体の防災計画……33
4．復興計画と復興条例……34
5．組織と法制度上の諸課題……35
6．おわりに……41

saigai-#mok_03.indd v　【winCC】災害発生時における自治体組織と職員のマネジメント〈910559〉／oku　2018/03/02 8:18:02

第2節　被災自治体職員が抱える課題　西村　弥　43
1．マクロな課題とミクロな課題……43
2．自治体職員数が減少する中でいかに対応するか……44
3．庁内で生じ得る課題……50
4．他の機関の職員との間に生じる課題……53
5．いかに事前準備を進めるか……60
第3節　災害時の応援自治体職員の課題と展望
ー市区町村のマネジメント支援を中心にー　鍵屋　一　64
1．はじめに……64
2．先行研究にみる応援制度の課題と対応……65
3．内閣府ガイドラインによる受援応援の課題対応……69
4．熊本地震における受援、応援の課題とマネジメント支援……74
5．「災害マネジメント総括支援員」制度……81
6．おわりに……88
第4節　危機管理における官民の連携
ー自然災害を対象にー　中林一樹　90
1．危機管理下における公・民連携の意義……90
2．超高齢社会における広域・巨大災害への対応……91
3．多様な「官」の主体と多重構造……97
4．多様な「民」の主体と官民連携の事例……103
5．21世紀の広域・巨大災害における官民連携の展望……108
6．広域・巨大災害時に備える官民連携のために……115

第3章　危機発生時の組織のあり方

第1節　試案ー災害対策の「標準化」
ー首長リーダーシップと自治体職員の専門化ー　中邨　章　120
1．災害対策の標準化ー組織、運営、企画、住民支援……120
2．自治体の災害対策とリーダーシップ組織編成の事前準備……123
3．非ルーチン事務の処理と災害対策の運営ー職員訓練と減災…125
4．災害対策の企画と医療行為……127
5．災害対策の標準化と住民対応の死角……130
6．おわりに……132
第2節　大規模災害時における被災市町村への人的支援
ー政府間関係の視点を踏まえてー　吉澤佑葵　135
1．大規模災害と政府間関係……135
2．被災市町村への人的支援が求められるのはなぜか……136
3．被災自治体への人的支援と法制度……139
4．被災市町村への人的支援と政府間関係ー東日本大震災を事例として……141
5．被災市町村への人的支援をめぐる今後のあり方……147
第3節　「組織と人」に関する防災・復興法制の現状と課題
佐々木晶二　154
1．はじめに……154
2．災害予防段階における組織と人……154
3．応急段階における組織と人……161
4．復旧・復興段階における組織と人……169
5．まとめ……173

第4章　危機発生時の職員の課題と対応

第1節　自治体職員の惨事ストレス　松井　豊　178
1．はじめに……178
2．被災した自治体職員の惨事ストレスとは……179
3．広域災害時の被災自治体に起こるストレスと対策……184

【winCC】災害発生時における自治体組織と職員のマネジメント〈910559〉／oku
saigai-#mok_03.indd vi-vii
【winCC】災害発生時における自治体組織と職員のマネジメント〈910559〉／oku
2018/03/02 8:18:02

第２節　災害時のパニックと心理的ショック
　　－災害対応において自治体職員が抱く懸念とその軽減策－
　　野上達也　195
１．はじめに……195
２．災害対応において自治体職員が抱く懸念……196
３．地方自治体の防災・危機管理担当者が抱く懸念が実際の
　　災害対策・対応に与え得る影響……206
４．自治体職員が抱く懸念を軽減させるための組織と制度……210
５．おわりに……213

おわりに……221

著者紹介……225

装丁：篠　隆二

【winCC】災害発生時における自治体組織と職員のマネジメント〈910559〉／oku
saigai-#mok_03.indd　viii　2018/03/02　8:18:03

ono

サービス・インフォメーション

通話無料

①商品に関するご照会・お申込みのご依頼
TEL 0120(203)694／FAX 0120(302)640

②ご住所・ご名義等各種変更のご連絡
TEL 0120(203)696／FAX 0120(202)974

③請求・お支払いに関するご照会・ご要望
TEL 0120(203)695／FAX 0120(202)973

●フリーダイヤル(TEL)の受付時間は、土・日・祝日を除く
9:00～17:30です。

●FAXは24時間受け付けておりますので、あわせてご利用ください。

災害発生時における自治体組織と人のマネジメント

平成30年４月15日　初版発行

編　著　市　川　宏　雄
　　中　邨　　章

編集協力　明治大学危機管理研究センター

発行者　田　中　英　弥

発行所　第一法規株式会社
〒107-8560　東京都港区南青山2-11-17
ホームページ　http://www.daiichihoki.co.jp/

災害自治体マネ　ISBN978-4-474-05902-3　C0032　(2)

saigai-奥付_03.indd　1
【winCC】災害発生時における自治体組織と職員のマネジメント〈910559〉／oku
2018/03/02　8:35:14

Ⅲ　研究成果一覧

１．刊行物

（２）自治体危機管理研究

①Vol.12：2013 年度研究大会（2014 年 3 月 15 日）

②Vol.13：災害時の連携と地域コミュニティの維持（2014 年 3 月 31 日）

③Vol.14：2014 年度研究大会（2014 年 12 月 15 日）

④Vol.15：運輸・小売業と災害対応（2015 年 3 月 15 日）

⑤Vol.16：2015 年度研究大会（2015 年 12 月 15 日）

⑥Vol.17：交通と危機管理（2016 年 3 月 31 日）

⑦Vol.18：2016 年度研究大会（2016 年 12 月 26 日）

⑧Vol.19：化学災害と危機管理（2017 年 3 月 31 日）

⑨Vol.20：2017 年度研究大会（2017 年 12 月 28 日）

⑩Vol.21：風水害と危機管理（2018 年 3 月 31 日）

自治体危機管理研究 第 12 号

日本自治体危機管理学会誌

特集：2013 年度研究大会

目次

大会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

■共通論題「隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題」■

趣旨説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・中林　一樹　●

近年の災害対策基本法の改正と隣接自治体による広域防災の考え方について・・佐々木晶二　●

葛飾区における水害対策の取組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・山梨　智弘　●

江戸川区における水害対策の取組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・柿澤　佳昭　●

江戸川区・葛飾区との災害時相互応援協定について・・・・・・・・・・・・・・川上　親徳　●

コメント（メール）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　加藤　孝明　●

■分科会Ⅰ「社会の危機と自治体の危機」■

首都直下地震対策の問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・早坂　義弘　●

ＩＣＴに依存する自治体の危機・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・油井　教子　●

児童虐待と社会的排除・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・納田さおり　●

近年のテロの傾向とその対策について

　ホームグロウン、ローンウルブスへの対応を中心に・・・・・・・・・・・・・・中林　啓修　●

■分科会Ⅱ「指定管理者の事故と危機管理」■

指定管理者制度と危機管理―制度と課題―・・・・・・・・・・・・・・・・・・中邨　　章　●

指定管理者制度導入施設における安全管理対策・・・・・・・・・・・・・・・・山梨　正人　●

指定管理者と事故－現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・伊藤　久雄　●

■分科会Ⅲ「地域防災計画の見直し」■

高石市の防災施策～人命被害ゼロをめざして～・・・・・・・・・・・・・・・・三浦　良平　●

より実践的な防災対策へ

　～市政３本柱の１つ「安全・安心のまちづくり」の実現に向けて～・・・・・・後藤　武志　●

横須賀市の地域防災計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・小貫　和昭　●

■分科会Ⅳ「広域連携」■

大規模災害時における広域応援活動の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・重川希志依 ●
自治体間の広域連携による行政機能支援について
　―東日本大震災の事例より―・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・阪本真由美 ●
災害時における広域応援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・赤松　俊彦 ●
関西広域連合における広域防災の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・計倉　浩壽 ●

■分科会Ⅴ「災害時の被災地内におけるロジスティックス」■

高速道路休憩施設の防災拠点化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・谷川　敏治 ●
大規模災害発生時における重要通信の早期確保に向けて
　～東日本大震災の経験を踏まえて～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・吉田　治生 ●
日本福祉タクシー協会の DMAT への協力について・・・・・・・・・・・・・・・・田中　義行 ●
JMP（ジャパンメディカルパートナーズ）の取組みについて・・・・・ ・・・・・境　真一郎 ●

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
日本自治体危機管理学会　学会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2014 年 3 月 15 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 13 号

日本自治体危機管理学会誌

特集：災害時の連携と地域コミュニティの維持

目次

■特集「災害時の連携の地域コミュニティの維持」■

大規模災害時の自治体間連携と被災地支援に関する研究
―東日本大震災にみる都道府県間支援の実態からの考察―・・・・・・・・・・中林　一樹　1

広域連携を見据えた災害対応組織のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・越山　健治　●

災害弱者援助における地域ネットワークの活用・・・・・・・・・・・・・・・・江原　勝幸　●

地域と学校の連携による実践的防災活動の可能性・・・・・・・・・・・・・・・照本　清峰　●

福島第一原子力発電事故に伴う広域避難者の復興を支援する
中間支援組織の役割と課題に関する考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・青山　良介　●

■研究報告■

危機管理における行政組織・民間組織・地域住民の連携に関する実態把握調査
・・・・・・・・・・・・市川 宏雄・中林 一樹・野上 達也　●

学会誌『日本自治体危機管理研究』投稿規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
学会誌『日本自治体危機管理研究』執筆要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
日本自治体危機管理学会　学会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2014 年 3 月 31 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 14 号

日本自治体危機管理学会誌

特集：2014 年度研究大会

目次

大会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

■共通論題　「首都直下地震の被害想定と首都直下地震対策特別措置法の取り組み」■

趣旨説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・中林　一樹　●

首都直下地震の被害想定と特措法の新たな取り組み・・・・・・・・・・・・・・・田村　英之　●

国土交通省の首都直下地震対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤兼　雅和　●

東京都地域防災計画（震災編）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・前田　哲也　●

豊島区における首都直下地震対策への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・奥島　正信　●

■分科会Ⅰ「災害と公衆衛生—DHEAT の意義と制度化」■

災害における公衆衛生的な活動を行う支援体制

（DHEAT）の構築に関わる研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・高野　健人　●

大規模災害に向けた自治体職員に対する教育訓練の現状と課題・・・・・・・・・金谷　泰宏　●

災害と公衆衛生

－自治体の立場から DHEAT の意義と制度化について・・・・・・・・・・・・・坂元　　昇　●

■分科会Ⅱ「近年の異常気象と自治体の対応」■

異常気象について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・吉田　誠哉　●

近年の土砂災害とその対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・林　　孝標　●

異常気象と自治体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・早坂　義弘　●

■分科会Ⅲ「行政・民間組織における危機管理リーダーの育成」■

防災を担う人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・柳橋　則夫　●

地域防災リーダーの育成事例「ひょうご防災リーダー講座」・・・・・・・・・・山本　晋吾　●

行政・住民・企業向け防災教育・訓練の取組紹介

—主体的な姿勢への導き—・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・竹本加良子　●

■分科会Ⅳ「防災情報―住民への情報伝達」■

災害情報の受容とその特性－人々が望ましい対応をしない要因－・・・・・・・・・中森　広道 ●
仙台市における災害情報の伝達（東日本大震災での課題とその対応）・・・・・・明田　大吾 ●
防災情報―『住民への情報伝達』（国からの報告）・・・・・・・・・・・・・・・中本　敦也 ●

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
日本自治体危機管理学会　学会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2015 年 12 月 15 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 15 号

日本自治体危機管理学会誌

特集：運輸・小売業と災害対応

目次

■特集「運輸・小売業と災害対応」■

物流におけるリスクマネジメント …… 矢野　裕児 ●

ヤマト運輸株式会社災害発生時の行動について
—東日本大震災発生時の取り組み— …… 中塚　宏明 ●

東京メトロにおける自然災害対策 …… 木暮　敏昭 ●

JR 東日本における防災対策の取り組みについて …… 林　博基 ●

2014 年台風被害から見る事業所の代替戦略のあり方 …… 湯浅　恭史 ●

小売業と災害対応 …… 水城　学 ●

■投稿論文■

地方自治体における震災時業務継続計画の波及に関する一考察
—なぜ、どのように策定されないのか— …… 山下　博之 ●

■研究報告■

防災・危機管理のリーダー的人災の必要条件に関する研究
…… 市川　宏雄・野上　達也・鈴木　愛美・佐々木　研一朗・竹内　桂・吉澤　佑葵 ●

学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程 ●
学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱 ●
日本自治体危機管理学会　学会規約 ●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2015 年 3 月 31 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 16 号
日本自治体危機管理学会誌

特集：2015 年度研究大会

目次

大会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

■共通論題「危機管理と法整備」■
無人航空機に関するルール整備の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・横川　寧伴　●
東日本大震災における対応～原発避難者特例法を中心に～・・・・・・・・・・・小牧兼太郎　●
東京都の危険ドラッグ対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・渡辺　大介　●

■分科会Ⅰ「地方自治体にとっての「食品安全問題」…求められるリスク管理」■
趣旨説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・遠藤　保雄　●
リスクを判断する方法―本能と理性の接点を探る―・・・・・・・・・・・・・・・唐木　英明　●
食品の安全を守るためのしくみ～安心へ
「食品の安全」…その確保のための制度・役割分担とその変遷・・・・・・・・栗本まさ子　●

■分科会Ⅱ「空家・老朽家屋の危機管理」■
空き家の実態と危険性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・行武　憲史　●
管理不全空き家に係る建築基準法に基づく代執行・・・・・・・・・・・・・・・・寺澤　昌人　●
鹿角市における危険老朽空き家対策の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・木村　幸樹　●

■分科会Ⅲ「危機管理士１級セッション」■
防災・減災の普及啓発―飯田市の挑戦！―・・・・・・・・・・・・・・・・・・・後藤　武志　●
マルチハザードへの行政の対応（横須賀市の取組み）・・・・・・・・・・・・・・鵜飼　　進　●
災害時における自治体議会の果たす役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・納田　里織　●

■分科会Ⅳ「災害時の広域応援における関係機関の連携」■
東日本大震災々害派遣活動における自衛隊と関係機関との連携・・・・・・・・・小林　栄樹　●
大規模災害時の広域応援部隊の運用に関する考察・・・・・・・・・・・・・・・・外岡　達朗　●
消防の広域応援と関係機関連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・中井　幹晴　●

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
日本自治体危機管理学会　学会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2015 年 12 月 25 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 17 号

日本自治体危機管理学会誌

特集：交通と危機管理

目次

■特集「交通と危機管理」■

鉄道と危機管理―運輸安全マネジメントの観点から― …… 石川　敏行 ●

交通インフラと降雨に対する防災・減災対策 …… 杉山　友康 ●

安全はタダではない …… 中村　昌允 ●

国際海上交通におけるリスクマネジメント
―リスクの定義及び海上交通の安全確保を中心に― …… 町田　一兵 ●

航空における安全の取組み …… 阿部　泰典 ●

感染症に対する交通事業者の危機管理
新型インフルエンザ等対策特別措置法を踏まえて …… 本田　茂樹 ●

■研究報告■

台湾・９２１大震災の復興と現状―15 年後の現地報告―
……中林　一樹・久島　祐介・鉢呂　浩之 ●

一般住民における感染症及び食品安全に関する危機意識に関する調査
……市川　宏雄・野上　達也・鈴木　愛美・佐々木　研一朗・吉澤　佑葵・黒石　啓太 ●

民間企業（小売・運輸）における防災・危機管理意識に関する調査
……市川　宏雄・野上　達也・鈴木　愛美・佐々木　研一朗・吉澤　佑葵・黒石　啓太 ●

学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程 ●

学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱 ●

日本自治体危機管理学会　学会規約 ●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2016 年 3 月 31 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 18 号

日本自治体危機管理学会誌

特集：2016 年度研究大会

目次

大会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

■共通論題「大規模災害時の障害者対応の課題」■

障害者支援施設における施設職員の困難およびピアサポートに関する研究
－東日本大震災の被災施設職員調査の結果から・・・・・・・・・・・・・・・小澤　温　●

東日本大震災で被災した神経発達障害児・者の母親の
心的変化の構造に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・川嶋　賢治　●

ハリケーンサンディの被災における障害者等への復旧・復興期への対応・・・・・古山周太郎　●

障害児者の相談支援事業から見えてくる災害時の障害児者支援のあり方・・・・・相馬　大祐　●

福祉施設の事業継続計画（BCP）作成研修手法の考察・・・・・・・・・・・・・・鍵屋　一　●

防災枠組の中での障害者・障害者の種別・障害者の日中活動場所居住場所・・・・北村　弥生　●

■分科会Ⅰ「災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルストレス」■

東日本大震災における浦安市の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・工藤　陽久　●

災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルヘルス
－３．１１における災害対応から－・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・小山　雄士　●

災害時の遺体・遺族対応における、自治体職員の課題とメンタルストレス
～日本 DMORT（災害死亡者家族支援チーム）研究会の活動を通して～・・・・村上　典子　●

被災した自治体職員のメンタルヘルスについて－惨事ストレスを中心に・・・・松井　豊　●

■分科会Ⅱ「大規模災害における国と自治体の役割分担 -熊本地震を題材として-」■

国と自治体の役割分担の視点から熊本地震を考える・・・・・・・・・・・・・・・室崎　益輝　●

最近の災害を踏まえた民間との連携をより重視した災害対策の提案について・・佐々木晶二　●

応援に入った自治体の立場から熊本地震を考える
（静岡県による熊本県嘉島町支援を振り返って）・・・・・・・・・・・・・・・白石　暢彦　●

■分科会Ⅲ「危機管理士１級セッション」■

時系列で振り返る東日本大震災の被害と対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・村上　智哉　●
東日本大震災からの復興の取組－いわき市に係る事例報告・・・・・・・・・・・塚原　信孝　●
台風に備えたタイムラインの一考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤倉　忠光　●

■分科会Ⅳ「大規模災害時の女性・男性の困難とニーズ」■

大震災時の女性・男性の困難とニーズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・佐藤　咲恵　●
女性防災
　～東日本大震災から熊本地震に至る災害時女性対応の変遷とこれから～・・・納田さおり　●
災害時の性暴力とは～見えないリスクを可視化する～・・・・・・・・・・・・・中野　宏美　●
男女共同参画の視点からの防災対策の現状と政府の取組・・・・・・・・・・・・羽白　　淳　●
防災活動における男女共同参画の取り組み
　～千葉市防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会～・・・・・・・・・・相楽　俊洋　●
男被災時の女性／男性の困難から考える災害対策の意義と重要性・・・・・・・・浅野　幸子　●

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　●
学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　●
学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　●
日本自治体危機管理学会　学会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2016 年 12 月 26 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 19 号

日本自治体危機管理学会誌

特集：化学災害と危機管理

目次

■特集「化学災害と危機管理」■

化学テロ現場対処技術の評価と開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・瀬戸　康雄 ●

リスクコミュニケーションから見た化学災害・・・・・・・・・・・・・・・・・竹田　宜人 ●

CBRN 対応と危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・中村　勝美 ●

化学災害と危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・三宅　淳巳 ●

巨大地震発生時の大規模コンビナート火災にどう備えるか？
―石油コンビナート防災と地域防災とをつなぐ基礎自治体の役割―・・・・・・・山下　博之 ●

化学テロ対策の現状と課題：化学テロから人命を守るために・・・・・・・・・・吉岡　敏治 ●

■研究報告■

製造業における防災・危機管理意識に関する調査
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・市川　宏雄・小林　麻衣子・吉澤　佑葵・黒石　啓太 ●

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
日本自治体危機管理学会　学会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2017 年 3 月 31 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 20 号
日本自治体危機管理学会誌

特集：2017 年度研究大会

目次

大会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

■共通論題「危機における人、組織、行動」■

災害発生後の二元代表制下における首長と議会の役割と課題・・・・・・・・・・中村　昭雄　●

市区町村における災害マネジメント支援の考察・・・・・・・・・・・・・・・・鍵屋　　一　●

「組織と人」に関する防災・復興法制の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・佐々木晶二　●

市町村地域防災計画の新しい計画論の構築と実践

～「危機における人、組織、行動」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・加藤　孝明　●

■分科会Ⅰ「大規模災害におけるマスコミ報道のあり方」■

災害時における広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・野本　祐二　●

被災地に寄り添う報道－東日本大震災から６年７カ月・・・・・・・・・・・・・玉應　雅史　●

大規模災害における報道のあり方～阪神・淡路大震災の事例を中心に～・・・・磯辺　康子　●

「熊本地震の１年半」から考える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・小多　　崇　●

■分科会Ⅱ「危機管理士１級セッション」■

災害時における危機管理士としての活動を考える・・・・・・・・・・・・・・・村上　智哉　●

山形大学工学部入試合否判定過誤事件に関する一考察・・・・・・・・・・・・・山﨑淳一郎　●

被災地支援活動から見た課題と提言

―平成 28 年熊本地震・平成 29 年九州北部豪雨から―・・・・・・・・・・・・後藤　武志　●

■分科会Ⅲ「小規模自治体の震災後の復興プロセス」■

中越大震災における極小自治体「山古志村」の対応・・・・・・・・・・・・・・青木　　勝　●

震災から始まる新たなまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・八巻　仁志　●

３００年後に小滝を引き継ぐ～震災から始まった魅力ある集落づくり～・・・・樋口　正幸　●

西原村における集落再生に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・佐々木康彦　●

■分科会Ⅳ「自治体による犯罪被害者支援」■

国分寺市における犯罪被害者等支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・沢柳　和彦　●
新聞記者から見た自治体と犯罪被害者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・川名　壮志　●
犯罪被害者の生活を支える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・菅原　直志　●
京都府における犯罪被害者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・犬井　勇司　●
生活圏における被害者支援をどのようにつくるか・・・・・・・・・・・・・・・・諸澤　英道　●

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　●
学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　●
学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　●
日本自治体危機管理学会　学会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2017年12月 28日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

自治体危機管理研究 第 21 号

日本自治体危機管理学会誌

特集：風水害と危機管理

目次

■特集「風水害と危機管理」■

水害・土砂災害対応における市町村の初動対応の課題と克服・・・・・・・・・・飯塚　智規 ●

大雨に関する防災気象情報の改善と利活用について・・・・・・・・・・・・・・斉田季実治 ●

東京都における豪雨災害軽減に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・東野　　寛 ●

■研究報告■

医療施設及び福祉施設における防災・危機管理意識に関する調査
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・市川　宏雄・小林　麻衣子・吉澤　佑葵 ●

■研究ノート■

災害拠点病院事業継続計画における他機関連携の推進に関する一考察・・・・・佐藤　　誠 ●

対話による地域防災訓練の試行
―横浜市港南区・戸塚区における防災トランプの活用事例を通じて―・・・・・福本　　塁 ●

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
学会誌『自治体危機管理研究』執筆要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●
日本自治体危機管理学会　学会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ●

学術・編集委員長：谷藤　悦史
発　行　日：2018 年 3 月 31 日
編 集 発 行：日本自治体危機管理学会
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学グローバルフロント 410G
危機管理研究センター内
TEL 03(3296)4422
FAX 03(3296)4425
印　　刷：株式会社　外為印刷
〒111-0032　東京都台東区浅草 2-29-6
TEL 03(3844)3855
表紙デザイン：中村 貴久

Ⅲ　研究成果一覧

１．刊行物

（３）自治体危機管理学会ニュースレター

①Vol.24（2013 年 6 月）
②Vol.25（2013 年 9 月）
③Vol.26（2014 年 1 月）
④Vol.27（2014 年 3 月）
⑤Vol.28（2014 年 6 月）
⑥Vol.29（2014 年 9 月）
⑦Vol.30（2014 年 12 月）
⑧Vol.31（2015 年 3 月）
⑨Vol.32（2015 年 6 月）
⑩Vol.33（2015 年 9 月）
⑪Vol.34（2015 年 12 月）
⑫Vol.35（2016 年 3 月）
⑬Vol.36（2016 年 6 月）
⑭Vol.37（2016 年 9 月）
⑮Vol.38（2016 年 12 月）
⑯Vol.39（2017 年 3 月）
⑰Vol.40（2017 年 6 月）
⑱Vol.41（2017 年 9 月）
⑲Vol.42（2017 年 12 月）
⑳Vol.43（2018 年 3 月）

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 24
2013年6月

【巻頭言】
被災自治体に寄り添う姿勢

総務省消防庁総務課長
室田　哲男

東日本大震災では、被災地の市町村の多くで、庁舎が損壊し職員が被災するなどより行政機能に大な支障が生じる事態となった。大震災の発災当時筆者が在職していた総務省地域政策課は、応急対策や被災者支援のため急務となっていた市町村の行政機能回復のための支援策の取りまとめや、物資の支援や避難者の県外受け入れなどに関する地方6団体との連絡調整を担当することになった。

総務省における応急対策については、当時の片山善博大臣が陣頭指揮を執られた。片山大臣は、鳥取県知事時代の鳥取県西部地震の経験を基に、現場の視点に立った的確な指示をスピーディに出され、学ばせていただいた点も多かった。中でも、「被災自治体に寄り添う姿勢で応急対策に当たってほしい」と常々おっしゃっていたのが強く印象に残っている。

福島第一原子力発電所の事故のため、周辺町村（発災当初は双葉郡8町村）は自らの区域の外へ役場の移転を余儀なくされ、しかも、災害の長期化に伴い幾度も移転先の変更を強いられていた。こうした町村（区域外移転町村）では、職員自身やご家族も被災者であり、情報機器等や執務スペースもままならない中、災害対策や住民支援には大きな困難があることが容易に想像された。しかしながら、発災後10日以上経っても、これらの町村の行政運営の実態に関する情報は霞ヶ関に全く入っていなかった。

このため発災2週間後の3月25日、片山大臣の指示を受け埼玉アリーナに避難している双葉町の臨時役場を訪れ、現場の実態や直面している課題についてお伺いした。故郷を離れ全国に散り散りに避難されている多くの住民の所在が確認できていないこと、職員も着の身着のまま避難されたため役場から行政データや公印等が持ち出せていないことなど様々な課題を抱えながら、罹災証明の発行や、住民の次の避難先の確保などに懸命に取り組んでおられた。また、国の方が町の現場の状況を把握できていないのと同様、町の方には、情報機器が不十分なこともあり、国の支援策等に関する情報がほとんど入っていないことが分った。

聞き取った課題等は、持ち帰って政府内で情報共有し、住民の避難先を把握するための「全国避難者情報システム」（避難者の所在地等の情報を避難先の自治体が把握し、これを避難元の自治体へ提供するシステム）の構築などにつながっていった。しかしながら、直ぐに解決できたのは区域外移転市町村が直面する様々な課題のほんの一部であり、また時間の経過とともに、新たな課題が次々と生じてくることが予想された。

加えて、区域外移転町村は、故郷への帰還のめどが全く立たない中将来の町の再建について大きな不安を抱えられていた。こうした町村の悩みや不安を少しでも解消するには、現場の側から要望が出てきてから対応するという待ちの姿勢ではなく、国の側から積極的に御用聞きをすることが必要だと考えられた。

このため、総務省では八つの町村毎に担当者を決め、臨時役場との間で開設したホットラインを通じて、それぞれの担当者が毎日のように連絡を取り合い、現場の悩みを聞き取って、必要に応じ担当省庁に連絡するとともに、国の動きについて情報提供するようにした。これにより、よりタイムリーで現場のニーズに即した対応が可能になるとともに、町村の側につねに国が身近で支援しているという安心感を与えられることが期待された。

ホットラインによるやり取りは、原子力被災者生活支援チームによる被災自治体に対する人的サポートが本格化するまでの数ヶ月間続いた。

こうした取組によって、片山大臣の言われた「被災自治体に寄り添う姿勢」がどこまで貫けたかはわからない。しかしながら、被災自治体と「ともに悩みともに解決に向けて努力する」ことは、不十分ではあるが実行できたのではないかと思う。

目次:

巻頭言　1
被災自治体に寄り添う姿勢

第21回定例研究会を開催いたしました　2

理事会の記録　2

総会が開催されました　3

2012年度決算　3

2013年度予算　4

第22回定例研究会を開催します　4

危機管理コラム　5
10年迎える関西学院大学
災害復興制度研究所

2013年度　6
年間スケジュール

第21回定例研究会を開催いたしました

当学会と明治大学危機管理研究センターの共催にて、第21回定例研究会を開催致しました。

第21回定例研究会では、「災害時の地方財政措置～東日本大震災の震災復興特別交付税を中心として～」をテーマに、岡本誠司氏よりご報告いただきました。

当日は、約30名の方々にご参加いただき、盛況の内に終了致しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第21回定例研究会
報　告：「災害時の地方財政措置～東日本大震災の震災復興特別交付税を中心として～」
日　時：2013年5月25日（土）13:30～15:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　リバティタワー9階　1095教室
報告者：岡本 誠司
　　前総務省自治財政局財政課復興特別交付税室長
　　内閣府政策総括官（沖縄政策担当）付
　　企画担当参事官）

理事会の記録

第44回理事会　議事録
日時：2013年5月25日（土）12:30～13:15
場所：明治大学駿河台校舎　リバティタワー9階　1098教室

審議事項：

1．2012年度決算・2013年度予算案について
・事務局より2012年度学会決算について、監事によって承認されたことが報告された。
・2013年度学会予算案について、事務局より説明された。

2．第22回定例研究会について
・次回定例研究会について、BCPをテーマとして報告者を選定することが承認された。

3．2013年度第７回研究大会について
・2013年10月26日(土)に開催予定の2013年度研究大会のテーマ等について意見交換が行われた。

4．学会名簿について
・学会名簿の発行を3年に1度にすること、今後新規入会者の氏名と所属をニュースレターに掲載することが決められた。

5．会員の入会・退会承認、並びに会員数の現状と向上方策について
・個人会員１名の入会が承認された。
・個人会員２名の退会が承認された。
・2013年5月23日現在、個人会員97名、団体会員13件、学生会員7名、個人機構会員66名、団体機構会員16件、の合計199名であることが報告された。

6．平成25年度　危機管理士2級試験（社会リスク）の実施について
・2013年8月に開催予定の平成25年度危機管理士2級試験（社会リスク）の概要が説明された。

7．その他
・事務局より次回理事会の日程を7月10日にするとの提案がなされ、承認された。

総会が開催されました

当学会は、２０１３年５月２５日（土）13:15より２０１３年度総会を開催し、以下の審議事項について審議を行いました。

日　時：2013年5月25日（土）13:15～13:30
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　リバティタワー9階　1095教室
審議事項：
1．2012年度決算・2013年度予算案について
・2012年度決算が報告され、承認された。
・2013年度予算案が提案され、承認された。
2．2013年度事業スケジュールについて
・2013年度の事業スケジュールが報告された。

2012年度日本自治体危機管理学会　決算

2012年度日本自治体危機管理学会決算

自　2012年4月 1日
至　2013年3月31日

科目	予算	決算	差異（予算－決算）	科目	予算	決算	差異（予算－決算）
収入の部				支出の部			
会費収入	2,984,000	2,382,000	602,000	事業費	2,861,700	1,370,218	1,491,482
個人会員会費	968,000	680,000	288,000	研究大会開催費	629,700	452,132	177,568
学生会員会費	56,000	28,000	28,000	シンポジウム開催費	406,000	0	406,000
団体会員会費	600,000	330,000	270,000	定例研究会開催費	276,000	180,187	95,813
過年度会費	592,000	276,000	316,000	大会刊行物発行費	200,000	124,425	75,575
危機管理士機構個人会員	348,000	438,000	−90,000	ジャーナル発行費	650,000	522,345	127,655
危機管理士機構団体会員	420,000	630,000	−210,000	ニュースレター発行費	400,000	62,589	337,411
事業収入	100,000	88,000	12,000	会員名簿発行費	200,000	0	200,000
研究大会懇親会参加費	95,000	80,000	15,000	郵送費	100,000	28,540	71,460
予稿集収入（会員）	0	1,000	−1,000	管理費	349,520	96,205	253,315
ジャーナル収入（非会員）	5,000	7,000	−2,000	ホームページ運営・維持費	55,020	55,020	0
雑収入	82	77	5	消耗品費	150,000	25,950	124,050
寄付金	0	0	0	支払手数料	20,000	15,235	4,765
預金利子	82	77	5	会議費	94,500	0	94,500
前期繰越収支差額	893,352	893,352	0	雑費	30,000	0	30,000
				予備費	600,000	0	600,000
				小計	3,811,220	1,466,423	2,344,797
				次期繰越収支差額	166,214	1,897,006	−1,730,792
合計	3,977,434	3,363,429	614,005	合計	3,977,434	3,363,429	614,005

監事監査報告
2012年度学会事業の監事監査は、2013年4月25日に実施したが、この監査に当たっては慎重に点検した結果、収支決算報告の記載金額は正確であり、かつ業務の執行は適正であると認められる。

2013年4月25日
監事　牧 紀男
監事　牛山久仁彦

2013年度日本自治体危機管理学会　予算

2013年度日本自治体危機管理学会予算

自　2013年4月 1日
至　2014年3月31日

科目	予算	12年度決算	増減	科目	予算	12年度決算	増減
収入の部				支出の部			
会費収入	3,302,000	2,382,000	920,000	事業費	2,474,750	1,370,218	1,104,532
個人会員会費	880,000	680,000	200,000	研究大会開催費	621,750	452,132	169,618
学生会員会費	28,000	28,000	0	シンポジウム開催費	315,000	0	315,000
団体会員会費	420,000	330,000	90,000	定例研究会開催費	348,000	180,187	167,813
過年度会費	342,000	276,000	66,000	大会刊行物発行費	150,000	124,425	25,575
危機管理士機構会員会費	1,632,000	438,000	1,194,000	ジャーナル発行費	650,000	522,345	127,655
事業収入	100,000	88,000	12,000	ニュースレター発行費	150,000	62,589	87,411
研究大会懇親会収入	95,000	80,000	15,000	会員名簿発行費	200,000	0	200,000
予稿集収入(会員)	5,000	1,000	4,000	郵送費	40,000	28,540	11,460
ジャーナル収入(非会員)	5,000	7,000	−2,000	管理費	1,794,580	96,205	1,698,375
雑収入	72	77	−5	ホームページ運営・維持費	55,020	55,020	0
預金利子	72	77	−5	消耗品費	484,560	25,950	458,610
寄付金	0	0	0	支払手数料	25,000	15,235	9,765
前期繰越収支差額	1,897,006	893,352	1,003,654	会議費	1,200,000	0	1,200,000
				雑費	30,000	0	30,000
				予備費	450,000	0	450,000
				小計	4,719,330	1,466,423	3,252,907
				次期繰越収支差額	579,748	1,897,006	−1,317,258
合計	5,299,078	3,363,429	1,935,649	合計	5,299,078	3,363,429	1,935,649

第22回定例研究会
「日建設計のBCP」を開催します

明治大学危機管理研究センターと共催で、第22回定例研究会を7月10日（水）に開催致します。

今回の定例研究会では、株式会社日建設計の松下督様をお招きし、ご講演頂きます 。

■日　時 ： 2013年 7月10日（水）
18:30～20:00
■場　所 ： 明治大学　駿河台キャンパス
アカデミーコモン309E
■講　師 ： 松下 督氏（株式会社日建設計）
■演　題 ： 「日建設計のBCP」

参加を希望される方は、当学会HP上に掲載いたしております定例研究会参加申込用紙に必要事項を ご記入の上、7月3日（水）までにＦＡＸかEメールにて、学会事務局までお送りください 。

【お申込み方法】

①E-mailでのお申込みの場合

申込用紙に書かれている必要事項をご記入の上、学会事務局までご送信ください。

[E-mail:crisishp@kisc.meiji.ac.jp]

②FAXでのお申込みの場合

当学会のホームページにございます申込用紙（PDF形式）に必要事項をご記入の上、学会事務局までお送りください。

[FAX:03-3296-4425]

危機管理コラム

10年迎える関西学院大学災害復興制度研究所
「人間の復興」を研究理念に、「共存同衆」を運営指針に

関西学院大学災害復興制度研究所
教授　山中 茂樹

災害復興制度研究所の創設は2005年1月。阪神・淡路大震災から10年の節目の年であった。災害研究の世界では後発組だが、社会科学の視点から災害復興を研究する組織としては全国初だった。災害からの復興は「自助努力」「自力再建」とした時の政府に自治体・市民挙げて異議申し立てをした阪神･淡路大震災。その思いをつないで、研究の理念を「人間の復興」と定め、被災者生活再建支援法を実現させた運動形態にちなみ、組織運営の指針を「共存同衆」とした。

「共存同衆」とは、自由民権運動家の馬場辰猪や小野梓らが1874年（明治7年）に結成した学会=Societyの原型の一つとなる結社のことである。官製的結社で閉ざされた組織だった日本学士会院とは対極にあり、広く門戸を開いて、当時としては珍しい女性衆員の参加も認めた。モデルとなったのは、1857年に英国で結成された「社会科学振興協会」。産業革命を背景に生じた社会・経済・教育・法律・労働など、さまざまな局面の矛盾に立ち向かった。看護士で社会起業家のフローレンス・ナイチンゲールが在籍したことでも知られる。

災害復興制度研究所、さらには研究所が中心になって2008年に結成した日本災害復興学会も、この「共存同衆」をモデルとしている。基軸となるのは、毎年、阪神・淡路大震災の祈念日前後に開く全国被災地交流集会だ。研究者や復興リーダー、ボランティア、弁護士、ジャーナリストらが一堂に会し、被災地で生まれた知恵を受け継ぎ、課題を抽出して、研究者と現場支援者が思いを一つにする。いわゆる「現研融合」である。

研究理念の「人間の復興」は、災害復興の主体を「都市=空間の再建」「全体の復興」から、「被災者の再生」「個の復興」に置き換えるパラダイム・シフトを意味する。

「人間復興」を最初に提唱したのは、大正デモクラシーの旗手にして福祉国家論の先駆者である経済学者の福田徳三（1874-1930）である。関東大震災の折、後藤新平の「帝都復興の儀」に異議を申し立てたことで知られる。「私は復興事業の第一は、人間の復興でなければならぬと主張する。人間の復興とは大災によって破壊せられた生存の機会の復興を意味する」。さらに、「今日の人間は、生存するために生活し、営業し、労働せねばならぬ。すなわち生存機会の復興は、生活・営業・及び労働機会（これを総称して営生という）の復興を意味する。道路や建物は、この営生の機会を維持し、擁護する道具立てに過ぎない。それらを復興しても本体たり実質たる営生の機会が復興せられなければ何にもならないのである」と断じた。研究所は、この精神を受け継ぎ、2009年に災害復興基本法試案を発表し、自己決定権に基づく幸福追求こそ災害復興の第一歩だとして、復興法体系の整備を目指している。

研究所が現在、もっとも力を入れて取り組んでいるのが、東京電力福島第1原子力発電所の事故で、全国に避難を余儀なくされている原発避難者たちの支援制度を構築することだ。阪神・淡路大震災でも5万人を超す人たちが全国に避難し、多くの被災者が帰ることができず、漂流被災者となった。今後の巨大災害発生に向け、広域避難対策の研究にも全力を挙げたい。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　グローバルフロント410G
危機管理研究センター内

電話 03(3296)4421
FAX 03(3296)4425
Email: crisishp@kisc.meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

お送りした郵便物やメールが返って来るケースが増えております。ご連絡先が変更となった会員様は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

2013年度年間スケジュール

【２０１３年】

７月１０日　第２２回定例研究会

９月１５日　ニュースレター第25号発行

１０月２６日　第８回研究大会（於　明治大学）

１２月１５日　ニュースレター第26号発行

１２月中旬　学会誌『自治体危機管理研究』第１２号発行

【２０１３年】

２月１５日　ニュースレター第27号発行

３月１５日　第17回定例研究会

３月下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第１３号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

講座危機管理行政 第2巻
『危機発生！そのとき地域はどう動く』のお知らせ

中邨章（当学会会長、明治大学危機管理研究センター所長）監修、幸田雅治（当学会副会長、中央大学教授）編著、当学会編集協力による「講座危機管理行政」シリーズ第2巻『危機発生！そのとき地域はどう動く：市町村と住民の役割』が、第一法規より好評発売中です。

自治体は、緊急事態への対応に際し、行政組織や政府間関係、さらには意志決定のあり方や民間との連携、市民関係など、行政の制度及び運用に関わる問題を包括して、関係する制度・対応策の立案や実施を行わなくてはなりません。危機管理担当者は危機に強い組織作りのため、多角的な視点と、様々な分野の知識が必要です。

本書では、最新の調査成果を基に、危機管理の最前線に立つ基礎自治体及び住民に関する諸問題に焦点を絞り、行政の組織体制が実際の危機事例に対して、どの様な効果を発揮するかを検証しています。ぜひ、ご一読下さい。

書　名　：危機発生！
　　そのとき地域はどう動く
　　（講座危機管理行政第2巻）

監　修　：中邨　章

編　著　：幸田雅治

編集協力：日本自治体危機管理学会

体　裁　：単行本

価　格　：2,300円（税込）

出 版 社　：第一法規

また、第一法規より好評発売中の「講座危機管理行政」シリーズ第１巻『危機発生後の72時間：いかに素早くかつ的確に対応するか』（中邨章・幸田雅治編著、明治大学危機管理研究センター編集協力）とあわせて読むことで、自治体の危機管理に対する理解がより深まります。

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 25

2013年9月

【巻頭言】
危機管理と感度

同志社大学政策学部教授
真山　達志

政府、自治体、あるいは企業などで危機管理に対する意識は徐々に高まっていると言えよう。もっとも、危機管理の「担当者」や「担当部署」では意識が高いようだが、実際の危機の際には全ての人々の行動が問題となる。いかに多くの人々の危機に対する意識を高め、危機管理の重要性を認識してもらうかが重要になるのである。

危機管理において重要なことは、知識を持つこともさることながら、危機に対する感度を高めることである。つまり、身の周りに常に存在する危険、迫り来る危機に敏感であるかどうかが問題なのである。そのような意味で、色々な工夫をしている典型例が気象庁であろう。

気象庁では、気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」(16種類)や「警報」(７種類)を出している。これら以外にも「気象情報」「海上警報」「台風情報」「指定河川洪水予報」「土砂災害警戒情報」「土砂災害警戒判定メッシュ情報」「竜巻注意情報」を発表している。気象現象以外にも「地震情報」や津波、火山に関する注意報や警報などもある。

これだけ多くの種類の情報を出していると、受け手側の一般市民には情報過多になり、情報の意味を正しく理解することすら難しくなる。実際、2010年12月に気象庁が行った調査によると、「大雨警報」の意味を正しく答えられた人は38%にとどまり、57.4%の人は、注意報かそれ以下の重要度と認識していた。東日本大震災前の調査とはいえ、半数以上の人が正しく理解していない。

このような中、2013年5月の気象業務法の改正により、警報よりさらにレベルの高い「特別警報」が創設され、8月末から運用されている。これは、「予想される現象が特に異常であるため重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合」に気象台から発表されるものである。「数十年に一度」クラスの大雨や暴風などが予想される場合が該当するという。「重大」とか「著しい」といった修飾語が並んでいるが、果たして気象台の危機感が人々に伝わるかどうかは、あまり楽観を許さない。

特別警報が制度化されるに先だって、気象庁は「これまでに経験のないような大雨になっており、直ちに命を守る行動を取ってください」というような呼びかけを行った。「これまでに経験のないような」の部分には、ある種の矛盾を孕んでいる。なぜなら、一般の人には経験のないことに対応することは無理だからである。上述の「数十年に一度」も、大半の人は一生に一回経験するかどうかということだから、やはり経験がないことへの対応を求めることになる。異常さや重大性を強調すればするほど、人々には現実感がなくなるという皮肉な結果を生み出しかねない。

単に大袈裟な表現、恐怖を煽るような言葉を使えば良いというものではない。気象業務法の改正時に議論があったように、情報の整理、簡素化も必要だろう。もちろん、情報の精度と確度を高めることも必要である。できるだけ身近で信用できる人(組織)から、具体的な情報や指示が提供されることも有効である。危機に対する感度を上げることは容易ではない。

目次:

巻頭言　危機管理と感度　1
2013年度臨時総会・研究大会のお知らせ　2
平成25年度危機管理士２級試験（社会リスク編）を開催致しました　3
第22回定例研究会を開催致しました　4
第23回定例研究会を開催致します　4
理事会の記録　4
危機管理コラム　関西大学社会安全研究センターの紹介　5
2013年度　年間スケジュール　6

2013年度臨時総会・研究大会のお知らせ

日本自治体危機管理学会は、2013年度臨時総会・研究大会を、下記の通り開催致します。万障お繰り合わせの上、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

日　程：2013年10月26日（土）
会　場：明治大学 駿河台校舎 リバティータワー 13階
参加費：無料
懇親会費：5,000円（懇親会費は当日受付にて徴収いたします）

スケジュール

◆受付開始　9：30 ～
◆開会挨拶　10：00 ～ 10：10
◆共通論題　10：10 ～ 12：30
（会場：13階1134）

隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題
報告者　佐々木 昌二（前内閣府法制室長）
山梨 智弘（葛飾区）
柿澤 佳昭（江戸川区）
川上 親徳（市川市）
コメンテーター　加藤 孝明（東京大学）
司会者　中林 一樹（明治大学）

◆休　憩　12：30 ～ 13：15
◆臨時総会　13：20 ～ 13：25
（会場：13階1134）
◆分 科 会 Ⅰ・Ⅱ　13：30 ～ 15：30
（会場：13階1134・1135）

分科会Ⅰ　社会の危機と自治体の危機
報告者　早坂 義弘（東京都議会議員）
油井 教子（江東区）
納田 さおり（西東京市議会議員）
中林 啓修（沖縄県）
司会者　青山　佾（明治大学）

分科会Ⅱ　指定管理者の事故と危機管理
報告者　中邨　章（明治大学）
山梨 正仁（静岡県）
伊藤 久雄（NPO法人まちぽっと）
司会者　幸田 雅治（中央大学）

◆分 科 会 Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ　15：45 ～ 17：45
（会場：13階1134・1135・1137）

分科会Ⅲ　地域防災計画の見直し
報告者　三浦 良平（高石市副市長）
後藤 武志（飯田市）
小貫 和昭（横須賀市）
司会者　市川 宏雄（明治大学）

分科会Ⅳ　広域連携（仮）
報告者　阪本 真由美（人と防災未来センター）
赤松 俊彦（消防庁）
藤森　龍（兵庫県・関西広域連合）
司会者　重川 希志依（常葉大学）

分科会Ⅴ　災害時の被災内におけるロジスティックス（仮）
報告者　東日本高速道路株式会社
日本電信電話株式会社
日本福祉タクシー協会
伊藤忠株式会社／ジャパンメディカルパートナーズ事務局
司会者　近藤 久禎（国立病院機構災害医療センター）

◆懇 親 会　18：00 ～ 19：30
（会場：グローバルフロント17階 グローバルラウンジ）

※プログラム・教室等が変更となる場合があります。

【付記】
臨時総会と研究大会へのご出欠につきましては、2013年10月18日（金）までに、メール若しくはFAXにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。

ＦＡＸ：日本自治体危機管理学会のホームページから参加申込用紙を入手していただき、必要事項をご記入のうえ、事務局（03-3296-4425）へご送信下さい。
E-mail：本文にご芳名、ご所属、会員区分、臨時総会・研究大会への出欠をご記入頂き、事務局へご送信下さい。（crisishp@kisc.meiji.ac.jp）

なお、明治大学周辺の地図を6ページに記載しましたので、ご参照下さい。

平成25年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催致しました

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構との共催にて、平成25年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催致しました。

危機管理士2級試験（社会リスク編）は、昨年度に引き続き2度目の開催となりました。自治体議員、危機管理業務に携わる自治体職員や企業の担当者、危機管理に興味を持つ方が受講しました。

危機管理士の詳細は、日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

平成25年度
危機管理士2級試験（社会リスク編）

日　時：2013年8月1日（木）～8月3日（土）
場　所：明治大学 駿河台校舎 アカデミーコモン

2013年8月1日(木)
10：00 ～10：15
開講式・オリエンテーション
10：15 ～11：45
大規模事故と広域医療対応
近藤 久禎（国立病院機構災害医療センター）
13：15 ～14：30
危機管理概論
市川 宏雄（明治大学）
14：45 ～16：15
感染症
桜井 誠一（神戸市）
16：30 ～18：00
国民保護
幸田 雅治（中央大学）
18：15～
意見交換・交流会

2013年8月2日(金)
9：00 ～ 10：30
業務継続計画（BCP）
指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社）
10：45 ～ 12：15
情報セキュリティ、人為災害・事故とリスク・保険
落合 正人（損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社）
13：45 ～ 15：15
地域の安全、防犯
守　茂昭（（財）都市防災研究所 ）
15：30 ～ 18：30
危機管理演習
斎藤　實（危機管理勉強会（斎藤塾））

2013年8月3日(土)
9：00 ～ 10：30
危機管理士試験2級（社会リスク）
10：45 ～ 12：15
危機管理演習 報告会
斎藤　實（危機管理勉強会（斎藤塾））
13：30 ～ 15：00
講演　「国難」となる災害をどう対処するのか
河田 惠昭（関西大学）
15：15 ～ 15：45
閉講式・修了証認定

第22回定例研究会を開催致しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターの共催にて、第22回定例研究会を開催致しました。

第22回定例研究会では、「日建設計のBCP」をテーマに、松下督氏にご報告いただきました。

当日は、20名を超える方にご参加いただきました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第23回定例研究会
「日建設計のBCP」
日　時：2013年7月10日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　アカデミーコモン9階　309E
報告者：松下 督
　（株式会社日建設計 設計設計監理技術センター
　　BCP室長）

第23回定例研究会を開催致します

当学会は明治大学危機管理研究センターと共催で、第23回定例研究会を12月18日（水）に開催致します。

今回の定例研究会では、古越武彦氏と山岸正宏氏をお招きし、ご講演頂きます 。

■日　時 ： 2013年 12月18日（水）18:30～20:00
■場　所 ： 明治大学 駿河台キャンパス
■講　師 ： 古越 武彦氏（長野県危機管理部危機管理防災課）
　　山岸 正宏氏（長野県栄村）

※自治体による災害後の組織間連携に関してご講演いただく予定です。詳細は追ってメール、ホームページにてお知らせ致します。

理事会の記録

第45回理事会　議事録
日時：2013年7月10日（水）17:45～18:30
場所：明治大学 駿河台校舎 アカデミーコモン9階　309D

審議事項：

1．理事の退任・新任について
・総務省消防庁総務課長が交替したことにより、10月26日（土）の臨時総会に理事の交替を諮ることが決定された。

2．　第23回定例研究会について
・次回定例研究会について、「自治体による災害後の組織間連携」をテーマとして報告者を選定することが提案された。

3．『自治体危機管理研究』第１３号の特集テーマについて
・2014年3月発行の『自治体危機管理研究』第13号の特集テーマと執筆候補者について、事務局が提案し、引き続き検討することになった。

4．第7回研究大会について
・共通論題と各分科会の報告者候補を協議し、引き続き検討することになった。

5．会員の入退会の承認と報告、並びに会員数の現状について
・団体会員1件の入会を承認した。
・個人会員1名の退会を承認した。
・個人機構会員2名の入会が報告された。
・個人機構会員1名と団体機構会員1件の退会が報告された。
・個人会員1名が個人機構会員に移行したことが報告された。
・2013年7月10日現在、個人会員95名、団体会員14件、学生会員7名、個人機構会員68名、団体機構会員15件、の合計199名であることが報告された。

危機管理コラム

関西大学社会安全研究センターの紹介

関西大学社会安全学部准教授
越山　健治

関西大学社会安全研究センターは、関西大学大学院社会安全研究科の附置組織として平成24年8月に設立された。このセンターでは、社会安全学の創設、その現実社会への適用、政策立案などを推進するために、学外研究機関などとの連携や共同研究の企画・推進、国際・国内シンポジウム、セミナーの企画・開催、紀要編集や研究成果の発信などを行っている。

そもそもセンターの主体となっている関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科は平成22年4月に関西大学に設置された新しい学部・研究科である。阪神・淡路大震災以降、国内外における自然災害・社会災害に限らず、諸処の危機管理事象について関心が集まり、「安全」「安心」の再構築に向けた社会的要請が高まってきた時代のニーズに即した形で創設され、既存の学問領域の枠にとらわれず、新しい学術分野を切り開くことを目指している。この組織では、安全で安心して暮らせる社会を実現するための、高度な専門知識と実践的なスキルを備えた人材育成機能、繰り返される災害・事故現象の解明とその対策の高度化に向けた最先端の研究機能、新しく正しい知見を地域社会に浸透させ実現する基盤を育む社会貢献機能を備えるためのしくみづくり・人材配置を行ってきており、社会安全研究センターの設立はその一環である。人材配置をとってみても、設立当初の専任教員23名のうち公募による新規採用スタッフは17名に達し、全国から集まった多分野の人材であった。通常の新設学部・研究科設置ではない試みであり、これも新しい学術領域を組み立てていくための一策である。

新学部・研究科を設置して１年が経過しようとしていた平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、我々はまさに現代社会における巨大災害現象と直面することとなった。東日本大震災は、安全・安心という名の研究領域に触れたものであれば、これまでの自己の研究活動に対する反省と、またその責任の重大性を強く心に刻むものであったといえる。さらに、人口増加時代から成熟化社会に突入する21世紀の日本は、自然災害だけでなく、事件や事故、感染症やテロ、さらには日常に潜む危険を含めたさまざまな危機事象に直面することとなろう。個々の対策要素を高度化するためにも、また社会の安全力・対応力・適応力を高めるためにも、より一層の社会貢献の場が必要と感じる次第である。

残念ながら新学部・研究科設置からまだ４年が経過したところであり、特に関西圏以外での知名度が不足していることが現在の課題である。個々の教員の力をより発揮するとともに、全国、いや全世界に向けてこの挑戦が発信できるよう精進する次第であり、社会安全研究センターはその中心的存在として機能することとなる。とはいえ、組織体制・発信力・活動について不十分な点も多く、社会安全という学術領域の確立も道半ばである。今後とも日本自治体危機管理学会と共に協力し、双方ともより一層発展できることを願う次第である。

社会安全学部の出版物（ミネルヴァ書房より）

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G

電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@kisc.meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

お送りした郵便物やメールが返送されるケースが増えております。ご連絡先が変更となった会員様は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

2013年度年間スケジュール

【２０１３年】

１０月２６日　第7回研究大会（於　明治大学）

１２月１５日　ニュースレター第26号発行

１２月１８日　第23回定例研究会

１２月中旬　学会誌『自治体危機管理研究』第12号発行

【２０１４年】

２月１５日　ニュースレター第27号発行

３月１５日　第24回定例研究会

３月下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第13号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 26

2014年1月

【巻頭言】
適度なリスクの必要性

聖学院大学政治経済学部教授
平　修久

危機管理は想定されるリスクを減らすことであるが、過度に行うと危機意識が低下し、危機対応の判断を遅らせたり、間違った判断を行う要因になってしまう。

過度のリスク回避が子どもの世界にまで及んでいる。親も教師も子どもから危険なものを取り上げ、危険な遊びを禁止する。

そのような行き過ぎの是正を目的の一つとして始められたのが、子どものまち「ミニ・ミュンヘン」である。子どもが働き、その労働によって得られた収入（地域通貨）で、遊んだり、食べたりするというイベントだ。子どもが主人公のまちであり、大人は黒子に徹し、親は子どものすることに口出ししてはいけない。仕事としてコックもあり、火や包丁を使う。稼いだお金で土地と材木を購入し、トンカチやノコギリなどを使って自分で家を建てる。普通の学校では、子どもにさせたがらないようなことを、子どもを信じて、子どもの好きなようにやらせる。子どもは道具を使う過程で、危険を体感し、どのようなことをしたら危ないのかを学ぶ。このようにして、危険に対する判断力が身につく。ミニ・ミュンヘンを始めたグリュナイスル氏は、「子どものまちは、現実の社会の縮小版」という。銀行強盗を行う子どもいれば、けがをする子どももいる。これらは現実の社会の一部と鷹揚に構え、子どものやることを見守る。子どもたちは生き生きと遊び、危険を含めた社会体験をする。

最近、勤務校の近くの小河川沿いの高さ1.2mのフェンスが、1.8mのものに置き換えられた。川に落ちたら危ないという市民のクレームに行政が対応したものだ。1.2mは、大人でも意図しないと越えることができない高さだ。確かに、以前、1.2mのフェンスを乗り越えてザリガニを釣っている子どもがいた。しかし、フェンスを乗り越える際に、誤って川に落ちて怪我をするような「やわな」子どもではない。フェンスの高さが1.8mになると、さすがに乗り越える子どもの姿は見られない。大人の過剰と思える要望が、子どもがたくましく育つ場所を奪ってしまった。

実際には、高さが1.2mでは不十分な川があるかもしれない。それぞれの川の状況によって判断すべきものであり、一律にフェンスの高さを決めることは思考停止につながる。それが、危機の時の判断力も弱める恐れがある。行政は市民からのクレームに真摯に対応せざるをえない立場にある。しかし、市民からのクレームに対して、別の市民が疑問を呈する場合もある。この川のフェンスもその典型例だ。そのような場合、意見の異なる市民同志の話し合いの場を持ち、解決策を探るべきではないか。

単純に安全策を強化しすぎると、何が危険であるのか、危険にどのように対応するかといったことを考える機会を住民から奪ってしまう。危機対応をすべて行政に頼ってしまう住民を作り出すことになる。適度にリスクを残しておくことが、適度な緊張感と関心を持続させることになるのではないか。

目次:

巻頭言　適度なリスクの必要性　1
理事会の記録　2
2013年度臨時総会・研究大会のお知らせ　2
平成25年度危機管理士２級試験（自然災害編）を開催致します　2
危機管理コラム　株式会社サイエンスクラフトの紹介　3
2013年度スケジュール　4
第24回定例研究会・2013年度研究大会のお知らせ　4
臨時総会を開催致しました　4
2014年度研究大会分科会の公募　4
学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集　4

第23回定例研究会を開催致しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第23回定例研究会を開催致しました。

第23回定例研究会では、山岸正宏氏と古越武彦氏にご報告いただき、30名を超える方にご参加いただきました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

日　時：2013年12月18日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　アカデミーコモン9階　309E
報　告：
①山岸正宏（長野県危機管理部危機管理防災課）
「栄村の震災の状況と復旧の取り組みについて」
②古越武彦（長野県危機管理部危機管理防災課）
「災害時に備えた小規模自治体における地域連携の在り方について」

理事会の記録

第46回理事会　議事録
日時：2013年12月18日（水）17:45～18:20
場所：明治大学 駿河台校舎 アカデミーコモン7階　2A

審議事項：

1．「自治体危機管理研究」13号の執筆者について
・「自治体危機管理研究」13号の執筆者について特集テーマと執筆候補者を決定した。

2．2014年度の事業スケジュールについて
・2014年度の事業スケジュールが検討された。

3．第24回定例研究会・シンポジウムについて
・事務局が2014年2月23日（日）に開催予定の第24回定例研究会について、2013年10月に開催予定だった第7回研究大会と合同で開催することを報告し、了承された。

4．阪神・淡路大震災20周年事業への協力について
・事務局が兵庫県より阪神・淡路大震災20周年事業への協力依頼があったことを報告し、依頼の趣旨に沿う場合には協力することを決定した。

5．学会費未納会員の除名について
・学会費を2年分滞納した会員の除名を決定した。

6．会員の入退会の承認と報告、並びに会員数の現状について
・個人会員1名、団体会員1件の入会を承認した。
・個人会員1名、団体会員1件の退会を承認した。
・2013年12月18日現在、個人会員96名、団体会員14件、学生会員4名、個人機構会員87名、団体機構会員16件、の合計217名であることが報告された。

平成25年度危機管理士2級試験（自然災害編）を開催致します

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構と共催で2014年1月30日（木）から2月1日（土）に、平成25年度危機管理士2級試験（自然災害編）を開催致します。試験の詳細、お申込みにつきましては日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

2014年1月30日(木)
開講式・オリエンテーション　市川 宏雄（明治大学）
危機管理概論　中邨　章（明治大学）
津波災害　越村 俊一（東北大学）
風水害　牛山 素行（静岡大学）
震災応急対策　牧　紀男（京都大学）
意見交換・交流会

2014年1月31日(金)
業務継続計画　丸谷 浩明（東北大学）
復旧復興対策　中林 一樹（明治大学）
危機管理演習　市古 太郎（首都大学東京）
危機管理演習報告会

2014年2月1日(土)
危機管理士2級（自然災害）試験
講演　首都直下地震と危機管理　吉井 博明（東京経済大学）
閉講式・修了証認定

危機管理コラム

株式会社サイエンスクラフトの紹介

株式会社　サイエンスクラフト

株式会社サイエンスクラフトは、平成7年に発生した阪神淡路大震災をきっかけに防災事業を開始しました。現在、従業員は約20名です。東京事務所を中心に、福井（本社）と大阪事務所の3拠点で防災コンサルティングと情報システム開発を行っています。

防災コンサルティングは、防災のプロとしての知見をもって、お客様が抱えている問題を解決する仕事です。特に、具体的には、国・自治体・企業向けに、防災計画やBCPの策定、マニュアルの作成支援、防災教育・訓練の企画・運営支援等を得意としています。

私たちには、この仕事をするうえで大事にしていることが三つあります。

一つ目は、人の痛みや苦悩を理解し伝えることです。

私たちは、災害が発生したときに、少しでも被害を少なくし、しなやかに回復させるための備えを進めなければなりません。数年に一度、ましてや数百年に一度起こるか起こらないかの大災害。いつ来るか分からないものに継続的に向き合うには、一人でも多くの関係者に防災・減災対策の必要性を実感していただくことが必要です。それには、災害時に生じる被災者の痛みや災害対応に従事する人たちの苦悩を伝え、お客様の心に届けることが最も大切なことであり、それは人や組織を育てるためのベースになると考えています。

二つ目は、お客様の隣にいて、共に考え、悩み、未来を切り開いていくことです。

お客様の環境や防災への取組みのレベルは様々です。ましてや、抱えている問題とそれを解決する方法は、お客様ごとに違います。最も適した解決策を生み出すのは私たちではなく、お客様です。そのお手伝いをするのが私たちの仕事です。これは、パッケージ化された計画・マニュアルや訓練を提供することでは実現できません。お客様と一緒に汗を流し考え抜くことで、実現できるものです。お客様と、その向こうにいる人達や社会にも向き合いながら、お客様と二人三脚で、考え、悩み、支援する。そのことが、再起力のある組織を育てることにつながると考えています。

三つ目は、人と組織を活かす仕組みをつくることです。

真にしなやかな回復力を持つ人や組織をつくるためには、組織を構成する一人ひとりが自立し、継続的な改善を行える力を身につけることが大切です。このことが、いざというときに力を発揮できる人や組織を育てることにつながります。そのために、自立して取り組むための「仕組み」を導入し、組織の文化に定着させていくことを念頭に置き、支援していくべきだと考えています。

この３点に共通しているのは、「人」です。弊社のコンサルティングの主軸は「人」にあります。私たちは、防災対策や人材育成に自立的・継続的に取り組むことができる「人と組織」を育てることを目標に、「人が見て動ける」マニュアル作成、「人が判断し、決断できるようになる」研修・教育等について日々考え、形にすることを目指しています。

防災事業約20年の歩みの中で実災害の中から学び得た知見を基に、現在では計画等の策定、マニュアル作成、教育・訓練、調査・分析等の取り組みを相互に関連づけた、効果的なコンサルティングを行えるようになりました。例えば、すでにある防災計画をマニュアルに落とし込み、訓練を通して検証したり、逆に、被害想定や実災害時のデータを活用した訓練を行い、訓練で見出されたアイデアや課題を標準化し、マニュアルや様式等に反映させることなどが挙げられます。

私たちは、お客様の隣を歩む、物づくり・人づくりを大切にするコンサルティング会社として、人の痛みや苦悩を原点に、哲学のあるサービスをこれからも提供できるよう研鑽を積んでいきたいと思います。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G
電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@kisc.meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

2013年度スケジュール

【２０１４年】

２月２３日　第７回研究大会

２月下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第12号発行

３月１５日　ニュースレター第27号発行

３月下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第13号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

第24回定例研究会・2013年度研究大会のお知らせ

2013年10月26日に開催予定だった2013年度臨時総会・研究大会は、台風26号の影響により、延期となりました。2014年2月23日（日）に、第24回定例研究会と合同で、明治大学駿河台校舎アカデミーコモンにて開催致します。詳細が決まり次第、ホームページ、メール等で改めましてご連絡致します。

臨時総会を開催致しました

当学会は12月18日（水）に臨時総会を開催致しました。臨時総会では、室田哲男理事の退任と、横田真二氏の理事就任が承認されました。

■日　時 ： 2013年 12月18日（水）18:25～18:30
■場　所 ： 明治大学 駿河台キャンパス アカデミーコモン309E

2014年度研究大会分科会の公募

当学会は、2014年度の研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、司会者、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお、2014年度の研究大会は、10月下旬に明治大学駿河台校舎で開催予定です。

〇研究発表申請書の受付期間：2014年2月3日－6月2日（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理危機』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第10号をご参照願います。

■登録申請書受付期間： 2014年2月３日（月）～6月２日（月）（当日消印有効）
■審査用原稿投稿期間： 2014年6月30日（月）まで（当日消印有効）

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 27

2014年3月

【巻頭言】
減災と復興における専門家の責任

兵庫県立大学防災教育センター長
室崎　益輝

阪神・淡路大震災で多くの命が奪われたときに、私は多くの被災者から厳しく責任を問われた。「神戸にも大きな地震が来ると私たちに言ってくれてさえおれば」「火災が起きると多くの命が奪われることを私たちに教えてくれておれば」という電話が、何本もかかってきた。それは、神戸市の「震度5強という地震被害想定」に関わった私の、専門家としての責任を厳しく問いかけるものであった。この責任追及の声に私が導きだした答えは、「専門家として行政よりも先に市民と向き合うこと、市民とのリスクコミュニケーションに真摯に取り組むこと」が欠かせない、ということであった。

この専門家の責任が、東日本大震災でも厳しく問われている。多くの犠牲が生まれた背景に、「ここまで大きな津波が来るはずはない」という思い込みが行政にも住民にもあった。被災地のいたるところで「大きな津波が来る危険があることを教えてくれていれば」という声を耳にした。この声に、私たち専門家は耳を傾けなければならない。地震や津波が来ないという思い込みは、専門家のリスクコミュニケーションの不十分さからも生まれていることは確かで、専門家はその結果責任を重く受け止めなければならない。

その責任の取り方として、「小さなリスクを示していたことが間違いで、これからはより大きなリスクを示すようにする」という傾向が、顕著になっている。起こりうる最大クラスの危険を伝えることは、確かに必要である。しかし、大震災で問われたのは、その想定の結論ではなくプロセスなのである。市民とともにコミュニケーションをし、正しくリスクを理解する力を育んでゆくことが、専門家に求められているのである。ということでは、コミュニケーションのプロセスを省略した形で一方的に警告を発するのであれば、今までとちっとも変っていないといえよう。

求められているのは、リスクや減災のあり方を市民と一緒に考えることである。専門家の目線や姿勢が問われているのである。この姿勢が問われているということでは、復興の過程における専門家の姿勢も厳しく問われている。復興の現状を見ると、美しい東北の自然が失われる、被災地からは人々がいなくなってしまう、過大な工事は何時まで経っても完成しない、といった厳しい状況にある。なぜこうした状況が生まれたのか、この計画作成に関わった専門家は自省的に考えて欲しいと思う。

被災地の文化や自然を十分理解しないままに、週に1回被災地に行くといった腰かけ状態で、そして何よりも被災者の声を十分に聞こうとせずに、過去の復興計画の教訓を学ぶこともせず、短期間で復興計画を作ってしまったツケが、今の復興の混乱を招いているのである。この復興計画立案の責任は、今も進行形である。今からでも修正可能だということである。現在の復興の混乱を解決してこそ、その責任を取ることができる。リスクコミュニケーションでも、そして減災でも復興でも、専門家の責任が問われていることを自覚しなければならない。

目次:

巻頭言　減災と復興における専門家の責任　1
2013年度研究大会を開催しました　2
平成25年度危機管理士２級試験（自然災害編）を開催しました　5
理事会の記録　6
総会・第25回定例研究会の開催予定　6
2014年度研究大会分科会の公募　6
学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集　6
危機管理コラム　DMAT（災害派遣医療チーム）とは？　7
年会費納入のお願い　8

2013年度研究大会を開催しました

当学会は、2013年度研究大会（第24回定例研究会と合同開催）を2月23日（日）に、明治大学駿河台校舎アカデミーコモンにて開催致しました。

研究大会では、共通論題と５つの分科会を開催しました。自治体関係者や研究者によるご報告と活発な意見交換が行われました。約80名の方々にご参加いただきました。ご協力頂いた方々に衷心より御礼申し上げます。

2013年度研究大会

・日時：2014年2月23日（日）
・会場：明治大学 駿河台校舎 アカデミーコモン

スケジュール
◆受付開始　　9：30 ～
◆開会挨拶　　10：00 ～ 10：10
◆共通論題　　10：10 ～ 12：30
（会場：９階309H）

隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題
報告者　佐々木 晶二（前内閣府法制室長）
山梨 智弘（葛飾区）
柿澤 佳昭（江戸川区）
川上 親徳（市川市）
司会者　中林 一樹（明治大学）

◆休　　憩　　12：30 ～ 13：30
◆分 科 会 Ⅰ・Ⅱ　13：30 ～ 15：30
（会場：9階309H・309G）

分科会Ⅰ　社会の危機と自治体の危機
報告者　早坂 義弘（東京都議会議員）
油井 教子（江東区）
納田 さおり（西東京市議会議員）
中林 啓修（沖縄県）
司会者　青山　佾（明治大学）

分科会Ⅱ　指定管理者の事故と危機管理
報告者　山梨 正人（静岡県）
伊藤 久雄（NPO法人まちぽっと）
司会者　幸田 雅治（中央大学）

◆分 科 会 Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ　15：45 ～ 17：45
（会場：9階309H・309J・309G）

分科会Ⅲ　地域防災計画の見直し
報告者　三浦 良平（高石市）
後藤 武志（飯田市）
小貫 和昭（横須賀市）
司会者　市川 宏雄（明治大学）

分科会Ⅳ　広域連携
報告者　阪本 真由美（人と防災未来センター）
赤松 俊彦（消防庁）
計倉 浩壽（兵庫県・関西広域連合）
司会者　重川 希志依（常葉大学）

分科会Ⅴ　災害時の被災内におけるロジスティックス
報告者　谷川 敏治（NEXCO東日本）
吉田 治生（日本電信電話株式会社）
田中 義行（日本福祉タクシー協会）
境 真一郎（伊藤忠商事株式会社）
司会者　楠 孝司
（独立行政法人国立病院機構西群馬病院）

◆懇 親 会　　18：00 ～ 19：30
（会場：アカデミーコモン1階 カフェパンセ）

共通論題の概要

共通論題では、「隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題」と題して、前内閣府法制室長の佐々木晶二氏、葛飾区の山梨智弘氏、江戸川区の柿澤佳昭氏、市川市の川上親徳氏にご報告いただきました。

最初に司会の中林一樹氏が共通論題の趣旨を説明し、隣接自治体との連携に改めて着目し、その議論の必要性を強調しました。

佐々木晶二氏からは、東日本大震災後になされた災害対策基本法の改正による隣接自治体の広域防災について説明がありました。

山梨智弘氏、柿澤佳昭氏からは、葛飾区と江戸川区における水害対策の取り組みについて報告がありました。

川上親徳氏は、市川市の水害対策、葛飾区ならびに江戸川区との相互応援協定が結ばれるまでの経緯について報告されました。

その後、東京大学の加藤孝明氏が寄せたコメントも踏まえて、闊達な討論がなされました。

分科会Ⅰの概要

分科会Ⅰは、「社会の危機と自治体の危機」と題して、東京都議会議員の早坂義弘氏、江東区の油井教子氏、西東京市議会議員の納田さおり氏、沖縄県の中林啓修氏にご報告いただきました。

最初に司会の青山佾氏が分科会の趣旨と危機管理というタームについて説明しました。

早坂義弘氏からは、関東大震災、阪神淡路大震災、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震対策の問題点が提示されました。

油井教子氏は、ICTを要因とする3点の危機について説明しました。

納田さおり氏からは、児童虐待と防止対策の課題等が報告されました。

中林啓修氏は、近年のテロとその対策について説明がなされました。

その後、フロアも交えて討論を行いました。

分科会Ⅱの概要

分科会Ⅱは、「指定管理者の事故と危機管理」と題して、静岡県の山梨正人氏、NPO法人まちぽっとの伊藤久雄氏に報告いただきました。

最初に司会の幸田雅治氏が、指定管理者制度の概要と課題を説明しました。

山梨正人氏からは、静岡県における指定管理者制度の導入状況、運用の指針の改訂、改定後の取り組み等が報告されました。

伊藤久雄氏からは、指定管理者による事故と、その対策について報告がありました。

引き続き、討論で問題を更に検討しました。

分科会Ⅲの概要

分科会Ⅲは、「地域防災計画の見直し」をテーマとして、高石市の三浦良平氏、飯田市の後藤武志氏、横須賀市の小貫和昭氏が報告されました。

三浦良平氏は、高石市が取り組んでいる防災について説明し、その特徴や今後の検討課題を説明しました。

後藤武志氏は、飯田市による災害対策と課題について報告しました。

小貫和昭氏は、東日本大震災後における横須賀市の地域防災計画改訂とその特徴について報告しました。

その後フロアも交えた闊達な質疑応答がなされました。

分科会Ⅳの概要

分科会Ⅳは、「広域連携」をテーマに、人と防災未来センターの阪本真由美氏、総務省消防庁の赤松俊彦氏、関西広域連合の計倉浩壽氏にご報告いただきました。

最初に司会の重川希志依氏が地方公共団体による広域応援について説明しました。

阪本真由美氏は、東日本大震災を例に、自治体間の広域連携による行政機能の支援について報告し、その課題を提示しました。

赤松俊彦氏は地方強行団体による応援制度について説明しました。

計倉浩壽氏は、関西広域連合が取り組んでいる広域防災について報告しました。

討論では、分科会に参加された地方自治体の方から質問や所属する自治体の例が説明され、闊達に議論されました。

分科会Ⅴの概要

分科会Ⅴは、「災害時の被災内におけるロジスティックス」をテーマに、NEXCO東日本の谷川敏治氏、日本電信電話株式会社の吉田治生氏、日本福祉タクシー協会の田中義行氏、伊藤忠商事株式会社の境真一郎氏にご報告いただきました。

谷川敏治氏は、災害発生時における高速道路の役割、高速道路休憩所の防災拠点化について報告しました。

吉田治生氏は、大規模災害の発生を想定したNTTグループの取り組みについて紹介しました。

田中義行氏は、福祉タクシーと日本福祉タクシー協会について紹介した後、DMATとの関わりについて報告しました。

境真一郎氏は、ジャパンメディカルパートナーズについて紹介し、これまでの活動について報告しました。

討論ではフロアからの質問もあり、活発な議論が展開されました。

平成25年度危機管理士2級試験（自然災害編）を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構との共催にて、平成25年度危機管理士2級試験（自然災害編）を開催致しました。

危機管理士2級試験（自然災害編）には、自治体議員、危機管理業務に携わる自治体職員や企業の担当者、危機管理に興味を持つ方々が受講しました。

日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）も合わせてご参照願います。

平成25年度
危機管理士2級試験（自然災害）

日　時：2014年1月30日（木）～2月1日（土）
場　所：明治大学 駿河台校舎 紫紺館

2014年1月30日(木)
10：15～10：30
開講式・オリエンテーション
市川 宏雄（明治大学）
10：30 ～12：00
危機管理概論
中邨　章（明治大学）
13：00 ～14：30
津波災害
越村 俊一（東北大学）
14：40 ～16：10
津波災害
牛山 素行（静岡大学）
16：20 ～17：50
震災復興対策
牧　紀男（京都大学）
18：00～
意見交換・交流会

2014年1月31日(金)
10：00 ～ 11：30
業務継続計画
丸谷 浩明（東北大学）
12：40 ～ 14：10
復旧復興対策
中林 一樹（明治大学）
14：20 ～ 17：20
危機管理演習
市古 太郎（首都大学東京）
17：30 ～ 18：30
危機管理演習報告会
市古 太郎（首都大学東京）

2014年2月1日(土)
9：00 ～ 10：30
危機管理士2級試験（自然災害）
12：30 ～ 13：15
閉講式・修了証認定
市川 宏雄（明治大学）
13：30 ～ 15：00
講演　「首都直下型地震と危機管理」
吉井 博昭（東京経済大学）

理事会の記録

第47回理事会　議事録
日時：2014年2月23日（日）12:50～13:20
場所：明治大学 駿河台校舎 アカデミーコモン9階　309D

審議事項：
1．2014年度事業計画について
・事務局が提案した2014年度事業計画案が承認された。
2．第25回定例研究会について
・第25回定例研究会の日時、報告候補者が検討され、事務局が提案した報告候補者に報告を打診することになった。
3．「自治体危機管理研究」第13号の執筆者について
・事務局から、確定した執筆者が報告された。
4．会員の入会の承認と報告、並びに会員数の現状について
・個人会員1名の入会を承認した。
・個人機構会員9名の入会が報告された。
・2014年2月23日現在、個人会員97名、団体会員14件、学生会員4名、個人機構会員96名、団体機構会員16件、の合計227名であることが報告された。
5．平成25年度危機管理士2級試験自然災害編の実施報告について
2014年1月30日から2月1日に実施された平成25年度危機管理士2級試験（自然災害）について報告された。

総会・第25回定例研究会の開催予定

当学会は、総会と第25回定例研究会を、2014年5月21日（水）に、明治大学駿河台校舎にて開催する予定にしております。詳細が決まり次第、ホームページ、メール等で改めましてご連絡致します。

2014年度研究大会分科会の公募

当学会は、2014年度の研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、司会者、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページの「各種手続」欄にある公募要領等をご参照ください。
なお、2014年度の研究大会は、10月下旬に明治大学駿河台校舎で開催予定です。

〇研究発表申請書の受付期間：2014年2月3日－6月2日（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理危機』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第12号をご参照願います。必要書類につきましては、当学会のホームページの「各種手続」欄にございますので、ダウンロード願います。

■登録申請書受付期間： 2014年2月3日（月）～6月2日（月）（当日消印有効）
■審査用原稿投稿期間： 2014年6月30日（月）まで（当日消印有効）

危機管理コラム

ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）とは？

厚生労働省医政局災害医療対策室 DMAT事務局
市原　正行

東日本大震災において、1,800名を超える医師、看護師、ロジスティクス要員が被災地域等に出動した医療チーム。それがＤＭＡＴ（Disaster Medical Assistance Team：災害派遣医療チーム）です。

ＤＭＡＴは、阪神淡路大震災での医療対応での教訓から作られました。阪神淡路大震災の当時においても災害現場に出動する医療チームはありましたが、必ずしも発災直後の急性期に出動できる体制が整えられてはいませんでした。また、多くの傷病者が発生し医療の需要が拡大する一方、病院も被災し、ライフラインの途絶、医療従事者の確保の困難などにより被災地域内で十分な医療も受けられずに死亡した、いわゆる「防ぎ得る災害死」が大きな問題として取り上げられました。

このような教訓をもとに、ＤＭＡＴが整備されることとなり、平成１７年から厚生労働省により養成研修が開始され、平成２６年２月末現在、養成研修の修了者は、710の医療機関の8,267名の隊員、チーム数では1,310チームとなっています。

ＤＭＡＴは、災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームと説明されます。ＤＭＡＴの特徴としては、迅速な出動が可能であることはもちろんですが、ＤＭＡＴを保有する医療機関と都道府県庁との協定や事前に定められた活動要領に基づく活動を行うこと、被災地等で統括ＤＭＡＴ登録者が運営するＤＭＡＴ本部の指揮下で多数のDMATが連携した組織的活動が可能であること、活動上の関係機関（消防、警察、自衛隊、海保等）との連携・調整ができること、活動中の安全確保ができること、適切な情報を発信、把握できることなどがあげられます。

また、このような活動を行うために、年間２０回程度開催される４日間のＤＭＡＴ隊員養成研修では、英国の災害対応標準教育プログラムであるMIMMSの考え方を導入し、また、災害派遣の医療チームとして経験豊富な国際緊急援助隊医療チームの研修を国内災害に応用し、さらには日本の外傷標準プログラムであるJPTEC、JATECを災害医療に応用したものを標準的な教育プログラムとして組んでおり、ＤＭＡＴ隊員全員がこれらの標準的な教育を受けていることも特徴のひとつです。

ＤＭＡＴが出動するのは自然災害に限りません。航空機・列車事故等の事案においても出動しますが、これらの大規模な災害に対して、専門的な訓練を受けたＤＭＡＴが発災後速やかに被災地域に入り、まずは被災地域の医療ニーズを把握し、被災地における急性期の医療体制を確立することを行います。その上で、被災地域での緊急治療や被災地域内の病院支援を行いながら、被災地域で発生した多くの傷病者を被災地域外の適切な医療機関に搬送する活動を行うこととなります。

このような災害時の対応のために、また平常時から体制づくりを進めるために、東京都立川市内の国立病院機構災害医療センター、大阪市内の国立病院機構大阪医療センターの２つの医療機関に厚生労働省医政局災害医療対策室ＤＭＡＴ事務局が設置されており、平時の登録隊員の管理や研修・訓練の実施など行っています。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G
電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@kisc.meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

年会費納入のお願い

当学会は会員の皆様方からの年会費により運営されております。今回のニュースレターをお送りするにあたりまして、2014年度の年会費納入用の書類を同封致しました。お支払いのほど、何卒お願い申し上げます。請求書・領収書等、必要書類がございましたら、事務局までお知らせ願います。

なお、機構会員の皆様方は、当学会への年会費の支払いは不要ですので、会費支払い用の書類を同封しておりません。

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

2014年度にご所属、ご連絡先が変更となられる方は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

またお送りした郵便物、Eメールが学会事務局に戻ってくるケースがあります。学会に登録されているご連絡先を変更された場合には、お知らせ願います。

『危機管理学　社会運営とガバナンスのこれから』のお知らせ

中邨章（当学会会長）・市川宏雄（当学会常務理事）編著による『危機管理学　社会運営とガバナンスのこれから』が、第一法規より2月25日に発売されました。

本書の構成は、以下の通りです。

はしがき　危機管理学の構築に向けて
　　中邨　章（明治大学）
序　危機管理学への端緒
　　市川 宏雄（明治大学）
第1章　危機をとらえる
　　青山　佾（明治大学）
　　谷藤 悦史（早稲田大学）
第2章　減災・防災
　　中邨　章（明治大学）
　　鈴木　潔（聖学院大学）
　　西村　弥（明治大学）
第3章　応急対応
　　市川 宏雄（明治大学）
　　南　　博（北九州市立大学）
　　砂金 祐年（常磐大学）
第4章　復旧・復興
　　中林 一樹（明治大学）
　　平　修久（聖学院大学）

書　名　：危機管理学
　　社会運営とガバナンスのこれから

編　著　：中邨　章・市川宏雄

編集協力：明治大学危機管理研究センター

価　格　：2,500円＋税

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 28

2014年6月

【巻頭言】
日本自治体危機管理学会と地方自治体の連携

文京区長
成澤　廣修

今年のゴールデンウイークも終盤となる５月５日の早朝に、東京千代田区において震度５弱を記録する大きな地震が発生しました。幸いなことに文京区は震度４であり、区内に大きな被害は発生しませんでしたが、都内で震度５弱を記録したのは東日本大震災以来実に３年ぶりの出来事でした。文京区では、危機管理室職員等が参集し情報収集態勢で対応に当たりましたが、もし震度５弱以上を記録した場合は、指定の職員が自動的に参集し、災害対策本部が設置されていました。

首都直下型地震がいつ来てもおかしくないと言われている状況下において、区は計画に基づいて確実に防災対策を実施しています。平成24年度には、東日本大震災の経験を踏まえ、明治大学危機管理研究センター中林一樹教授の監修のもと「文京区地域防災計画」を修正し、また、平成25年度には、「職員防災行動マニュアル」の修正や「避難所運営ガイドライン」の策定に取り組んできました。さらに、全国初となった妊産婦・乳児救護所の設置やスタンドパイプの整備、防災宿泊体験事業の支援など、様々な角度から具体的な防災事業を進めているところです。

平成26年度の新たな取り組みとして、トルコ共和国イスタンブール市ベイオウル区との国際交流の中で、防災対策を通した事業協力を求められています。これまでの区の防災事業が海外においても注目されていたことは大変光栄なことでもあり、お力になれるよう全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

また、防災以外の新たな取り組みとして、区内の危険な空き家を解消するため「空き家等対策事業」に着手します。この事業は、区内の管理不全等の理由によって危険な状態となっている空き家等について、所有者を特定し直接交渉を行います。そして、除却後の跡地を１０年間無償でポケットパークや防災設備等の行政目的で利用できることを条件に、除却費用の助成を行います。この事業によって、区内の危険な空き家の解消を促進し、安全・安心なまちづくりのさらなる充実を図ってまいります。

首都直下型地震はもちろんのこと、局地的集中豪雨や台風などの自然災害、新型インフルエンザ等の感染症対策や様々な事件・事故への対応等、地方自治体である区が備えるべき「危機」は多岐にわたります。日本自治体危機管理学会が主催して行われる研究会やシンポジウムは、地方自治体として危機について正しい知識を獲得し理解を深めるための大切な機会であり、また、学術研究の成果が広く展開されることは、地域社会にとっては大切なことであると考えております。今後とも、日本自治体危機管理学会と地方自治体の連携が深まることを祈念し、巻頭のご挨拶といたします。

目次:

巻頭言　日本自治体危機管理学会と地方自治体の連携　1
第25回定例研究会を開催しました　2
第26回定例研究会を開催します　2
平成26年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催します　2
総会を開催しました　3
2013年度決算　3
2014年度予算　4
理事会の記録　4
危機管理コラム　損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント㈱ の紹介　5
2014年度　年間スケジュール　6

第25回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターと共催にて、第25回定例研究会を開催致しました。

第25回定例研究会では、「福島第一原子力発電事故に伴う広域避難者の復興を支援する中間支援組織の役割と課題に関する考察」をテーマに、青田良介氏よりご報告いただきました。

当日は、約30名の方々にご参加いただき、盛況の内に終了致しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第25回定例研究会

報　告：「福島第一原子力発電事故に伴う広域避難者の復興を支援する中間支援組織の役割と課題に関する考察」
日　時：2014年5月21日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　アカデミーコモン9階　309E教室
報告者：青田 良介
　　（兵庫県立大学 政策科学研究所 客員研究員）

第26回定例研究会を開催します

当学会は、明治大学危機管理研究センターと共催で、第26回定例研究会を7月16日（水）に開催致します。

第26回定例研究会では、食品安全をテーマとする予定です。詳細が決まり次第、ホームページやメールにてご案内致します。

第26回定例研究会

■日　時 ： 2014年 7月16日（水）
　　18:30～20:00
■場　所 ： 明治大学　駿河台キャンパス

平成26年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催します

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構と共催で2014年8月7日（木）から9日（土）に、平成26年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催致します。試験の詳細、お申込みにつきましては日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

2014年8月7日(木)
- 開講式・オリエンテーション
- 危機管理概論　市川 宏雄（明治大学）
- 業務継続計画　指田 朝久（TRC）
- 大規模事故と広域医療対応　近藤 久禎（日本DMAT）
- 地域の安全、防犯　甘利 康文（セコム）
- 意見交換・交流会

2014年8月8日(金)
- 国民保護　幸田 雅治（神奈川大学）
- 情報セキュリティ、人為災害・事故とリスク・保健　落合 正人（損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント）
- 感染症　桜井 誠一（元神戸市保健福祉局長）
- 危機管理演習　石川 永子（千葉大学）

2014年8月9日(土)
- 危機管理士総論　中林 一樹（明治大学）
- 危機管理士2級（社会リスク）試験
- 閉講式・修了証認定

総会を開催しました

当学会は、2014年5月21日（水）18:20より2014年度総会を開催し、以下の審議事項について審議を行いました。

日　時：2014年5月21日（水）18:20～18:30
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　アカデミーコモン9階　309E教室

審議事項：
1．2013年度決算・2014年度予算案について
・2013年度決算が報告され、承認された。
・2014年度予算案が提案され、承認された。
2．2014年度事業スケジュールについて
・2014年度の事業スケジュールが報告された。
3．危機管理士2級養成講座（社会リスク）の実施について（報告）
・2014年8月7日（木）から9日に実施されることが報告された。

2013年度日本自治体危機管理学会　決算

2013年度日本自治体危機管理学会決算

自　2013年4月 1日
至　2014年3月31日

科目	予算	決算	差異(予算－決算)	科目	予算	決算	差異(予算－決算)
収入の部				支出の部			
会費収入	3,302,000	1,720,000	1,582,000	事業費	2,474,750	1,534,929	939,821
個人会員会費	880,000	592,000	288,000	研究大会開催費	621,750	736,499	−114,749
学生会員会費	28,000	8,000	20,000	シンポジウム開催費	315,000		315,000
団体会員会費	420,000	420,000	0	定例研究会開催費	348,000	106,390	241,610
過年度会費	342,000	208,000	134,000	大会刊行物発行費	150,000		150,000
危機管理士機構個人会員	1,632,000	207,000	1,425,000	ジャーナル発行費	650,000	321,151	328,849
危機管理士機構団体会員	0	285,000	−285,000	ニュースレター発行費	150,000	179,754	−29,754
事業収入	100,000	145,877	−45,877	会員名簿発行費	200,000	172,515	27,485
研究大会懇親会参加費	95,000	109,377	−14,377	郵送費	40,000	18,620	21,380
予稿集収入(会員)	0	0	0	管理費	1,794,580	75,860	1,718,720
ジャーナル収入(非会員)	5,000	36,500	−31,500	ホームページ運営・維持費	55,020	55,020	0
雑収入	72	268	−196	消耗品費	484,560	0	484,560
寄付金	0	0	0	支払手数料	25,000	20,840	4,160
預金利子	72	268	−196	会議費	1,200,000		1,200,000
前期繰越収支差額	1,897,006	1,897,006	0	雑費	30,000		30,000
				予備費	450,000		450,000
				小計	4,719,330	1,610,789	3,108,541
				次期繰越収支差額	579,748	2,152,362	−1,572,614
合計	5,299,078	3,763,151	1,535,927	合計	5,299,078	3,763,151	1,535,927

監事監査報告
2013年度学会事業の監事監査は、2014年 5月 12日に実施したが、この監査に当たっては慎重に点検した結果、収支決算報告の記載金額は正確であり、かつ業務の執行は適正であると認められる。

2014年 5月 12日

監事　牧 紀男 ㊞

監事　中山久仁彦 ㊞

2014年度日本自治体危機管理学会　予算

2014年度日本自治体危機管理学会予算

自　2014年4月 1日
至　2015年3月31日

科目	予算	13年度決算	増減	科目	予算	13年度決算	増減
収入の部				支出の部			
会費収入	2,427,000	1,720,000	707,000	事業費	2,377,000	1,534,929	842,071
個人会員会費	840,000	592,000	248,000	研究大会開催費	777,000	736,499	40,501
学生会員会費	20,000	8,000	12,000	シンポジウム開催費	335,000	0	335,000
団体会員会費	480,000	420,000	60,000	定例研究会開催費	295,000	106,390	188,610
過年度会費	232,000	208,000	24,000	大会刊行物発行費	150,000	0	150,000
危機管理士機構会員会費	855,000	492,000	363,000	ジャーナル発行費	600,000	321,151	278,849
事業収入	55,000	145,877	−90,877	ニュースレター発行費	200,000	179,754	20,246
研究大会懇親会収入	50,000	109,377	−59,377	会員名簿発行費	0	172,515	−172,515
予稿集収入(会員)	0	0	0	郵送費	20,000	18,620	1,380
ジャーナル収入(非会員)	5,000	36,500	−31,500	管理費	1,789,580	75,860	1,713,720
雑収入	268	268	0	ホームページ運営・維持費	55,020	55,020	0
預金利子	268	268	0	消耗品費	484,560	0	484,560
寄付金	0	0	0	支払手数料	20,000	20,840	−840
前期繰越収支差額	2,152,362	1,897,006	255,356	人件費	1,200,000	0	1,200,000
				雑費	30,000	0	30,000
				予備費	450,000	0	450,000
				小計	4,616,580	1,610,789	3,005,791
				次期繰越収支差額	18,050	2,152,362	−2,134,312
合計	4,634,630	3,763,151	871,479	合計	4,634,630	3,763,151	871,479

理事会の記録

第48回理事会　議事録
日時：2014年5月21日（水）17:40～18:15
場所：明治大学駿河台校舎　アカデミーコモン9階　309D教室

審議事項：

1．2013年度決算・2014年度予算案について
・事務局より2013年度学会決算について、監事によって承認されたことが報告された。
・2014年度学会予算案について、事務局より説明された。
2．理事の退任について
・理事一名より退任の申し出があった旨が報告され、10月の臨時総会に諮る旨が決められた。
3．第26回定例研究会について
・報告者候補者を選定し、報告を依頼することになった。
4．第8回研究大会について
・2014年10月18日(土)に開催予定の2014年度研究大会のテーマ等について意見交換が行われた。
5．研究大会予稿集の複製利用申請について
・過去の研究大会予稿集に掲載された論文の複製利用申請を承認した。
6．会員の入会・退会承認、並びに会員数の現状について
・個人会員4名の入会と2名の退会を承認した。
・2014年5月21日現在、個人会員99名、団体会員14件、学生会員4名、個人機構会員94名、団体機構会員16件、の合計227名であることが報告された。
7．平成26年度　危機管理士2級試験（社会リスク）の実施について
・2014年8月7日（木）から9日（土）に実施される旨が報告された。

新規入会者

個人会員
金山 泰介（日本大学総合科学研究所）
青田 良介（兵庫県立大学政策科学研究所）
本間 基照（株式会社インターリスク総研）
高橋　博（横浜市立大学経営企画課）

危機管理コラム

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント㈱ の紹介

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント

1.はじめに

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社は、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社を中核会社とする損保ジャパン日本興亜グループのリスクコンサルティング会社です。

弊社は1997年11月に設立され、社員数314名（2014年4月1日現在）、東京の新宿本社を中心に札幌、名古屋、大阪、福岡に拠点を持って業務をしています。

全社的リスクマネジメント（ERM）、危機管理、事業継続（BCM・BCP）、自治体の防災計画策定、企業の火災・爆発事故防止、自然災害対策、CSR・環境、セキュリティ、製造物責任（PL）、労働災害、医療・介護安全および自動車事故防止などに関するコンサルティング・サービスを提供しています。

高品質なリスクコンサルティング・サービスの提供を通じて、企業価値向上、自治体の対応力向上につながる「経営戦略としてのリスクマネジメント」への取組みを支援しています。

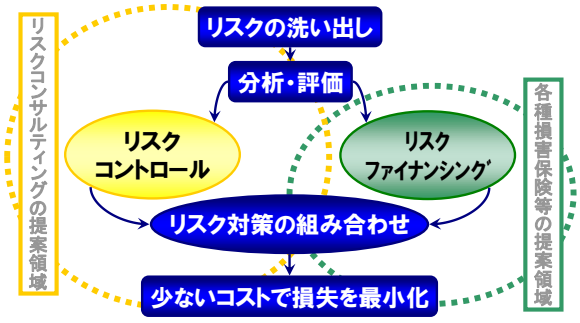

図1.リスクマネジメントの流れ

今回は、自治体や企業等のお客様向けの「危機管理体制構築支援コンサルティング」と「クライシスコミュニケーションコンサルティング （緊急記者会見訓練）」について説明いたします。

2．危機管理体制構築コンサルティング

平時のリスク管理は、リスク事象やリスク因子の発生を抑制（リスクコントロール）することに主眼が置かれます。一方、危機管理は、被害結果の重大性に着目し、その被害・影響を最小化（ダメージコントロール）することに主眼が置かれます。

弊社では豊富な支援実績に基づき、お客様の実態を踏まえた実効性のある危機管理体制の構築及び危機管理に関するマニュアルの作成を支援しています。次記に危機管理体制構築コンサルティングの流れを示します。

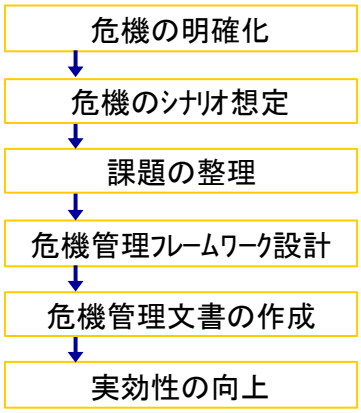

図2.危機管理体制構築コンサルティングの流れ

3．クライシスコミュニケーションコンサルティング（緊急記者会見訓練）

クライシスコミュニケーション（危機広報）とは、万が一不測の事態が発生した場合に、その被害・影響を最小限にとどめるため、ステークホルダー（利害関係者）に対する情報開示に主眼を置いた、迅速で適切なコミュニケーション活動のことです。

情報開示が企業イメージの低下を招くといった誤解や、危機広報そのものへの認識の低さが企業のなかで見受けられます。また、重要性は認識しているものの危機広報に関するノウハウの蓄積がないといいった理由から危機広報に対して不安感を抱いている企業は少なくありません。

いくつかの情報開示手段の中で最も効率よく、コーポレート・レピュテーションの維持に資することができ、一方で最も失敗しやすいものが緊急記者会見です。

下記に緊急記者会見訓練の流れを示します。

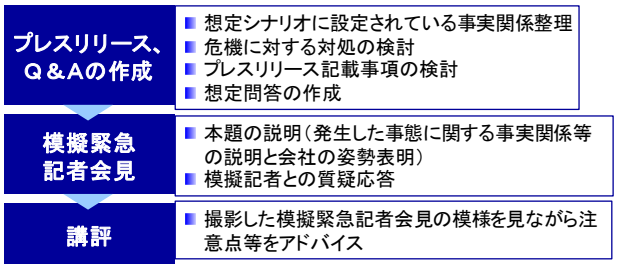

図3.緊急記者会見訓練の流れ

弊社は、お客様のリスクマネジメント活動に対し、リスクの洗い出し・評価・体制構築・運用チェックから監査支援まで、すべてのステップにおいてお客様にとって最適なリスクソリューションを提案し、高品質なリスクコンサルティング・サービスを提供しています。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G
電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@kisc.meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

2014年度にご所属、ご連絡先が変更となられた方は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

またお送りした郵便物、Eメールが学会事務局に戻ってくるケースがあります。学会に登録されているご連絡先を変更された場合には、お知らせ願います。

2014年度スケジュール

【2014年】

7月１６日	第26回定例研究会
9月１５日	ニュースレター第29号発行
１０月１８日	第８回研究大会（於　明治大学）
１２月１５日	ニュースレター第30号発行
１２月１７日	第27回定例研究会
１２月中旬	学会誌『自治体危機管理研究』第14号発行

【2015年】

2月　4日	ニュースレター第31号発行
2月２２日	第２８回定例研究会・シンポジウム
3月下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第15号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

『危機管理学　社会運営とガバナンスのこれから』のお知らせ

中邨章（当学会会長）・市川宏雄（当学会常務理事）編著による『危機管理学　社会運営とガバナンスのこれから』が、第一法規より2月25日に発売されました。

本書の構成は、以下の通りです。

はしがき　危機管理学の構築に向けて
　中邨 章（明治大）
序　危機管理学への端緒
　市川 宏雄（明治大）
第1章　危機をとらえる
　青山 佾（明治大）谷藤 悦史（早稲田大）
第2章　減災・防災
　中邨 章（明治大）鈴木 潔（聖学院大）
　西村 弥（明治大）
第3章　応急対応
　市川 宏雄（明治大）南 博（北九州市立大）
　砂金 祐年（常磐大）
第4章　復旧・復興
　中林 一樹（明治大）平 修久（聖学院大）

書　名　：危機管理学
　　社会運営とガバナンスのこれから
編　著　：中邨　章・市川宏雄
編集協力：明治大学危機管理研究センター
価　格　：2,500円＋税
出 版 社：第一法規

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 29

2014年9月

【巻頭言】
地域防災力の充実強化について

前消防庁総務課長（現総務省大臣官房総務課長）
横田 真二

近年、東日本大震災という未曽有の大災害や伊豆大島で発生した土砂災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発しており、さらに今後、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震の発生も危惧されています。これらの災害から、住民の生命、身体及び財産を保護するためには、住民や自主防災組織、消防団、水防団、自治体、国等の多様な主体が適切に役割分担し、相互に連携協力することが重要であり、地域防災力の充実強化を図る必要があります。

このような中、昨年１２月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が議員立法により成立しました。同法律は、消防団の強化や地域における防災体制の強化に関する国及び自治体の責務等を規定しています。消防庁は、同法律を受けて、消防庁長官を本部長とする消防団充実強化対策本部を設置し、消防団への加入促進、消防団員の処遇改善、消防団の装備・教育訓練の充実等に取り組んでいるところであり、以下、これらの取組について紹介します。

消防団への加入促進については、新藤総務大臣から都道府県知事及び市区町村長宛てに書簡が発出され、地方公務員等の消防団への加入促進等について働きかけるとともに、消防団員数が相当程度増加した団体等に対して総務大臣から感謝状が贈呈されました。

消防団員の処遇改善については、本年３月に政令を改正し、消防団員に支給される退職報償金を５万円引き上げたところです。また、消防団員に報酬を支給していない自治体は解消する見込みですが、報酬額が低い自治体に対して、引き続き、その引上げについて働きかけています。

消防団の装備については、東日本大震災等の教訓を踏まえ、本年２月に「消防団の装備の基準」（消防庁告示）を改正し、トランシーバー等の双方向通信機器やライフジャケット等の安全装備品等を盛り込むとともに、地方交付税措置を大幅に拡充しました。

教育訓練については、本年３月に「消防学校の教育訓練の基準」（消防庁告示）を改正し、「中級幹部科」を「指揮幹部科」に拡充し、消防団において指揮を行う者に対する大規模災害時における指揮方法や安全管理等に関する知識・技術の教育について充実を図りました。

また、災害時に市町村が初動対応を適切に行うためには、トップである市町村長の判断や行動が極めて重要であることから、本年度、市町村長を対象とした「防災・危機管理トップセミナー」を初めて実施したところです。

消防庁としては、引き続き、地域防災力の充実強化や自治体の危機管理能力の向上に向けて取り組んでまいります。

なお、去る８月２９日には、日本消防協会主催により、「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」が、安倍内閣総理大臣、新藤総務大臣（当時）、古屋内閣府特命担当大臣（防災）（当時）の御出席の下、国民各界各層の御参加により、盛大に開催されたところです。こうした取組を契機として、地域防災力の充実強化を進める動きが様々な場面で広がっていくことを期待しています。

目次:

巻頭言 地域防災力の充実強化について 1
２０１４年度臨時総会・研究大会のお知らせ 2
平成２６年度危機管理士２級試験（社会リスク編）を開催致しました 3
第２６回定例研究会を開催致しました 4
第２７回定例研究会の開催予定 4
理事会の記録 4
危機管理コラム 迅速な初動対応をめざして ～佐賀県の危機管理～ 5
２０１４年度 年間スケジュール 6

2014年度臨時総会・研究大会のお知らせ

日本自治体危機管理学会は、２０１４年度臨時総会・研究大会を、下記の通り開催致します。万障お繰り合わせの上、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

日　程：２０１４年１０月１８日（土）
会　場：明治大学 駿河台校舎 大学会館3階
参加費：無料
懇親会費：4,000円（懇親会費は当日受付にて徴収いたします）

スケジュール
◆受付開始　　９：30 ～
◆開会挨拶　　10：00 ～ 10：10
◆共通論題　　10：10 ～ 12：30
（会場：大学会館3階第1・第2会議室）

首都直下地震の被害想定と首都直下地震対策特別措置法の取り組み
報告者　名波 義昭（内閣府）
　　藤兼 雅和（国土交通省）
　　前田 哲也（東京都）
　　奥島 正信（豊島区）
司会者　中林 一樹（明治大学）

◆休　　憩　　12：30 ～ 13：15
◆臨時総会　　13：20 ～ 13：25
（会場：3階第1会議室）

◆分 科 会 Ⅰ・Ⅱ　13：30 ～ 15：30
（会場：大学会館3階第1会議室・第2会議室）

分科会Ⅰ　災害と公衆衛生―DHEATの意義と制度化
報告者　高野 健人（東京医科歯科大学）
　　金谷 泰宏（国立保健医療科学院）
　　坂元　昇（川崎市）
司会者　中邨　章（明治大学）

分科会Ⅱ　近年の異常気象と自治体の対応
報告者　吉田 誠哉（気象庁）
　　林　孝標（国土交通省）
　　早坂 義弘（東京都議会議員）
司会者　青山　佾（明治大学）

◆分 科 会 Ⅲ・Ⅳ　15：45 ～ 17：45
（会場：大学会館3階第1会議室・第2会議室）

分科会Ⅲ　行政・民間組織における危機管理リーダーの育成
報告者　柳橋 則夫（内閣府）
　　山本 晋吾（人と防災未来センター）
　　竹本 加良子（株式会社サイエンスクラフト）
司会者　市川 宏雄（明治大学）

分科会Ⅳ　防災情報―住民への情報伝達
報告者　中森 広道（日本大学）
　　明田 大吾（仙台市）
　　中本 敦也（総務省消防庁）
司会者　小林 恭一（東京理科大学）

◆懇 親 会　　18：00 ～ 19：30
（会場：アカデミーコモン1階 カフェパンセ）

※プログラム・教室等が変更となる場合があります。

【付記】
臨時総会と研究大会へのご出欠につきましては、2014年10月15日（水）までに、メール若しくはFAXにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。
ＦＡＸ：日本自治体危機管理学会のホームページから参加申込用紙を入手していただき、必要事項をご記入のうえ、事務局（03-3296-4425）へご送信下さい。
E-mail：本文にご芳名、ご所属、会員区分、臨時総会・研究大会への出欠をご記入頂き、事務局へご送信下さい。（crisishp@kisc.meiji.ac.jp）
なお、明治大学周辺の地図を6ページに記載しましたので、ご参照下さい。

平成26年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催致しました

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構との共催にて、平成26年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催致しました。

今回の危機管理士2級試験（社会リスク編）には、危機管理業務に携わる自治体職員や企業の担当者、危機管理に興味を持つ方が受講しました。

危機管理士の詳細は、日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

平成26年度
危機管理士2級試験（社会リスク編）

日　時：2014年8月7日（木）～8月9日（土）
場　所：明治大学 駿河台校舎 リバティタワー

2014年8月7日(木)
10：15 ～10：30
開講式・オリエンテーション
10：30 ～12：00
危機管理概論
市川 宏雄（明治大学）
13：00 ～14：30
業務継続計画（BCP）
指田 朝久（東京海上日動
リスクコンサルティング株式会社）
14：40 ～16：10
大規模事故と広域医療対応
近藤 久禎（国立病院機構災害医療センター）
16：20 ～17：50
地域の安全、防犯
甘利　康文（セコム株式会社）
18：00～
意見交換・交流会

2014年8月8日(金)
9：20 ～ 10：50
国民保護
幸田 雅治（中央大学）
11：00 ～ 12：30
情報セキュリティ、人為災害・事故とリスク・保険
落合 正人（損保ジャパン日本興亜
リスクマネジメント株式会社）
13：30 ～ 15：00
感染症
桜井 誠一（神戸市）

15：10 ～ 18：10
危機管理演習
石川 永子（千葉大学）

2014年8月9日(土)
10：30 ～ 12：00
危機管理士総論
中林 一樹（明治大学）
13：00 ～ 14：30
危機管理士2級試験（社会リスク編）
14：30 ～ 14：45
閉講式・修了証認定

第26回定例研究会を開催致しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第26回定例研究会を開催致しました。
第26回定例研究会では、「原発事故と食品安全問題・その後」をテーマに、遠藤保雄氏にご報告いただきました。
当日は、約30名の方にご参加いただきました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第26回定例研究会
「原発事故と食品安全問題・その後」

日　時：2014年7月16日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　アカデミーコモン9階　309E
報告者：遠藤 保雄（仙台大学教授）

第27回定例研究会の開催予定

当学会は、第27回定例研究会を、2014年12月17日（水）に、明治大学駿河台校舎にて開催する予定にしております。詳細が決まり次第、ホームページ、メール等で改めましてご連絡致します。

理事会の記録

第49回理事会　議事録
日時：2014年7月16日（水）17:45～18:30
場所：明治大学 駿河台校舎 アカデミーコモン10階　310G

審議事項：
1．第8回研究大会について（現状報告）
・共通論題と各分科会の報告者候補を協議し、引き続き検討することになった。

2．第27回定例研究会について
・報告者候補について協議し、引き続き検討することになった。

3．『自治体危機管理研究』第15号の特集テーマについて
・2015年3月発行の『自治体危機管理研究』第15号の特集テーマと執筆候補者を協議した。特集テーマを決定した後、執筆者候補について検討した。

4．学会誌『自治体危機管理研究』投稿論文募集結果等について
・募集の結果、１件の投稿論文があったことが事務局より報告された。投稿規定等に基づき、査読者を選定して依頼することを決定した。

5．会員の入退会の承認と報告、並びに会員数の現状について
・個人機構会員10名と団体機構会員2件の入会が報告された。
・個人会員1名が個人機構会員に、団体会員1件が団体機構会員に移行したことが報告された。
・個人機構会員1名が団体機構会員の個人登録リストへの登録に伴い会員資格が変更となったことが報告された。

・2013年7月16日現在、個人会員98名、団体会員13件、学生会員4名、個人機構会員104名、団体機構会員19件、の合計238名であることが報告された。

6．その他
・事務局より次回理事会の日程を10月18日にするとの提案がなされ、承認された。

危機管理コラム

迅速な初動対応をめざして　～佐賀県の危機管理～

佐賀県統括本部危機管理・広報課

近年、全国各地において豪雨災害等が発生し、多くの自治体において避難指示や避難勧告といった避難情報が発令されています。

自然災害に限らず、自治体を取り巻く様々な危機事象の発生時において、県民の生命や財産を守るために、また、社会的な混乱を招かないように、いかに県民に対し情報を伝達していくかということが重要であると考えています。

佐賀県危機管理・広報課はその名のとおり、内部的な危機管理（マネジメント）とあわせ、どういう情報を県民に提供していくのかということを一元的に管理している部署になります。

県民や県庁に関わる危機事象が発生したときに、

・様々な情報を集約し、総合的な観点から状況を判断すること
・一元的な危機管理体制に移行すべきと判断した場合には、知事に代わって体制を整え、対応方針の決定や報道対応を行うこと

をミッションとする「危機管理・報道監」（本部長級）の下、危機管理の総合調整や初動対応、県民等への情報提供を行っています。

佐賀県の危機管理については、危機を未然に防止することはもちろんですが、危機事象が発生したときに、いかに迅速に初動体制を整え、対応していくかを重要視しています。以下、当課における取組について簡単にご紹介します。

＜24時間体制の危機管理＞

24時間365日、緊急・異常事態に即応するため、時間外及び休日において、本庁の課長級職員1名、警察ＯＢ等の嘱託職員1名、合計2名の常駐体制をとっており、様々な危機管理情報の収集及び伝達を行い、迅速かつ的確な初動体制を確保できるようにしています。

＜危機管理基本マニュアルの策定＞

県民の生命、身体、財産等に重大な被害を及ぼす（または恐れのある）事件・事故等の危機事象の発生に備え、「佐賀県危機管理基本マニュアル」を策定しています。

項目ごとの主な内容は次のとおりです。

◇平常時の備え

各本部（佐賀県は本部制を採用）における危機管理意識の涵養や関係本部等との連絡調整を行うため、各本部に「危機管理責任者」（副本部長級）と「危機管理連絡員」（副課長級）を設置し、迅速な初動対応がとれる態勢を確保しています。

◇情報伝達

迅速な情報の伝達と共有のため、職員が危機を覚知したときに、迷うことなく伝達するよう、情報伝達の基本ルールを定め、第一報は、伝達項目の一部が不明であっても覚知から知事までの伝達を15分以内に行うことを目標としています。

◇危機発生時の活動体制

所管課が不明な場合は、危機管理・報道監が総合的な見地から所管課を決定し、体制が整うまでの間初動対応を指揮することとしています。

◇広報や報道への対応

県民に対し迅速で正確な情報提供を行うため、報道対応のフロー図を作成しています。

＜禁足基準の設定＞

危機事象発生時または危機発生が想定される場合の初動体制を確保するため、事前に設定した4段階（レベル0～3）のレベルごとに、所属長等の出張、懇親会及び職員旅行について、行動を制限する基準を定めています。

最後に、県としていかに「迅速」な初動対応ができるか、それは県の目指す姿であり大きな課題でもあります。

今後、より迅速な初動対応をめざして、現状を常に見直し、職員一人ひとりの危機管理に対する意識の向上を図りながら、県民の生命、身体、財産等に重大な被害が生じることのないよう、取り組んでいきたいと考えています。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G

電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@kisc.meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

お送りした郵便物やメールが返送されるケースが増えております。ご連絡先が変更となった会員様は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

2014年度年間スケジュール

【２０１４年】

１０月１８日　第８回研究大会（於　明治大学）

１２月１５日　ニュースレター第３０号発行

１２月１７日　第２７回定例研究会

１２月中旬　学会誌『自治体危機管理研究』第１４号発行

【２０１５年】

２月１５日　ニュースレター第３１号発行

２月２２日　第２８回定例研究会・シンポジウム

３月下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第１５号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 30
2014年12月

【巻頭言】

2014年をふり返って－自然災害の多発と危機管理

日本自治体危機管理学会 会長、明治大学 名誉教授
中邨　章

2014年も残り1ヶ月を切った12月初旬、徳島県山間部が大雪に見舞われた。地球規模で発生する異常気象の影響かもしれない、温暖であるはずの徳島県がこの異変の直撃を受けた。12月6日の時点で、同県の2つの集落で合わせて340世帯、540人が孤立状態に陥っている。東みよし町地区では、村人の8割の世帯がインターネット回線を使ったIP電話に依存してきた。ところが、倒木などによる停電でこの回線が使用不能になった。最新の安価な通信機器も、大雪には勝てないことを示す結果になった。現状を見る限り、今後も被害規模は拡大することが予想される。

今回の雪害を見るまでもなく、日本は自然災害の多い国である。2014年もその例に漏れず災害が各地で発生した。個人的には、2014年2月初旬に首都圏が大雪に見舞われた当日、成田空港で大変な苦難を強いられる羽目に陥った。海外で仕事を終え成田空港に着いたが、飛行機を降りようとする際、キャビン・アテンダントが自宅に帰る交通手段は確保しているかという不思議な質問をしてきた。後で判明したが、空港はフライトのキャンセルと電車やバスの運行停止で、大混乱に陥っていた。ロビーには多数の外国人と日本人の旅行客がぎっしり横たわっていた。電車の駅には、長蛇の列。地下に降りることさえできない状態であった。

途方に暮れたが、意を決して空港を離れ近隣のモールまで移動することにした。しばらくそこでタクシーを探したが見つからず街道に出てみた。すると成田空港で客を降ろした東京ナンバーの車が、多数、空車で首都圏に向かっているのが目についた。手を上げることと30分。東京にもどるタクシーは停車することはなかった。そこで、危険を承知で街道に出た。体当たりで車を止める手段をとったため、ようやく1台が止まった。「東京」と叫ぶと、「どうぞ」という返事が返ってきた。ホッとしたのは言うまでもない。

ただ、苦難はその先で待ち構えていた。成田空港から東京に通じるのはすべて高速道路である。それ以外の側道は、古い田んぼのあぜ道がいつの間にか道路に変化した細い道ばかりであった。高速道路網が機能しなくなったときのバックアップ施設がほとんどない、それが成田国際空港の現状である。幹線道路でない雪に覆われた細い側道を、タクシーはノロノロと進んだ。途中、数回、立ち往生する車の後ろを押したり、道路脇に動かしたりする作業も余儀なくされる道中が続いた。帰宅したのは、成田を離れて5時間後、午後8時ごろであった。当然、料金メータもフル稼働している。予想以上の出費が重なる海外出張であった。

他のところでも書いたが、高速道路網の整備が重要な施策であることは言うまでもない。しかし、危機管理という視点からするなら、バックアップ施設の構築という事業も忘れてはならない。今年は2月に山梨県で豪雪によって孤立地域が発生するという事態が発生した。この場合でも、高速道路を補完する側道が整備されていたならという感想を強く持った。一つ目の選択がダメなら、次の政策オプション、これは危機管理の鉄則である。国や自治体をはじめ道路や空港の整備に関わる機関は、国土強靱化という点からもバックアップ体制の充実を、これからの制度設計に組み込むことが期待される。

目次:

巻頭言	1
2014年度臨時総会・研究大会を開催しました	2
平成26年度危機管理士2級試験（自然災害）の開催のお知らせ	5
理事会の記録	6
2014年度臨時総会の記録	6
危機管理コラム 災害からの安全な京都府をめざして	7
2014年度の年間スケジュール	8
2015年度研究大会分科会の公募	8
学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集	8

2014年度臨時総会・研究大会を開催しました

当学会は、2014年度臨時総会・研究大会を10月18日（土）に、明治大学駿河台キャンパス大学会館にて開催致しました。

研究大会では、共通論題及び分科会を開催し、自治体関係者や研究者によるご報告と活発な意見交換が行われました。今回の臨時総会・研究大会には、約80名の参加者がありました。ご参加頂いた方々に衷心より御礼申し上げます。

2014年度臨時総会・研究大会

・日時：2014年10月18日（土）
・会場：明治大学 駿河台キャンパス 大学会館

共通論題
首都直下地震の被害想定と首都直下地震対策特別措置法の取り組み
報 告 者：田村 英之（内閣府）
藤兼 雅和（国土交通省）
前田 哲也（東京都）
奥島 正信（豊島区）
司 会 者：中林 一樹（明治大学）

分科会Ⅰ
災害と公衆衛生―DHEATの意義と制度化
報 告 者　高野 健人（東京医科歯科大学）
金谷 泰宏（国立保健医療科学院）
坂元　昇（川崎市）
司 会 者　中邨　章（明治大学）

分科会Ⅱ
近年の異常気象と自治体の対応
報 告 者　吉田 誠哉（気象庁）
林 孝標（国土交通省）
早坂 義弘（東京都議会議員）
司 会 者　青山　佾（明治大学）

分科会Ⅲ
行政・民間組織における危機管理リーダーの育成
報 告 者　柳橋 則夫（内閣府）
山本 晋吾（人と防災未来センター）
竹本 加良子
（㈱サイエンスクラフト）
司 会 者　市川 宏雄（明治大学）

分科会Ⅳ
防災情報―住民への情報伝達
報告者　中森 広道（日本大学）
明田 大吾（仙台市）
中本 敦也（総務省消防庁）
司会者　小林 恭一（東京理科大学）

共通論題の概要

共通論題では、「首都直下地震の被害想定と首都直下地震対策特別措置法の取り組み」と題して、内閣府参事官補佐の田村英之氏、国土交通省水管理・国土保全局防災課、首都直下地震対策官の藤兼雅和氏、東京都総務局総合防災部の前田哲也氏、豊島区都市整備部地域まちづくり担当部長の奥島正信氏、4氏にご報告いただきました。

報告に先立ち、司会者である明治大学大学院政治経済学研究科特任教授の中林一樹氏から共通論題の趣旨について説明がありました。

まず、田村氏から「首都直下地震の被害想定と特措法の新たな取り組み」と題して、国の被害想定や発災への備え、対策について報告されました。

次に、藤兼氏から首都直下地震に対する国土交通省の対策計画について説明がありました。

さらに、前田氏から「東京都地域防災計画（震災編）」に基づき、東京都の被害想定や現状の取り組みについて説明がありました。

最後に、奥島氏から「豊島区における首都直下地震対策への取り組み」と題して、豊島区の現状と首都直下地震への改善対策、今後の課題について報告されました。

質疑応答では、司会者である中林氏を交え、活発な議論が行われました。

分科会Ⅰの概要

分科会Ⅰでは、「災害と公衆衛生―DHEATの意義と制度化―」と題して、東京医科歯科大学環境社会医歯学系健康推進医学分野教授の高野健人氏、川崎市医務監の坂本昇氏、国立保健医療科学院健康危機管理研究部長の金谷泰宏氏よりご報告いただきました。

はじめに高野氏からは、DHEAT（Disaster Health Emergency Assistance Team: 災害時健康危機管理支援チーム）設置の必要性とその意義について報告がありました。

ついで坂本氏からは、災害発生時における自治体の保健医療福祉体制についてその現状と課題、DHEAT設置の必要性について指摘がありました。

最後に金谷氏からは、大規模災害時における健康危機事案に対処するための災害時健康支援システムや自治体職員向けの研修について、その内容と課題について報告されました。

3氏の報告の後、司会者であり当学会会長・明治大学名誉教授の中邨章氏から、3氏の報告に対してコメントがなされました。

その後のフロアとの質疑応答では、司会者である中邨氏も交えて、活発な議論が行われました。

分科会Ⅱの概要

分科会Ⅱでは、「近年の異常気象と自治体の対応」と題して、吉田誠也氏、国土交通省砂防部砂防計画課の林孝標氏、東京都議会議員の早坂義弘氏よりご報告いただきました。

はじめに吉田様から、近年の異常気象についてその定義、気候変動や気温の変動、さらに将来予測される気候変動について説明があり、そうした異常気象に対する気象庁の対応について報告がありました。

次に林様からは近年の土砂災害とその対策について、火山地域等の土砂災害対策、気候変動等を踏まえた国土監視・維持管理等の強化、警戒避難体制の強化、市町村等の自治体支援の強化について報告がありました。

最後に早坂氏から頻発する異常気象、異常気象による影響、考えられる原因、自治体のこれまでの対処法、東日本大震災の教訓、防災の目的などについて報告がありました。

その後のフロアとの質疑応答では、司会者である明治大学専門職大学院ガバナンス研究科特任教授の青山やすし氏も交えて、活発な議論が行われました。

分科会Ⅲの概要

分科会Ⅲでは、「行政・民間組織における危機管理リーダーの育成」と題して、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官の柳橋則夫氏、人と防災未来センター普及課長の山本晋吾氏、株式会社サイエンスクラフト代表取締役の竹本加良子氏よりご報告いただきました。

まず柳橋氏からは「防災を担う人材の育成」と題して、「迅速かつ的確な災害対応」のできる人材の必要について説明があり、そうした人材育成のための内閣府の様々な取り組みについて報告がありました。

ついで山本氏からは、阪神・淡路大震災の被災経験から地域における自主防災活動の必要性を説明され、そのうえでひょうご防災リーダー講座の取り組みについて報告されました。

最後に竹本氏からは、防災教育や防災訓練に対する相談ニーズが近年増加しつつあることが指摘され、それに対してコンサルタント業としてどのような取り組みをしてきたか報告がされました。

３氏の報告の後、司会者である当学会常務理事・明治大学専門職大学院長の市川宏雄より、３氏に対して質問がなされました。

その後のフロアとの質疑応答では、司会者である市川氏を交え、活発な議論が行われました。

分科会Ⅳの概要

分科会Ⅳでは、「防災情報―住民への情報伝達―」と題して、日本大学文理学部社会学科教授の中森広道氏、仙台市危機管理室・防災都市推進課の明田大吾氏、総務省消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室長の中本敦也氏よりご報告いただきました。

最初に中森氏からは、災害情報の受容とその特性について、正常化の偏見、警報慣れ、「安全神話」、「経験の逆機能」、東日本大震災時における津波からの避難などについて報告がされました。

次に明田氏からは、東日本大震災時の仙台市における災害情報の伝達の実態とその課題について報告されました。

最後に中本氏からは防災情報の伝達に関する国の取り組みについて説明があり、防災情報伝達のツールには様々なものがあること、その長所と短所、東日本大震災を踏まえた改善の課題等について報告されました。

３氏の報告の後、司会者である東京理科大学総合研究機構研究センター部教授の小林恭一氏よりコメントがなされました。

その後のフロアとの質疑応答では、司会者である小林氏も交えて、活発な議論が行われました。

平成26年度危機管理士２級試験（自然災害編）開催のお知らせ

当学会は、日本危機管理士機構と明治大学危機管理研究センターとの共催で「平成26年度危機管理士２級試験（自然災害編）」を開催いたします。

平成26年度危機管理士２級試験（自然災害編）

日　程：2015年1月29日（木）・ 30日（金）・31日（土）
会　場：明治大学　紫紺館
東京都千代田区神田駿河台1-1
（最寄駅：JR御茶ノ水駅・千代田線新御茶ノ水駅・都営線／半蔵門線神保町駅）

講座プログラム：
2015年1月29日（木）
10:15 - 10:30　開講式・オリエンテーション　明治大学　市川　宏雄
10:30 - 12:00　危機管理概論　明治大学　中邨　章
13:00 - 14:30　風水害　元国土交通省河川局防災課長　安田　実
14:40 - 16:10　震災応急対策　京都大学　牧　紀男
16:20 - 17:50　業務継続計画　東北大学　丸谷　浩明
※18:00～　意見交換・交流会　開催予定

2015年1月30日（金）
10:00 - 11:30　火山災害　明治大学　新堀　賢志
12:40 - 14:10　復旧復興対策　明治大学　中林　一樹
14:20 - 17:20　危機管理演習　首都大学東京　市古　太郎
17:30 - 18:30　危機管理演習報告会　首都大学東京　市古　太郎

2015年1月31日（土）
10:30 - 12:00　危機管理士総論　関西大学　河田　惠昭
13:00 - 14:30　危機管理士２級(自然災害)試験
14:30 - 14:45　閉講式・修了証授与式　明治大学　市川　宏雄

※なお、講座プログラムは変更となる場合がございます。

対象者：行政や団体、民間等で危機管理業務に携わる方。
＊受験にあたり、日本危機管理士機構への入会をお願いしております。
受講料・受験料：50,000円（受講料40,000円・受験料10,000円）

お問合わせ先：
日本危機管理士機構　事務局
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学危機管理研究センター内　日本危機管理士機構
tel：03(3296)4422　fax：03(3296)4425　E-mail：info@jiem.jp

詳細及び申し込み方法につきましては、ホームページ（http://jiem.jp）・メール・案内状などで、今後もお知らせ致します。

理事会の記録

第50回理事会　議事録
日時：2014年10月18日（土）12:30～13:00
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン7階2A会議室）

議題
1. 理事の退任・新任について
　市川常務理事より、横田理事が異動のため理事を退任することが報告された。また新任理事候補として野村善史氏が、重任理事候補として現理事17名が、重任監事候補として現監事2名が提案され、審議のうえ承認された。

2. 第27回定例研究会（12月17日（水））の報告者候補について
　事務局より2014年12月17日（水）開催予定の第27回定例研究者の報告者候補として河村和徳氏（東北大学大学院情報科学研究科准教授）が提案され、審議のうえ承認された。

3.『自治体危機管理研究』第15号の執筆者候補について
　事務局より『自治体危機管理研究』第15号の執筆者候補について提案され、事務局において再度検討することが確認された。

4. 会員の入会・退会承認について
　団体会員1名の入会申請及び個人会員1名の退会申請があり、審議のうえ承認された。

団体会員（1名）
荒川区

　個人機構会員8名の入会、学生資格喪失による学生会員から個人会員への移行1名及び個人機構会員1名の退会が報告された。
　継続して2年以上会費を納入していない会員5名について、審議のうえ、年度末に再度督促を行うことが確認された。そのうえで会費を納入しない場合については今後の検討事項となった。
　今回の入会承認者1名を加えた結果、会員数は109名（個人会員104名、団体会員14名、学生会員3名、個人機構会員111名、団体機構会員19名）となった。

5. 平成26年度危機管理士試験（自然災害）について（報告）
　2015年1月29日、30日、31日に危機管理士2級試験（自然災害編）を開催する予定であることが報告された。

6. その他
　次回の理事会の開催について
日時：2014年12月17日（水）17:40～
場所：明治大学駿河台キャンパス

2014年度臨時総会の記録

2014年度臨時総会　議事録
日時：2014年10月18日（土）13:20～13:40
場所：明治大学駿河台キャンパス（大学会館3階第1会議室）

議題
1. 理事の退任・新任について
　市川議長より、横田理事が異動のため理事を退任することが報告された。また新任理事として野村善史氏が、重任理事として現理事17名が、重任監事として現監事2名が提案され、審議のうえ承認された。

2. その他
　2015年1月29日、30日、31日に危機管理士2級試験（自然災害編）を開催する予定であることが報告された。

危機管理コラム

災害からの安全な京都府をめざして

京都府府民生活部防災・原子力安全課

近年、各地で集中豪雨が頻発しており、京都府においても、平成２４年８月の京都府南部豪雨災害、平成２５年９月の台風第１８号、そして平成２６年の８月豪雨災害と、３年連続で災害救助法が適用される大きな災害に見舞われました。

さらに、死者３２万人とも想定される南海トラフ地震が今後３０年以内に７０％程度の確率で発生すると言われており、従来の想定を超える地震や風水害などへの備えや対策を充実させることが課題となっています。

また、福井県の若狭湾沿岸に立地する原子力発電所に近接し、特に高浜発電所については立地県以外では全国で唯一ＰＡＺ（発電所から概ね５ｋｍ圏内で、予防的防護措置を準備する区域）を有しています。

さらに、高浜・大飯両発電所のＵＰＺ（発電所から概ね３０ｋｍ圏内で、緊急時防護措置を準備する区域）には８市町が含まれています。こうした背景を踏まえ、京都府の危機管理に関する取り組みをご紹介します。

＜京都府の取り組み＞

①地震・風水害対策の取り組み

京都府では地震被害の軽減・抑止を図るため、平成２１年４月に減災目標を掲げた戦略的地震防災対策指針を定めるとともに、この指針に基づく行動計画である「戦略的地震防災対策推進プラン」に約３００事業を位置付け、計画的に対策を進めてきました。現在、指針及び計画の改定に取り組んでおり、さらに１０年先を見通した第２次の指針を定め、取り組みをより一層拡充させることとしています。

また、集中豪雨対策については、防災会議に設置した専門部会の検討結果を踏まえ、地域ごとの避難のあり方を見直すとともに、雨量に基づく地域別の警戒基準の設定等にも取り組んでいます。

この他京都に関わる課題として、観光客・帰宅困難者対策や文化財防災対策を進めており、さらに、大規模災害時に京都の活力を維持させるための地域連携型のＢＣＰとして「京都ＢＣＰ」の取り組みを推進しています。

②原子力災害対策の充実

原子力災害対策については、福島原子力発電所事故の直後に、防護対策を充実させる範囲を原発から２０ｋｍに拡大する暫定計画を定め、モニタリングポストの増設や被ばく医療機関の拡充等に取り組んできたところであり、その後、国の指針に基づいて福井県の高浜発電所と大飯発電所のＵＰＺ等を設定の上、市町村域や府県域を越える広域避難計画を策定し、住民の訓練を重ねています。

③災害からの安全な京都づくり条例(仮称)について

この他、災害から府民の生命と暮らしを守るため、行政と府民がハザード情報を共有し、ハード・ソフト両面にわたって、まちづくりの段階から総力をあげて防災に取り組むための新たな条例の検討を進めています。

＜危機管理体制＞

また、災害発生に備えた体制として、危機管理監の下に、災害時に通常業務を離れて、応急業務にあたる「非常時専任職員」３６３名を指定しており、災害対策本部の初動活動をはじめ、被災市町村等との連絡調整にあたることとしています。

併せて、災害情報を府、市町村、防災関係機関等がリアルタイムに共有できる防災情報システムを導入しており、被害情報の迅速な集約、河川の水位や雨量情報の提供、緊急情報や避難情報の発信等に活用しています。

今後とも京都府では府民の生命と財産を守るため、こうした取り組みを通して災害に備えたまちづくりと人づくりに取り組んでいきたいと考えています。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学 駿河台キャンパス
グローバルフロント10階 危機管理研究センター内

電話 03(3296)4421
FAX **03(3296)4425**
Email: crisishp@kisc.meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

お送りした郵便物やメールが返送されるケースが増えております。ご連絡先が変更となった会員様は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

2014年度年間スケジュール

【2014年】

１２月１７日　　第２７回定例研究会

１２月　中旬　　学会誌『自治体危機管理研究』第１４号発行

【2015年】

２月　４日　　ニュースレター第３１号発行

２月２８日　　第２８回定例研究会・シンポジウム

３月　下旬　　学会誌『自治体危機管理研究』第１５号発行

※　スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

2015年度研究大会分科会の公募

当学会は、2015年度研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、司会者、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお、2015年度の研究大会は、10月下旬に明治大学駿河台キャンパスで開催予定です。

○研究発表申請書の受付期間：２０１５年2月2日～5月２９日（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理危機』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第14号をご参照願います。

■登録申請書受付期間：２０１５年2月2日～5月２９日（当日消印有効）
■審査用原稿投稿期間：２０１５年6月３０日まで（当日消印有効）

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 31
2015年3月

【巻頭言】
大雪の危機管理

千葉県浦安市長・日本自治体危機管理学会理事
松崎　秀樹

干支の「未」は、その穏やかな性格から平穏の象徴であり、また群れをなすことから、家族の安泰を表すとも言われています。平成２７年が自然災害の少ない平和で穏やかな年であることを心から願っています。

しかし、平成26年は、記録的な大雨や豪雨による自然災害の当たり年と言える一年でした。そんな中で、浦安市で思い出すのは、1年前の2月8日の土曜日、首都圏で４５年ぶりに降った大雪です。

当時、浦安市は白銀一色の世界に変わり、幹線道路の轍さえ真っ白になるほどでした。この日、私のスケジュールはほとんどがキャンセルとなりましたが、夜に浦安市少年野球連盟の新年会が開かれました。

予定の午後６時には雪のために多くの参加者が間に合わず、大幅に遅れて始まりました。そんな中で午後８時に市内を歩いて到着した審判部の方から、「バスもタクシーも全く動いていない」との話を聞き、同席していた副市長と早めに閉会するよう同野球連盟会長に働きかけようと相談していたちょうどその時に、市議会議員から「今、東西線浦安駅が大混乱しているので、何とかならないのか」という電話が入りました。

即、会長に閉会を早めた方がいいとアドバイスし、副市長に駅近傍の中央公民館を避難所として開放する手配を依頼し、私は駅に向かいました。

駅の近くには２時間近く寒い中でバスを待つ長蛇の列があり、改札口は３００人以上の行き場のない人達で溢れかえっていました。

駅員は「間もなく復旧の見込みである」と繰り返しアナウンスしていましたが、駅前はしだいに吹雪き始め視野は悪くなるいっぽうで、私には希望的な観測としか思えませんでした。

そんな状況を見ていられなくなり、駅員にハンドマイクを貸してもらい、「浦安市として中央公民館に避難所を開設するので見通しがつくまで待機してください。運転が再開すれば避難所に連絡しますから」と、さらに躊躇している人達に「ここで寒さに震えるより、温かいところでお休みください」とアナウンスしました。

中央公民館1階の体育館は、昨年冷暖房を整備したばかりでしたが、ほとんどが市外の方であったため、公民館の場所が分からず困っていたところ、駅員が誘導を買って出てくれ、市役所の応援部隊がつくまでの間、さらに帰宅途中の市職員が誘導に加わりました。

２時間近く経過したとき、「中央公民館を全館開放して６５０人近く収容しているが、もう満杯です」との連絡が入りました。

そんな矢先の午後１０時３０分頃、駅から運転再開の目処が立ちそうだとの知らせが入りました。

しかし、運転が再開されたのは一部で、最終的には１８０人ほどの方が中央公民館で一泊しました。そして翌朝９時までには、全員が職員に感謝の言葉を伝えながら帰宅の途につき、大事には至らずに済みました。

今、振り返って残念に思うことは、ＪＲ京葉線側から「東西線は動いている」と言われ、吹雪の中を歩いてくたくたになってたどり着いた方に、東西線浦安駅がバスも動いてない中で「他の交通機関を利用してください」とアナウンスし誘導したことが、混乱に拍車をかけたことです。

これらの混乱は、普段からきめ細かい情報交換をしておけば避けられたはずですし、また市外の方でも浦安市にいる間の安全確保は、やはり危機管理を担う市役所の重要な役割であると、現場に身を置いて痛切に感じました。

私は被災地の市長として東日本大震災以来“想定外”をなくすために最大限の努力をしてきたつもりでしたが、雪対策を凍結予防や除雪の範囲で考えていただけに、昨年の大雪はまさに足下を掬われた感じがしました。

当時を思い出すたびに、さらに精度の高い危機管理態勢の構築に努めていかなければならないと、しみじみ感じます。

目次:

巻頭言　1
「大雪の危機管理」
松崎　秀樹（浦安市長）

第２７回定例研究会を開催しました　2

平成２６年度危機管理士１級試験を開催しました　2

平成２６年度危機管理士２級・フォローアップ講座（自然災害編）を開催しました　3

第２８回定例研究会・シンポジウムを開催しました　4

事務局からのお知らせ　5

理事会の記録　6

危機管理コラム　7
迅速な情報伝達と的確な初動体制の確立に向けて
（杉並区　危機管理室）

２０１５年度の予定ほか　8

第２７回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第２７回定例研究会を開催しました。
今回の定例研究会では、「被災地における住民意識」をテーマに、河村和徳氏（東北大学大学院情報科学研究科 准教授）にご報告いただきました。当日は、３０名を超える方にご参加いただきました。ご参加、ご協力下さいました皆様に厚く御礼申し上げます。

第２７回定例研究会
「被災地における住民意識」

日　時：２０１４年１２月１７日（水）１８：３０～２０：００
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン９階３０９Ｅ
報告者：河村和徳（東北大学大学院情報科学研究科 准教授）

平成２６年度危機管理士１級試験を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターとの共催で、「平成２６年度危機管理士１級試験」を、１月９日～１２日の４日間にわたって明治大学駿河台キャンパス大学会館で開催しました。今回の１級試験には、全国から自治体職員、議員、企業の危機管理担当者が参加しました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士１級試験プログラム

第１日目
・開講式・オリエンテーション
（明治大学　市川宏雄）
・意思決定（自然災害）
（明治大学　青山やすし）
・災害対策本部訓練　（岩手大学　越野修三）

第２日目
・訓練計画　（工学院大学　村上正浩）

第３日目
・意思決定（社会リスク）
（明治大学　市川宏雄）
・計画策定　（京都大学　牧紀男）

第４日目
・危機管理士１級試験

平成２６年度危機管理士２級試験・
フォローアップ講座（自然災害編）を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターとの共催で、「平成２６年度危機管理士２級試験（自然災害編）」を、１月２９日～３１日の３日間にわたって明治大学駿河台キャンパス紫紺館で開催しました。また、１月３１日には、危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害編）も開催しました。今回の２級試験には、全国から自治体職員、議員、企業の危機管理担当者が約４０名参加し、盛況のうちに終了いたしました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士２級試験（自然災害編）プログラム

第１日目
- 開講式・オリエンテーション（明治大学　市川宏雄）
- 危機管理概論（明治大学　中邨章）
- 風水害（元国土交通省　安田実）
- 震災応急対策（京都大学　牧紀男）
- 業務継続計画（東北大学　丸谷浩明）

第２日目
- 火山災害（明治大学　新堀賢志）
- 復旧復興対策（明治大学　中林一樹）
- 危機管理演習（首都大学東京　市古太郎）
- 危機管理演習　報告会

第３日目
- 危機管理士総論（関西大学　河田惠昭）
- 危機管理士２級試験（自然災害編）
- 開講式・修了証授与式（明治大学　市川宏雄）

危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害編）
プログラム

- 危機管理士総論（関西大学　河田惠昭）
- フォローアップ講義（京都大学　牧紀男）
- 確認試験

第２８回定例研究会・シンポジウムを開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第２８回定例研究会を開催しました。また同センター並びに明治大学大学院政治経済学研究科「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラムとの共催にて、シンポジウムを開催致しました。当日は約４０名の方に参加いただき、盛況の内に終了致しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第２８回定例研究会・シンポジウム

日　時：２０１５年2月２２日（日）１０時００分～１６時３０分
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン９階３０９Ｅ

第1部　危機管理教育GP　平成２６年度　第６回　危機管理実務セミナー

報告者：　青山やすし（明治大学専門職大学院ガバナンス研究科　特任教授）
報告タイトル：　自治体における危機管理---学問と実務の陥穽---

第2部　危機管理教育GP　公開シンポジウム　政治経済学研究科大学院生発表セッション

報告者：
- 久島祐介（明治大学大学院政治経済学研究科博士前期課程、山梨県庁）
- 小林毅志（明治大学大学院政治経済学研究科博士前期課程、茨城県庁）
- 鉢呂浩之（明治大学大学院政治経済学研究科博士前期課程、北海道庁）

コメンテーター：中林一樹（明治大学大学院政治経済学研究科　特任教授）
瀧澤忠徳（明治大学大学院政治経済学研究科　特任教授）

第3部　日本自治体危機管理学会　第２８回定例研究会
報告者：　加藤尊秋（北九州市立大学　国際環境工学部　准教授
北九州市立大学　環境技術研究所　環境・消防技術開発センター長 ）
報告タイトル：「図上シミュレーション訓練の活用　～地方政府の意思決定能力を高めるための新たな評価手法 」

＜学会事務局からのお知らせ＞

会費納入についてのお願い

今回のニュースレターの発送とあわせまして、会費納入のお知らせをお送りいたしました。ご一読のうえ、何とぞご協力のほど、お願いいたします。個人会員は8,000円、学生会員は4,000円、団体会員は30,000円（一口）です。以下の口座番号、加入者名あてに納入をお願いいたします。

また、２０１４年度年会費をまだ納入されていない方が若干おられます。何とぞ速やかにご協力のほど、お願いいたします。

なお、個人機構会員及び団体機構会員の方は、当学会への会費の支払いは不要となっております。従いまして、会費納入用の書類を同封しておりません。ご承知おき下さい。

- みずほ銀行　東京中央支店（普通）1857987　日本自治体危機管理学会
- ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店（当座）0261659　日本自治体危機管理学会

請求書や領収書がご入用の方、会費の納入状況につきましてご不明な方は、事務局までお問い合わせ下さい。

＜会費に関するお問い合わせ先＞
明治大学危機管理研究センター内　日本自治体危機管理学会事務局
Tel: 03-3296-4421　Fax: 03-3296-4425
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

２０１５年度研究大会分科会の公募

当学会は、２０１５年度の研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、司会者、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお、２０１５年度の研究大会は、10月下旬に明治大学駿河台キャンパスで開催予定です。

■研究発表申請書の受付期間：２０１５年2月2日（月）～5月２９日（金）（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理研究』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第１４号をご参照願います。

- 登録申請書受付期間：２０１５年2月2日（月）～5月２９日（金）（当日消印有効）
- 審査用原稿投稿期間：２０１５年6月３０日（火）まで（当日消印有効）

理事会の記録

第５１回理事会　議事録

日時：２０１４年１２月１７日（水）１７：４０～１８：２０
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン７階専門職大学院長室）

議題

1. 次年度（2015年度）の事業スケジュールについて（素案）
　事務局より次年度（2015年度）の事業スケジュールについて素案が提案され、審議のうえ承認された。

2. 第28回定例研究会報告者候補について
　事務局より2015年2月22日(日)開催予定の第28回定例研究会の報告者候補として加藤尊秋氏（北九州市立大学国際環境工学部准教授）が提案され、審議のうえ承認された。

3. 『自治体危機管理研究』第15号の執筆者について
　事務局より『自治体危機管理研究』第15号の執筆者について、運輸業4名、小売業2名について承諾があったことが報告された。小売業1名については、先方の返答を待つことが確認された。

4. 会員の入会・退会承認について
　個人機構会員3名、団体機構会員1名の入会が報告された。
　前回理事会時点での会員数255名、今回の入会者4名を加えた結果、会員数は259名（個人会員108名、団体会員14名、学生会員3名、個人機構会員114名、団体機構会員20名）となった。

5. その他
　次回の理事会の開催について
日時：2015年2月22日（水）12:30～
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン9階309D教室）

第５２回理事会　議事録

日時：２０１５年2月２２日（日）１２：１５～１２：４５
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン３０９D）

議題

1. 2015年度事業計画について
　市川宏雄常務理事より、2015年度の事業スケジュールの一部変更について提案され、審議のうえ承認された。

2. 来年度の定例研究会・研究大会の報告テーマについて
　事務局より、2015年度の定例研究会・研究大会の報告テーマ案が提案され、第29回定例研究会については、中林一樹理事に依頼することについて、審議のうえ承認された。

3. 『自治体危機管理研究』の投稿論文について
　事務局より、『自治体危機管理研究』について、投稿論文1本が査読を通過したことが報告された。同論文を3月刊行予定の第15号に掲載することについて、審議のうえ承認された。

4. 会員の入会・退会承認について
　1名の入会申請及び2名の退会申請があり、審議のうえ承認された。
　個人機構会員17名の入会、個人会員から個人機構会員への移行1名が報告された。
　前回理事会時点での会員数259名、この間の退会者2名であり、今回の入会者18名を加えた結果、会員数は276名（個人会員108名、団体会員14名、学生会員3名、個人機構会員131名、団体機構会員20名）となった。

5. 平成26年度危機管理士1級・2級試験自然災害編の実施報告
　事務局より、平成26年度危機管理士1級・2級試験自然災害編の実施状況が報告された。

6. その他
次回の理事会の開催について
日時：2015年5月23日（土）
場所：明治大学駿河台キャンパス（会場未定）

危機管理コラム

迅速な情報伝達と的確な初動体制の確立に向けて

東京都　杉並区
危機管理室　危機管理対策課

全国各地で発生している自然災害や子どもを狙った凶悪犯罪、また海外で発生しているテロなど、身の回りの危機事案は年々増加しています。

自治体、特に区レベルの自治体に関しては、豪雨などの自然災害を始め、日常的な行政サービスにおけるトラブルやクレーム、独居老人の孤独死、火災、犯罪予備行動など、様々なリスクが日常的活動の延長として存在します。

それらの事案に対し、いち早く情報を収集し、適切な対応をすることが極めて肝要であると考えています。

杉並区の危機管理においては、このような認識の下、職員をあげて危機意識の醸成を図り、適切な対応がいち早くとれるよう様々な体制を構築しています。

<防災宿直の運用>

杉並区では、平日の夜間と閉庁日における情報収集の対応として、管理職職員1名と消防職員ＯＢ1名による、防災宿直の体制を運用し、平日の対応とあわせて、24時間365日の即応態勢を敷いています。防災宿直は、危機事案に関する情報の収集と緊急連絡を主な任務とし、適切な即応態勢がとれるよう運用しています。

<情報連絡シートの活用>

庁内各セクションには、日々、様々なリスクが存在しますが、各所管での対応の遅れが、先々、リスクの拡大につながり深刻な事案へと発展してしまうことがあります。この様な事の無いよう、リスクの発端において情報共有と情報一元化のために、「何が・いつ・どこで・被害程度・対応」について記載する「情報連絡シート」を活用し、適切な初動の対応を行っています。具体的には、各所管で起きた事案に関して、危機管理対策課へ情報の提供を躊躇なく行うよう、日常的に呼びかけを行っています。

<危機管理マニュアルの整備>

様々な危機事案に対して、適切に対応するため、全庁共通の危機管理マニュアルを策定しています。また、個人情報を扱う所管など、課別のマニュアルが必要な業務に関しては、危機管理対策課の支援によって、個別マニュアルを定め、運用を行っています。

<職員の意識醸成>

様々なリスクに当たっては、職員の意識の高低がその後の対応に大きく影響する場合があります。杉並区では、職員の危機意識の醸成を図るため、不当要求責任者講習会をはじめ、専門機関による危機管理研修を毎年行い、職員の意識の向上に努めています。

<日常的な危機管理対体制>

杉並区においては、危機管理室内に危機管理対策課、地域安全担当課及び防災課を設置し、連携しながら危機事案への対応を行っています。このうち、地域安全担当課には、警視庁から現職の警察官が派遣され、警察マターとなるような事案に関して、適切な助言のもと対応をしているところです。
さらに、首長の判断を伴うような事案や、区としての意思決定が必要な重大な事案に関しては、区長をトップとする危機管理対策会議を設置し対応をしています。

杉並区における日常的な危機管理への取組みについては以上のとおりですが、区が目標に掲げる「安全・安心に暮らせるまち」の創造を目指して、今後とも、区民、関係機関と連携を図りながら、職員一丸となって取組みを進めていきます。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台キャンパス
グローバルフロント10階410G
明治大学危機管理研究センター内

電話: 03(3296)4421
FAX: **03(3296)4425**
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います

ご所属やご連絡先が変更となった会員様は、何とぞ速やかに新しいご連絡先を事務局までお知らせ願います。

２０１５年度の予定

２０１５年

５月２３日（土）２０１５年度総会、第２９回定例研究会
６月１７日（水）ニュースレター第３２号発行
７月１５日（水）第３０回定例研究会
９月１６日（水）ニュースレター第３３号発行
１０月２４日（土）第９回研究大会（於 明治大学）
１２月１６日（水）第３１回定例研究会
１２月　下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第１６号
ニュースレター第３４号発行

２０１６年

２月２１日（日）第３２回定例研究会・シンポジウム
３月　下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第１７号
ニュースレター第３５号発行

※日程は予告なく変更となる可能性がございます。
最新の情報につきましては、当学会ホームページ等でご確認をお願いいたします。

『日本の災害対策のあらまし―実務者・研究者のために―』のお知らせ

当学会理事の伊藤廉による『日本の災害対策のあらまし―実務者・研究者のために―』が2014年12月に発売されました（発行：(一財)日本防火・危機管理促進協会、価格：5,400円(税込)A4版）。

近年、阪神・淡路大震災、東日本大震災等の経験を踏まえ、国、地方公共団体等を通じた災害対策に関する制度、組織、運営などの整備が進んでいます。特に、東日本大震災への対応には、これまでに見られない措置と制度改正がなされています。

本書は、こうした災害対策への理解を深めて頂けるよう、地方公共団体の防災・危機管理担当者、研究者の方々向けに、我が国の災害対策について、制度を中心に、そのしくみをまとめたものです。構成は、以下の通りです。

第1章　危機管理と災害対策
第2章　「災害」の定義と類型
第3章　災害を受けやすい国土と災害の状況
第4章　災害対策法制度の沿革
第5章　災害対策の流れ
第6章　地方公共団体の災害対策に対する財政措置
第7章　東日本大震災への対応
付属資料　災害に係る物的公用負担一覧 他

特長：災害対応時の地方自治体の財政措置のしくみや東日本大震災への対応、震災後の制度改正の動きが丹念に整理され、まとめられている

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 32

2015年6月

【巻頭言】
学校をめぐる危機管理

大東文化大学教授
中村　昭雄

最近の危機管理を脅かした事件は、何と言っても4月22日に首相官邸の屋上に、放射能を帯びた容器や発煙筒などが取り付けられた小型無人機「ドローン」が見つかったことであろう。テロにも繋がりかねない事件であり、危機管理が問われる事件でもあった。

さて、私は埼玉県内の人口約3万3千人の町の教育委員会委員長を兼職している。ここでは、学校をめぐる危機管理について触れてみる。

学校の危機管理が問われる事件では、2001年6月に発生した「大阪教育大附属池田小学校児童殺傷事件」が思い出される。出刃包丁を持った男が校内に侵入し、1年生と2年生の8人が死亡し、児童13人、教諭2人が重傷を負った事件である。文科省はこの事件を契機に、翌2002年「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成し、全国の教育委員会や学校に配布した。その後、2004年6月には、長崎県佐世保市の市立小学校で、6年生の女子児童が同級生をカッターナイフで殺害する事件が起きた。

文科省は、2008年には、先のマニュアルを改訂し、「学校の危機管理マニュアル-子どもを犯罪から守るために-」を作成し、各学校がこのマニュアルを参考にして、地域の特性や実情に応じた危機管理マニュアルを作成する必要性を述べている。

私の町でも、小学校4校、中学校3校が、それぞれ「危機管理マニュアル」を作成している。小学校4校のうち、2校はほぼ同じ内容なので、これらを参考にすると、事故発生時の対応・予防策をみると、教職員事故と児童事故と2分類されている。前者の教職員事故は、⑴交通事故、⑵体罰事項、⑶信用失墜事項、経理事項、疾病・怪我に分けられている。一方、後者の児童事故は、⑴交通事故、⑵疾病・怪我、⑶いじめ、⑷不登校、⑸児童間トラブル、⑹非行問題行動、⑺不審者と7分類され、それぞれについて、事故発生時の対策、事後対策、予防策が講じられている。その他には、給食児童への対応、施設・設備事項の対応、諸表簿等事故の対応、自然災害（地震、台風、雷、竜巻など）の対応、火災発生時の対応、校内個人情報管理体制などが定められている。この他に、毒物劇物事件対応、O157等食中毒事故対応、原子力災害への対応を定めている学校もある。中学校もほぼ同様の内容である。

こういったマニュアルを作成することは必要であろうが、マニュアルを作成して、これで安全・安心と思うことが一番の危機である。マニュアルは常に見直しの作業が必要であり、何よりもマニュアルを事故発生時の現場で、臨機応変に活用することが肝要である。そのためには、平常時における不断の対応こそが、最大の危機管理といえる。

目次:

巻頭言 1
第29回定例研究会を開催しました 2
講演会を開催しました 2
第30回定例研究会を開催します 2
総会を開催しました 3
2014年度決算 3
2015年度予算 4
理事会の記録 4
危機管理コラム 5
2015年度 年間スケジュール 6
平成27年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催します 6

第29回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターと共催にて、第29回定例研究会を開催致しました。

第29回定例研究会では、「東京オリンピック継続計画OCPと緊急事態初動対応マニュアルの提案 」をテーマに、当学会理事である中林一樹先生（明治大学大学院特任教授）よりご報告いただきました。

当日は、約７０名の方々にご参加いただき、大盛況のうちに終了しました。ご参加、ご協力下さいました皆様には、厚く御礼申し上げます。

第29回定例研究会
報　告：「東京オリンピック継続計画OCPと緊急事態初動対応マニュアルの提案 」
日　時：2015年5月23日（土）14:15～15:45
場　所：明治大学 駿河台キャンパス アカデミーコモン9階　309E教室
報告者：中林　一樹（明治大学大学院特任教授・明治大学危機管理研究センター上席研究員）

講演会を開催しました

当学会は、NPO法人日本危機管理士機構及び明治大学危機管理研究センターと共催にて、特別講演会を開催しました。

講演会では、「東日本大震災と復興 」をテーマに、伊藤滋先生（早稲田大学特命教授・NPO法人日本危機管理士機構会長）にお話しいただきました。

当日は、約７０名の方々にご参加いただき、たいへん盛況のうちに終了しました。ご参加、ご協力下

題　目：「東日本大震災と復興 」
日　時：2015年5月23日（土）16:00～17:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス アカデミーコモン9階　309E教室
講演者：伊藤　滋（早稲田大学特命教授・NPO法人日本危機管理士機構会長）

第30回定例研究会を開催します

当学会では、明治大学危機管理研究センターと共催で、第30回定例研究会を7月15日（水）に開催いたします。

第30回定例研究会では、永松伸吾教授（関西大学社会安全学部）に、「口蹄疫による牛酪農家への対応を含む行政対応」について、お話しいただく予定となっております。

ふるってご参加下さい。

第30回定例研究会

■日　時 ： 2015年 7月15日（水）18:30～20:00
■場　所 ： 明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン9階309J教室

総会の記録

日　時：2015年5月23日（水）
14時00分～14時15分
場　所：明治大学駿河台キャンパス
アカデミーコモン9階309E教室

審議事項：

1．2014年度決算・2015年度予算について
市川宏雄常務理事より、第53回理事会（2015年5月23日開催）で承認された2014年度決算及び2015年度予算について報告が行われ、承認された。

2．理事の退任及び新任について
市川宏雄常務理事より、小出治理事及び野村善史理事の退任について報告され、承認された。後任に、加藤孝明氏（東京大学）及び山口英樹氏（総務省消防庁）が提案され、承認された。

3．2015年度の事業スケジュールについて（報告）
市川宏雄常務理事より、2015年度事業スケジュールについて報告された。

4．危機管理士2級養成講座（社会リスク）の実施について（報告）
市川宏雄常務理事より、本年8月に危機管理士2級養成講座（社会リスク）を開催する旨、報告された。

2014年度日本自治体危機管理学会　決算

自　2014年4月 1日
至　2015年3月31日

科目	予算	決算	差異(予算－決算)	科目	予算	決算	差異(予算－決算)
収入の部				支出の部			
会費収入	2,427,000	1,759,000	668,000	事業費	2,377,000	1,928,561	448,439
個人会員会費	840,000	592,000	248,000	研究大会開催費	777,000	350,370	426,630
学生会員会費	20,000	12,000	8,000	シンポジウム開催費	335,000	85,163	249,837
団体会員会費	480,000	390,000	90,000	定例研究会開催費	295,000	148,728	146,272
過年度会費	232,000	132,000	100,000	大会刊行物発行費	150,000	196,128	−46,128
翌年度会費	0	24,000	−24,000	ジャーナル発行費	600,000	923,093	−323,093
危機管理士機構会員会費	855,000	609,000	246,000	ニュースレター発行費	200,000	207,851	−7,851
事業収入	55,000	68,000	−13,000	会員名簿発行費	0	0	0
研究大会懇親会参加費	50,000	56,000	−6,000	郵送費	20,000	17,228	2,772
予稿集収入(会員)	0	0	0	管理費	1,789,580	319,020	1,470,560
ジャーナル収入(非会員)	5,000	12,000	−7,000	ホームページ運営・維持費	55,020	56,472	−1,452
雑収入	268	306,134	−305,866	消耗品費	484,560	231,720	252,840
寄付金	0	305,975	−305,975	支払手数料	20,000	16,464	3,536
預金利子	268	159	109	人件費	1,200,000	0	1,200,000
前期繰越収支差額	2,152,362	2,152,362	0	雑費	30,000	14,364	15,636
				予備費	450,000	0	450,000
				小計	4,616,580	2,247,581	2,368,999
				次期繰越収支差額	18,050	2,037,915	−2,019,865
合計	4,634,630	4,285,496	349,134	合計	4,634,630	4,285,496	349,134

監事監査報告
2014年度学会事業の監事監査は、2015年 4 月 29 日に実施したが、この監査に当たっては慎重に点検した結果、収支決算報告の記載金額は正確であり、かつ業務の執行は適正であると認められる。

2015年 4 月 29 日

監事　牧 紀男

監事　牛山久仁彦

2015年度日本自治体危機管理学会　予算

自　2015年4月 1日
至　2016年3月31日

科目	予算	14年度決算	増減	科目	予算	14年度決算	増減
収入の部				支出の部			
会費収入	2,422,000	1,759,000	663,000	事業費	2,186,000	1,928,561	257,439
個人会員会費	824,000	592,000	232,000	研究大会開催費	727,000	350,370	376,630
学生会員会費	16,000	12,000	4,000	シンポジウム開催費	287,000	85,163	201,837
団体会員会費	450,000	390,000	60,000	定例研究会開催費	247,000	148,728	98,272
過年度会費	412,000	132,000	280,000	大会刊行物発行費	150,000	196,128	-46,128
翌年度会費	0	24,000	-24,000	ジャーナル発行費	555,000	923,093	-368,093
危機管理士機構会員会費	720,000	609,000	111,000	ニュースレター発行費	200,000	207,851	-7,851
				会員名簿発行費	0	0	0
事業収入	70,000	68,000	2,000	郵送費	20,000	17,228	2,772
研究大会懇親会収入	60,000	56,000	4,000	管理費	1,789,580	319,020	1,470,560
予稿集収入（会員）	0	0	0	ホームページ運営・維持費	55,020	56,472	-1,452
ジャーナル収入（非会員）	10,000	12,000	-2,000	消耗品費	484,560	231,720	252,840
雑収入	159	306,134	-305,975	支払手数料	20,000	16,464	3,536
預金利子	159	159	0	人件費	1,200,000	0	1,200,000
寄付金	0	305,975	-305,975	雑費	30,000	14,364	15,636
前期繰越収支差額	2,037,915	2,152,362	-114,447	予備費	450,000	0	450,000
				小計	4,425,580	2,247,581	2,177,999
				次期繰越収支差額	104,494	2,037,915	-1,933,421
合計	4,530,074	4,285,496	244,578	合計	4,530,074	4,285,496	244,578

理事会の記録

第５３回理事会　議事録
日時：２０１５年5月２３日（土）１１：４５～１２：２５
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン７階専門職大学院長室）

議題

1. 2014年度決算報告・2015年度予算案について
　市川宏雄常務理事より、2014年度決算報告及び2015年度予算案について提案され、審議のうえ承認された。

2. 理事の退任及び新任について
　市川宏雄常務理事より、理事の退任及び新任について提案され、審議のうえ承認された。

3. 第30回定例研究会報告者候補について
　事務局より、永松伸吾氏（関西大学教授）に依頼することについて提案され、審議のうえ承認された。

4. 第9回研究大会について
　事務局より、共通論題及び分科会のテーマについて提案され、審議のうえ、共通論題については食品安全、分科会については空き家対策、３・１１後の復興対応、危機管理士１級取得者による報告、総務省消防庁による報告にすることが確認された。

5. 学会誌の複製利用の申し込みについて
　事務局より、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構人と防災未来センターより依頼された複製利用の申し込みについて説明され、審議のうえ承認された。

6. 会員の入会・退会承認について
　2名の入会申請及び4名の退会申請があり、審議のうえ承認された。個人機構会員4名の入会及び3名の退会が報告された。
　前回理事会時点での会員数273名、この間の退会者7名であり、今回の入会者6名を加えた結果、会員数は272名（個人会員104名、団体会員15名、学生会員3名、個人機構会員130名、団体機構会員20名）となった。

7. 平成27年度危機管理士2級試験社会リスク編の実施について
　事務局より、平成27年度危機管理士2級試験社会リスク編の実施について報告された。

8. その他
次回の理事会の開催について
日時：2015年7月15日（水）
場所：明治大学駿河台キャンパス（会場未定）

危機管理コラム

（株）オリエンタルコンサルタンツの紹介

１．(株)オリエンタルコンサルタンツとは

株式会社オリエンタルコンサルタンツは、持株会社である株式会社ACKグループの基幹企業として、社会インフラ全般に関わる多様なサービスを提供する総合建設コンサルタント会社です。

弊社は1957年12月に創設され、社員数782名（2015年4月1日現在）、東京都渋谷区の本社と、北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（渋谷区）、北陸支店（新潟市）、中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、中国支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、沖縄支店（那覇市）の10支店で事業を展開しています。また、持株会社である株式会社ACKグループの経営強化のため、平成26年10月を期して、海外事業を担うセクションをACKグループの子会社として独立（分社化）させ、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルを設立しました。このグループ組織改革により、オリエンタルコンサルタンツが国内市場、オリエンタルコンサルタンツグローバルが海外市場のそれぞれのリーディングカンパニーとして役割を担い、一層スピーディに拡大と強化を図り、さらなる成長を目指しています。

このような中、国内市場を担う弊社では、「防災」、「インフラ保全・運営管理」、「再生可能エネルギー／スマートコミュニティ」、「交通（高度化・総合化）」の4つの個別事業と、「地域活性化」、「海外新規開拓」、「都市再生／民間開発」、「事業経営」の4つの統合事業を重点化プロジェクトに位置付け、事業創造を推進しています。

この重点化プロジェクトは、平成26年6月に公布された国土強靭化基本法と極めて関わりが深い取り組みです。

そこで、今回は自治体のお客様向けの「弊社の国土強靭化への取り組み」をご紹介します。

図1　重点化プロジェクト

２．弊社の国土強靭化への取り組み

1）ハード・ソフト両面からの防災・減災対策の提案

各種災害に対する防護施設の建設や既存施設の耐震補強などのハード対策には時間がかかり、性能向上にも限界があります。そこで、人命を保護するための避難計画や啓発活動、救命救急や早期復旧のためのBCP策定などソフト対策を含めた総合的な対策をご提案します。

2）インフラ施設の長寿命化、地域活力創造を含めた地域
の総合施策の提案

強靭化に向けた既存インフラ施設の活用やインフラ施設の災害発生防止のため、その老朽化対策が必要になります。また、農業・林業・水産業の振興が国土の荒廃を防ぎ、防災機能の向上にも寄与します。さらに、市街地の集約・コンパクト化は災害に対して守りやすい街づくりとなります。これらの地域の課題を踏まえて、総合施策をご提案します。

3）リスクマネジメントの観点から各種施策の優先順位の提案

強靭化の取り組みは短期間では完結しません。継続的かつ計画的な強靭化の取り組みを推進するため、施策の重点化や対策の優先順位付けを行い、マネジメントサイクルを回す仕組みをご提案します。

4）リスクコミュニケーションに基づく住民、企業、行政の連携についての提案

大規模災害発生時に人命を保護し、速やかに復旧、復興を行うためには、住民、企業、行政が役割分担や連携事項を明確にしたうえで、事前準備を行っておくことが必要です。また、各々の役割を担うためには、巨大災害に対する危機意識を持つこと、つまりリスクコミュニケーションの取り組みが必要です。

5）大学等と共同研究開発と技術の実用化の推進

大規模災害時の避難や救命・救急・復旧・復興を円滑に行うためには、必要な情報を収集・分析し、被災地域に伝える仕組みが必要です。また、事前対策として、リスクコミュニケーションの取り組みや地盤の液状化対策、構造物の耐震補強などの技術が必要です。これらの対策に供する技術を開発し、実用化するため

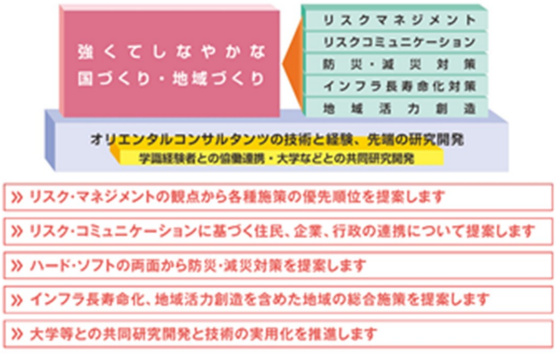

に、大学等の研究機関と共同で研究を行っています。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G
電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

2015年度にご所属、ご連絡先が変更となられた方は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。
またお送りした郵便物、Eメールが学会事務局に戻ってくるケースがあります。学会に登録されているご連絡先を変更された場合には、お知らせ願います。

2015年度スケジュール

【2015年】

7月１５日	第30回定例研究会
9月１６日	ニュースレター第33号発行
１０月２４日	第９回研究大会（於　明治大学）
１２月１６日	第31回定例研究会
１２月中旬	学会誌『自治体危機管理研究』第16号発行
	ニュースレター第34号発行

【2016年】

2月２１日	第32回定例研究会・シンポジウム
3月下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第17号発行
	ニュースレター第35号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

平成27年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催します

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構と共催で2015年8月6日（木）から8日（土）に、平成27年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催します。試験の詳細、お申込みにつきましては、日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

2015年8月6日(木)
開講式・オリエンテーション
危機管理概論　　市川 宏雄（明治大学）
国民保護　　幸田 雅治（神奈川大学）
感染症　　大山 卓昭（国立保健医療科学院）
大規模事故と広域医療対応
　　近藤 久禎（日本DMAT）
意見交換・交流会

2015年8月7日(金)
業務継続計画（BCP）　指田 朝久（TRC）
情報セキュリティ　　相羽律子（日立製作所）
人為災害・事故とリスク・保健
　　高橋 孝一（SJNK）
危機管理演習・報告会　小宮 信夫（立正大学）

2014年8月9日(土)
危機管理士総論　　河田 恵昭（関西大学）
危機管理士2級（社会リスク）試験
閉講式・修了証認定

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 33

2015年9月

【巻頭言】
人口減少社会における自治体の危機

獨協大学法学部・教授
多賀谷 一照

当学会のテーマである「自治体危機管理」とは、管理可能な危機への対応を研究対象とするものである。

地震、津波などの天災、公共施設などのインフラの老朽化による事故の「危機」はいずれも一回的な事故・危機であり、それを可能な限り予測して防止措置を講じるとともに、惹起してしまった場合には、即座に対応し、迅速に復旧を図って平常に戻ることが目指されることとなる。火災や事故など、それぞれの自治体の危機管理能力で対応可能な場合にはともかく、東日本大震災のように広範・激甚な災害の場合には、一自治体の対処能力を超えることになるので、広域化や災害時連携システムを構築することによって対処することが必要となる。

昨春、日本創生会議の人口減少問題検討分科会が発表した自治体の危機、すなわち日本の人口の減少により、2040年には全国1800市町村の半分の存続が難しくなるという予測は、こうした一回限り訪れる「危機」とは異なる危機が自治体を襲う可能性を示すものである。高度成長期以来続いている、我が国の生産能力を持つ者の地方から大都市への移動が今後も続くとなると、出産可能な年齢の女性の地方での絶対数が著しく減少し、その結果人口が急に減少して、長期的には存続しえなくなる地方自治体が続出するという予測は大きな反響を呼び、地方再生ブームを引き起こした。

この危機は一回限りの事故・危機ではなく、自治体の存立基盤である人的資源が枯渇していくという、長期的・継続的な病根であり、その処方箋を作ることは難しい。創生会議が提案するように、都市部の高齢者を地方に移住させたとしても（それ自身、簡単なことではないが）、いずれはそれらの高齢者もいなくなるのであり、さし当りの延命策にしかならない。

創生会議が想定する、地域拠点都市に人口を集中するというコンパクトシティ構想は、市町村合併をより推進する方向であろうが、そのコンパクトシティとして選ばれた都市はともかく、その城砦のそとに置かれる地域は、元の原野に戻れというに等しいことになりかねない。

私見では、この種の危機に対応するためには、効率化を志向する合併・広域化ではなく、むしろ地縁社会、小規模組織に回帰し、それらの組織を相互のネットワークで結んで、地域防災力を基とする危機管理、組織維持を行うべきであると思う。フランスのように人口が日本の半分であるにも拘らず、3万のコミューンをなお維持している国もある。

大量生産、マスメディアの時代から、多品種少量生産、PtoPコミュニケーションに時代は移行しつつある。交通インフラなどのストローにより、活力が大都市圏に吸い取られる構造から、人的・物的流通、情報流通を地域循環型とし、地域の活力を充実する方向を目指すべきであろうと考える。

目次:

巻頭言 人口減少社会における自治体期の危機 1
2015年度臨時総会・研究大会のお知らせ 2
平成27年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催しました。 3
第30回定例研究会を開催致しました 4
第31回定例研究会の開催予定 4
理事会の記録 4
危機管理コラム 東日本大震災の教訓を生かした津波災害に対する大船渡市の防災対策 5
2015年度 年間スケジュール 6

2015年度臨時総会・研究大会のお知らせ

日本自治体危機管理学会は、２０１５年度臨時総会・研究大会を、下記の通り開催致します。万障お繰り合わせの上、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

日　程：２０１５年１０月２４日（土）
会　場：明治大学駿河台キャンパス　リバティータワー13階
参加費：無料
懇親会費：4,000円（懇親会費は当日、受付にて徴収いたします）

スケジュール

◆受付開始　　９：30 ～
◆開会挨拶　　10：00 ～ 10：10
◆共通論題　　10：10 ～ 12：30
（会場：リバティータワー13階1134教室）

危機管理と法整備
報告者　砂金祐年（常磐大学）
佐藤大介（東京都）
ほか有識者2名（予定）
司会者　鈴木　潔（明治大学）

◆休　　憩　　12：30 ～ 13：15
◆臨時総会　　13：20 ～ 13：25
（会場：リバティータワー13階1134教室）

◆分 科 会 Ⅰ・Ⅱ　13：30 ～ 15：30
（会場：リバティータワー13階1134・1135教室）

分科会Ⅰ　地方自治体にとっての「食品安全問題」
… 求められる適切なリスク管理
報告者　有識者2名（予定）
司会者　遠藤保雄（仙台大学）

分科会Ⅱ　空家・老朽家屋の危機管理
報告者　行武憲史
（公益財団法人日本住宅総合センター）
寺澤昌人（京都府京都市）
木村幸樹（秋田県鹿角市）
司会者　平　修久（聖学院大学）

◆分 科 会 Ⅲ・Ⅳ　15：45 ～ 17：45
（会場：リバティータワー13階1134・1135教室）

分科会Ⅲ　危機管理士1級セッション
報告者　後藤武志（長野県飯田市）
鵜飼　進（神奈川県横須賀市）
納田里織（東京都西東京市議会）
司会者　市川宏雄（明治大学）

分科会Ⅳ　災害時の広域応援における関係機関の連携
報告者　小林栄樹
（防衛省・自衛隊栃木地方協力本部）
外岡達朗（静岡県危機管理監）
中井幹晴（総務省消防庁）
司会者　幸田雅治（神奈川大学）

◆懇 親 会　　18：00 ～ 19：30
（会場：アカデミーコモン1階 カフェパンセ）

※プログラム・報告者・教室等が変更となる場合があります。その際はメール、ホームページ等でお知らせいたします。

【事務局からのお願い】

臨時総会と研究大会へのご出欠につきましては、2014年10月15日（水）までに、メール又はFAXにてご連絡いただきますようお願い申し上げます。

ＦＡＸ：日本自治体危機管理学会のホームページから参加申込用紙を入手していただき、必要事項をご記入のうえ、事務局（03-3296-4425）へご送信下さい。

E-mail：本文にご芳名、ご所属、会員区分、臨時総会・研究大会への出欠をご記入頂き、事務局へご送信ください。（crisishp@meiji.ac.jp）

なお、明治大学周辺の地図を6ページに記載しましたので、ご参照ください。

平成27年度危機管理士2級試験・フォローアップ講座（社会リスク編）を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構との共催にて、平成27年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催致しました。

今回の危機管理士2級試験（社会リスク編）には、危機管理業務に携わる自治体職員や企業の担当者、危機管理に興味を持つ方が受講しました。

危機管理士の詳細は、日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

平成27年度
危機管理士2級試験（社会リスク編）
日時：2015年8月6日（木）～8月8日（土）
場所：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー

2015年8月6日（木）

10：15 －10：30　開講式・オリエンテーション
明治大学　市川 宏雄
10：30 －12：00　危機管理概論
明治大学　市川 宏雄
13：00 －14：30　国民保護
神奈川大学　幸田 雅治
14：40 －16：10　感染症
国立保健医療科学院　大山 卓昭
16：20 －17：50　大規模事故と広域医療対応
日本DMAT　近藤 久禎

2015年8月7日（金）

09：20 －10：50　業務継続計画(BCP)
東京海上日動リスクコンサルティング(株)
指田 朝久
11：00 －12：30　情報セキュリティ
（株）日立製作所　相羽 律子
13：30 －15：00　人為災害・事故とリスク・保険
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)
高橋 孝一
15：10 －18：20　危機管理演習
・危機管理演習報告会（地域の安全、防犯）
立正大学　小宮 信夫

2015年8月8日（土）

10：30 －12：00　危機管理士総論
関西大学　河田 惠昭
13：00 －14：30　危機管理士2級（社会リスク）試験
14：40－14：55　閉講式・修了証認定
明治大学　市川 宏雄

平成27年度
危機管理士2級（社会リスク編）
フォローアップ講座
日時：2015年8月8日（土）
場所：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー

2015年8月8日（土）

10：30 －12：00　危機管理士総論
関西大学　河田 惠昭
13：00 －14：30　フォローアップ講座
明治大学　市川 宏雄
14：45－15：15　確認試験

第30回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第30回定例研究会を開催致しました。
第30回定例研究会では、「2010年宮崎県口蹄疫災害と危機管理の課題」をテーマに、永松伸吾氏（関西大学社会安全学部教授）にご報告いただきました。
当日は約30名の方にご参加いただきました。ご参加、ご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。

第30回定例研究会
「2010年宮崎県口蹄疫災害と危機管理の課題」

日　時：2015年7月15日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　アカデミーコモン9階　309J

第31回定例研究会の開催について

当学会は、第31回定例研究会を、2015年12月16日（水）に、明治大学駿河台キャンパスにて開催する予定にしております。詳細が決まり次第、ホームページ、メール等であらためてご連絡します。

理事会の記録

第54回理事会　議事録
日　時：2015年7月15日（水）17:45～18:25
場　所：明治大学 駿河台キャンパス（アカデミーコモン7階専門職大学院長室）

議題
1. 理事の退任及び新任について
市川宏雄常務理事より、理事の退任及び新任について提案され、審議のうえ承認された。

2. 理事の退任及び新任について
事務局より、第9回研究大会の共通論題及び分科会の設置について、コーディネーターからの進捗状況について報告された。

3. 第31回定例研究会報告者候補について
事務局より、柴田高広氏（三菱総合研究所）に依頼することについて提案され、審議のうえ承認された。

4. 『自治体危機管理研究』第17号のテーマ案・執筆者候補について
事務局より、特集テーマを「交通と危機管理」とすることについて提案され、審議のうえ承認された。執筆者候補として、学識者2名、航空業関係者2名、政府職員2名があげられ、加えて理事より学識者2名があげられ、事務局より執筆の可否を照会することについて確認された。

5. 会員の入会・退会承認について
1名の入会申請があり、審議のうえ承認された。個人機構会員5名及び団体機構会員1名の入会並びに4名の退会が報告された。
今回の入会者7名を加えた結果、会員数は273名（個人会員103名、団体会員15名、学生会員3名、個人機構会員131名、団体機構会員21名）となった。

6. その他
次回の理事会の開催について
日時：2015年10月24日（土）12:40～13:15
場所：明治大学駿河台キャンパス（会場未定）

危機管理コラム

東日本大震災の教訓を生かした津波災害に対する大船渡市の防災対策

岩手県大船渡市総務部防災管理室

一瞬にして多くの尊い命と貴重な財産を奪った東日本大震災津波は、過去の津波被害をはるかに上回る甚大な被害をもたらし、あらためて津波の脅威を思い知らされました。

海を重要な地域資源として発展してきた本市では、この震災の教訓を生かし、再び津波が襲来しても、「人が亡くならない」、「家が流されない」ことを前提とした災害に強いまちづくりを進めるべく、様々な取り組みを行っており、その一部をご紹介します。

＜情報伝達手段の複数化＞

津波災害に対しては、「迅速な避難」が最も重要であることから、住民に迅速かつ確実に情報を伝達するため、防災行政無線のほかに、緊急速報メールやコミュニティFM放送、ツイッター、SNSなど複数の手段により、携帯電話やラジオなど様々な端末に対し一斉に配信するための情報連携システムを整備し、伝達手段の複数化を行いました。

＜津波ハザードマップの更新＞

今回の津波の浸水状況を踏まえた避難場所等の見直しを行い、東日本大震災や過去の津波（明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波、チリ地震津波）の浸水範囲、指定避難場所などを表示した津波ハザードマップを作成し、市内全戸に配布しました。

マップ表面には津波避難に関する啓発文や市内全域の浸水範囲、津波から一時的に避難するための第一避難場所などを掲載し、裏面には東日本大震災津波の浸水地域を６つの区域ごとに拡大し、第一避難場所に加え、避難生活を送るための避難所である第二避難場所やこれら避難場所の標高などを掲載しています。

＜消防団20分ルールのマニュアル化＞

発災直後から、消防団は市内各地で避難誘導や人命救助を行い、大いに活躍しましたが、その活動中に３名の団員が殉職されました。

二度と殉職者を出さないため、「消防団活動・安全管理マニュアル」を策定し、地震・津波災害の発生直後における消防団の活動時間を津波警報等の発表から20分間とし、それ以降は退避を優先する「20分ルール」をマニュアル化しました。

活動時間の20分は、宮城県沖地震（連動型）の津波シミュレーションでは最短25分で第1波が到達すること、東日本大震災では約30分で津波最大波が到達していること、団員自身の退避時間などを考慮して設定しています。

＜災害危険区域の指定＞

既往最大クラスの地震による津波を想定したシミュレーションを実施し、浸水の予想される区域への住宅や社会福祉施設、学校、医療施設の立地を制限することとし、「大船渡市津波防災のための建築制限等に関する条例」を施行し、沿岸部の区域について災害危険区域に指定しました。

災害危険区域は、想定される浸水深さに応じて、住宅などの建築を禁止する第1種区域から、条件付きで建築を可能とする第2種区域A、B、Cまでの4段階に区分しています。

区域設定を4段階としたのは、平坦な土地が多くない本市の特性を踏まえ、浸水区域を全て居住禁止とするのではなく、想定される浸水深に応じてかさ上げなどの条件をつけて居住を認めることとしたものです。

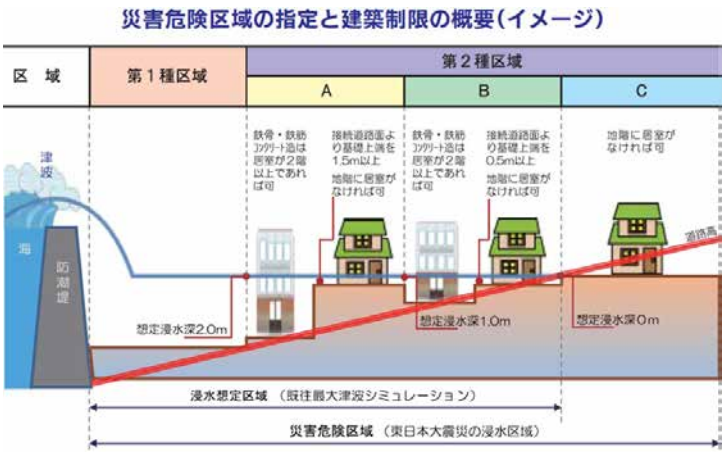

このほかにも、防災備蓄倉庫や避難誘導標識の設置など、様々な対策を進めており、今後も市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G

電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@kisc.meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

お送りした郵便物やメールが返送されるケースが増えております。ご連絡先が変更となった会員様は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

2014年度年間スケジュール

【２０１５年】

１０月２４日　第９回研究大会（於　明治大学）

１２月１６日　第３１回定例研究会

１２月　下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第１６号発行

ニュースレター第３４号発行

【２０１６年】

２月２１日　第３２回定例研究会・シンポジウム

３月下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第１７号発行

ニュースレター第３５号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 34
2015年12月

【巻頭言】

テロと社会的排除

日本自治体危機管理学会 副会長
青山　佾

パリで発生した悲劇は改めて，テロを未然に防ぐことの困難さを世界の人々に示した。パリにはもう何年も前からテロ情報があって，主要施設は厳重に警備されていた。モンマルトルの丘のサクレクール寺院の横にはいつも自動小銃を手に持つ兵士たちが大勢立っていた。大統領がパリ市内を移動するときは警備車両群に囲まれて観光客の行き交うサント・ノレの通りであっても大仰なサイレンと共に猛烈なスピードで通り過ぎるのが常だった。そのような厳重警戒下でもパリは同時多発テロに襲われた。

テロを防ぐにはテロリストを監視するだけでなく，根底にある社会的排除をなくすことから始めないとだめだという考え方は元々あったと思う。世界の危機管理の世界でこのことが特に強く語られるようになったのは2013年ボストンマラソンの爆弾テロ事件の犯人たちが，当初はテロ組織の一員とされたが結局はそうではなかったことが判明したときからである。

テロ組織の監視自体が膨大な人員を要し事実上困難であることに加え，テロを組織と無関係あるいは関係が希薄な人間が起こすのだとしたら，テロを防ぐにはテロを起こそうとする動機の発生を防ぐことが必要となり，テロ以外の社会的不安定の要因ともなる社会的排除を防ぐ方策についての議論が盛んになるのは当然の帰結である。

私はフランスにおけるテロ対策の関係者からのヒアリング調査を何度か実施したが，彼らは日本におけるサリン事件や秋葉原の無差別殺傷事件をよく調べていた。そして秋葉原の事件との関連でソーシャル・インクルージョン(社会的包容力)に対する関心度も高かった。

日本に比べてアメリカやヨーロッパの先進諸国は，民族と宗教の二点において，ソーシャル・インクルージョン(社会的包容力)に問題があるように感じられてならない。自国内においては相当の努力をしているとしても，他国の領土における軍事行動等に問題があるようだ。

思えば，この百年ほどの世界史で他国に対する占領政策で最も成功したのはアメリカの第二次大戦後における日本占領政策ではなかったか。私たちの世代は親の世代をアメリカ軍に殺された世代だが，戦争に勝って占領軍として進駐してきたアメリカ兵に対する敵愾心を持たなかった。彼らがもたらした脱脂粉乳によるミルクやコッペパンで育ち，アメリカの文化にあこがれた。押しつけ憲法という批判はあるがアメリカとの同盟関係の下で復興と高度成長をなし遂げた。

アメリカ側にとっても自分たちの息子を殺した日本と日本人であるのにもかかわらず，その日本と日本人を相手に友好関係，同盟関係を築くことができた。テロに脅かされているアメリカやヨーロッパの先進国は，改めて，第二次大戦後におけるアメリカの日本占領政策の成功から学ぶべきではないか。テロ撲滅のための社会的コストと社会的不自由の大きさに思いを致すとき，テロと社会的排除という問題の立て方をすることの重要性を改めて感じるのである。

目次:

巻頭言 1

2015年度臨時総会・研究大会を開催しました 2

平成27年度危機管理士2級試験（自然災害）の開催のお知らせ 5

理事会の記録 6

2015年度臨時総会の記録 6

危機管理コラム 株式会社パスコの防災危機管理について 7

2015年度の年間スケジュール 8

2016年度研究大会分科会の公募 8

学会誌『自治体危機管理研究』投稿論文の募集 8

2015年度臨時総会・研究大会を開催しました

当学会は，2015年度臨時総会・研究大会を10月24日（土）に，明治大学 駿河台キャンパス リバティータワー13階にて開催致しました。

研究大会では，共通論題及び分科会を開催し，自治体関係者や研究者によるご報告と活発な意見交換が行われました。今回の臨時総会・研究大会には，約50名の参加者がありました。ご参加頂いた方々に衷心より御礼申し上げます。

2015年度臨時総会・研究大会

・日時：2015年10月24日（土）
・会場：明治大学 駿河台キャンパス リバティータワー13階

◆共通論題「危機管理と法整備」
報告者　横川　寧伴（国土交通省航空局）
　　小牧兼太郎（総務省自治行政局）
　　渡辺　大介（東京都保健福祉局）
討論者　砂金　祐年（常磐大学）
司会者　鈴木　　潔（専修大学）

◆分科会Ⅰ「地方自治体にとっての「食品安全問題」…求められるリスク管理」
報告者　唐木　英明
（食の安全安心財団理事長・東京大学名誉教授）
　　栗本まさ子
（日本乳業技術協会代表理事
・前食品安全委員会事務局長）
司会者　遠藤　保雄（仙台大学）

◆分科会Ⅱ「空家・老朽家屋の危機管理」
報告者　行武　憲史
（公益財団法人日本住宅総合センター）
　　寺澤　昌人（京都府京都市）
　　木村　幸樹（秋田県鹿角市）
司会者　平　　修久（聖学院大学）

◆分科会Ⅲ「危機管理士1級セッション」
報告者　後藤　武志（長野県飯田市）
　　鵜飼　　進（神奈川県横須賀市）
　　納田　里織（東京都西東京市議会）
司会者　市川　宏雄（明治大学専門職大学院長）

◆分科会Ⅳ
「災害時の広域応援における関係機関の連携」
報告者　小林　栄樹（自衛隊栃木地方協力本部）
　　外岡　達朗（静岡県危機管理監）
　　中井　幹晴（総務省消防庁国民保護
・防災部広域応援室）
討論者　牛山久仁彦（明治大学）
司会者　幸田　雅治（神奈川大学）

共通論題の概要

社会情勢の変化や技術革新に伴い，従来「想定外」とされている「新しい危機」が発生している。このことにかんがみ，今年の共通論題では「危機管理と法整備」というテーマで，国土交通省航空局，総務省自治行政局，東京都保健福祉局の担当者をパネリストとしてお招きし，鈴木潔氏（専修大学准教授）を司会として，これらの危機に対し，国や地方自治体がどのような立法措置を講じ，対策を実施しているかご報告いただいた。

はじめに国土交通省航空局の横川寧伴氏（安全部安全企画課）は「無人航空機に関するルール整備の状況について」と題して平成27年航空法一部改正と，それに伴う無人航空機（ドローン）の規制について説明いただいた。次に総務省自治行政局の小牧兼太郎氏（市町村課）は「東日本大震災における対応～原発避難者特例法を中心に～」と題し，原発避難者特例法の概要についてご報告いただいた。最後に東京都保健福祉局の渡辺大介氏（健康安全部薬務課）は「東京都の危険ドラッグ対策について」と題して，東京都の薬物規制，監視指導，啓発活動の現状についてお話いただいた。

途中休憩を挟んで，砂金祐年氏（常磐大学准教授）からコメントをいただき，ついで出席者と議論を行った。

分科会Ⅰの概要

分科会Ⅰでは，「地方自治体にとっての「食品安全問題」～求められる適切なリスク管理―地域住民・消費者の不安の構造にどう対処すべきか―」をテーマに，食品安全問題のエキスパートである唐木英明氏（食の安全安心財団理事長，東京大学名誉教授）と栗本まさ子氏（日本乳業技術協会代表，前食品安全委員会事務局長）をお招きし，報告と議論を行った。

まず唐木報告では「リスクを判断する方法―本能と理性の接点を探る―」と題し，食品安全問題をリスクの問題として捉え，そのうえで消費者と事業者の立場の違い，危険回避の生存本能，知識と経験とリスク最適化，情報のアンバランスと判断力，信頼する人に依存する本能，自分の利益と楽観バイアス，先入観と確証バイアス，対話（リスクコミュニケーション）についてご報告いただいた。

ついで栗本報告では「食品の安全を守るためのしくみ～安心へ―「食品の安全」…その確保のための制度・役割分担とその変遷など―」と題して食品衛生法の制定経緯から話を説き起こし，平成15年新しく制定・設置された食品安全基本法や食品安全委員会の役割，さらに平成21年に設置された消費者庁との役割の分担等についてご報告いただいた。

報告の後，司会の遠藤保雄氏（仙台大学教授）から報告者へコメントをいただき，続いてフロアーとの質疑応答が行われ，リスク管理の必要性や安全教育の重要性などが確認されるなど，闊達な議論が展開された。

分科会Ⅱの概要

分科会Ⅱでは，全国的に急増する空き家問題について，空き家の全体の状況を概観し，危機管理の観点から空き家の維持管理条例を点検するとともに，危険住宅の取り壊し代執行の課題を探る。パネリストには公益財団法人日本住宅総合センターから行武憲史氏，京都府京都市から寺澤昌人氏，秋田県鹿角市から木村幸樹氏を招き，ご報告いただいた。

行武報告では，まず近年の空き家率の推移が示され，次に世帯変化と空き家率，空き家種類別の都道府県順位などが紹介された。空き家がもたらす社会的な影響として外部不経済があげられ，代表的な事象として防災性，防犯性の低下，生活環境の悪化など紹介された。

寺澤報告では，京都市における管理不全空き家（家屋老朽，土地・建物の登記名義人が外国籍）に係る建築基準法に基づく代執行の事案が紹介された。

木村報告では，鹿角市における危険老朽空き家対策の取り組みとして，行政代執行による空き家の除却，災害対策基本法による一部撤去，無主建物の解体について紹介された。

この後，司会の平修久氏（聖学院大学教授・当学会理事）よりコメントをいただき，その後フロアーとの質疑応答が行われた。多数の参加者をみて，活発な議論がなされた。

分科会Ⅲの概要

分科会Ⅲでは，NPO法人日本危機管理士機構により本年1月に実施され，初の取得者をみた危機管理士1級取得者のうち後藤武志氏（長野県飯田市），鵜飼進氏（神奈川県横須賀市），納田里織氏（東京都西東京市議会）から，それぞれの職場での危機管理対策についてご報告いただいた。

まず後藤報告では，飯田市危機管理室防災係長として，災害対策本部等の見直し，危機管理センターの新設とその運用，災害に備えた訓練の実施と課題，地区防災計画策定への支援，住民への啓発活動といった取り組みについて紹介された。

ついで鵜飼報告では，横須賀市における危機管理・防災訓練について，爆破テロ，Ｎテロ，サイバーテロなどについて，実働・本部訓練，避難誘導訓練，劇場型図上訓練など多種多様な訓練を実施していることが紹介された。

最後の納田報告では，災害時における自治体議会の果たす役割について，東日本大震災時の反省や東京都49区市議会アンケート調査などを踏まえて，災害時において議会及び議員がいかに行動すべきか，提言がなされた。

報告後，司会の市川宏雄氏（明治大学専門職大学院長・当学会常務理事）より報告者へコメントがあり，フロアーとの質疑応答がなされた。

分科会Ⅳの概要

分科会Ⅳでは，幸田雅治氏（神奈川大学教授・当学会副会長）が司会をつとめられ，「災害時の広域応援における関係機関の連携」をテーマに議論した。

パネリストには，自衛隊栃木地方協力本部から小林栄樹氏，静岡県危機管理監の外岡達朗氏，総務省消防庁国民保護・防災部広域応援室長の中井幹晴氏をお招きし，討論者には牛山久仁彦氏（明治大学教授・当学会監事）をお迎えした。

小林報告では，東日本大震災災害派遣活動における自衛隊と関係機関との連携について，その特徴や小林氏の雑感を交えながらご説明いただいた。

つづく外岡報告は，大規模災害時の広域応援部隊の運用について，静岡県の事例を具体的にご紹介いただいた。

最後の中井報告は，消防の広域応援と関係機関連携について，全体の枠組みについてご説明いただいた。

報告後，牛山氏より3報告についてコメントをしていただき，続いてフロアーとの質疑応答が行われた。当日は多数の参加者をみて，活発な議論が行われた。

平成27年度危機管理士２級試験（自然災害編）開催のお知らせ

当学会は，日本危機管理士機構と明治大学危機管理研究センターとの共催で「平成27年度危機管理士２級試験（自然災害編）」を開催いたします。

平成27年度危機管理士２級試験（自然災害編）

日　程：2016年1月28日（木）・ 29日（金）・30日（土）
会　場：明治大学　紫紺館
東京都千代田区神田駿河台1-1
（最寄駅：JR御茶ノ水駅・千代田線新御茶ノ水駅・都営線／半蔵門線神保町駅）

講座プログラム：
2016年1月28日（木）
10:15 - 10:30　開講式・オリエンテーション　明治大学　市川　宏雄
10:30 - 12:00　危機管理概論　明治大学　中邨　章
13:00 - 14:30　火山災害　NPO法人 火山防災推進機構　新堀　賢志
14:40 - 16:10　復旧復興対策　明治大学　中林　一樹
16:20 - 17:50　震災応急対策　京都大学　牧　紀男
※18:00～　意見交換・交流会　開催予定

2016年1月29日（金）
10:30 - 12:00　風水害　元国土交通省　安田　実
13:00 - 14:30　業務継続計画（BCP）　東北大学　丸谷　浩明
14:40 - 17:50　危機管理演習・報告会　首都大学東京　市古　太郎

2016年1月30日（土）
10:30 - 12:00　危機管理士総論　関西大学　河田　恵昭
13:00 - 14:30　危機管理士２級(自然災害)試験
14:30 - 14:45　閉講式・修了証授与式　明治大学　市川　宏雄

※なお，講座プログラムは変更となる場合がございます。

対象者：行政や団体，民間等で危機管理業務に携わる方。
＊受験にあたり，日本危機管理士機構への入会をお願いしております。
受講料・受験料：50,000円（受講料40,000円・受験料10,000円）

お問合わせ先：
日本危機管理士機構　事務局
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学危機管理研究センター内　日本危機管理士機構
tel：03(3296)4422　fax：03(3296)4425　E-mail：info@jiem.jp

詳細及び申し込み方法につきましては，ホームページ（http://jiem.jp）・メール・案内状などで，今後もお知らせ致します。

理事会の記録

第55回理事会　議事録
日時：2015年10月24日（土）12:40～13:20
場所：明治大学駿河台キャンパス（リバティータワー13階1138教室）

議題

1.『自治体危機管理研究』第17号の執筆者候補・投稿論文について
　事務局より『自治体危機管理研究』第17号の執筆者候補について，運輸安全委員会の石川敏行氏に快諾いただいたことが報告され，ほか4名について執筆の可否を照会することが確認された。
　事務局より投稿論文募集結果について，1件の投稿があったことが報告された。査読者を2名選出，依頼することについて，審議のうえ承認された。

2. 第32回定例研究会・シンポジウム（2016年2月21日）について
　事務局より2016年2月21日開催予定の第32回定例研究会・シンポジウムのうち第三部の報告者候補が提案され，審議のうえ承認された。第二部の報告者候補については，事務局より依頼することが確認された。

3.「防災学術連携体」への入会について
　幸田雅治副会長より日本学術会議「防災学術連携体」への入会について諮られ，審議のうえ承認された。

4. 第31回定例研究会（12月16日（水））について
　事務局より12月16日開催予定の第31回定例研究会について，報告者候補より快諾いただき，予定通り実施される旨，報告された。

5. 会員の入会・退会承認について
　2名の入会申請及び1名の退会申請があり，審議のうえ承認された。個人機構会員2名及び団体機構会員1名の入会並びに1名の退会が報告された。
　今回の入会者3名を加えた結果，会員数は275名（個人会員105名，団体会員14名，学生会員4名，個人機構会員130名，団体機構会員22名）となった。

6. その他
次回の理事会の開催について
日時：2015年12月16日（水）17:45～18:25
場所：明治大学駿河台キャンパス（会場未定）

2015年度臨時総会の記録

2015年度臨時総会　議事録
日時：2015年10月24日（土）13:20～13:25
場所：明治大学駿河台キャンパス（リバティータワー13階1134教室）

議題

1. 理事の退任・新任について
　市川議長より，伊藤廉理事が異動のため理事を退任することが報告された。また新任理事として有賀雄一郎氏が提案され，審議のうえ承認された。

2. その他
　2016年1月28日，29日，30日に危機管理士2級試験（自然災害編）を開催する予定であることが報告された。

危機管理コラム

株式会社パスコの防災危機管理について

株式会社パスコ　福島 悟

１．株式会社パスコ

弊社は，世界最先端の測量技術を主軸に地理空間情報サービスを提供する企業です。セキュリティのセコムグループに所属し，お客様に安全・安心・信頼される正確度の高い地理空間情報の提供を行っています。

２．地理空間情報とは

コンピュータ技術の進歩により，地図は紙から電子情報に変化しました。地理空間情報とは，地図（絵や画像）と関連する情報（文字や数字）が，位置（住所や座標）をキーとして結合した情報です。身近なところでは，ＷＥＢの地図やカーナビ，専門的分野では天気予報や交通情報も地理空間情報です。

３．災害対策の考え方

災害は，種類のほかに時間の経過や発生地域の違いにより情報収集や対策に変化が求められます。パスコでは，平常時から発災直前，直後，救援・救出，復旧・復興の時間局面ごとに適応したサービスを提供しています。

４．具体の取組

（１）平常時

普段から災害発生が予見される地域や契約された場所は，航空・衛星測位技術を用いて撮影や計測を行いアーカイブデータを格納しています。街の案内マップに災害時に必要な避難所や経路，被害推定したハザードマップを表示し，普段から防災活動の啓発を支援します。

（２）自然現象発生・災害発生直前

人的・物的被害が出て災害となりますが，自然現象（雨や雪など）は，その前から発生しています。災害を予兆させる時間帯には，自然現象とハザードマップを重ね合わせて避難誘導地域の推定など対策を支援します。

（３）災害発生直後

航空機や人工衛星が被災地域を撮影・計測します。光学の写真を撮るほかに，電波の反射を利用したセンサーで地形や構造物の変化から被災量を迅速に評価します。変化は平常時にアーカイブされた情報との重ね合わせから“違い”を見つける作業を行います。評価結果は，対策機関や企業に送付され，具体の対策に活用していただきます。この時間帯は，広い範囲を短時間に把握することが求められるため，人工衛星や航空機，ヘリなどリモートセンシング技術が主に用いられます。また，組み合わせデータには人口や施設の統計情報や携帯電話や自動車の位置などビッグデータも活用します。

（４）復旧・復興

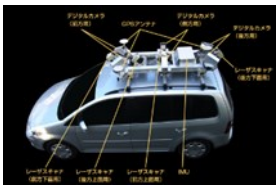

被災地域が復旧，復興に向けた取り組みに転じてからは，主に資産の被災調査や罹災の認定情報の支援をお手伝いします。この段階では地上測量技術が用いられ，詳細な高精度の測量技術が用いられます。

また，新しい街づくりには人の合意形成が不可欠となるため，未来を創造した地理情報を住民に見せながら丁寧に進めていく事業も行っています。

５．おわりに

災害は新しい課題を人類に要求してきます。しかし，過去をみつめ，よく考えて準備を重層的に行うことで被害を低減することや復旧を迅速に行うことは可能です。パスコの防災対策は，皆様の災害対策の準備をご支援する事業をこれからも積極的に進めてまいります。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学 駿河台キャンパス
グローバルフロント10階 危機管理研究センター内

電話 03(3296)4421
FAX **03(3296)4425**
Email: crisishp@meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

お送りした郵便物やメールが返送されるケースが増えております。ご連絡先が変更となった会員様は，事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

2015年度年間スケジュール

【2016年】

2月　下旬　　ニュースレター第35号発行

2月２１日　　第32回定例研究会・シンポジウム
場　所：明治大学駿河台キャンパス
（アカデミーコモン３０９Ｆ教室）

講師①：徳島県防災・危機管理担当者
テーマ：徳島県の防災・危機管理対策について

講師②：ジョン・ドゥシッチ
（カルフォルニア州立大学フレズノ校・名誉教授）
テーマ：災害被災者への介入（仮）

講師③：松井　豊
（筑波大学大学院人間総合科学研究科・教授）
テーマ：自治体職員の惨事ストレス（仮）

3月　下旬　　学会誌『自治体危機管理研究』第17号発行

※　スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

2016年度研究大会分科会の公募

当学会は，2016年度研究大会の分科会につきまして，理事会企画とともに，会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので，司会者，報告者，討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり，発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他，応募方法につきましては，当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお，2016年度の研究大会は，10月下旬に明治大学駿河台キャンパスで開催予定です。

〇研究発表申請書の受付期間：２０１６年2月１日～5月３１日（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』投稿論文の募集

当学会は，学会誌『自治体危機管理危機』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては，『自治体危機管理研究』第16号をご参照願います。

■登録申請書受付期間：２０１６年2月１日～5月３１日（当日消印有効）
■審査用原稿投稿期間：２０１６年6月３０日まで（当日消印有効）

日本自治体危機管理学会
事務局

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

Vol. 35
2016年3月

【巻頭言】
東日本大震災から５年

総務省消防庁総務課長
山口　英樹

３月１１日で東日本大震災から５年となる。東日本大震災は、死者・行方不明者２万人以上、全壊約１２万５千棟・半壊約２７万５千棟の住家被害など、戦後最大の被害をもたらした。自治体の危機管理という面からは、災害対応の拠点となるべき役場庁舎や消防庁舎等の被災、災害業務に従事していた市町村職員、消防職員、消防団員等から多くの犠牲者を出したことなど大きな教訓を残した。

消防機関は、常日頃から危険と隣り合わせの業務である。だからこそ普段から、安全管理には敏感であるが、その消防機関においても、被害想定や津波予報・情報伝達の問題などさまざまな要因が重なって多くの犠牲者を出した（消防職員２７名、消防団員２５４名）。自らの命を守ることによって、多くの命を救うことができる。その基本に立ち返って、津波警報・津波到達予想時刻等を基にした活動可能時間の設定や退避ルールの徹底など安全管理マニュアルの作成・見直しや教育訓練・装備の充実などが進められている。市町村等においても、災害時に確実に業務を継続するためのＢＣＰの作成、庁舎等の安全性の点検・対策、教育訓練の充実などが進められている。

一方で、昨年９月の関東・東北豪雨でも、庁舎の非常用電源の問題などがクローズアップされた。津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルが未策定の団体もある（平成２７年１０月現在の策定率７８．６パーセント）。東日本大震災から５年という節目に、改めて、あの大災害を想起し、各自治体、各消防機関において、庁舎等の安全性、非常用電源などの設備、装備、備蓄、そして職員の安全管理などについて点検し、必要な対策をとること、教育・訓練を積み重ねていくことが重要と考える。

また、東日本大震災では、全国的な規模で自治体間の応援がなされた。消防においては、緊急消防援助隊として、８８日間にわたり約３万人が派遣された。他の行政分野においても、全国市長会・全国町村会などの協力も得て、人的派遣が行われた（現在も復旧・復興の職員派遣は継続中）。これらの応援は被災地の皆さんから高い評価を受け、感謝された。同時に、大災害時には他の自治体等から応援を受けることを想定して、予め受援計画を作成しておくことの必要性・重要性が再認識された。首都直下地震や南海トラフ地震など今後予想される大災害に備えて、受援計画の作成とそれに基づいた普段からの訓練、自治体間の人事交流や情報交換などを積極的に行っておくことが重要と考える。

目次:

巻頭言　1
第３１回定例研究会を開催しました　2
平成２７年度危機管理士１級試験を開催しました　2
平成２７年度危機管理士２級・フォローアップ講座（自然災害編）を開催しました　3
第３２回定例研究会・シンポジウムを開催しました　4
事務局からのお知らせ　5
理事会の記録　6
危機管理コラム　7
２つの議員立法と地方自治体
２０１６年度の予定　8

第３１回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第３１回定例研究会を開催しました。
今回の定例研究会では、「防災における民間企業の役割～グローバルな視点から～ 」をテーマに、柴田高広氏（三菱総合研究所）にご報告いただきました。当日は、３０名を超える方にご参加いただきました。ご参加、ご協力下さいました皆様に厚く御礼申し上げます。

第３１回定例研究会
「防災における民間企業の役割～グローバルな視点から～ 」

日　時：２０１５年１２月１６日（水）１８：３０～２０：００
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン８階３０９Ｅ
報告者：柴田高広氏（三菱総合研究所）

平成２７年度危機管理士１級試験を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターとの共催で、「平成２６年度危機管理士１級試験」を、１月８日～１１日の４日間にわたって明治大学駿河台キャンパス大学会館で開催しました。今回の１級試験には、全国から自治体職員、議員、企業の危機管理担当者が参加しました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士１級試験プログラム

第１日目
・開講式・オリエンテーション
（明治大学　市川　宏雄）
・意思決定（社会リスク）
（明治大学　市川　宏雄）
・意思決定（自然災害）
（明治大学　青山　佾）

第２日目
・計画策定　（工学院大学　村上正浩）

第３日目
・リスク評価と計画・評価
（京都大学　牧　紀男）
・図上訓練企画　（明治大学　青山　佾）

第４日目
・危機管理士１級試験
（レポート・ディスカッション・口頭試問）
・閉講式　（明治大学　市川　宏雄）

平成２７年度危機管理士２級試験・フォローアップ講座（自然災害編）を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターとの共催で、「平成２７年度危機管理士２級試験（自然災害編）」を、１月２８日～３０日の３日間にわたって明治大学駿河台キャンパス紫紺館で開催しました。また、１月３０日には、危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害編）も開催しました。今回の２級試験には、全国から自治体職員、議員、企業の危機管理担当者が約５０名参加し、盛況のうちに終了いたしました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士２級試験（自然災害編）
プログラム

第１日目
- 開講式・オリエンテーション（明治大学　市川宏雄）
- 危機管理概論（明治大学　中邨章）
- 火山災害（明治大学　新堀賢志）
- 復旧復興対策（明治大学　中林一樹）
- 震災応急対策（京都大学　牧紀男）

第２日目
- 風水害（元国土交通省　安田実）
- 業務継続計画（東北大学　丸谷浩明）
- 危機管理演習（首都大学東京　市古太郎）
- 危機管理演習　報告会

第３日目
- 危機管理士総論（関西大学　河田恵昭）
- 危機管理士２級試験（自然災害編）
- 開講式・修了証授与式（明治大学　市川宏雄）

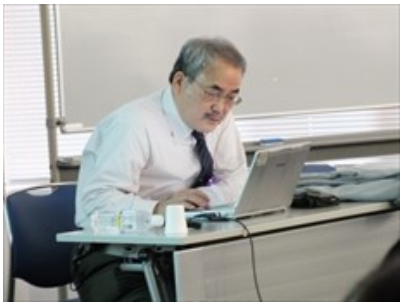

危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害編）
プログラム

- 危機管理士総論（関西大学　河田恵昭）
- フォローアップ講義（京都大学　牧紀男）
- 確認試験

第３２回定例研究会・シンポジウムを開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第３２回定例研究会を開催しました。また同センター並びに明治大学大学院政治経済学研究科「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラムとの共催にて、シンポジウムを開催致しました。当日は約４０名の方に参加いただき、盛況の内に終了致しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第３２回定例研究会・シンポジウム

日　時：２０１６年2月２１日（日）１０時００分～１６時３０分
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン９階３０９Ｆ

第1部　危機管理教育GP　平成２７年度　第５回　危機管理実務セミナー

報告者：勝間基彦（徳島県危機管理政策課政策調査幹）
報告タイトル：徳島県における防災・危機管理対策

第2部　危機管理教育GP　公開シンポジウム

報告者：ジョン・ドゥシッチ（カリフォルニア州立大学フレズノ校名誉教授）
報告タイトル：災害被災者への介入

第3部　日本自治体危機管理学会　第３２回定例研究会
報告者：　松井　豊（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）
報告タイトル：「自治体職員の惨事ストレス 」

＜学会事務局からのお知らせ＞

会費納入についてのお願い

今回のニュースレターの発送とあわせまして、会費納入のお知らせをお送りいたしました。ご一読のうえ、何とぞご協力のほど、お願いいたします。個人会員は8,000円、学生会員は4,000円、団体会員は30,000円（一口）です。以下の口座番号、加入者名あてに納入をお願いいたします。

また、２０１５年度年会費をまだ納入されていない方が若干おられます。何とぞ速やかにご協力のほど、お願いいたします。

なお、個人機構会員及び団体機構会員の方は、当学会への会費の支払いは不要となっております。従いまして、会費納入用の書類を同封しておりません。ご承知おき下さい。

- みずほ銀行　東京中央支店（普通）1857987　日本自治体危機管理学会
- ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店（当座）0261659　日本自治体危機管理学会

請求書や領収書がご入用の方、会費の納入状況につきましてご不明な方は、事務局までお問い合わせ下さい。

＜会費に関するお問い合わせ先＞
明治大学危機管理研究センター内　日本自治体危機管理学会事務局
Tel: 03-3296-4421　Fax: 03-3296-4425
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

２０１６年度研究大会分科会の公募

当学会は、２０１６年度の研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、司会者、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお、２０１６年度の研究大会は、10月下旬に明治大学駿河台キャンパスで開催予定です。

■研究発表申請書の受付期間：２０１６年2月１日（月）～5月３１日（火）（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理研究』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第１６号をご参照願います。

- 登録申請書受付期間：２０１６年2月1日（月）～5月３１日（火）（当日消印有効）
- 審査用原稿投稿期間：２０１６年6月３０日（木）まで（当日消印有効）

理事会の記録

第５６回理事会　議事録

日時：２０１５年１２月１６日（水）１７：４０～１８：２０
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン８階３０８Ｄ教室）

議題

1. 次年度（2016年度）事業スケジュールについて（素案）
　事務局より、次年度（2016年度）事業スケジュール（素案）について説明がなされ、審議のうえ承認された。

2. 『自治体危機管理研究』投稿論文の査読結果について
　事務局より、投稿論文の査読結果について報告がなされた。

3. 防災学術連携体の今後の活動について
　事務局より、防災学術連携体の今後の活動及び当学会からの参画について報告された。

4. 第32回定例研究会報告者候補について（報告）
　事務局より、第32回定例研究会報告者候補について報告された。

5. 学会誌『自治体危機管理研究』第17号の執筆者について（報告）
　事務局より、学会誌『自治体危機管理研究』第17号の特集の執筆者について報告された。

6. 会員の入会・退会承認について
　個人機構会員4名の入会が報告された。今回の入会者4名を加えた結果、会員数は280名（個人会員105名、団体会員14名、学生会員4名、個人機構会員135名、団体機構会員22名）となった。

7. その他
　次回の理事会の開催について
日時：2016年2月21日（日）12:15～12:45
場所：明治大学駿河台キャンパス
（アカデミーコモン7階 専門職大学院長室）

第５７回理事会　議事録

日時：２０１６年2月２１日（日）１２：１５～１２：４５
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン７階専門職大学院長室）

議題

1.『自治体危機管理研究』の投稿論文について
　事務局より、投稿者より論文取り下げの申し出があることについて報告され、審議のうえ承認された。

2. 第33回定例研究会報告者候補について
　事務局より、報告者候補が諮られ、審議のうえ承認された。

3. 会員の入会・退会承認について
　個人会員1名の入会申請があり、審議のうえ承認された。個人機構会員11名の入会が報告された。今回の入会者12名を加えた結果、会員数は289名（個人会員106名、団体会員14名、学生会員4名、個人機構会員143名、団体機構会員22名）となった。

4. その他
　次回の理事会の開催について
日時：2016年5月18日（日）17:45～18:20
場所：明治大学駿河台キャンパス（会場未定）

危機管理コラム

２つの議員立法と地方自治体

明治大学大学院政治経済学研究科特任教授
瀧澤　忠徳

東日本大震災の復旧・復興の前期集中期間５年が早や経過する。被災者の生活再建、被災地の復旧・復興の取組みも、全体的には相当の成果を上げ進展を見せているが、引き続き立ち遅れた分野、事業へのきめ細かな対応とともに、深刻な原発事故災害に見舞われた福島県の更なる復興の加速と、人口減少、少子高齢化が急速に進行する三陸沿岸地域の活性化、関係自治体に対する支援が強く望まれる。

東日本大震災は、未曾有の超巨大、広域、複合災害であったが故、当然のことながら国及び自治体に対し、極めて重たい数々の反省と教訓を与えた。

国においては、中央防災会議等における論議、答申等を踏まえ、①事前防災、②応急対応、③被災者支援、④復旧・復興等に関し、災害対策基本法をはじめ関係する多くの法律の制定、改正等が行われ、東日本大震災に対する特別・特例措置とともに一般の制度として、まさに画期的な特別の制度、仕組み等が次々と設けられた。（改めて、災害の甚大さとともに、国家の力の凄さ、底力等を見る思いがするが、それだけに大震災、原発事故が起きる前にこれらの一部でも実現していたならばと、悔やまれる。）

新たな法律、制度等が整備され次の段階は、これらをどう運用、活用し、切迫性が種々懸念される大規模災害等に備えるかであり、国は勿論であるが、これからは、現場、地域、そして地方自治体の対応、取組みが一層重要となる。

一部の関係者以外一般にあまり関心が持たれていないが、此処で注目し今後に期待したいのは、①国土強靭化法（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法）、②消防団等充実強化法（消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律）であり、奇しくも同時期（平成２５年１２月）に議員立法（一般に政府部内調整の円滑化、迅速な立法化等のメリットがある。）により成立している。紙面の関係上ごく簡単に触れるに留めるが、いずれも地域にも視点を置き、国・地方自治体、更に官・民・地域が連携し、ソフトとハード対策を組み合わせて取組みを進めるものである。

国土強靭化法は、国土、経済社会システムのリスク、脆弱性の分析、評価を踏まえ、施策の重点化、順位付け、進捗管理を行いつつ、強くしなやかな国土、経済社会システムの構築を目指すものである。
全国レベル、中長期の視点からの国土強靭化基本計画（閣議決定）を受け、自治体の強靭化地域計画の策定が進み今や実行段階にあり、今後、防災・減災等に資する国土強靭化の取組みが、地域活性化、地方創生に繋がることが期待される。

消防団等充実強化法は、消防団が地域防災力の中核として、地域の安心安全を担い、地域コミュニテイの活性化に貢献することを踏まえ、団員の減少等の課題を抱える消防団及び地域の防災体制の強化等を進めるものである。

また、市町村は、地区防災計画（平成２５年の災対法の改正により設けられた制度）を定めた地区について、地域居住者等の参加の下、消防団の強化等を含め地域防災力の充実強化のための具体的事業計画を定める（消防団等充実強化法７②）こととされ、地域防災力の強化、地域コミュニテイの活性化が期待される。

２つの法律を受け地方自治体は、これまで以上に防災、危機管理の基本とされる、事前の備えを確実にし想定外及び正常化の偏見を排す等のキーワードを今一度拳拳服膺し、自助・共助・公助の適切な役割分担を基に、ソフト・ハードの施策を組み合わせ、先ず減災、そして地域防災力の強化に当たって頂きたいと念願するところである。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台キャンパス
グローバルフロント10階410G
明治大学危機管理研究センター内

電話: 03(3296)4421
FAX: **03(3296)4425**
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います

ご所属やご連絡先が変更となった会員様は、何とぞ速やかに新しいご連絡先を事務局までお知らせ願います。

２０１６年度の予定

2016年

5月18日（水）	2015年度総会，第33回定例研究会
6月中旬	ニュースレター第36号発行
7月13日（水）	第34回定例研究会
※8月上旬	危機管理士2級講座（社会リスク編）
9月中旬	ニュースレター第37号発行
10月29日（土）	第10回研究大会（於：明治大学）
11月中旬	ニュースレター第38号発行
12月14日（水）	第35回定例研究会
12月下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第18号

2017年

※1月初旬	危機管理士1級講座
※1月下旬	危機管理士2級講座（自然災害編）
2月上旬	ニュースレター第39号発行
2月19日（日）	第36回定例研究会・シンポジウム
3月下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第19号

『東京一極集中が日本を救う』刊行のお知らせ

当学会常務理事（事務局長）である市川宏雄先生より『東京一極集中が日本を救う』（ディスカバー携書）が、2015年10月刊行されました。

本書の構成は、次のとおりです。

はじめに
第１章　東京一極集中という「歴史の必然」
第２章　東京が沈めば地方が沈む
第３章　国際都市間競争の時代
第４章　リニアが日本地図を書き換える
第５章　二度目のオリンピックは何をもたらすのか
第６章　東京にすべてを集めて大丈夫なのか
おわりに

書名『東京一極集中が日本を救う』

著者　市川 宏雄

価格　1,000円＋税

【当学会理事の近刊】

書名『地方議会人の挑戦
―議会改革の実績と課題』
ぎょうせい
2016年1月発売

著者　中邨 章

価格　2,400円＋税

書名『東京2025
ポスト五輪の都市戦略』
東洋経済新報社
2015年9月発売

著者　市川 宏雄
／森記念財団都市戦略研究所

価格　2,000円＋税

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 36

2016年6月

【巻頭言】
職員派遣を通した自治体内における災害対応経験の継承

一般財団法人　日本防火・危機管理促進協会
理事長　有賀　雄一郎

2016年4月に熊本と大分で発生した一連の地震は、14日と16日に震度7を記録し、熊本県内を中心に甚大な被害をもたらした。震度7を記録した地震は今回で5例目となるが（兵庫県南部地震、新潟県中越地震、東北地方太平洋沖地震、及び今回の2つの地震）、被災地では震度5弱以上の地震も6月12日までに計19回発生している。また、気象庁によれば、4月14日以降、震度1以上の地震は5月末までに1,600回以上も発生しており、余震は今もなお続いている。この地震により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げると共に、今現在も災害対応や関連業務にあたっている関係者の多大な尽力には深く敬意を表したい。

本年度当協会では、「地方公共団体における災害対応経験の継承に関する調査研究」を行っている。本研究の一環として、6月に熊本地震の現地視察と共に、応援自治体の一つである福岡市の防災・危機管理課担当者に今回の支援活動に関して話を伺ってきた。支援の仕方には、支援側が主体的に支援物資や支援場所を決定する「プッシュ型」と受援側の要請に従い物資と支援場所を決定する「プル型」があるといわれている。今回は、災害直後はプッシュ型が極めて有効に機能していた。すなわち、被災直後は、現地において何が必要かを取りまとめる余裕がなく、とりあえず必要と思われるものを支援側が避難所等に直接送り込むことで効果を上げていた。被災直後の混乱が収まれば、それぞれの被災状況や地域の実情に応じた支援ができるプル型へ移行していく必要がある。今回福岡市は、極力被災自治体に負担をかけない形で「自己完結型支援」を行った。総務省消防庁の求めに応じた緊急消防援助隊の派遣、そして初めての適応となる「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき総数100名の職員を各避難所に送り込んだ。支援物資の仕分けがボトルネックになることから、福岡市から被災地に持ち込む支援物資については、収集指定場所である旧大名小学校の教室ごとに物資の種類を決め、市民にそれぞれの教室に直接持ち込んでもらうことで、仕分け等の手間を省いていた。また、ICTを用いて効率的に避難所間の物資融通も行っていた。

自治体内における災害対応経験の継承については、神戸市の「震災バンク」や小千谷市の「中越大震災ネットワークおぢや」、芦屋市の「芦屋SHINE」等の仕組みが挙げられる。これらの自治体は過去に災害（兵庫県南部地震、新潟県中越地震）により甚大な被害を受けているが、福岡市は近年こうした災害には遭っていない。今回の福岡市のように、職員派遣を通した非被災自治体における災害対応経験の継承が今後も浸透すれば、被災経験を有する自治体だけでなく、非被災自治体によるより迅速かつ効果的な災害支援が可能となる。

過去に大きな災害を受けた自治体においても、職員の異動や退職、制度の変更等により、既存の災害対応経験を次世代の若手職員に引き継がせていくことは、思いのほか困難なものとなっている。当協会が本年度実施する調査研究においては、この自治体による災害対応経験の継承について、現状と課題に焦点を当てていく予定である。熊本地震で被害を受けられた方々が被災前の穏やかな日々を取り戻せるよう、一日も早い復興を願うと共に、当協会も微力ながら、自治体の防災・危機管理の向上に貢献できるような調査研究を今後も継続していきたいと考えている。

目次:

巻頭言　1
第33回定例研究会を開催しました　2
講演会を開催しました　2
第34回定例研究会を開催します　2
総会を開催しました　3
2015年度決算　3
2016年度予算　4
理事会の記録　4
危機管理コラム　5
2016年度 年間スケジュール　6
平成28年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催します　6

第33回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターと共催にて、第33回定例研究会を開催致しました。

第33回定例研究会では、「災害後に、現場で求められる心理的応急処置(PFA)とは？」をテーマに、種市康太郎先生（桜美林大学心理・教育学系教授 ）よりご報告いただきました。

当日は、約３０名の方々にご参加いただき、大盛況のうちに終了しました。ご参加、ご協力下さいました皆様には、厚く御礼申し上げます。

第33回定例研究会
報　告：「災害後に、現場で求められる心理的応急処置(PFA)とは？」
日　時：2016年5月18日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス アカデミーコモン8階　308E教室
報告者：種市　康太郎（桜美林大学心理・教育学系教授）

講演会を開催しました

当学会は、NPO法人日本危機管理士機構及び明治大学危機管理研究センターと共催にて、特別講演会を開催しました。「熊本地震速報。益城町について」をテーマに、伊藤滋先生（早稲田大学特命教授・NPO法人日本危機管理士機構会長）と三船康道氏（ジェネスプランニング株式会社代表取締役）にお話しいただきました。約40名の方々にご参加いただき、大盛況のうちに終了しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に厚く御礼申し上げます。

題　目：「熊本地震速報。益城町について」
日　時：2016年5月14日（土）14:00～15:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス アカデミーコモン8階　308E教室
講演者：伊藤　滋（早稲田大学特命教授・NPO法人日本危機管理士機構会長）
三船康道（ジェネスプランニング株式会社代表取締役）

第34回定例研究会を開催します

当学会では、明治大学危機管理研究センターと共催で、第34回定例研究会を7月13日（水）に開催いたします。

第34回定例研究会では、浅野富美枝 特任教授（宮城学院女子大学生活科学部）に、「災害時の女性のニーズへの対応 ―東日本大震災の経験から」について、お話しいただく予定となっております。

ふるってご参加下さい。

第34回定例研究会

■日　時 ： 2016年 7月13日（水）18:30～20:00
■場　所 ： 明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン8階　308E教室

総会の記録

日　時：2016年5月18日（水）
18時20分～18時30分
場　所：明治大学駿河台キャンパス

審議事項：

1．2015年度決算・2016年度予算について
市川宏雄常務理事より、第58回理事会（2016年5月18日開催）で承認された2015年度決算及び2016年度予算について報告が行われ、承認された。

2．2016年度の事業スケジュールについて
（報告）
市川宏雄常務理事より、2016年度事業スケジュールについて報告された。

3．危機管理士2級養成講座（社会リスク）の実施について（報告）
市川宏雄常務理事より、本年8月に危機管理士2級養成講座（社会リスク）を開催する旨、報告された。

2015年度日本自治体危機管理学会　決算

自　2015年4月 1日
至　2016年3月31日

科目	予算	決算	差異(予算－決算)	科目	予算	決算	差異(予算－決算)
収入の部				支出の部			
会費収入	2,422,000	2,020,000	402,000	事業費	2,186,000	2,031,749	154,251
個人会員会費	824,000	568,000	256,000	研究大会開催費	727,000	415,286	311,714
学生会員会費	16,000	16,000	0	シンポジウム開催費	287,000	158,776	128,224
団体会員会費	450,000	420,000	30,000	定例研究会開催費	247,000	136,835	110,165
過年度会費	412,000	302,000	110,000	大会刊行物発行費	150,000	165,024	−15,024
危機管理士機構会費	720,000	714,000	6,000	ジャーナル発行費	555,000	910,674	−355,674
				ニュースレター発行費	200,000	222,228	−22,228
事業収入	70,000	102,000	−32,000	会員名簿発行費	0	0	0
研究大会懇親会参加費	60,000	52,000	8,000	郵送費	20,000	22,926	−2,926
予稿集収入(会員)	0	0	0	管理費	1,789,580	170,089	1,619,491
ジャーナル収入(非会員)	10,000	50,000	−40,000	ホームページ運営・維持費	55,020	56,592	−1,572
雑収入	159	264	−105	消耗品費	484,560	52,705	431,855
寄付金	0	0	0	支払手数料	20,000	20,792	−792
預金利子	159	264	−105	人件費	1,200,000	0	1,200,000
前期繰越収支差額	2,037,915	2,037,915	0	雑費	30,000	40,000	−10,000
				予備費	450,000	0	450,000
				小計	4,425,580	2,201,838	2,223,742
				次期繰越収支差額	104,494	1,958,341	−1,853,847
合計	4,530,074	4,160,179	369,895	合計	4,530,074	4,160,179	369,895

監事監査報告
2015年度学会事業の監事監査は、2016年4月4日に実施したが、この監査に当たっては慎重に点検した結果、収支決算報告の記載金額は正確であり、かつ業務の執行は適正であると認められる。

2016年4月4日

監事　牧紀男

監事　牛山久仁彦

2016年度日本自治体危機管理学会　予算

自　2016年4月 1日
至　2017年3月31日

科目	予算	15年度決算	増減	科目	予算	15年度決算	増減
収入の部				支出の部			
会費収入	2,505,000	2,020,000	485,000	事業費	2,420,000	2,031,749	388,251
個人会員会費	848,000	568,000	280,000	研究大会開催費	777,000	415,286	361,714
学生会員会費	20,000	16,000	4,000	シンポジウム開催費	218,000	158,776	59,224
団体会員会費	420,000	420,000	0	定例研究会開催費	255,000	136,835	118,165
過年度会費	488,000	302,000	186,000	大会刊行物発行費	150,000	165,024	-15,024
危機管理士機構会員会費	729,000	714,000	15,000	ジャーナル発行費	600,000	910,674	-310,674
事業収入	55,000	102,000	-47,000	ニュースレター発行費	200,000	222,228	-22,228
研究大会懇親会収入	50,000	52,000	-2,000	会員名簿発行費	200,000	0	200,000
予稿集収入（会員）	0	0	0	郵送費	20,000	22,926	-2,926
ジャーナル収入（非会員）	5,000	50,000	-45,000	管理費	1,789,580	170,089	1,619,491
雑収入	264	264	0	ホームページ運営・維持費	55,020	56,592	-1,572
預金利子	264	264	0	消耗品費	484,560	52,705	431,855
寄付金	0	0	0	支払手数料	20,000	20,792	-792
前期繰越収支差額	1,958,341	2,037,915	-79,574	人件費	1,200,000	0	1,200,000
				雑費	30,000	40,000	-10,000
				予備費	450,000	0	450,000
				小計	4,659,580	2,201,838	2,457,742
				次期繰越収支差額	-140,975	1,958,341	-2,099,316
合計	4,518,605	4,160,179	358,426	合計	4,518,605	4,160,179	358,426

理事会の記録

第５８回理事会　議事録
日時：２０１６年5月１８日（水）１７：４５～１８：２０
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン8階　308C教室）

議題

1. 2015年度決算報告・2016年度予算案について

市川宏雄常務理事より、2015年度決算報告及び2016年度予算案について提案され、審議のうえ承認された。

2. 第34回定例研究会報告者候補について

事務局より、浅野富美枝氏（宮城学院女子大学特任教授）に依頼することについて提案され、審議のうえ承認された。

3. 第10回研究大会について

事務局より、共通論題のテーマが提案され、審議のうえ「大規模災害時の障害者対応の課題」にすることが確認された。分科会については例年通り4つのセッションを行うことが確認された。

4. 会員の入会・退会承認について

1名の入会申請及び4名の退会申請があり、審議のうえ承認された。個人機構会員1名の入会及び8名の退会が報告された。

結果、会員数は278名（個人会員103名、団体会員14名、学生会員4名、個人機構会員136名、団体機構会員21名）となった。

5. 平成28年度危機管理士2級試験社会リスク編の実施について

事務局より、平成28年度危機管理士2級試験社会リスク編の実施について報告された。

6. その他

次回の理事会の開催について
日時：2016年7月13日（水）
場所：明治大学駿河台キャンパス
（アカデミーコモン8階　308G教室）

危機管理コラム

初動態勢の強化と住民主体の防災活動

長野県飯田市危機管理室

平成28年熊本地震では、震度７に2回も見舞われるというこれまでに経験のない事態となり、改めて自然と向き合いながら生きること、そして命を守るため事前に備えておくことの必要性を再認識させられました。

人口10万人の本市ではこうした地震をはじめとした自然災害や、放火、殺人、容疑者逃走、有害鳥獣対応といった社会リスクへの対応を行っています。こうした様々なリスクに対して市の防災を担う当室では、正規職員9人、臨時・非常勤職員4人、計13人（平成28年4月1日現在）による危機管理・防災・交通安全・消防団の4係で有事の際には一体的に対応しています。

＜人材育成・マンパワーの確保＞

特徴的なのは、室員の他に市長発令の危機管理室兼務職員が女性7人を含め21人在籍していることです。普段は税務課、市民課等で勤務していますが、有事の際には当室職員として勤務するほか、当室の新任職員と同じように危機管理研修を受講し、危機管理に関する知識と経験を積むことで組織全体の危機管理能力向上に役立てています。また、毎年行う正式任用前職員研修でも“防災”について講習を行い、全職員の知識習得に向けて取り組みを行っています。

＜耐災害性、拡張性、機能性を備えた危機管理センター＞

平成26年12月、新庁舎2階に常設のオペレーションルームと執務室を備えた危機管理センターが開所しました。この危機管理センターは、隣接する議場も一体的にオペレーションルームとして利用できるようになっており、大規模災害時に自衛隊等の多数の関係機関と一緒に災害対応に当たれるよう拡張性を持たせています。また、そのレイアウトについても情報が流れやすく共有しやすいものとなっており、更に直ちに災害対応に従事できるようパソコン20台をはじめ電話機、複合機等も完備しています。建物は、官庁施設の総合耐震計画基準・構造体の耐震安全性Ⅰ類（建築基準法の1.5倍の強度）であり、非常用発電機も1次と2次を備え、最短でも8日間電源供給ができるようになっています。

＜First Mission Boxの開発＞

こうした施設を有効活用するためのソフト対策として、初動時の行動を適確・迅速に行うためのツールも開所に合わせて開発しました。それは、最初に参集した人たちが15分以内に行わなくてはならないミッションを簡潔にカードにまとめたもので、ラミネート加工を施し、見やすさと耐久性、そして業務完了時刻も記入できるなどの機能性も高めてあります。多くの自治体からお問い合わせいただいていますので、ご希望の方は是非どうぞ。

＜土砂災害から命を守る検討会＞

地域の危険なところ、安全なところは住民自身が一番知っているという考え方のもと、その知見をマップ化して、集落全体で共有し避難のタイミングと避難場所等を考えるワークショップを平成25年度から市単事業として行ってきました。職員がファシリテーターとして進行し、受託業者がWSの結果をマップにまとめ、成果品を集落全戸へ配布してその後の防災活動に役立てています。

＜新アイテム！わが家の避難計画づくり＞

土砂災害特別警戒区域に暮らす住民が約3,300人。家ごとにリスクも避難場所も異なることを理解してもらうためのツールとして平成27年度に新アイテムを開発しました。事前避難と緊急避難ごとに、「災害種別」「いつ」「どこへ」「何に気をつけて」の4区分ごとにシールを貼ることで簡単に避難計画が策定できるものです。ハザードマップの一部として作りましたが、マップの説明会と合わせて1時間で計画づくりまで完成するもので、今年度はこれをさらに水平展開する予定です。

＜結びに＞

今年4月26日から5月3日まで熊本県益城町被害家屋調査・り災証明チームの支援に行ってきました。その立ち上げに関われたことで大変勉強になりました。どこかで皆様にご報告できれば幸いです。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G
電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

2016年度にご所属、ご連絡先が変更となられた方は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。
またお送りした郵便物、Eメールが学会事務局に戻ってくるケースがあります。学会に登録されているご連絡先を変更された場合には、お知らせ願います。

2016年度スケジュール

【２０１６年】

７月１３日	第３４回定例研究会
９月　中旬	ニュースレター第３７号発行
１０月２９日	第１０回研究大会（於　明治大学）
１１月　中旬	ニュースレター第３８号発行
１２月１４日	第３５回定例研究会
１２月　下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第１８号発行

【２０１７年】

２月　上旬	ニュースレター第３９号発行
２月１９日	第３６回定例研究会・シンポジウム
３月　下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第１９号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

平成28年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催します

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構と共催で2016年8月４日（木）から６日（土）に、平成２８年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催します。試験の詳細、お申込みにつきましては、日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

2016年8月４日(木)
開講式・オリエンテーション
危機管理概論　　市川 宏雄（明治大学）
人為災害・事故とリスク・保険　　髙橋 孝一
（SOMPOリスケアマネジメント）
国民保護　　幸田 雅治（神奈川大学）
大規模事故と広域医療対応　近藤 久禎（日本DMAT）
意見交換・交流会

2016年8月５日(金)
業務継続計画（BCP）　　指田 朝久（東京海上日動）
情報セキュリティ　　浅野 環
（セキュリティパートナー）
感染症危機管理　　金谷 泰宏（国立保健医療科学院）
危機管理演習・報告会　　小宮 信夫（立正大学）

2016年8月６日(土)
危機管理士総論　　中林 一樹（明治大学）
危機管理士2級（社会リスク）試験
閉講式・修了証認定

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 37

2016年9月

【巻頭言】

文京区における熊本地震対応と地域防災における男女共同参画の視点

日本自治体危機管理学会理事・文京区長
成澤　廣修

今回の熊本地震における大きな特徴として、震度７の揺れが２回発生していることがあげられる。通常は本震の後に余震が起こり、地震の規模は徐々に縮小していくものと考えられていたので、本区と夏目漱石や肥後熊本藩細川家等の繋がりにより、「歴史と文化を縁とする包括連携に関する覚書」を締結している熊本県及び熊本市への支援も、当初は限定的なものと考えていた。ところが、２度目の大きな揺れが実は本震とわかり、被害が拡大しているとの報道を受け、旧知の大西熊本市長との連絡を試みたところ、国内有数の湧水地である熊本市内の地下水源に土砂が流入して水道水の供給が停止し、その状況下で多くの市民が避難所に集まり、500ミリリットル入りペットボトルで１日20万本の飲料水が不足しているとのSOSをキャッチした。その夜にうちに特別区長会会長である西川荒川区長と文京区の幹部職員とに連絡し、特別区全体での熊本支援がスタートした。東日本大震災の経験から４トントラックでの物資輸送を開始した自治体も多かったが、積載量が小さく、走行距離が長いと非効率であったので、文京区では12トン超のトラックを２台手配したことで早急な支援を行うことができた。

特筆すべきは島根県津和野町の協力である。２度目の本震の夜、東京に比べ遥かに被災地と近い森鷗外ゆかりの津和野町へ協力を要請したところ、下森津和野町長の機転によりすぐさまコープしまねの協力を得、中国地方の物流基地広島から文京区名義の支援物資が運ばれた。東京からよりも早く現地に着いたのは言うまでもない。今回は鷗外・漱石の縁が時を超え支援の奏功に結びついたわけで、どんな協定の中身よりも首長同士の信頼関係と平常時からの繋がりが最も効果的だと確信した。

全国の自治体では、通常火災か自宅の倒壊または倒壊する恐れのある方を避難者として想定し、避難所等に備蓄物資を整備しているが、今回の熊本地震の経験を踏まえ、文京区でも備蓄物資の充実についての見直しを含め区の地域防災計画の修正を検討することとした。

さて、区の災害対策では地域防災計画に基づき様々な施策に取り組むわけだが、平成24年度に行った地域防災計画の修正で、本区は「妊産婦・乳児救護所」の設置を明確に位置づけた。東日本大震災では、区職員を被災地へ派遣し、主に避難所運営の支援を行ってきた。その後の派遣職員による報告会では、避難所における様々な課題として、災害時に配慮が必要な方に対するケアが重要であることが報告された。特に妊産婦・乳児については、感染症の防止、新生児の衛生・保温等が必要であること、授乳や着替えなどに配慮したプライバシースペースの確保が重要であること等が提案された。

これらの提案を踏まえ、妊産婦・乳児救護所を設置するため、区では区内の関係機関と連携し、「文京区おなかの中の赤ちゃんを守るプロジェクト」を発足させた。受け入れ施設として女子大学を中心に４つの区内大学と協定を締結している。また、妊産婦・乳児への専門的なケアとして東京都助産師会と、出産の場合の受け入れ施設として東京都助産師会館（産院附属）、また急変時の高度医療の受け入れ病院として順天堂大学医学部附属順天堂医院とそれぞれ協定を締結した。さらに、平成26年度には、区内の女子高等学校と協定を締結し女性と子どものための二次避難所を指定した。

これらの協定により、区内で妊産婦・乳児救護所の仕組みを整えたが、このモデルは区内に19の大学と４つの大学病院を擁する文京区だからこそできたとは考えていない。大学を事業所やその他の施設に、病院を地区医師会に置き換えれば、どの自治体でも程度の差こそあれ取り組むことは可能と考えている。災害弱者とは要配慮高齢者や障害者の方たちのことと思いがちだが、妊産婦や乳児も発災時には災害弱者となる。本区の取組みを参考に全国で妊産婦や乳児への対応が進むことを願ってやまない。

目次:

巻頭言　1

2016年度臨時総会・研究大会のお知らせ　2

平成28年度危機管理士２級試験（社会リスク編）を開催しました。　3

第34回定例研究会を開催致しました　4

第35回定例研究会の開催予定　4

理事会の記録　4

危機管理コラム
熊本地震における「車中泊による避難者」と地域特性　5

2016年度
年間スケジュール　6

2016年度臨時総会・研究大会のお知らせ

日本自治体危機管理学会は、２０１６年度臨時総会・研究大会を、下記の通り開催致します。万障お繰り合わせの上、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

日　程：２０１６年１０月２９日（土）
会　場：明治大学駿河台キャンパス　リバティタワー11階
参加費：無料
懇親会費：4,000円（懇親会費は当日、受付にて徴収いたします）

スケジュール

◆受付開始　　９：30 ～
◆開会挨拶　　10：00 ～ 10：10

◆共通論題　　10：10 ～ 12：30
（会場：リバティタワー11階1113教室）
大規模災害時の障害者対応の課題
コーディネーター　北村弥生
（国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害福祉研究部室長）
報告者　小澤温（筑波大学人間系教授）
川嶋賢治（国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員）
古山周太郎（東北工業大学ライフデザイン学部 准教授）
相馬大祐（福井県立大学看護福祉学部講師）
鍵屋一（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授）

◆休　　憩　　12：30 ～ 13：20
◆臨時総会　　13：20 ～ 13：25
（会場：リバティタワー11階1113教室）

◆分科会Ⅰ・Ⅱ　13：30 ～ 15：30
（会場：リバティタワー11階1113・1114教室）
分科会Ⅰ　災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルストレス
コーディネーター　松井豊（筑波大学人間系教授）
報告者　工藤陽久（浦安市総務部総務課主幹）
小山雄士（大槌町総務部震災検証室長）
村上典子（神戸赤十字病院心療内科部長）
松井豊（筑波大学人間系教授）

分科会Ⅱ　総務省消防庁セッション
大規模災害における国と自治体の役割分担
―熊本地震を題材として―
コーディネーター　幸田雅治（神奈川大学法学部教授）
報告者　室崎益輝（神戸大学名誉教授）
佐々木晶二（国土交通省国土交通政策研究所長）
白石暢彦（静岡県危機管理監代理）
討論者　横田真二（内閣官房内閣審議官）

◆分科会Ⅲ・Ⅳ　15：45 ～ 17：45
（会場：リバティタワー11階1113・1114教室）
分科会Ⅲ　危機管理士1級セッション
コーディネーター　市川宏雄（明治大学専門職大学院長）
報告者　村上智哉（大船渡市商工港湾部商工課主任）
塚原信孝（いわき市都市建設部都市復興推進課 主任専門技術員）
藤倉忠光（一関市企画振興部調整課課長補佐）

分科会Ⅳ　大規模災害時の女性・男性の困難とニーズ
コーディネーター　浅野幸子
（減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表）
報告者　佐藤咲恵（陸前高田市民生部保健課 副主幹兼包括支援係長）
納田里織（西東京市議会議員）
中野宏美（特定非営利活動法人しあわせなみだ代表）
羽白淳（内閣府男女共同参画局推進課・総務課 積極措置政策調整官・企画官）
相楽俊洋（千葉市総務局防災対策課長）

◆懇親会　　18：00 ～ 19：30
（会場：ナポリの下町食堂 お茶の水店 ）

※プログラム・報告者・教室等が変更となる場合があります。その際はメール、ホームページ等でお知らせいたします。

【事務局からのお願い】

臨時総会と研究大会へのご出欠につきましては、2016年10月21日（金）までに、メール又はFAXにてご連絡いただきますようお願い申し上げます。

ＦＡＸ：日本自治体危機管理学会のホームページから参加申込用紙を入手していただき、必要事項をご記入のうえ、事務局（03-3296-4425）へご送信下さい。

E-mail：本文にご芳名、ご所属、会員区分、臨時総会・研究大会（共通論題／分科会ⅠまたはⅡ／分科会ⅢまたはⅣ）・懇親会への出欠をご記入頂き、事務局へご送信ください。（crisishp@meiji.ac.jp）

なお、明治大学周辺の地図を6ページに記載しましたので、ご参照ください。

平成28年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構との共催にて、平成28年度危機管理士2級試験（社会リスク編）を開催致しました。

今回の危機管理士2級試験（社会リスク編）には、危機管理業務に携わる自治体職員や企業の担当者、危機管理に興味を持つ方が受講しました。

危機管理士の詳細は、日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

平成28年度
危機管理士2級試験（社会リスク編）
日時：2016年8月4日（木）～8月6日（土）
場所：明治大学 駿河台キャンパス

2016年8月4日（木）

10：15 －10：30　開講式・オリエンテーション
明治大学　市川 宏雄

10：30 －12：00　危機管理概論
明治大学　市川 宏雄

13：00 －14：30 人為災害・事故とリスク・保険
SOMPOリスケアマネジメント㈱
髙橋 孝一

14：40 －16：10　国民保護
神奈川大学　幸田 雅治

16：20 －17：50　大規模事故と広域医療対応
日本DMAT　近藤 久禎

※当日、キャンパスの別会場にて、危機管理士1級取得者有志の主催による勉強会も行われました。

2016年8月5日（金）

09：20 －10：50　業務継続計画（BCP）
東京海上日動リスクコンサルティング㈱
指田 朝久

11：00 －12：30　情報セキュリティ
㈱セキュリティパートナー　浅野 環

13：30 －15：00　感染症危機管理
国立保健医療科学院　金谷 泰宏

15：10 －18：20　危機管理演習・報告会
（地域の安全、防犯）
立正大学　小宮 信夫

2016年8月6日（土）

10：30 －12：00　危機管理士総論
明治大学　中林 一樹

13：00 －14：30　危機管理士
2級（社会リスク）試験

14：40－14：55　閉講式・修了証認定
明治大学　市川 宏雄

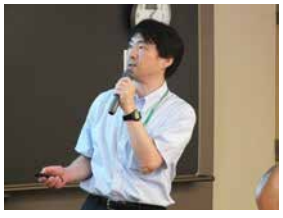

第34回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第34回定例研究会を開催致しました。

第34回定例研究会では、「災害時の女性のニーズへの対応 ―東日本大震災の経験から」をテーマに、浅野富美枝氏（宮城学院女子大学生活科学部特任教授）にご報告いただきました。

当日は約70名の方にご参加いただきました。ご参加、ご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。

第34回定例研究会
「災害時の女性のニーズへの対応
―東日本大震災の経験から」
日　時：2016年7月13日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
アカデミーコモン8階　308E
報告者：浅野富美枝
（宮城学院女子大学生活科学部特任教授）

第35回定例研究会の開催について

当学会は、第35回定例研究会を、2016年12月14日（水）に、明治大学駿河台キャンパスにて開催する予定にしております。詳細が決まり次第、ホームページ、メール等であらためてご連絡します。

理事会の記録

第59回理事会　議事録
日　時：2016年7月15日（金）17:15～17:50
場　所：明治大学 駿河台キャンパス（アカデミーコモン8階　308G）

議題

1. 理事の退任及び新任について

市川宏雄常務理事より、理事の退任及び新任について提案され、審議のうえ承認された。

2. 第10回研究大会について

事務局より、第10回研究大会の共通論題及び分科会のテーマ並びにコーディネーター及び報告者候補選定の進捗状況について報告された。

3. 第35回定例研究会報告者候補について

事務局より、西條 剛央氏（早稲田大学ビジネススクール客員准教授）もしくは佐藤 康雄氏（（一財）全国危険物安全協会理事）に依頼することについて提案され、審議のうえ承認された。

4. 『自治体危機管理研究』第19号のテーマ案・執筆者候補について

事務局より、特集テーマを「化学災害と危機管理」とすることについて提案され、審議のうえ承認された。執筆者候補として5名の執筆者があげられ、理事よりさらに執筆者候補選びをすすめることが提案された。そのうえで事務局より執筆の可否を照会することについて確認された。

5. 会員の入会・退会承認について

3名の入会申請があり、審議のうえ承認された。個人機構会員4名の入会及び2名の退会が報告された。

今回の入会者7名を加えた結果、会員数は279名（個人会員106名、団体会員14名、学生会員4名、個人機構会員134名、団体機構会員21名）となった。

6. その他

次回の理事会の開催について
日時：2016年10月29日（土）12:50～13:20
場所：明治大学駿河台キャンパス
（リバティタワー11階　1111教室）

危機管理コラム

熊本地震における「車中泊による避難者」と地域特性

常磐大学准教授
砂金　祐年

熊本地震ではそれまでの大規模災害には見られなかった課題がいくつか浮かび上がった。そのひとつが車中泊による避難者の多さである。車中泊による避難者は行政が実態を把握しにくく「見えない避難者」とも呼ばれる。報道によれば蒲島郁夫熊本県知事や大西一史熊本市長も「車中泊の多さは想定していなかった」という趣旨の発言をしている。ではなぜ避難所ではなく車中泊を選ぶ人が、過去の他の災害に比べて多かったのだろうか。

NPO法人などでつくる「こころをつなぐ『よか隊ネット』」が車中泊を続ける131人に対して行った調査（http://yokatainet.com/）では、車中泊を始めた理由（複数回答可）として「余震が続いていて、自宅で寝るのが不安なため」が78.6%と最も多く、次いで「再び大きな地震があるのではないかと不安なため」が75.6%であった。だがこれらは自宅から避難する理由ではあっても、避難所ではなく車中泊を選ぶ理由としては不十分である。注目すべきは「避難所での生活より車中避難の方がよいと思うため」が55.7%と3番目に多い点である。なぜこれらの人々は「避難所より車中泊の方がよいと思」ったのだろうか。

筆者が地震発生から約2週間後の4月29日から5月4日にかけて、熊本県内の避難所やボランティアセンター等でヒアリングを行った結果、浮かび上がったのは次の2点であった。

第一に、旧住民と新住民が混在する地域（上記調査において車中泊者の約9割を占める熊本市と益城町がまさに該当する）においては、両者の間に日常的なコミュニケーションがない場合があった、という点である。避難所では旧住民らのコミュニティが維持され、彼ら彼女らの間でいわゆる共助が行われることが多い。だが日常生活においてコミュニティと距離を置いてきた新住民は、避難所に「入りづらい」という意識を持ってしまい車中泊を選んだ、という事例を複数耳にした。旧住民間で共助が機能したことが、かえって新住民をその輪の中に入りづらくしてしまった、という逆機能も生じさせたのである。

第二に、高齢者、特に介護が必要な人々の中には、避難所に入ることで「周囲に迷惑をかける」ことを避けたいと思う人が多かった、という話も耳にした。熊本県を含む九州地方は高齢者施設の利用者が全国平均よりも高い傾向にあり（厚生労働省調べ）、その理由は家族や周囲に迷惑をかけることを避けて自ら入居する人が多いためと説明されることが多い。これは「親は家族が面倒を見る」という意識が強く高齢者施設の利用率が低い東北地方とは対照的である。高齢者施設の中には福祉避難所に指定されている所もあったが、建物の損壊等により入所者を退出させざるを得ないケースが複数発生した。そうした高齢者たちの中には前述の理由により一般の避難所には入らず車中泊を選択した人もいたのである。

これらは数日間に限られた人数の方々に対するヒアリングの結果浮かび上がってきた「仮説」の段階であり、検証のためにはさらなる質的・量的な調査が必要であるが、これからの防災を考えるうえで、地域特性や社会的背景を考慮する必要性を改めて感じた。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G

電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

2016年度にご所属、ご連絡先が変更となられた方は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。
　またお送りした郵便物、Eメールが学会事務局に戻ってくるケースがあります。学会に登録されているご連絡先を変更された場合には、お知らせ願います。

2016年度スケジュール

【２０１６年】

１０月２９日	第１０回研究大会（於　明治大学）
１１月　中旬	ニュースレター第３８号発行
１２月１４日	第３５回定例研究会
１２月　下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第１８号発行

【２０１７年】

２月　上旬	ニュースレター第３９号発行
２月１９日	第３６回定例研究会・シンポジウム
３月　下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第１９号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 38
2016年12月

【巻頭言】

「共助」で命を守ること

同志社大学教授
真山　達志

行政学や地方自治を研究しているため、しばしば自治体職員研修の講師を務めている。ある研修で、研修生の市町村職員の皆さんが地域防災をテーマにして自主防災組織の充実・強化、とりわけ若者の積極的な関わりを高める方策を検討していた。災害時要援護者に対して地域の若者がどのような役割を果たすべきかについての議論は興味深かった。

地域内の要援護者の大半は高齢者である。そして、支援者として地域の若者に対する期待が大きい。ただ、自治体が若者に対してお年寄りの救助、支援を求めることは妥当性があるのかという疑問が出されたのである。求められれば多くの若者は協力するだろうが、命を危険に曝すことを安易に求めてよいのかという悩みである。

実際、東日本大震災では、支援者が津波にのみ込まれて命を落とした例が多数ある。大津波が迫っているときの避難は一分一秒を争うため、身軽で元気な若者なら逃げ切れても、思うように動けないお年寄りは難しいこともある。若者がお年寄りを助けようと思うと、共倒れになる可能性がある。また、熊本地震では、大きな地震の後に本震が襲うという経験をし、安易に救出活動を行うと二次災害に巻き込まれる恐れがあることが認識されるようになった。このような経験が蓄積されると、研修生の疑問はきわめて現実的な問題になってくる。

2006年3月には内閣府によって「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が策定され、地域での支援体制の整備が進んでいる。しかし、東日本大震災以前のガイドラインということもあり、支援者の安全確保や役割の範囲についての明確な基準は示されていない。震災後、内閣府が2013年3月にまとめた『災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書』では、東日本大震災の際に支援者の命が失われたことに対する問題提起がなされており、支援者の生命や安全に対する問題意識が登場した。しかし、実際の災害時の行動基準、さらには行動「規範」になるようなガイドライン等はいまだ明確ではない。

組織化された消防団などでは、例えば津波到達予想時刻の15分前には自らが避難を開始するといった具体的な取り決めをし、それに沿った訓練も行っている。ところが、ある意味で素人集団である自主防災組織などでは、どのような状況で、どのタイミングで支援活動を放棄し、自らの命を守る行動に専心するのかという基準が曖昧である。しかも、状況を判断する知識と経験も乏しい。

地域の共助において、若者の力は欠くことができない。もちろん、命を賭してまで救助、支援をする必要はないのだが、地域の期待が大きいほど若者自身は板挟み状態になってしまう。期待をかけて持ち上げておきながら、危ないときは自分の身を第一に考えろと言うだけでは、突然ハシゴを外すようなものである。支援者が支援活動を中止して自らの安全を確保する条件・状況について、客観的、合理的、そして具体的な基準を示す努力が一層求められる。そして、助けられなかったこと、助けなかったことに対する心のケアも必要である。

目次:

巻頭言　1
2016年度臨時総会・研究大会を開催しました　2
シンポジウム「自然災害に対する避難のあり方について」を開催しました　5
平成28年度危機管理士2級試験（自然災害）の開催のお知らせ　6
理事会の記録　7
2016年度臨時総会の記録　7
危機管理コラム　8
ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社の紹介
2016年度の年間スケジュール　9
2017年度研究大会分科会の公募　9
学会誌『自治体危機管理研究』投稿論文の募集　9

2016年度臨時総会・研究大会を開催しました

当学会は、2016年度臨時総会・研究大会を10月29日（土）に、明治大学駿河台キャンパスリバティタワー11階にて開催致しました。

研究大会では、共通論題及び分科会を開催し、自治体関係者や研究者によるご報告と活発な意見交換が行われました。今回の臨時総会・研究大会には、約80名の参加者がありました。ご参加頂いた方々に衷心より御礼申し上げます。

2016年度臨時総会・研究大会

・日時：2016年10月29日（土）
・会場：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー11階

◆共通論題「大規模災害時の障害者対応の課題」
コーディネーター　北村弥生
（国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害福祉研究部室長）
報告者　小澤温（筑波大学人間系教授）
川嶋賢治
（国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員）
古山周太郎
（東北工業大学ライフデザイン学部准教授）
相馬大祐（福井県立大学看護福祉学部講師）
鍵屋一
（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）

◆分科会Ⅰ「災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルストレス」
コーディネーター　松井豊（筑波大学人間系教授）
報告者　工藤陽久（浦安市総務部総務課主幹）
小山雄士（大槌町総務部震災検証室長）
村上典子（神戸赤十字病院心療内科部長）
松井豊（筑波大学人間系教授）

◆分科会Ⅱ　総務省消防庁セッション
「大規模災害における国と自治体の役割分担 -熊本地震を題材として-」
コーディネーター　幸田雅治
（神奈川大学法学部教授）
報告者　室崎益輝（神戸大学名誉教授）
佐々木晶二
（国土交通省国土交通政策研究所長）
白石暢彦（静岡県危機管理監代理）
討論者　横田真二（内閣官房内閣審議官）

◆分科会Ⅲ　危機管理士１級セッション
コーディネーター　幸田雅治
（神奈川大学法学部教授）
報告者　村上智哉（大船渡市商工港湾部商工課主任）
塚原信孝
（いわき市都市建設部都市復興推進課主任専門技術員）
藤倉忠光
（一関市役所千厩支所産業経済課長）

◆分科会Ⅳ「大規模災害時の女性・男性の困難とニーズ」
コーディネーター　浅野幸子
（減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表）
報告者　佐藤咲恵
（陸前高田市民生部保健課副主幹兼包括支援係長）
納田里織（西東京市議会議員）
中野宏美
（特定非営利活動法人しあわせなみだ代表）
羽白淳
（内閣府男女共同参画局推進課 総務課積極措置政策調整官・企画官）
相楽俊洋（千葉市総務局防災対策課長）

共通論題の概要

共通論題では、「大規模災害時の障害者対応の課題」と題して、筑波大学の小澤温氏、国立障害者リハビリテーションセンター研究所の川嶋賢治氏、東北工業大学の古山周太郎氏、福井県立大学の相馬大祐氏、跡見学園女子大学の鍵屋一氏、5氏にご報告いただきました。

報告に先立ち、コーディネーターである国立障害者リハビリテーションセンター研究所の北村弥生氏から共通論題の趣旨について説明がありました。

まず、小澤氏より、障害者支援施設における施設職員の困難とピアサポートについて、東日本大震災の被災施設職員調査の結果に基づいて報告がありました。次に、川嶋氏より、東日本大震災で被災した神経発達障害児・者の母親の心的変化の構造について説明がありました。また、古山氏からは、ハリケーンサンディの被災における障害者等への復旧・復興期への対応について報告がありました。さらに、相馬氏より、障害児者の相談支援事業から見えてくる災害時の障害児者支援のあり方について説明がありました。最後に、鍵屋氏より、福祉施設の事業継続計画（BCP）作成の研修手法について説明がありました。

質疑応答では、コーディネーターである北村氏を交え、活発な議論が行われました。

分科会Ⅰの概要

分科会Ⅰでは、「災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルストレス」と題して、浦安市の工藤陽久氏、大槌町の小山雄士氏、神戸赤十字病院の村上典子氏、筑波大学の松井豊氏という、自治体職員と医療機関職員、そして研究者という多彩なメンバーによる4氏にご報告いただきました。

まず、工藤氏より、東日本大震災における浦安市の取り組み、とくに市の被害の概要や災害対応の状況、その時の職員の状況などについて報告がありました。次に、小山氏より、災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルヘルスについて、３．１１における岩手県災害対策本部の状況などを事例とした説明がありました。また、村上氏は、災害時の遺体・遺族対応における自治体職員の課題とメンタルストレスについて、日本DMORT（災害死亡者家族支援チーム）研究会の活動を取り上げながら説明を行いました。最後に、コーディネーターを兼務された松井氏より、被災した自治体職員のメンタルヘルスについて、惨事ストレスをテーマに説明がありました。

その後のフロアとの質疑応答では、各パネリストに対してさまざまな質問がなされ、活発な議論が行われました。

分科会Ⅱの概要

分科会Ⅱの総務省消防庁セッションでは、「大規模災害における国と自治体の役割分担-熊本地震を題材として-」と題して、神戸大学の室崎益輝氏、国土交通省国土交通政策研究所の佐々木晶二氏、静岡県危機管理監代理の白石暢彦氏、3氏よりご報告いただきました。

はじめに、室崎氏より、熊本地震を事例としながら、大規模災害時における国と自治体の役割分担について説明がなされました。続いて、佐々木氏より、最近の災害を踏まえながら、行政と民間との連携をより重視した災害対策について提案がなされました。最後に、白石氏より、静岡県による熊本県嘉島町支援を振り返りながら、応援に入った自治体の立場として熊本地震を考えるという趣旨の報告がなされました。

その後、討論者である内閣官房内閣審議官の横田真二氏と、コーディネーターである神奈川大学教授の幸田雅治氏を交え、会場との質疑応答や、パネリスト間のディスカッションが活発に行われました。

分科会Ⅲの概要

分科会Ⅲの危機管理士１級セッションでは、大船渡市商工港湾部商工課主任の村上智哉氏、いわき市都市建設部都市復興推進課主任専門技術員の塚原信孝氏、一関市役所千厩支所産業経済課長の藤倉忠光氏、3氏よりご報告いただきました。

まず、村上氏より、東日本大震災時、大船渡市の各地において何が起こり、どのような対応がなされたのかについて、その時々の市の対応や市民の姿を時系列で整理しながら報告がなされました。続いて、塚原氏より、いわき市の取り組みを事例として、東日本大震災からの復興と、「想定外」の事態に社会が備えるべきことについて報告がなされました。最後に、藤倉氏より、台風タイムラインの活用状況と必要性、そして一関市でのタイムラインの使い方や課題について報告がなされました。

その後、質疑応答が行われました。３氏に対してさまざまな質問がなされ、活発な議論が行われました。

分科会Ⅳの概要

分科会Ⅳでは、「大規模災害時の女性・男性の困難とニーズ」と題して、陸前高田市の佐藤咲恵氏、西東京市議会の納田里織氏、特定非営利活動法人しあわせなみだの中野宏美氏、内閣府の羽白淳氏、千葉市の相楽俊洋氏、5氏よりご報告いただきました。

最初に、佐藤氏より、陸前高田市を事例とした大震災時における女性の困難とニーズについて報告がなされました。次に、納田氏より、「女性防災」と題して、東日本大震災から熊本地震に至る災害時女性対応の変遷について説明がなされました。続いて、中野氏より、「見えないリスクを可視化する」をテーマに、災害時の性暴力について説明がなされました。また、羽白氏より、男女共同参画の視点からの防災対策の現状と政府の取組について報告がなされました。最後に、相楽氏より、「千葉市防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会」の取り組みについて報告がなされました。

その後の質疑応答では、コーディネーターの浅野幸子氏も交え、フロアとの活発な議論が行われました。

シンポジウム「自然災害に対する避難のあり方について」を開催しました

2016年9月16日（金）、当学会主催、東京都、河川財団、全国治水砂防協会後援、オリエンタルコンサルタンツ事務局のシンポジウム「自然災害に対する避難のあり方について」が開催されました。

当学会会長の中邨章・明治大学名誉教授による開会挨拶の後、Ⅰ部では、災害別の避難の考え方について、学識経験者（中林一樹・明治大学政治経済学研究科特任教授、田中淳・東京大学総合防災情報研究センター教授、加藤孝明・東京大学生産技術研究所准教授）から提言がありました。

その後Ⅱ部では、行政経験者である関克己・河川財団理事長、大久保駿・全国治水砂防協会副会長、田邉揮司良・東京都危機管理監から話題提供があった後、コーディネーターに中林一樹・明治大学政治経済学研究科特任教授を迎え、ディスカッションが行われました。ディスカッションでは、自然災害に対する避難のあり方等について活発な議論が行われました。

シンポジウム「自然災害に対する避難のあり方について」
・日時：2016年9月16日（金）13：30 ～17：30
・会場：砂防会館別館 シェーンバッハ・サボー1F 利根 大会議室（木曽・淀・信濃）

＜開催内容＞
開会挨拶　中邨　章　　日本自治体危機管理学会会長

Ⅰ部：災害別の避難の考え方 ～学識経験者からの提言～
　中林一樹　　明治大学政治経済学研究科特任教授
　田中　淳　　東京大学総合防災情報研究センター教授
　加藤孝明　　東京大学生産技術研究所准教授

Ⅱ部：パネルディスカッション（コーディネーター：中林一樹）
　①話題提供　関　克己　　河川財団理事長
　　大久保駿　　全国治水砂防協会副会長
　　田邉揮司良　東京都危機管理監
　②学識経験者と上記3名によるパネルディスカッション

閉会挨拶　野崎秀則　　株式会社オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長

平成28年度危機管理士２級試験（自然災害編）開催のお知らせ

当学会は、日本危機管理士機構と明治大学危機管理研究センターとの共催で「平成28年度危機管理士２級試験（自然災害編）」を開催いたします。

平成28年度危機管理士２級試験（自然災害編）

日　程：2017年1月26日（木）・ 27日（金）・28日（土）
会　場：明治大学　紫紺館
東京都千代田区神田駿河台1-1
（最寄駅：JR御茶ノ水駅・千代田線新御茶ノ水駅・都営線／半蔵門線神保町駅）

講座プログラム：
2017年1月26日（木）
10:15 - 10:30　開講式・オリエンテーション　明治大学　中林　一樹
10:30 - 12:00　危機管理概論　明治大学　中邨　章
13:00 - 14:30　火山災害　NPO法人火山防災推進機構　新堀　賢志
14:40 - 16:10　復旧復興対策　明治大学　中林　一樹
16:20 - 17:50　業務継続計画（BCP）　東北大学　丸谷　浩明
※18:00～　意見交換・交流会　開催予定

2017年1月27日（金）
9:00 - 10:30　震災応急対応　京都大学　牧　紀男
10:40 - 12:10　風水害　元国土交通省　安田　実
13:10 - 16:20　危機管理演習・報告会　首都大学東京　市古　太郎

2017年1月28日（土）
10:30 - 12:00　危機管理総論　関西大学　河田　惠昭
13:00 - 14:30　危機管理士２級（自然災害）試験
14:30 - 14:45　閉講式・修了証授与式　明治大学　中林　一樹

※なお、講座プログラムは変更となる場合がございます。

対象者：行政や団体、民間等で危機管理業務に携わる方。
＊受験にあたり、日本危機管理士機構への入会をお願いしております。
受講料・受験料：50,000円（受講料40,000円・受験料10,000円）

お問合わせ先：
日本危機管理士機構　事務局
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学危機管理研究センター内　日本危機管理士機構
tel：03(3296)4422　fax：03(3296)4425　E-mail：info@jiem.jp

詳細及び申し込み方法につきましては、ホームページ（http://jiem.jp）・メール・案内状などで、今後もお知らせ致します。

理事会の記録

第60回理事会　議事録
日時：2016年10月29日（土）12:50～13:20
場所：明治大学駿河台キャンパス（リバティタワー11階1111教室）

議題
1. 次年度（2017年度）の事業スケジュールについて（素案）
　事務局より次年度（2017年度）の事業スケジュールについて素案が提案され、審議のうえ承認された。

2. 『自治体危機管理研究』第19号の執筆者候補・投稿論文について
　事務局より『自治体危機管理研究』第19号の執筆者について、1名から承諾があったことが報告された。また、執筆者候補について事務局より執筆の可否を照会することが確認された。

3. 第36回定例研究会・シンポジウム（2017年2月19日）について（素案）
　2017年2月19日（日）開催予定の第36回定例研究会・シンポジウムの報告者候補について検討された。

4. 第35回定例研究会（2016年12月14日）について（報告）
事務局より2016年12月14日（水）開催予定の第35回定例研究会について、「災害時における新しい物資支援システムと自治体との連携」をテーマに早稲田大学大学院（MBA）客員准教授の西條剛央氏に講演をいただくことが報告された。

5. 会員の入会・退会承認について
　個人会員2名の入会申請と個人会員1名の退会申請があり、審議のうえ承認された。また個人機構会員7名の入会及び個人機構会員1名の退会が報告された。
　今回の入会者を加えた結果、会員数は282名（個人会員106名、団体会員14名、学生会員5名、個人機構会員136名、団体機構会員21名）となった。

6. 危機管理士養成講座の開催について（報告）
事務局より危機管理士養成講座の開催について報告された。開催日程は下記の通り。
・危機管理士1級試験
　2017年1月6日（金）～1月9日（月）
・危機管理士2級（自然災害）試験
　2017年1月26日（木）～1月28日（土）

7. その他
次回の理事会の開催について
日時：2016年12月14日（水）17:45～18:25
場所：明治大学駿河台キャンパス
　　アカデミーコモン8階308G教室

2016年度臨時総会の記録

2016年度臨時総会　議事録
日時：2016年10月29日（土）13:20～13:25
場所：明治大学駿河台キャンパス（リバティタワー11階1113教室）

議題
1. 理事の退任・新任について
　市川議長より、山口英樹理事が異動のため理事を退任することが報告された。また新任理事として米澤健氏が提案され、審議のうえ承認された。

2. その他
　2017年1月26日、27日、28日に危機管理士2級試験（自然災害編）を開催する予定であることが報告された。

危機管理コラム

ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社の紹介

ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社

１．はじめに

近年、我が国では超高齢社会の進展への対応、防災・減災に向けた取組みの重要性等が増してきています。弊社は、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の一員として、特定保健指導・健康相談、メンタルヘルス対策、事業継続（BCM・BCP）・全社的リスクマネジメント（ERM）等のサービスを通じて、お客さまの「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。

２．自治体向けコンサルティング

弊社の自治体向けコンサルティングメニューの１つとして、地域防災計画と業務継続計画（BCP）の策定・修正支援があります。

弊社では東日本大震災の被災自治体の対応に関する記録・検証（３．に記載）を通じて得た数多くの知見を強みとし、防災・減災対策の推進や地域防災力の向上に貢献できるよう、各自治体のご担当者様と密に連携しながら計画の充実・強化を支援しており、多くの自治体の防災力強化に貢献しています。

＜実績＞

地域防災計画：杉並区、板橋区、北九州市　等
業務継続計画：大阪府、町田市、新宿区　等

また、弊社では、ほかにも受援計画、災害対応研修・訓練、緊急記者会見訓練（メディアトレーニング）、帰宅困難者対策、国民保護計画、新型インフルエンザ等対策等の業務についても実績があります。

【弊社HP】
行政機関向け　危機管理・防災総合コンサルティング
http://www.sjnk-rm.co.jp/service/municipal_crisismanagement/service.html

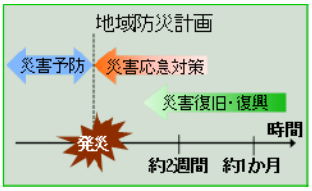

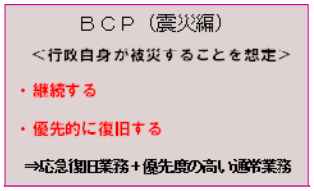

３．調査研究事業

宮城県“東日本大震災-宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証-”
http://www.pref.miyagi.jp/site/kt-kiroku/kt-kensyou3.html
(アクセス日:2016-10-28)

東日本大震災の被災自治体の対応に関する記録・検証（３．に記載）を通じて得た数多くの知見を強みとし、防災・減災対策の推進や地域防災力の向上に貢献できるよう、各自治体のご担当者様と密に連携しながら計画の充実・強化を支援しており、多くの自治体の防災力強化に貢献しています。

東日本大震災における宮城県、他行政機関、ライフライン等関係機関の災害対応について、震災の記憶を風化させることなく後世に伝承していくために、中立かつ専門的な視点で３年間にわたり調査・検証を行いました。

弊社は、業務を通じて県職員584人、県内全35市町村と県内全12消防本部の134人に対してヒアリング調査を実施し、貴重な知見を得ました（人数は延べ）。

４．普及啓発事業（研修実施による地域の災害対応力向上への貢献）

例）熊本県との『地域防災力向上に関する包括連携協定』の締結について
http://www.sjnk.co.jp/~/media/SJNK/files/topics/2015/20160203_1.pdf
(アクセス日:2016-10-28)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社では、防災教育の推進や防災意識の向上等に関する協定を都道府県等と締結し、地域の防災力向上のための各種防災講座への講師派遣をしています。弊社は講師として各種防災講座で講演等を実施しています。

５．防災減災費用保険

損害保険ジャパン日本興亜株式会社では、市町村の皆様に空振りを恐れない予防的避難を主とした地方自治体の費用負担をてん補するとともに、適切な避難勧告等の発令を実施するための情報提供を行うことにより、地域の防災に貢献する防災減災費用保険を開発しました。

保険期間中に対象とする自然災害（風災、水災、雪災等の自然災害（除く地震・噴火・津波）※災害救助法の適用を受けた災害を除く）またはその発生の恐れがある場合に、首長が避難指示もしくは避難勧告の発令、または避難準備情報を発表したことをもって、自治体が負担する費用をてん補する保険です（避難所設置費用、救助事務費、食料供給費用等）。

2016年度スケジュール

【2016年】

１２月　下旬　　学会誌『自治体危機管理研究』第１８号発行

【2017年】

２月　上旬　　ニュースレター第３９号発行

２月１９日　　第３６回定例研究会・シンポジウム

３月　下旬　　学会誌『自治体危機管理研究』第１９号発行

※　スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学 駿河台キャンパス
グローバルフロント10階 危機管理研究センター内

電話 03(3296)4421
FAX **03(3296)4425**
Email: crisishp@meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

お送りした郵便物やメールが返送されるケースが増えております。ご連絡先が変更となった会員様は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

2017年度研究大会分科会の公募

当学会は、2017年度研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、コーディネーター、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお、2017年度の研究大会は、10月28日（土）に明治大学駿河台キャンパスで開催予定です。

○研究発表申請書の受付期間：２０１７年２月１日～５月３１日（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』投稿論文の募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理研究』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第18号（12月刊行予定）をご参照願います。

■登録申請書受付期間：２０１７年２月１日～５月３１日（当日消印有効）
■審査用原稿投稿期間：２０１７年６月３０日まで（当日消印有効）

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 39
2017年3月

【巻頭言】

事前復興のすすめ -人口減少時代の新たな防災対策-

京都大学防災研究所教授
牧　紀男

東日本大震災から2017年3月11日で6年が経過する。震災から6年が経過した現在も多くの人々が応急仮設住宅で生活をおくっている。応急仮設住宅を解消するための条件は1つ、被災した人の恒久的なすまいが確保されることである。すなわち、東日本大震災では震災から6年が経過しても、すまいの再建が完了していない。阪神・淡路大震災では応急仮設住宅は5年で解消されており、復興の原点であるすまいの再建は遅れている。盛土や高台を整備し、安全にまちを再建するのに時間がかかっているのである。まちの再建が完了した地域にも、人が戻ってこないという問題がある。まちの再建がいつ完了するか分からないことから、多くの人は自分で土地を確保し、早々にすまいを再建している。別の場所ですまいを再建する人も多く、特に若い世代が地域を離れている。行政が主導するまちづくりに参加した人よりも、自力で再建した人の復興満足度の方が高くなっている[1]。

災害について、人が亡くなること・避難所や応急仮設住宅の生活の大変さは良く知られている。しかし、復興も大変な問題だということはあまり知られていない。「復興という問題」は東日本大震災に始まったことではない。22年前の阪神・淡路大震災でも課題であった。災害直後は様々な報道が行われるが、復興についての報道は、周年の時期に限られ、その大変さがなかなか認識されない。また災害で社会資本が被害を受ける・社会活動が落ち込んだとしても、成長過程にある社会では自然に元に戻っていく。日本の高度成長期に発生した伊勢湾台風（1959年）の復興計画は地域の開発計画であった。しかし、安定成長時代の災害であった阪神・淡路大震災、人口減少社会の東日本大震災では元に戻すだけでも大変な努力が必要となる。人口減少社会を迎える日本が災害とつきあっていく上で、復興が最も大きな課題となる。

社会が成長する時代、防災対策の主軸は、災害に対して脆弱な地域にも活動の場所を拡げていくためのハード対策、被害抑止対策にあった。しかし、安定成長そして人口減少社会では、新たな地域開発のためのハード対策の必要性は小さくなり、その一方で災害からの復興が課題となる。全てを元に戻す、という現在の復旧・復興制度は地域が成長していくことを前提とした対策である。東日本大震災の反省、人口減少社会という現実を踏まえ、復旧・復興対策に関する考え方を抜本的に見直す必要がある。復興対策は重要であるが、復興のジレンマとして、良い復興計画を創るためには時間が必要だが復興が遅れると人が地域を離れる、という問題がある。このジレンマを解く鍵は、災害発生前に復興について考えておくという事前復興の取り組みにある。復興は人口減少社会の新たな防災のキーワードであり、災害から復興について考えておく事前復興の取り組みを進めていく必要がある。

[1] 伊藤祐、立木茂雄、牧紀男、佐藤翔輔（2017）「名取市の復興事業区域における自力再建者の特性に関する研究」『地域安全学会論文報告集』No.30

目次:

巻頭言　1
第３５回定例研究会を開催しました　2
平成２８年度危機管理士１級試験を開催しました　2
平成２８年度危機管理士２級・フォローアップ講座（自然災害）を開催しました　3
第３６回定例研究会・シンポジウムを開催しました　4
事務局からのお知らせ　5
理事会の記録　6
危機管理コラム　7
平成28年度　明治大学大学院政治経済学研究科「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラム修士論文概要
２０１７年度の予定　8

第３５回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターならびに特定非営利活動法人日本危機管理士機構と共催で、第３５回定例研究会を開催しました。

今回の定例研究会では、「災害時における新しい物資支援システムと自治体との連携」をテーマに、西條剛央氏（早稲田大学大学院（MBA）客員准教授）にご報告いただきました。当日は、45名の方にご参加いただきました。ご参加、ご協力下さいました皆様に厚く御礼申し上げます。

第３５回定例研究会
「災害時における新しい物資支援システムと自治体との連携」

日　時：２０１６年１２月１４日（水）１８：３０～２０：００
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン８階３０８Ｆ教室
報告者：西條剛央氏（早稲田大学大学院（MBA）客員准教授）

平成２８年度危機管理士１級試験を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターと共催で、「平成２８年度危機管理士１級試験」を、１月６日～９日の４日間にわたってちよだプラットフォームスクウェアで開催しました。今回の１級試験には、全国から法人職員、大学職員、企業の危機管理担当者が参加されました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士１級試験プログラム

第１日目
・開講式・オリエンテーション　明治大学　市川 宏雄
・意思決定（社会リスク）　明治大学　市川 宏雄
・図上訓練企画　岩手大学　越野 修三

第２日目
・計画策定　工学院大学　村上 正浩

第３日目
・意思決定（自然災害）　明治大学　青山 佾
・リスク評価と計画・評価　京都大学　牧 紀男

第４日目
・危機管理士1級試験（レポート・ディスカッション・口頭試問）
・閉講式　明治大学　市川 宏雄

平成２８年度危機管理士２級試験・フォローアップ講座（自然災害）を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターと共催で、「平成２８年度危機管理士２級試験（自然災害）」を、１月２６日～２８日の３日間にわたって明治大学駿河台キャンパス紫紺館で開催しました。また、１月２８日には、危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害）も開催しました。今回の２級試験には、全国から自治体職員、法人職員、大学職員、企業の危機管理担当者、学生など４７名が参加され、盛況のうちに終了いたしました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士２級試験（自然災害）プログラム

第１日目
- 開講式･オリエンテーション　明治大学　中林 一樹
- 危機管理概論　明治大学　中邨 章
- 火山災害　NPO法人火山防災推進機構　新堀 賢志
- 復旧復興対策　明治大学　中林 一樹
- 業務継続計画（BCP）　東北大学　丸谷 浩明

第２日目
- 震災応急対応　京都大学　牧 紀男
- 風水害　元国土交通省　安田 実
- 危機管理演習・報告会　首都大学東京　市古 太郎

第３日目
- 危機管理総論　関西大学　河田 惠昭
- 危機管理士２級試験（自然災害）
- 閉講式･修了証授与式　明治大学　中林 一樹

危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害）プログラム

- 危機管理総論　関西大学　河田 惠昭
- フォローアップ講座　明治大学　中林 一樹
- 確認試験

第３６回定例研究会・シンポジウムを開催しました

当学会は、明治大学大学院政治経済学研究科ならびに明治大学危機管理研究センターと共催で、第３６回定例研究会・シンポジウムを開催しました。当日は約６０名の方にご参加いただき、盛況の内に終了致しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第３６回定例研究会・シンポジウム

日　時：２０１７年2月１９日（日）１０時００分～１６時３０分
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン８階３０８Ｆ教室

第1部　平成28年度　明治大学大学院政治経済学研究科「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラム　公開シンポジウム　大学院生発表セッション
発表者１　鈴木　翼（政治経済学研究科博士前期課程・北海道庁派遣）
「積雪寒冷地域における冬期の地震・津波を想定した複合災害対策のあり方に関する研究
―冬期地震・津波対策立案のためのチェックリストの提案―」
発表者2　高橋政宏（政治経済学研究科博士前期課程・徳島県庁派遣）
「『公助の限界』を乗り越える『新たな防災』と行政課題
―今改めて「自助・共助・公助」を考える―」
発表者３　酒井佑介（政治経済学研究科博士前期課程・茨城県庁派遣）
「都道府県総合防災訓練の多面的機能に関する考察
―住民意識醸成と地域防災力向上―」

第2部　共催シンポジウム「大都市の地震火災と広域避難問題をめぐって」
講　　演　関澤　愛（東京理科大学大学院国際火災科学研究科教授）
「木造密集市街地の火災危険と対策　～地震火災対策の備えは現状で十分なのか～」
主題解説　中林一樹（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）
「東京における地震火災からの広域避難システムの現状と課題」

第3部　日本自治体危機管理学会　第36回定例研究会
講　　演　佐々木晶二（国土交通省国土交通政策研究所長）
「防災復興法制を知る：巨大災害発生時にすぐ実践できる措置と改善が求められる措置」

＜学会事務局からのお知らせ＞

会費納入についてのお願い

今回のニュースレターの発送とあわせまして、会費納入のお知らせをお送りいたしました。ご一読のうえ、何とぞご協力のほど、お願いいたします。個人会員は8,000円、学生会員は4,000円、団体会員は30,000円（一口）です。以下の口座番号、加入者名あてに納入をお願いいたします。

また、２０１６年度年会費をまだ納入されていない方が若干おられます。何とぞ速やかにご協力のほど、お願いいたします。

なお、個人機構会員及び団体機構会員の方は、当学会への会費の支払いは不要となっております。従いまして、会費納入用の書類を同封しておりません。ご承知おき下さい。

- みずほ銀行　東京中央支店（普通）1857987　日本自治体危機管理学会
- ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店（当座）0261659　日本自治体危機管理学会

請求書や領収書がご入用の方、会費の納入状況につきましてご不明な方は、事務局までお問い合わせ下さい。

＜会費に関するお問い合わせ先＞
明治大学危機管理研究センター内　日本自治体危機管理学会事務局
Tel: 03-3296-4421　Fax: 03-3296-4425
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

２０１７年度研究大会分科会の公募

当学会は、２０１７年度の研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、コーディネーター、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお、２０１７年度の研究大会は、１０月２８日（土）に明治大学駿河台キャンパスで開催予定です。

■研究発表申請書の受付期間：２０１７年2月1日（水）～5月３１日（水）（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理研究』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第１９号をご参照願います。

- 登録申請書受付期間：２０１７年2月1日（水）～5月３１日（水）（当日消印有効）
- 審査用原稿投稿期間：２０１７年6月３０日（金）まで（当日消印有効）

理事会の記録

第６１回理事会　議事録

日時：２０１６年１２月１４日（水）１７：４５～１８：２５
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン８階３０８G教室）

議題

1. 次年度（2017年度）事業スケジュールについて（素案）
　事務局より2017年度の事業スケジュール案を再提示し、2017年度研究大会は2017年10月28日（土）に開始する旨が確認された。

2. 第36回定例研究会・シンポジウム（2017年2月19日）について
　事務局より2017年2月19日開催予定の第36回定例研究会・シンポジウムのうち第3部登壇者について報告し、承認された。第2部の登壇者候補については、海外研究者招聘予算を再確認するとともに、その他の候補者として、東京理科大学教授関澤愛氏に中林理事より依頼する旨が確認された。

3. 『自治体危機管理研究』第19号の執筆者候補・投稿論文について
　事務局より『自治体危機管理研究』第19号の執筆者候補について、6名に快諾いただいたことが報告された。

4. 会員の入会・退会承認について
　個人機構会員4名の入会が報告された。
　今回の入会者4名を加えた結果、会員数は286名（個人会員106名、団体会員14名、学生会員5名、個人機構会員140名、団体機構会員21名）となった。

5. 危機管理士養成講座の開催について
　事務局より2017年1月6日（金）～1月9日（月）に危機管理士1級試験、2017年1月26日（木）～1月28日（土）に2級（自然災害）試験が開催される旨、報告された。

6. その他
次回の理事会の開催について
日時：2017年2月19日（日）12:15～12:45
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン8階308C）

第６２回理事会　議事録

日時：２０１７年2月１９日（日）１２：１５～１２：４５
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン８階３０８C教室）

議題

1. 次年度（2017年度）事業スケジュールについて
　事務局より2017年度の事業スケジュール案を再提示し、確認がなされた。

2. 理事の退任について
　橋本理事が2016年度3月末で現職退職のため理事退任の意向を示され、理事会で承認、5月の総会をもって正式退任となる旨が確認された。また、松崎秀樹氏については、現職退職後も継続委任することが承認された。

3. 第37回定例研究会（2017年5月17日）について
　事務局より2017年5月17日開催予定の第37回定例研究会登壇者候補について、熊本市議小池洋恵氏が挙げられ、承認された。

4. 平成28年度危機管理士試験の報告
1級試験（2017年1月6日～9日）および2級試験自然災害編（2017年1月26日～28日）の実施報告がなされた。1級試験は、受講者6名全員が合格、2級受講者47名については2月28日に合否判定が行われる旨報告された。

5. 会員の入会・退会承認について
　個人会員1名の入会が承認され、個人機構会員19名の入会が報告された。今回の入会者20名を加えた結果、会員数は306名（個人会員107名、団体会員14名、学生会員5名、個人機構会員159名、団体機構会員21名）となった。

6. その他
次回の理事会の開催について
日時：2017年5月17日（水）17:45～18:15
場所：明治大学駿河台キャンパス（未定）

危機管理コラム

平成28年度　明治大学大学院政治経済学研究科
「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラム　修士論文概要

政治経済学研究科博士前期課程
北海道庁派遣
鈴木　翼

積雪寒冷地域において冬期に地震・津波が発生すると、地震・津波による被害と冬期特有の気象条件、生活様式（流氷、凍土、ストーブの使用など）を直接要因とする被害が複合的に生じることにより、被害の拡大や復旧・復興の遅れが懸念される。しかし、個別具体的な問題点の発生確率や深刻度は、気温、積雪量、津波の有無など様々な条件の違いにより異なるため、積雪寒冷地域一律の対策を講じることは適当ではない。そこで、積雪寒冷地域で発生が懸念される冬期地震・津波発生時の問題点をしっかりと整理し、各自治体で問題点への対策必要性や優先順位を検討する必要があると考え、検討に活用することのできる「冬期地震・津波対策チェックリスト」を作成することを目的として研究を進めることとした。

チェックリストの作成にあたっては、冬期の気候や生活課題の確認、積雪寒冷地域で冬期に発生した地震・津波災害事例の検証、冬期の地震・津波が引き起こす事態のシナリオ・シミュレーション、積雪寒冷地域の自治体を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査といった研究方法により、想定される冬期地震・津波発生時の問題点を整理した。

チェックリストは、想定される問題点を発災期から復旧・復興期までの時期別に区分し、それぞれの問題点について行政自身ができること、行政が住民に促すことを確認し、対策の必要性などをチェックできる内容となっている。

本研究により作成したチェックリストを活用することにより、それぞれの自治体が、冬期地震・津波対策の実施状況、未検討であった問題点の把握、対策の優先順位の検討など、事前対策を講じる際の指標の策定を可能にすることが期待される。

今後は、各自治体で問題点に取り組む部署の役割分担の在り方などを検討し、実際に各自治体で使いやすいチェックリストとなるよう不断の見直しを進めていきたいと考えている。

政治経済学研究科博士前期課程
徳島県庁派遣
高橋　政宏

東北地方太平洋沖地震が発生した際、私は四国の山間地域において、自治体や民間団体と連携した地域づくりを担当していた。それ以前にも、中小企業などと連携した産業振興などの地域活性化に取り組んでいたのだが、そこで見てきたのは、衰退する地域をなんとかしようと懸命に頑張る人々の姿と、その困難さである。

そうした中で東日本大震災を経験し、地域においても防災意識が高まる中で、「困難な地域づくりではあるが、「防災」をキーワードに地域がまとまれば、行政も積極的に支援できるし、なんとか前に進むことができるのではないか」「いや、この機会を逃しては、もう危ない」と感じていた。

その後、ボトムアップ型である地区防災計画制度の創設や、住民主体による防災まちづくりの成功例など、地域の力を活かす取り組みが見られるようになったが、既に疲弊しきっている地域では、自発的に動き出すことは難しいのが現状である。そのため、行政側から地域の力をプルアップするような取り組みが必要だと考えるが、それもなかなか進展しない。その原因の一つに行政組織の構造の問題があるのではないだろうか。

防災行政の課題について、約20の自治体防災担当者にヒアリングを行ったところ、ほぼ全ての自治体担当者が、「平時における他部局との連携」を課題と認識していることがわかった。私自身の実感としても正にここが肝であり、どれだけ制度を整えても、現場の運用で成果は大きく変わってくる。しかしこの課題は、行政内部の課題として、あまり注目されることがない。

本稿では、まず、行政に求められる「防災」が、従来の応急対応やインフラ整備から、地域の疲弊が進む今日では、地域コミュニティの醸成にまで拡大したということを整理した。そして、緊急事態への対応を目的として設置された防災・危機管理部局では、コミュニティ醸成のために不可欠な平時の部局間連携が困難な構造となっていることについて考察を行った。

（次頁へ続く）

さらに、自助・共助や、地域の主体性が重要視される中でも、行政による支援が妥当であることを整理し、部局間連携のコストを回避する迅速な公助について、自助・共助の力を引き上げるためのハード整備という観点から検討を加えた。

政治経済学研究科博士前期課程
茨城県庁派遣

酒井　佑介

近年、東日本大震災をはじめ、過去の大災害の貴重な経験及び教訓を生かし、地域性も考慮しながら様々な防災対策が講じられている。そして、今後の発生が懸念される大規模災害に備え、正常化の偏見や公助の限界なども踏まえつつ、事前の対策を講じることが重要である。そのためには、様々な準備が勿論必要だが、それとともに、行政、住民の双方がより身近な事柄として当事者意識を持って防災訓練に取り組むことが有効であり、それは、防災に直接つながる。

以上のことから、災害が広域・複合化している昨今、広域自治体である都道府県が実施する総合防災訓練に関する更なる見直し、充実・強化が、今、必要となっていると捉え、本研究では都道府県の総合防災訓練に焦点を当てている。

総合防災訓練は、その直接的な主たる目的は関係機関の災害応急活動の習熟、連携の確保などだが、加えて、自助・共助の強化、住民の防災意識の醸成、ひいては地域防災力の向上につなげるため、もっと充実・強化できる可能性を秘めた分野だと考えた。

一般的な防災訓練の重要性・関心は高まっており、有事の際には、的確な自助及び共助を発揮できるよう、事前の備えとなる都道府県の総合防災訓練が公助の一手法として大きな役割を果たしながら、一方で、「『釜石の奇跡』のように逃げる」、「『白馬村の奇跡』のように自助を前提とした共助を発揮する」という地域住民が主体となる取組みが重要であろう。

よって、総合防災訓練の実効性の向上、特に、住民の防災意識醸成、公助の限界を踏まえた地域防災力の向上につなげる総合防災訓練の在り方の考察として、あくまで全体的な統括（企画・運営）は都道府県のままに、新たな総合防災訓練の在り方として、「住民意識醸成のための住民主体型訓練」及び「図上訓練と実動訓練の並行型訓練」を提示し、総合防災訓練の底上げ、自助・共助・公助の強化を図る。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1−1
明治大学　駿河台キャンパス
グローバルフロント10階410G
明治大学危機管理研究センター内

電話: 03(3296)4421
FAX: **03(3296)4425**
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います

ご所属やご連絡先が変更となった会員様は、何とぞ速やかに新しいご連絡先を事務局までお知らせ願います。

２０１７年度の予定

2017年

5月17日（水）	2017年度総会・第37回定例研究会
6月中旬	ニュースレター第40号発行
7月12日（水）	第38回定例研究会
8月上旬	危機管理士2級講座（社会リスク編）
9月中旬	ニュースレター第41号発行
10月28日（土）	第11回研究大会（於：明治大学）
11月中旬	ニュースレター第42号発行
12月13日（水）	第39回定例研究会
12月下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第20号発行

2018年

1月上旬	危機管理士1級講座
1月下旬	危機管理士2級講座（自然災害編）
2月上旬	ニュースレター第43号発行
2月18日（日）	第40回定例研究会・シンポジウム
3月下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第21号発行

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 40

2017年6月

【巻頭言】
大きな災禍を住民にもたらす巨大防潮堤

神奈川大学法学部教授
幸田　雅治

東日本大震災から6年を経過し、仙台平野や気仙沼などの三陸海岸における沿岸被災地では、次々と巨大防潮堤が完成している。数十年から百数十年に1度襲う津波（Ｌ１津波）を防ぐために、防潮堤は震災前の2倍から4倍に跳ね上がった高さに設定された。その完成した防潮堤の写真を見ると唖然とせざるを得ない。

巨大防潮堤は海と陸を分断し、漁業・観光が打撃を受けることが懸念されている。内陸と沿岸の間での生物や土砂の移動を妨げ、海の状態を変えて漁業に悪影響が出るだけでなく、海岸付近に固有な生態系の破壊をもたらす。さらには、海との関係で培われてきた人々の心をも変容させる可能性も高い。なぜ、このようなことになってしまったのであろうか。

第一に、制度的な面として、防潮堤建設が環境影響評価の対象となっていないという問題がある。海岸法に基づく海岸事業は、環境影響評価法の対象事業とされていないし、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業も適用除外とされている。その結果、環境や漁業にどのような影響が出るのか分からないまま、建設が行われている。

第二に、住民との合意形成の問題がある。本来、集落を再建するための土地利用をどうするかということがあって、その絵を描くところから始めるべきであるのに、順番が逆になった。また、防潮堤建設費用を被害救済や生活再建の経費に充てることも検討されるべきであったが、その視点も完全に欠落していた。

特に、宮城県の村井知事が防潮堤建設にこだわり、住民合意を無視した姿勢でとりわけひどかった。「復興交付金が数年でなくなる。最終的には私の責任で決断する」とか、「非常に焦っている」と脅すようなことを言っていた。合意形成の上で言ってはならない言葉である。時間が足りないなら、確保するよう国なりに働きかけるのが知事の使命である。

第三に、防潮堤は防災の観点からも問題がある。谷下雅義中央大学教授によれば、東日本大震災では、「海の見えない地区」より「海の見える地区」で、津波犠牲者の割合が低かったことが明らかになっている。南三陸町で津波が到達した行政区の犠牲者率は、海の見える35区が約4%だったのに対し、見えない10区は約16%だった。石巻市もほぼ同様で、約4倍の差となっていた。一方で、防潮堤の高さと犠牲者率の相関関係は見いだせなかった。高い防潮堤は必ずしも人の命を守ることに繋がらない。防災対策は、ハードと避難システムなどのソフトの両方が相まって可能となるものである。自然に対して、人間の力で完全に防ぐことができると考えるのは人間のおごりである。

海と共に生きてきた沿岸の人たちにとって、海が見えるということは、復興面からも大変重要なことであるが、それが軽視され巨大防潮堤の建設が強行された。巨大防潮堤は、地域住民に大きな災禍をもたらしつつある。

目次:

巻頭言 1
第37回定例研究会を開催しました 2
講演会を開催しました 2
第38回定例研究会を開催します 2
総会を開催しました 3
2016年度決算 3
2017年度予算 4
理事会の記録 4
危機管理コラム 5
2017年度 年間スケジュール 6
平成29年度危機管理士2級試験（社会リスク編＆自然災害編）を開催します 6

第37回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターと共催で、第37回定例研究会を開催いたしました。

第37回定例研究会では、「「熊本地震」、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題」をテーマに、小池洋恵氏（熊本市議会議員）と山城裕慈氏（株式会社エヌ・アイ・ケイ常務取締役）よりご報告いただきました。

当日は50名の方々にご参加いただき、大盛況のうちに終了しました。ご参加、ご協力下さいました皆様には、厚く御礼申し上げます。

第37回定例研究会
報　告：「「熊本地震」、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題」
日　時：2017年5月17日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス アカデミーコモン8階　308E教室
報告者：小池洋恵（熊本市議会議員）
山城裕慈（株式会社エヌ・アイ・ケイ常務取締役）

講演会を開催しました

当学会は、NPO法人日本危機管理士機構及び明治大学危機管理研究センターと共催にて、特別講演会を開催しました。

「東日本大震災からの復興」をテーマに、伊藤滋先生（早稲田大学特命教授・NPO法人日本危機管理士機構会長）にお話しいただきました。

約50名の方々にご参加いただき、大盛況のうちに終了しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に厚く御礼申し上げます。

題　目：「東日本大震災からの復興」
日　時：2017年5月13日（土）16:00～17:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー16階　1164教室
講演者：伊藤　滋（早稲田大学特命教授・NPO法人日本危機管理士機構会長）

第38回定例研究会を開催します

当学会では、明治大学危機管理研究センターと共催で、第38回定例研究会を7月12日（水）に開催いたします。

第38回定例研究会では、五十嵐和大氏（毎日新聞社 科学環境部）と松本浩司氏（NHK 解説委員）に、「大規模災害後の復興プロセスにおける課題：報道の視点から」についてお話しいただく予定となっております。ふるってご参加下さい。

第38回定例研究会

■日　時 ： 2017年 7月12日（水）18:30～20:00
■場　所 ： 明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン9階　309A教室

総会の記録

日　時：2017年5月17日（水）
18時20分～18時30分
場　所：明治大学駿河台キャンパス

審議事項：

1．2016年度決算・2017年度予算について
市川宏雄常務理事より、第63回理事会（2017年5月17日開催）で承認された2016年度決算及び2017年度予算について報告が行われ、承認された。

2．理事の退任について
市川常務理事より、橋本信之理事が退官のため理事を退任することが報告された。

3．2017年度の事業スケジュールについて（報告）
市川常務理事より、2017年度事業スケジュールについて報告された。

4．危機管理士2級養成講座（社会リスク編＆自然災害編）の実施について（報告）
市川常務理事より、本年8月に危機管理士2級養成講座（社会リスク編＆自然災害編）を開催する旨、報告された。

2016年度日本自治体危機管理学会　決算

自　2016年4月 1日
至　2017年3月31日

科目	予算	決算	差異（予算－決算）	科目	予算	決算	差異（予算－決算）
収入の部				支出の部			
会費収入	2,505,000	1,763,000	742,000	事業費	2,420,000	2,231,847	188,153
個人会員会費	848,000	466,000	382,000	研究大会開催費	777,000	572,269	204,731
学生会員会費	20,000	16,000	4,000	シンポジウム開催費	218,000	223,762	−5,762
団体会員会費	420,000	360,000	60,000	定例研究会開催費	255,000	182,585	72,415
過年度会費	488,000	156,000	332,000	大会刊行物発行費	150,000	196,776	−46,776
危機管理士機構会費	729,000	765,000	−36,000	ジャーナル発行費	600,000	730,203	−130,203
				ニュースレター発行費	200,000	183,308	16,692
事業収入	55,000	155,500	−100,500	会員名簿発行費	200,000	106,920	93,080
研究大会懇親会参加費	50,000	140,000	−90,000	郵送費	20,000	36,024	−16,024
予稿集収入（会員）	0	0	0	管理費	1,789,580	181,773	1,607,807
ジャーナル収入（非会員）	5,000	15,500	−10,500	ホームページ運営・維持費	55,020	56,592	−1,572
雑収入	264	8	256	消耗品費	484,560	79,380	405,180
寄付金	0	0	0	支払手数料	20,000	15,766	4,234
預金利子	264	8	256	人件費	1,200,000	0	1,200,000
前年度繰越金	1,962,211	1,962,211	0	雑費	30,000	30,035	−35
				予備費	450,000	0	450,000
				小計	4,659,580	2,413,620	2,245,960
				次年度繰越金	−137,105	1,467,099	
合計	4,522,475	3,880,719	641,756	合計	4,522,475	3,880,719	641,756

監事監査報告
2016年度学会事業の監事監査は、2017年　月　日に実施したが、この監査に当たっては慎重に点検した結果、収支決算報告の記載金額は正確であり、かつ業務の執行は適正であると認められる。

2017年4月18日

監事　牧紀男（牧）

監事　牛山久仁彦（牛山）

2017年度日本自治体危機管理学会　予算

自　2017年4月 1日
至　2018年3月31日

科目	予算	16年度決算	増減	科目	予算	16年度決算	増減
収入の部				支出の部			
会費収入	2,505,000	1,763,000	742,000	事業費	2,220,000	2,231,847	−11,847
個人会員会費	848,000	466,000	382,000	研究大会開催費	777,000	572,269	204,731
学生会員会費	20,000	16,000	4,000	シンポジウム開催費	218,000	223,762	−5,762
団体会員会費	420,000	360,000	60,000	定例研究会開催費	255,000	182,585	72,415
過年度会費	488,000	156,000	332,000	大会刊行物発行費	150,000	196,776	−46,776
危機管理士機構会員会費	729,000	765,000	−36,000	ジャーナル発行費	600,000	730,203	−130,203
事業収入	55,000	155,500	−100,500	ニュースレター発行費	200,000	183,308	16,692
研究大会懇親会収入	50,000	140,000	−90,000	会員名簿発行費	0	106,920	−106,920
予稿集収入（会員）	0	0	0	郵送費	20,000	36,024	−16,024
ジャーナル収入（非会員）	5,000	15,500	−10,500	管理費	1,528,020	181,773	1,346,247
雑収入	10	8	2	ホームページ運営・維持費	55,020	56,592	−1,572
寄付金	0	0	0	消耗品費	463,000	79,380	383,620
預金利子	10	8	2	支払手数料	20,000	15,766	4,234
前年度繰越金	1,467,099	1,962,211	−495,112	人件費	960,000	0	960,000
				雑費	30,000	30,035	−35
				予備費	150,000	0	150,000
				小計	3,898,020	2,413,620	1,484,400
				次年度繰越金	129,089	1,467,099	−1,338,010
合計	4,027,109	3,880,719	146,390	合計	4,027,109	3,880,719	146,390

理事会の記録

第63回理事会　議事録
日時：２０１７年5月１７日（水）１７：４５～１８：２０
場所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン９階　309D教室）

議題

1. 2016年度決算報告・2017年度予算案について

市川宏雄常務理事より、2016年度決算報告及び2017年度予算案について提案され、審議のうえ承認された。

2. 第38回定例研究会報告者候補について

事務局より、萱野稔人氏（津田塾大学総合政策学部教授）ならびにマスコミ関係数名に依頼することが提案され、承認された。

3. 第11回研究大会について（素案）

事務局より、共通論題のテーマが提案され、審議のうえ「CCPにおける災害時の官民連携：今から行うべきこと」にすることが確認された。

分科会については、例年設置の「危機管理士セッション」と「総務省消防庁ご担当セッション」に加え、事務局の新規案である「①小規模自治体の震災後の復興プロセス」、「②子どもと防災（被災による心理ストレス対応、避難所での対応、被害防止）」、「③気象情報と防災」、「④自治体による犯罪被害者支援：条例の制定の必要性」のうちの二つに決定することが承認された。

4. 会員の入会・退会承認について

個人会員3名と学生会員1名の入会、および個人会員3名と団体会員1団体の退会が承認された。個人機構会員4名と団体機構会員1団体の入会、および個人機構会員2名と団体機構会員1団体の退会が報告された。

結果、会員数は308名（個人会員107名、団体会員13名、学生会員6名、個人機構会員161名、団体機構会員21名）となった。

5. 平成29年度　危機管理士講座（社会リスク編＆自然災害編）の実施について

事務局より、平成29年度危機管理士2級試験（社会リスク編＆自然災害編）の実施について報告された。

6. その他

次回の理事会の開催について
日時：2017年7月12日（水）
場所：明治大学駿河台キャンパス
（アカデミーコモン9階309D教室）

危機管理コラム

「今がその時か！」

熊本市議会議員　小池　洋恵

２０１６年4月１６日熊本地震、私が生まれ育った４５０年の歴史を刻み倒壊した実家もやっと6月5日解体の運びとなった。私の活動も「日常」に戻り始めた。最近は、熊本震災の教訓から地区防災計画の重要性、コミュニティと防災力について講演の機会も増えてきた。

「防災は日常」であり、発災の時の「初動」が重要であると訴えるも、あの時の出来事が蘇り言葉が詰まることがある。１４日の前震を経験し、ラジオからの「余震に注意してください」「余震」という言葉に危機は過ぎた！という安堵感に変わっていた。前震の混乱で疲れた土曜の寝静まった深夜、地鳴りとともに、次々にたたみかけるように恐ろしい揺れが襲った。

「緊急地震速報」身体を絞るような不気味な携帯からの警報音の連続、そして地鳴り、真っ暗闇の中、私たちを逃げ場のない恐怖へ突き落した。「今がその時か！」「生き延びないと助けられない！」その言葉が頭の中を駆け巡り校区の防犯協会長だった私は青色回転灯をつけ闇の校区をゆっくりと走り始めると、停電で闇の中、沢山の寝間着姿の地域住民が道端で行き場を失っていた。「大丈夫ですか？大丈夫ですか？みなさん、落ち着いて避難所に向かってください。避難所は小学校です。」ゆっくり声掛けし青パトを走らせた。その時から、私の熊本地震その災害との闘いが始まった。子ども達やお年寄りが孤立しない安全安心な地域環境を創らねばと志し、我が子が小さい時から、県内各地の学校、自治会、子育てサークルなどに対し防犯、そして防災研修を行ってきた。発災と同時に「今がその時なんだ！」その思いで（一時難聴になり身体を壊したが）、避難所立ち上げから運営支援、全国の防災士議員から送られる数々の救援物資の配布、避難所周辺の防犯パトロールで朝を迎える日々を過ごした。しかし、発災時、深夜真っ暗闇の中、携帯から流れる「緊急地震速報」その不気味な連続音だけの情報の中、着の身着たままで家から出て立ちすくんでいるお年寄りの方々、その不安な表情、そして避難所立ち上げの時の辛い経験は、今も脳裏に焼き付いて離れない。自助、共助と叫ばれるが、初動における多くの反省と課題、問題が残ったままではないだろうか。発災時、住民が自助による行動を起こすきっかけとなる情報は孤立化が進む「地域」で得られるかどうかだと思う。

発災時、短時間で今避難すべきか、真っ暗な環境で安全な場所に移動できるか、厳しい判断を迫られるのが現実だ。危機迫る地域周辺の変化を住民が捉え通報すべき情報、行政からの災害、避難情報など「双方向」かつ「リアルタイム」に住民と行政、その組織間でも情報共有する仕組みが必要であると思う。住民による救援活動、避難誘導、発災直後の初動の「共助」は地域力に委ねられる。根幹にあるのは、日頃「お互い様」が住民の心に宿り、行政・地域団体組織に福祉の心が「日常の共助」を育て、発災時「今がその時か！」と住民みな閃くために、その訓練と情報共有の仕組みを構築しておく必要があると痛感した。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G
電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

2017年度にご所属、ご連絡先が変更となられた方は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。
またお送りした郵便物、Eメールが学会事務局に戻ってくるケースがあります。学会に登録されているご連絡先を変更された場合には、お知らせ願います。

2017年度スケジュール

【２０１７年】

７月１２日　第３８回定例研究会
９月　中旬　ニュースレター第４１号発行
１０月２８日　第１１回研究大会（於　明治大学）
１１月　中旬　ニュースレター第４２号発行
１２月１３日　第３９回定例研究会
１２月　下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第２０号発行

【２０１８年】

２月　上旬　ニュースレター第４３号発行
２月１８日　第４０回定例研究会・シンポジウム
３月　下旬　学会誌『自治体危機管理研究』第２１号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

平成29年度危機管理士2級試験（社会リスク編＆自然災害編）を開催します

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構と共催で2017年8月25日（金）から27日（日）に、平成29年度危機管理士2級試験（社会リスク編＆自然災害編）を開催します。試験の詳細等につきましては、日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

社会リスク編
2017年8月25日（金）
開講式・オリエンテーション
危機管理概論　市川 宏雄（明治大学）
感染症危機管理　金谷 泰宏（国立保健医療科学院）
危機管理演習・報告会（地域の安全・防犯）
小宮 信夫（立正大学）
意見交換・交流会（予定）

2017年8月26日（土）
大規模事故（人為災害）と広域医療対応
河嶌 譲（日本DMAT）
情報セキュリティー
浅野 環（セキュリティパートナー）
国民保護　幸田 雅治（神奈川大学）
業務継続計画（BCP）
指田 朝久（東京海上日動）
人為災害・事故とリスク・保険
高橋 孝一（ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント ）

2017年8月27日（日）
危機管理総論　河田 惠昭（関西大学）
危機管理士2級（社会リスク）試験
閉講式・修了証認定

自然災害編
2017年8月25日（金）
開講式・オリエンテーション
危機管理概論　佐々木 一如（明治大学）
震災応急対応　牧 紀男（京都大学）
危機管理演習・報告会
鈴木 光（減災アトリエ）
牧 紀男（京都大学）
意見交換・交流会（予定）

2017年8月26日（土）
火山災害　新堀 賢志（ＮＰＯ法人火山防災推進機構）
復旧復興対策　中林 一樹（明治大学）
業務継続計画（ＢＣＰ）
丸谷 浩明（東北大学）
風水害　安田 実（元国土交通省）

2017年8月27日（日）
危機管理総論　河田 惠昭（関西大学）
危機管理士２級（自然災害）試験
閉講式・修了証認定

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 41

2017年9月

【巻頭言】
サイバーリスクと野良IOT

獨協大学法学部教授
多賀谷　一照

サイバー空間での攻撃により、システムがダウンしたり、重要なインフラの機能が停止に追い込まれる事例が最近増えている。地震や水害など、物理的空間での災害が時として局所的であり、特定の自治体が危機的状況に陥るのに対し、サイバー攻撃はネットワークを経由して行われるために、全国的、全世界的であり、特定の自治体に限定してなされるものではない。自治体が利用している情報システムのうちでも、住基番号と個人番号は全国規模のシステムであり、特定の自治体に限って攻撃されることはない。

自治体のシステムは、サイバー攻撃の被害者ではなく、加害者側に利用されてしまっていることがある。治安維持のために防犯カメラを設置する自治体が増えているが、セキュリティ措置を施さないままに防犯カメラをネットワークに接続してしまったために、多くのカメラの映像がインターネットを通じて全世界から覗くことが出来るようになっていたり、加害者側に乗っ取られて、大量のマシンから特定のサーバに対し行われるDDos攻撃の道具（攻撃マシン）としての役割を果たしてしまっていることがある。

これからはIOT（Internet of Things）の時代である。物理的空間にある膨大なモノがセンサーなどにより情報として把握されるようになる。車も車の個々の部品も、家庭内の家電製品も情報として把握される。患者の身体的状況も、農産物の生育状況も、認知症で徘徊している老人の位置も、道路や橋梁の劣化状況も情報としてセンサーを通じて把握される。介護福祉、農業、土木など、自治体の行政のあらゆる分野にIOTシステムが入り込んでくる。2020年の東京オリンピックまでには、首都圏の至る所にフリーWifiの簡易基地局がばらまかれるという。

IOTはすべて情報空間で収れんするわけではない。末端で物理的空間と繋がるために膨大な数のセンサーが、住宅内、公道上、公園、自販機など至る所に設置されている。それらは、耐用年数が長いこともあり、また個々の製品は安価なこともあって、使用終了後もそのまま放置されがちである。一般廃棄物、産業廃棄物の中にも大量のセンサーが含まれるであろうが、廃棄されずそこらに放置された「野良IOT」機器は、不要電波を出して電波障害を起こしたり、サイバー攻撃の道具になったり、今後大きな問題となりそうである。今のところは、「野良IOT」の数は数百万個かも知れないが、2020年東京オリンピックの後あたりには数千万個あるいはそれ以上になるであろう。

国は「野良IOT」の駆逐をしようと検討しているが、古いセンサーの場合、誰が設置したか分からないこともあり、その撤去は容易ではない。最終的には犬猫や放置自転車と同じように、「野良IOT」の処分も自治体の責任になってしまうのではないかと私は考えているのだが、自治体にとっては迷惑な話かも知れない。

目次：

巻頭言　1

2017年度臨時総会・研究大会のお知らせ　2

平成29年度危機管理士２級試験（社会リスク編＆自然災害編）を開催しました。　3

第38回定例研究会を開催致しました　4

第39回定例研究会の開催予定　4

理事会の記録　4

危機管理コラム
危機管理担当者の矜持　5

2017年度
年間スケジュール　6

2017年度臨時総会・研究大会のお知らせ

日本自治体危機管理学会は、２０１７年度臨時総会・研究大会を、下記の通り開催致します。万障お繰り合わせの上、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

日　程：２０１７年１０月２８日（土）
会　場：明治大学駿河台キャンパス　リバティタワー１１階
参加費：無料
懇親会費：4,000円（懇親会費は当日、受付にて徴収いたします）

スケジュール
◆受付開始　　9：30 ～
◆開会挨拶　　10：00 ～ 10：10

◆共通論題　　10：10 ～ 12：30
（会場：リバティタワー11階1113教室）
危機における人、組織、行動
コーディネーター　市川宏雄（明治大学公共政策大学院教授）
報告者　中村昭雄（大東文化大学法学部教授）
鍵屋一（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）
佐々木晶二（国土交通省前国土交通政策研究所長）
加藤孝明（東京大学生産技術研究所准教授）

◆休　　憩　　12：30 ～ 13：20
◆臨時総会　　13：20 ～ 13：25
（会場：リバティタワー11階1113教室）

◆分科会Ⅰ・Ⅱ　13：30 ～ 15：30
（会場：リバティタワー11階1113・1114教室）
分科会Ⅰ　総務省消防庁セッション
大規模災害におけるマスコミ報道のあり方
コーディネーター　幸田雅治（神奈川大学法学部教授）
報告者　野村政樹（総務省消防庁災害対策本部広報班班長）
玉應雅史（河北新報社編集局報道部次長）
磯辺康子（フリーライター元神戸新聞専門編集委員）
小多崇（熊本日日新聞編集委員兼論説委員）
討論者　田中淳（東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター教授）

分科会Ⅱ　危機管理士1級セッション
コーディネーター　未定
報告者　村上智哉（大船渡市商工港湾部商工課主任）
山﨑淳一郎（北海道大学研究推進部長）
後藤武志（飯田市危機管理室防災係長）

◆分科会Ⅲ・Ⅳ　15：45 ～ 17：45
（会場：リバティタワー11階1113・1114教室）
分科会Ⅲ　小規模自治体の震災後の復興プロセス
コーディネーター　中林一樹（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）
報告者　青木勝（旧山古志村復興担当課長（現㈱山古志アルパカ村代表取締役））
八巻仁志（新地町企画振興課）
樋口正幸（小滝プラス代表社員）
佐々木康彦（西原村役場震災復興推進課）
討論者　小林秀行（明治大学情報コミュニケーション学部専任講師）

分科会Ⅳ　自治体による犯罪被害者支援
コーディネーター　青山佾（明治大学公共政策大学院特任教授）
報告者　沢柳和彦（国分寺市市民生活部文化と人権課長）
川名壮志（毎日新聞社会部記者）
菅原直志（東京都議会議員（日野市選挙区））
犬井勇司（京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長）
討論者　諸澤英道（元常磐大学学長）

◆懇親会　　18：00 ～ 20：00
（会場：ナポリの下町食堂 お茶の水店 ）

※プログラム・報告者・教室等が変更となる場合があります。その際はメール、ホームページ等でお知らせいたします。

【事務局からのお願い】
臨時総会と研究大会へのご出欠につきましては、2017年10月20日（金）までに、メール又はFAXにてご連絡いただきますようお願い申し上げます。

ＦＡＸ：日本自治体危機管理学会のホームページから参加申込用紙を入手していただき、必要事項をご記入のうえ、事務局（03-3296-4425）へご送信下さい。

E-mail：本文にご芳名、ご所属、会員区分、臨時総会・研究大会（共通論題／分科会ⅠまたはⅡ／分科会ⅢまたはⅣ）・懇親会への出欠をご記入頂き、事務局へご送信ください。（crisishp@meiji.ac.jp）

なお、明治大学周辺の地図を6ページに記載しましたので、ご参照ください。

平成29年度危機管理士2級試験（社会リスク編＆自然災害編）を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センター、日本危機管理士機構との共催にて、平成29年度危機管理士2級試験（社会リスク編＆自然災害編）を開催致しました。

今回の危機管理士2級試験（社会リスク編＆自然災害編）には、危機管理業務に携わる自治体職員や企業の担当者、危機管理に興味を持つ方が受講しました。

危機管理士の詳細は、日本危機管理士機構のホームページ（http://jiem.jp/）をご参照願います。

平成29年度
危機管理士2級試験（社会リスク編＆自然災害編）
日時：2017年8月25日（金）～8月27日（日）
場所：明治大学 駿河台キャンパス

＜社会リスク編＞

2017年8月25日（金）
10:15-10:30　開講式・オリエンテーション
明治大学　市川 宏雄
10:30-12:00　危機管理概論
明治大学　市川 宏雄
13:00-14:30　感染症危機管理
国立保健医療科学院　金谷 泰宏
14:40-17:50　危機管理演習・報告会（地域の安全・防犯）
立正大学　小宮 信夫

2017年8月26日（土）
09:20-10:50　大規模事故（人為災害）と広域医療対応
日本DMAT　河嶌 譲
11:00-12:30　情報セキュリティ
㈱セキュリティパートナー　浅野 環
13:30-15:00　国民保護
神奈川大学　幸田 雅治
15:10-16:40　業務継続計画（BCP）
東京海上日動　指田 朝久
16:50-18:20　人為災害・事故とリスク・保険
ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント㈱　高橋 孝一

2017年8月27日（日）
10:30-12:00　危機管理総論
関西大学　河田 惠昭
13:00-14:30　危機管理士2級（社会リスク）試験
14:45-15:00　閉講式・修了証認定
明治大学　市川 宏雄

＜自然災害編＞

2017年8月25日（金）
10:15-10:30　開講式・オリエンテーション
明治大学　市川 宏雄
10:30-12:00　危機管理概論
明治大学　佐々木 一如
13:00-14:30　震災応急対応
京都大学　牧 紀男
14:40-17:50　危機管理演習・報告会
減災アトリエ　鈴木 光
京都大学　牧 紀男

2017年8月26日（土）
09:20-10:50　火山災害
ＮＰＯ法人火山防災推進機構　新堀 賢志
11:00-12:30　復旧復興対策
明治大学　中林 一樹
13:30-15:00　業務継続計画（ＢＣＰ）
東北大学　丸谷 浩明
15:10-16:40　風水害
元国土交通省　安田 実

2017年8月27日（日）
10:30-12:00　危機管理総論
関西大学　河田 惠昭
13:00-14:30　危機管理士2級（自然災害）試験
14:45-15:00　閉講式・修了証認定
明治大学　市川 宏雄

第38回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第38回定例研究会を開催致しました。

第38回定例研究会では、「大規模災害後の復興プロセスにおける課題：報道の視点から」をテーマに、五十嵐和大氏（毎日新聞社 科学環境部）ならびに堀潤氏（NPO法人「8bitNews」代表）にご報告いただきました。当日は約60名の方にご参加いただきました。ご参加、ご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。

第38回定例研究会
「大規模災害後の復興プロセスにおける課題
：報道の視点から 」
日　時：2017年7月12日（水）18:30～20:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
アカデミーコモン9階308E教室
報告者：五十嵐和大（毎日新聞社 科学環境部）
堀潤（NPO法人「8bitNews」代表）

第39回定例研究会の開催について

当学会は、第39回定例研究会を、2017年12月13日（水）に、明治大学駿河台キャンパスにて開催する予定にしております。詳細が決まり次第、ホームページ、メール等であらためてご連絡します。

理事会の記録

第64回理事会　議事録
日　時：2017年7月12日（水）17:45～18:25
場　所：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン9階　309D教室）

議題

1. 理事の退任及び新任について
市川宏雄常務理事より、理事の退任及び新任について提案され、審議のうえ承認された。

2. 第11回研究大会について
事務局より、第11回研究大会の共通論題及び分科会のテーマ並びにコーディネーター及び報告者候補選定の進捗状況について報告された。

3. 第39回定例研究会（12月13日（水））報告者候補について
事務局より、佐藤 誠氏（PwC総合研究所合同会社上席主任研究員）に依頼することについて提案され、審議のうえ承認された。

4. 『自治体危機管理研究』第21号のテーマ案、投稿論文について
事務局より、特集テーマを「風水害と危機管理」とすることについて提案され、審議のうえ承認された。執筆者候補として理事より3名の提案があり、引き続き執筆者候補選びをすすめたうえで事務局より執筆の可否を照会することについて確認された。
また、投稿論文については2件の登録申し込みがあり、原稿が到着した後に査読者の選定を行うことが確認された。

5. 会員の入会・退会承認について
3名の退会申請があり、審議のうえ承認された。個人機構会員9名、団体機構会員1名の入会及び個人機構会員3名、団体機構会員1名の退会が報告された。
今回の入退会者を加えた結果、会員数は315名（個人会員107名、団体会員13名、学生会員6名、個人機構会員168名、団体機構会員21名）となった。

6. 次回の理事会の開催について
日時：2017年10月28日（土）12:50～13:20
場所：明治大学　駿河台キャンパス

危機管理コラム

危機管理担当者の矜持

明治大学特任講師
佐々木　一如

自治体や民間企業などの防災・危機管理担当者の方とお話をさせて頂くと、様々な苦労話を伺う。それは、業務上の課題であったり、危機管理担当者としての日常生活にまつわるものであったりする。ある自治体の方は、「ディズニーランドまで車で2時間半かけて遊びに行って、園内に入って30分も経たないうちに（自身の自治体周辺に）洪水注意報が出て、トンボ返りしたことがあります」と、話して下さった。このような事例は、危機管理関連の部署に所属していれば、大なり小なり誰もが経験したことがあるであろう。

市民や顧客の意識の変化により、危機管理担当者が担う業務範囲は拡大し続けている。自然災害のみならず、人的災害や法令に係わる案件など、その内容は多様化している。また、関係者からの期待と要求も増大している。危機管理担当者が直面するプレッシャーは高まる一方である。しかしながら、組織の人員や予算配置には限界があり、現場の質と量の変化に対応する十分な「資源」を持ち合わせていない状況を散見する。

危機管理担当者の業務は、時として「評価」システムになじまない。多くの組織では、可視化できる成果を評価対象とする。しかし、リスクや危機は未然に防いでしまえばそれは、顕在化することはない。危機管理担当者の最大の目標は、危機事象の影響を最小化することにある。目標に近づけば近づくほど、その成果は見えづらいものとなる。何かを築き上げれば評価されるが、何かを防止しても、それはなかなか評価されない。

さらに、防災訓練や各種マニュアル作成などで、自らの組織内外の関係者との折衝や調整にあたる。その過程で、様々な取組みは時として「余計」な作業とみなされ、他の部署やその担当者に「借り」を作ることになる。危機管理担当者には、組織外のみならず、組織内からもプレッシャーがかかる。

私事ではあるが、筆者は以前、ある組織の幹部を対象とした非常事態対応図上訓練の運営を担当したことがある。結果から言えば、その訓練は失敗であった。幹部の方々は休日出勤に不満を持ち、組織の長は訓練シナリオが気に入らなかった。筆者は訓練中にある幹部から面罵され、訓練後は、その組織の長に会う度に「あれは意味がなかった」と説教を頂いた。さすがに、その後しばらくは、別の研究分野に鞍替えしようかと真剣に考えた。

危機管理担当者の多くは、危機発生時のみならず、平常時にも精神的、身体的な負荷を抱えている。しかし、自分たちこそが市民や顧客の生命、財産を守る最前線にあるとの使命感のもと、時には自己犠牲を払いながらその任に就いている。組織のリーダーには、このような危機管理担当者が直面する課題を理解し、日常から積極的にサポートしていく事が求められる。そのためには、リーダーが主導して組織全体の危機管理意識を高め、危機管理業務の重要さに対する認識を組織内で共有させていかなくてはならない。

危機管理担当者の「矜持」をいかに守るかは、組織の危機管理能力を高める鍵となる。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学　駿河台校舎
グローバルフロント10階 410G

電話: 03(3296)4421
FAX: 03(3296)4425
電子メール: crisishp@meiji.ac.jp
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

2017年度にご所属、ご連絡先が変更となられた方は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。
　またお送りした郵便物、Eメールが学会事務局に戻ってくるケースがあります。学会に登録されているご連絡先を変更された場合には、お知らせ願います。

2017年度スケジュール

【２０１７年】

１０月２８日	第１１回研究大会（於　明治大学）
１１月　中旬	ニュースレター第４２号発行
１２月１３日	第３９回定例研究会
１２月　下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第２０号発行

【２０１８年】

２月　上旬	ニュースレター第４３号発行
２月１８日	第４０回定例研究会・シンポジウム
３月　下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第２１号発行

※スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 42
2017年12月

【巻頭言】

災害の教訓

一般財団法人日本防火・危機管理促進協会
理事長　下河内　司

「天災は忘れた頃にやってくる」という警句は、大正12年の関東大震災に遭遇し、火災旋風などの調査に従事した寺田寅彦氏の言葉と伝えられている。もっとも、寺田寅彦氏の随筆などにそのままの言葉はないようで、日頃から周囲の人に言われていたもののようである。

最近は、毎年のように大きな風水害が発生しているが、昭和34年の伊勢湾台風級の大型の台風と高潮による被害は近年起きていない。これはその後の治水事業、高潮対策の成果という考えもあろうが、伊勢湾台風級の台風が来ていないという面もあるのではないだろうか。

また、平成23年の東日本大震災に際しては、沿岸を襲った大津波は、防潮堤を超えて大きな被害を生じさせた。明治29年や昭和8年の大津波の遡上高は30メートル前後と記録されているので、防潮堤はあくまでも避難の時間を稼ぐための方途であり、高台等へのいち早い避難が不可欠であった。

さらに、宝永4年（1,704年）の富士山大噴火によって関東一円に火山灰が積もったことは知らない人が多いであろう。

過去に災害に遭遇していても、その当時の人がいなくなっていることも多い。こうしたことを思えば、過去の災害の教訓を世代を超えて語り継いでいくことが何より大事であると感じている。

三陸海岸には、津波被害の教訓を刻んだ石碑が建てられており、「此処より下に家を建てるな」との文字が刻まれているものがあると伺っている。また、古い神社や仏閣も沿岸沿いであるにも関わらず、津波の被害を受けていないものが多いと聞いている。福島県いわき市では神社のすぐ下まで被災している場所を見せてもらった。今年の10月に石巻市に訪問した際には、女川原発が東日本大震災で安全に停止できたのは、869 年の貞観大津波を詳しく調べていた方が、設計段階で防波堤の高さを「14.8 メートル」と強く主張されて実現したこと、東日本大震災で実際に襲来した津波の高さは「13メートル」、これに地盤沈下「1メートル」を加えた「14メートル」まで津波は襲来し、かろうじて津波が防波堤の高さを下回ったためと伺った。

災害伝承は、こうした伝承の記録、災害を伝え減災を導くリーダーの養成など、民間の皆様の貴重な取り組みで進められるとともに、平成15年からは中央防災会議に「災害教訓の継承に関する専門調査会」が設けられて過去の災害の教訓が集大成されてきている。

私の所属する「日本・防火危機管理促進協会」では、忘れた頃にやってくる地震や津波などの大災害とともに、毎年のようにやってくる風水害や土砂災害、火山噴火、火災などの際に忘れてはならない教訓を、講演会でお話いただいたり、冊子にして配布をさせていただいている。喉元過ぎれば熱さを忘れるではなく、いつも災害時の教訓を思い出してもらえるよう、先人の戒めを謙虚に伝えていきたいと考えている。

目次:

巻頭言　1

2017年度臨時総会・研究大会を開催しました　2

平成29年度危機管理士２級試験（社会リスク編＆自然災害編）開催のお知らせ　5

第65回理事会議事録　6

2017年度臨時総会議事録　6

危機管理コラム　犯罪被害者や遺族への支援について　7

2017年度の年間スケジュール　8

2018年度研究大会分科会の公募　8

学会誌『自治体危機管理研究』投稿論文の募集　8

2017年度臨時総会・研究大会を開催しました

当学会は、2017年度臨時総会・研究大会を10月28日（土）に、明治大学駿河台キャンパスリバティタワー11階にて開催致しました。

研究大会では、共通論題及び分科会を開催し、自治体関係者や研究者、記者によるご報告と活発な意見交換が行われました。今回の臨時総会・研究大会には、約120名を越える参加者がありました。ご参加頂いた方々に衷心より御礼申し上げます。

2017年度臨時総会・研究大会

・日時：2017年10月28日（土）
・会場：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー11階

◆共通論題「危機における人、組織、行動」
コーディネーター　市川宏雄（明治大学公共政策大学院教授）
パネリスト　中村昭雄（大東文化大学法学部教授）
鍵屋一（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）
佐々木晶二（国土交通省前国土交通政策研究所長）
加藤孝明（東京大学生産技術研究所准教授）

◆分科会Ⅰ　総務省消防庁セッション
「大規模災害におけるマスコミ報道のあり方」
コーディネーター　幸田雅治（神奈川大学法学部教授）
パネリスト　野本祐二（総務省消防庁救急企画室長（災害対策本部広報班班長））
玉應雅史（河北新報社編集局報道部次長）
磯辺康子（フリーライター、元神戸新聞専門編集委員）
小多崇（熊本日日新聞編集委員兼論説委員）
討論者　田中淳（東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター教授）

◆分科会Ⅱ　危機管理士１級セッション
コーディネーター　市川宏雄（明治大学公共政策大学院教授）
パネリスト　村上智哉（大船渡市商工港湾部商工課主任）
山﨑淳一郎（北海道大学研究推進部長）
後藤武志（飯田市危機管理室防災係長）

◆分科会Ⅲ
「小規模自治体の震災後の復興プロセス」
コーディネーター　中林一樹（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）
パネリスト　青木勝（旧山古志村復興担当課長（現㈱山古志アルパカ村代表取締役））
八巻仁志（新地町企画振興課）
樋口正幸（小滝プラス代表社員）
佐々木康彦（西原村役場震災復興推進課）
討論者　小林秀行（明治大学情報コミュニケーション学部専任講師）

◆分科会Ⅳ「自治体による犯罪被害者支援」
コーディネーター　青山佾（明治大学公共政策大学院特任教授）
パネリスト　沢柳和彦（国分寺市市民生活部文化と人権課長）
川名壮志（毎日新聞社会部記者）
菅原直志（東京都議会議員（日野市選挙区））
犬井勇司（京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長）
討論者　諸澤英道（元常磐大学学長）

共通論題の概要

共通論題では「危機における人、組織、行動」と題して、東京大学の加藤孝明氏、跡見学園女子大学の鍵屋一氏、国土交通政策研究所の前所長・佐々木晶二氏、大東文化大学の中村昭雄氏、4氏よりご報告いただきました。

まず、加藤氏より、自治体の地域防災計画の新しい計画論の構築と実践について、草加市の事例をもとに報告がありました。次に、鍵屋氏より、市区町村における災害マネジメント支援について説明がありました。また、佐々木氏からは、「組織と人」に関する防災・復興法制の現状と課題について説明がありました。最後に、中村氏より、災害発生後の二元代表制下における首長と議会の役割と課題について説明がありました。

その後のフロアとの質疑応答では、各パネリストに対してさまざまな質問がなされ、活発な議論が行われました。

分科会Ⅰの概要

分科会Ⅰの総務省消防庁セッションでは、「大規模災害におけるマスコミ報道のあり方」と題して、熊本日日新聞の小多崇氏、河北新報社の玉應雅史氏、神戸新聞の元・専門編集委員・磯辺康子氏、総務省消防庁救急企画室の野本祐二氏、4氏よりご報告いただきました。

はじめに、小多氏より、マスコミ報道から見える「熊本地震の1年半」について報告がありました。続いて、玉應氏より、6年7カ月が経った東日本大震災に関して「被災地に寄り添う報道」をテーマに報告がありました。次に、磯辺氏より、阪神・淡路大震災の事例を中心に大規模災害における報道のあり方について報告がありました。最後に、野本氏より、消防庁における災害時の広報について説明がありました。

その後、討論者である東京大学総合防災情報研究センターの田中淳氏を交え、会場との質疑応答や、パネリスト間のディスカッションが活発に行われました。

分科会Ⅱの概要

分科会Ⅱの危機管理士１級セッションでは、大船渡市商工港湾部商工課の村上智哉氏、飯田市危機管理室の後藤武志氏、北海道大学研究推進部の山﨑淳一郎氏、3氏よりご報告いただきました。

まず、村上氏より、災害時における危機管理士としての活動について説明がありました。次に、後藤氏より、平成28年熊本地震・平成29年九州北部豪雨を事例として、被災地支援活動から見た課題と提言について説明がありました。最後に、山﨑氏より、山形大学工学部入試合否判定過誤事件に関する考察について報告がありました。

質疑応答では、3氏に対してさまざまな質問がなされ、活発な議論が行われました。

分科会Ⅲの概要

分科会Ⅲでは、「小規模自治体の震災後の復興プロセス」と題して、西原村役場震災復興推進課の佐々木康彦氏、小滝プラスの樋口正幸氏、新地町企画振興課の八巻仁志氏、山古志村の元復興担当課長・青木勝氏、4氏よりご報告いただきました。

はじめに、佐々木氏より、熊本地震に関する被害と復旧状況、課題などについて報告がありました。続いて、樋口氏より、長野県北部地震後の小滝の集落づくりについて報告がありました。次に、八巻氏より、新地町における東日本大震災の被害と復旧・復興の概要などについて説明がありました。最後に、青木氏より、新潟県中越地震時の旧山古志村の状況と取組みについて説明がありました。

その後、討論者である明治大学の小林秀行氏を交え、ディスカッションが活発に行われました。

分科会Ⅳの概要

分科会Ⅳでは、「自治体による犯罪被害者支援」と題して、毎日新聞社の川名壮志氏、国分寺市市民生活部の沢柳和彦氏、京都府府民生活部の犬井勇司氏、東京都議会の菅原直志氏、4氏よりご報告いただきました。

まず、川名氏より自治体と犯罪被害者支援について新聞記者の視点から説明がありました。続いて、沢柳氏より国分寺市における犯罪被害者等支援について説明がありました。次に、犬井氏より京都府における犯罪被害者支援について説明がありました。最後に、菅原氏より、日野市の犯罪被害者支援条例の制定経緯などについて報告がありました。

その後、討論者である元常磐大学学長の諸澤英道氏とコーディネーターである明治大学の青山佾氏を交え、フロアとの活発な議論が行われました。

平成29年度危機管理士２級試験（社会リスク編＆自然災害編）開催のお知らせ

当学会は、日本危機管理士機構と明治大学危機管理研究センターとの共催で「平成29年度危機管理士２級試験（社会リスク編＆自然災害編）」を開催いたします。

平成29年度危機管理士２級試験（社会リスク編＆自然災害編）
日　程：2018年1月19日（金）・ 20日（土）・21日（日）
会　場：明治大学　駿河台キャンパス（東京都千代田区神田駿河台1-1）

講座プログラム：社会リスク編
1月19日（金）
10:15-10:30　開講式・オリエンテーション
明治大学　市川　宏雄
10:30-12:00　危機管理概論
明治大学　市川　宏雄
13:00-14:30　地域の安全・防災
立正大学　小宮　信夫
14:40-16:10　情報セキュリティ
㈱セキュリティパートナー　浅野　環
16:20-17:50　人為災害・事故とリスク・保険
SOMPOリスケアマネジメント㈱　高橋　孝一
※18:00-　意見交換・交流会（予定）

1月20日（土）
9:20-10:50　大規模事故と広域医療対応
日本DMAT　河嶌　譲
11:00-12:30　国民保護
神奈川大学　幸田　雅治
13:30-15:00　感染症危機管理
国立保健医療科学院　金谷　泰宏
15:10-18:20　危機管理演習・報告会（BCP）
東京海上日動リスクコンサルティング㈱　青地　忠浩

1月21日（日）
10:30-12:00　危機管理総論
関西大学　河田　惠昭
13:00-14:30　危機管理士2級（社会リスク）試験
14:45-15:00　閉講式・修了証認定
明治大学　市川　宏雄

講座プログラム：自然災害編
1月19日（金）
10:15-10:30　開講式・オリエンテーション
明治大学　市川　宏雄
10:30-12:00　危機管理概論
明治大学　中林　一樹
13:00-14:30　地震災害
東京大学　加藤　孝明
14:40-17:50　危機管理演習・報告会
首都大学東京　市古　太郎
※18:00-意見交換・交流会（予定）

1月20日（土）
9:20-10:50　震災応急対策
京都大学　牧　紀男
11:00-12:30　業務継続計画（BCP）
東北大学　丸谷　浩明
13:30-15:00　復旧復興対策
明治大学　中林　一樹
15:10-16:40　風水害
東京大学　池内　幸司
16:50-18:20　火山災害
NPO法人火山防災推進機構　新堀　賢志

1月21日（日）
10:30-12:00　危機管理総論
関西大学　河田　惠昭
13:00-14:30　危機管理士2級（自然災害）試験
14:45-15:00　閉講式・修了証認定
明治大学　市川　宏雄

※なお、講座プログラムは変更となる場合がございます。

対象者：行政や団体、民間等で危機管理業務に携わる方。
＊受験にあたり、日本危機管理士機構への入会をお願いしております。
受講料・受験料：50,000円（受講料40,000円・受験料10,000円）

お問合わせ先：日本危機管理士機構　事務局
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内　日本危機管理士機構
tel：03(3296)4422　fax：03(3296)4425　E-mail：info@jiem.jp

詳細及び申し込み方法につきましては、ホームページ（http://jiem.jp）などで、今後もお知らせ致します。

第65回理事会　議事録

日時：2017年10月28日（土）12:50～13:20
場所：明治大学駿河台キャンパス（リバティタワー11階1112教室）

議題

1. 会長の交代について
　市川宏雄常務理事より、会長の交代についての提案があった。審議のうえ、市川宏雄常務理事の会長の就任が承認された。また、中邨章会長の退任に伴い、名誉会長の就任についての提案があった。審議のうえ、中邨章名誉会長の就任が承認された。

2. 理事・監事の退任及び新任について
　市川宏雄常務理事より、理事・監事の退任及び新任について提案され、審議のうえ承認された。また、日本自治体危機管理学会規約について理事の定数を25名に変更する提案がなされ、審議のうえ承認された。

3. 次年度（2018年度）事業スケジュールについて
事務局より2018年度の事業スケジュール案が提案され、今後日程の変更が生じる旨が市川宏雄常務理事より通知された。

4. 『自治体危機管理研究』第21号の執筆者候補について
　事務局より『自治体危機管理研究』第21号の執筆者候補について、飯塚智規氏（（一財）消防防災科学センター）、斉田季実治氏（NHK気象キャスター）に快諾いただいたことが報告された。また、加藤孝明理事に執筆承諾をいただくとともに、東京都の洪水対策について東京都建設局河川部防災課長に執筆依頼を行うことが確認された。

5. 第40回定例研究会・シンポジウム（2018年2月18日）について
　事務局よりの第40回定例研究会・シンポジウムの開催について提案された。2018年3月に徳島県と合同でシンポジウム開催を予定しているため、2月18日の第40回定例研究会は開催せず、シンポジウムのみ開催することが承認された。シンポジウムのテーマはミサイルなど国民保護をテーマとし、河川財団等に登壇を依頼することが確認された。

6. 第39回定例研究会（12月13日（水））について
　事務局より12月13日開催予定の第39回定例研究会について、報告者候補より快諾いただき、予定通り実施される旨が報告された。

7. 会員の入会・退会承認について
　2名の入会申請及び1名の退会申請があり、審議のうえ承認された。個人機構会員14名、団体機構会員1名の入会及び個人機構会員3名の退会が報告された。
　今回の入退会者を加えた結果、会員数は324名（個人会員104名、団体会員13名、学生会員6名、個人機構会員179名、団体機構会員22名）となった。

8. 危機管理士養成講座の開催について
　事務局より2017年12月9日（土）、10日（日）、16日（土）、17日（日）に危機管理士1級試験、2018年1月19日（金）～21日（日）に2級（自然災害・社会リスク）試験が開催される旨が報告された。

9. その他
次回の理事会の開催について
日時：2017年12月13日（水）17:45～18:25
場所：明治大学　駿河台キャンパス

2017年度臨時総会　議事録

日時：2017年10月28日（土）13:20～13:25
場所：明治大学駿河台キャンパス（リバティタワー11階1113教室）

議題

1. 会長の交代について
　市川議長より、中邨章会長の退任に伴い、新任会長として市川宏雄常務理事の就任が報告された。

2. 名誉会長の就任について
　市川議長より、中邨章会長の名誉会長就任が報告された。

3. 理事・監事の退任及び新任について
　市川議長より、理事・監事の退任及び新任が報告された。

4. 日本自治体危機管理学会規約の改定について
市川議長より、日本自治体危機管理学会規約について理事の定数を25名に変更することが報告された。

5. その他
　2017年12月9日（土）、10日（日）、16日（土）、17日（日）に危機管理士1級試験、2018年1月19日（金）～21日（日）に2級（自然災害・社会リスク）試験が開催される旨が報告された。

危機管理コラム

犯罪被害者や遺族への支援について

明治大学危機管理研究センター
研究員　小林麻衣子

まだ17歳だった。高校からの帰り道、通学電車を降り自宅へ向かうその途中で、前方不注意のワゴン車は彼女をはねた。即死だった。車の運転手に課された罰は「禁固1年、執行猶予3年」。小さな遺影を抱いて子煩悩な父親は絞り出すように言った。「お父さん、こんな理不尽は絶対に許さないから」。

第11回研究大会では、分科会Ⅳにて「自治体による犯罪被害者支援」を設定した。危機の定義には、当然のことながら事件や事故も入っている。犯罪被害者等への支援も危機管理の１つとして関心を持って頂けたら、と企画をした次第である。

多くの人々は、事件や事故が発生した直後は報道を追い、時にはそれらが発生した社会的背景や病理について一考し、加害者の所業を憎み、被害者に同情をするだろう。しかし事件や事故によって遺族となった人々のその後の苦境について、どれだけの人が想像できるのだろうか。

日本は被害者等の権利や支援制度の確立が、諸外国と比較すると半世紀遅れていると常々指摘されている。長い間、被害に遭い、家族を失った人たちを国で支えるシステムなどなく、自力で生活を立て直し、心身の傷を癒さなければならなかった。そして、傷ついた人にさらに石を投げるような人々がいる。直接的な被害後に発生する、これら数々の理不尽な経験を二次被害という。二次被害は精神的健康やPTSD症状に悪影響を与えることが分かっている。どんな経験を遺族はしてきたのか。

たとえば、裁判は必ずしも遺族を救済するものではなかった。妻の遺影を傍聴席に持参しようとした夫に、裁判所職員は「あなたのために裁判はやっているのではない」と言い放ち阻止した。酒酔い運転のトラックに追突され、乗用車に乗っていた3歳と1歳の子供2人が逃げることもできず焼死した。運転手に司法が下した判決は、懲役4年だった。金銭的な補償も皆無に等しかった。結婚を目前に、通り魔に襲われた女性がいる。事件直後病院に運ばれ救命措置が行われたが亡くなった。後日、その家族には174万円の治療費が請求された。加害者が支払わなければ請求は遺族にいくのである。事件後仕事を続けられず、収入を失った人の自宅に役所の職員が押しかけ、住民税を早く払えとまくし立てた。亡くなった子の他にきょうだいがいる場合、親は心身の苦痛を抱えながら、その子達を育てていかねばならない。昨日まで家族5人、５匹買っていた魚が4匹になる、下の子が「ご飯美味しいね」と言う。それだけで亡くなった子の事を思い出し、家事ができなくなる。そんな親を見て、残された子どもは自分も抱いている辛い気持ちを封印し、「自分が死ねばよかったのではないか」とすら思うようになる。

一方で、被害者や遺族を取り巻く環境は劇的に変化してきている。権利も支援もない時代に苦境を経験した人々（冒頭に紹介した遺族も含まれる）が声を上げ、国を動かし、2004年には犯罪被害者等基本法が成立するに至った。その他、危険運転致死傷罪の成立、刑訴法や少年法改正、全都道府県における被害者支援センターの配置など、背景には被害当事者自らによる活動や運動があった。2017年現在、殺人事件等の被害者や遺族は法廷で加害者に直接質問をし、求刑をする権利がある。被害者支援は国、自治体、国民の責務になった。分科会に登壇頂いた国分寺市、京都府のように被害者支援条例を策定する自治体も増えた。

しかし制度ができたとしても、やはりそこに社会の各人の理解や配慮があってこそ、効果は発揮され、そして無用な二次被害を防ぐことができる。なにをしたらいいか分からない、そう思う人も多いかもしれないが、ただ「寄り添う」という思いやりの気持ちが、再び生きていく力になることもある。直接的でなくとも、被害者支援につながることはたくさんある。知ろうとすることもその一つである。業務上でもそうでなくても、少し立ち止まって犯罪被害者支援について関心を持って頂けたら幸いである。

2017年度スケジュール

【2017年】

１２月　下旬　　学会誌『自治体危機管理研究』第２０号発行

【2018年】

２月　上旬　　ニュースレター第４３号発行

２月１８日　　シンポジウム

３月　下旬　　学会誌『自治体危機管理研究』第２１号発行

※　スケジュールは変更になる場合もございます。予めご了承下さい。

日本自治体危機管理学会

日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1－1
明治大学 駿河台キャンパス
グローバルフロント10階 危機管理研究センター内

電話 03(3296)4421
FAX **03(3296)4425**
Email: crisishp@meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います。

お送りした郵便物やメールが返送されるケースが増えております。ご連絡先が変更となった会員様は、事務局まで新しいご連絡先をお知らせ願います。

2018年度研究大会分科会の公募

当学会は、2018年度研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、コーディネーター、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお、2018年度の研究大会は、10月27日（土）に明治大学駿河台キャンパスで開催予定です。

○研究発表申請書の受付期間：２０１８年2月１日～5月３１日（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』投稿論文の募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理研究』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第20号（12月刊行予定）をご参照願います。

■登録申請書受付期間：２０１８年4月１日～6月３０日（当日消印有効）
■審査用原稿投稿期間：２０１８年7月３１日まで（当日消印有効）

日本自治体危機管理学会
ニュースレター

日本自治体危機管理学会
事務局

Vol. 43
2018年3月

【巻頭言】

防災・危機管理における学術連携の動き

日本自治体危機管理学会会長
市川　宏雄

今から2年ほど前の2016年1月に、日本学術会議が中心となって防災減災・災害復興に関連する学会の連携推進のための「防災学術連携体」が創設された。2011年の東日本大震災を契機に、日本学術会議の土木工学・建築学委員会が幹事役となって「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会」が設立され、30の学会による学際連携を進めてきたが、それを土台としている。自然災害への防災減災・災害復興を対象に、より広い分野の学会の参画を得て学術連携を進めることをねらいとしているが、私たちの日本自治体危機管理学会も含めて、現在、すでに50以上の学術団体が加盟している。

防災減災・災害復興の研究推進には、工学系の分野がひろく関わってきたが、行政における防災計画、救急医療体制の整備、災害対応の地域経済、被災による人間心理など、多くの研究分野が関係することが認識され始めている。

学問の世界では専門分化がすすみ、全体を統合する力が弱くなっている。防災対策、復旧復興は、専門分野の枠をこえて、理工系だけでなく社会経済や医療も含めて総合的かつ持続的に取り組むことが不可欠である。すなわち、これらの研究は専門分野ごとに深めるだけでなく、異なる分野との情報共有や連携を活発化させる必要がある。もちろん、研究成果が国や地域の防災・減災対策に反映され、行政組織がより機動的に動くことが求められている。

こうした学術団体間の連携の動きは大規模災害の発生を契機に、順次広がってきているが、日本自治体危機管理学会が設立されたのは、阪神淡路大震災が発生してから10年を経た2006年10月であった。危機管理行政に係わる研究者、自治体職員などの実務家、NPOやボランティア組織など民間団体や企業の人々が、危機管理に関する知識や経験の共有と蓄積を行い、それを実践することなどを目的とした学術団体である。

本学会は、自治体の危機管理に関する研究者らが、調査・研究活動を進めてゆく中で、多くの自治体が直面した危機管理の課題や経験、危機管理に関する学術的な研究成果などについて、研究者、実務家、民間団体などが一同に会し、議論を行う場所が必要であると認識を持ったことが、その立ち上げのきっかけとなっている。

2006年5月に学会設立準備委員会が組織され、学会設立準備事務局が明治大学危機管理研究センターに設置され、学会の運営や規約などの検討、ホームページの作成など、設立に向けた準備が行われ、設立後の学会運営は同研究センターと協働で行われてきた。

設立以来10年以上にわたって、会長を務められてこられた中邨章（現、明治大学名誉教授）は昨年の10月の学会総会で名誉会長になられ、後任を私、市川が引き継いだ。工学系ではなくて、社会科学からの防災・危機管理の研究を行うパイオニアである気概と、多くの学術団体の連携をこれからも持ち続けたいと思っている。

目次:

巻頭言　1
第39回定例研究会を開催しました　2
平成29年度 危機管理士１級試験を開催しました　2
平成29年度 第２回危機管理士２級試験（社会リスク＆自然災害）を開催しました　3
第40回定例研究会・シンポジウムを開催しました　4
事務局からのお知らせ　5
理事会の記録　6
危機管理コラム　7
被災後の生き方について
2018年度の予定　8
2017年度研究会の記録

第39回定例研究会を開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターならびに特定非営利活動法人日本危機管理士機構と共催で、第39回定例研究会を開催しました。

今回の定例研究会では、「九州北部豪雨における行政および医療の対応について」をテーマに、佐藤誠氏ならびに永田高志氏にご報告いただきました。当日は、33名の方にご参加いただきました。ご参加、ご協力下さいました皆様に厚く御礼申し上げます。

第39回定例研究会
「九州北部豪雨における行政および医療の対応について」

日　時：2017年12月13日（水）18：30～20：00
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン８階308Ｆ教室
報告者：佐藤誠氏（PwC総合研究所合同会社 上席主任研究員）
　　永田高志氏（九州大学大学院医学研究院先端医療医学部門災害救急医学 助教）

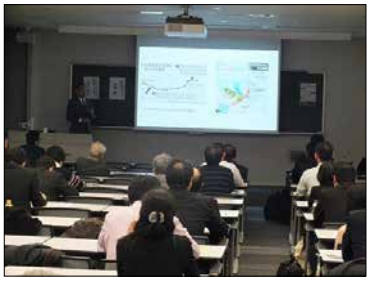

平成29年度危機管理士１級試験を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターと共催で、「平成29年度危機管理士１級試験」を、2017年12月9日（土）、10日（日）、16日（土）、17日（日）の４日間にわたって明治大学駿河台キャンパス・リバティタワー で開催しました。今回の１級試験には、全国から自治体職員や民間企業の危機管理担当者が参加されました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士１級試験プログラム
■12月9日（土）
開講式・オリエンテーション　明治大学　市川 宏雄
図上訓練企画　岩手大学　越野 修三
意思決定（自然災害）　明治大学　青山 佾

■12月10日（日）
計画策定　工学院大学　村上 正浩

■12月16日（土）
意思決定（社会リスク）　明治大学　市川 宏雄
リスク評価と計画・評価　京都大学　牧 紀男

■12月17日（日）
試験（レポート・ディスカッション・口頭試問）
閉講式

平成29年度 第２回危機管理士２級試験（社会リスク＆自然災害）を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターと共催で、「平成29年度 第２回危機管理士２級試験（社会リスク＆自然災害）」を、2018年１月19日（金）～１月21日（日）の３日間にわたって明治大学駿河台キャンパスで開催しました。また、１月21日には、危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害）も開催しました。今回の２級試験には、全国から自治体議員、自治体職員、法人職員、大学職員、民間企業の危機管理担当者、学生など60名（社会リスク29、自然災害31）が参加され、盛況のうちに終了いたしました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士２級試験プログラム（社会リスク）

■1月19日（金）
開講式・オリエンテーション
　明治大学　市川 宏雄
危機管理概論
　明治大学　市川 宏雄
地域の安全・防災
　立正大学　小宮 信夫
情報セキュリティ
　㈱セキュリティパートナー　浅野 環
人為災害・事故とリスク・保険
　SOMPOリスケアマネジメント㈱　高橋 孝一

■1月20日（土）
大規模事故と広域医療対応
　日本ＤＭＡＴ　河嶌 譲
国民保護
　神奈川大学　幸田 雅治
感染症危機管理
　国立保健医療科学院　金谷 泰宏
危機管理演習・報告会（BCP）
　東京海上日動リスクコンサルティング㈱
　青地 忠浩

■1月21日（日）
危機管理総論
　関西大学　河田 惠昭
危機管理士２級（社会リスク）試験
閉講式・修了証認定
　明治大学　市川 宏雄

危機管理士２級試験プログラム（自然災害）

■1月19日（金）
開講式・オリエンテーション
　明治大学　市川 宏雄
危機管理概論
　明治大学　中林 一樹
地震災害
　東京大学　加藤 孝明
危機管理演習・報告会
　首都大学東京　市古 太郎

■1月20日（土）
震災応急対策
　京都大学　牧 紀男
業務継続計画（BCP）
　東北大学　丸谷 浩明
復旧復興対策
　明治大学　中林 一樹
風水害
　東京大学　池内 幸司
火山災害
　NPO法人火山防災推進機構　新堀 賢志

■1月21日（日）
危機管理総論
　関西大学　河田 惠昭
危機管理士２級（自然災害）試験
閉講式・修了証認定
　明治大学　市川 宏雄

※１月21日には２級（自然災害）フォローアップ講座も実施

第40回定例研究会・シンポジウムを開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターと共催で、第40回定例研究会・シンポジウムを開催しました。当日は約60名の方にご参加いただき、盛況の内に終了致しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第40回定例研究会・シンポジウム

日　時：2018年2月18日（日）13時00分～16時30分
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン９階309B教室

第１部　共催シンポジウム
講　　演　横田　真二（内閣官房内閣審議官）
「国民保護の取り組みと弾道ミサイルへの対応について」

講　　演　藤山　秀章（公益財団法人河川財団理事）
「湾岸戦争におけるミサイル等の戦争体験」

第２部　日本自治体危機管理学会　第40回定例研究会
講　　演　菅井　径世（名古屋産業大学大学院環境マネジメント研究科教授）
森　　保宏（名古屋大学大学院環境学研究科教授）
「最新の建物ごとの地震被害想定法について」

＜学会事務局からのお知らせ＞

会費納入についてのお願い

今回のニュースレターの発送とあわせまして、会費納入のお知らせをお送りいたしました。ご一読のうえ、何とぞご協力のほど、お願いいたします。個人会員は8,000円、学生会員は4,000円、団体会員は30,000円（一口）です。以下の口座番号、加入者名あてに納入をお願いいたします。

また、2017年度年会費をまだ納入されていない方が若干おられます。何とぞ速やかにご協力のほど、お願いいたします。

なお、個人機構会員及び団体機構会員の方は、当学会への会費の支払いは不要となっております。従いまして、会費納入用の書類を同封しておりません。ご承知おき下さい。

- みずほ銀行　東京中央支店（普通）1857987　日本自治体危機管理学会
- ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店（当座）0261659　日本自治体危機管理学会

請求書や領収書がご入用の方、会費の納入状況につきましてご不明な方は、事務局までお問い合わせ下さい。

＜会費に関するお問い合わせ先＞
日本自治体危機管理学会事務局
Tel: 03-3296-4421　Fax: 03-3296-4425
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

2018年度研究大会分科会の公募

当学会は、2018年度の研究大会の分科会につきまして、理事会企画とともに、会員による企画を受け付けます。テーマは自治体の危機管理に関連するもので、コーディネーター、報告者、討論者を含むセッションでの募集となります。応募にあたり、発表申込書の提出をお願いしております。発表申込書は当学会のホームページからダウンロード願います。その他、応募方法につきましては、当学会のホームページにある公募要領等をご参照ください。

なお、2018年度の研究大会は、10月27日（土）に明治大学駿河台キャンパスで開催予定です。

■研究発表申請書の受付期間：2018年４月１日（日）～６月30日（土）（当日消印有効）

学会誌『自治体危機管理研究』原稿募集

当学会は、学会誌『自治体危機管理研究』の投稿論文を募集しております。詳細につきましては、『自治体危機管理研究』第21号をご参照願います。

- 登録申請書受付期間：2018年４月１日（日）～６月30日（土）（当日消印有効）
- 審査用原稿投稿期間：2018年７月31日（火）まで（当日消印有効）

理事会の記録

第66回理事会　議事録

日時：2017年12月13日（水）
※理事全員が電子メールにて議題を共有し、承認・決定を行った。

議題

1．次年度（2018年度）事業スケジュールについて
　2018年度の事業スケジュールが確認された。

2．シンポジウム（2018年2月18日）について
　報告者やテーマなどが確認された。

3．学会誌『自治体危機管理研究』第21号の執筆者について
　事務局より執筆者について報告がなされた。

4．会員の入会・退会承認について
　個人会員３名の入会が承認され、個人機構会員14名と団体機構会員１名の入会が報告された。今回の入会者18名を加えた結果、会員数は334名（個人会員108名、団体会員13名、学生会員６名、個人機構会員184名、団体機構会員23名）となった。

5．その他
次回の理事会の開催について
日時：2018年2月18日（日）12:15～12:45
場所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン10階310B教室）

第67回理事会　議事録

日時：2018年2月18日（日）12時15分～12時45分
場所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン10階310B教室

議題

1．次年度（2018年度）事業スケジュールについて（確認）
　事務局より2018年度の事業スケジュールが確認され、2018年度総会及び第41回定例研究会は2018年5月16日（水）に開催を予定することが確認された。今後のスケジュールについては、日程の変更が生じる旨が市川宏雄会長より通知された。

2．理事・監事の退任及び新任について
　市川宏雄会長より、理事・監事の退任及び新任について提案され、理事の退任について審議のうえ承認された。理事の新任については継続審議とすることが決定された。

3．第41回定例研究会報告者候補について
　市川宏雄会長より東日本大震災の復興の検証をテーマとし、復興庁等に登壇を依頼することが確認された。

4．平成29年度危機管理士試験の実施報告
　事務局より2017年12月９日（土）、10日（日）、16日（土）、17日（日）に危機管理士１級試験、2018年１月19日（金）～21日（日）に２級（社会リスク・自然災害）試験が実施された旨が報告された。

5．会員の入会・退会承認について
　３名の退会申請があり、審議のうえ承認された。個人機構会員５名の入会が報告された。
　今回の入退会者を加えた結果、会員数は336名（個人会員105名、団体会員13名、学生会員６名、個人機構会員189名、団体機構会員23名）となった。

6．その他
　市川宏雄会長より次年度以降の事務局体制について、2018年5月までに決定する旨が報告された。

次回の理事会の開催について
日時：2018年５月16日（水）17:45～18:20
場所：明治大学駿河台キャンパス

危機管理コラム

被災後の生き方について

株式会社パスコ企画部経営戦略室
福島　悟

私は学生時代、運動部に所属していた。日本一になるためにすべてを出し切り練習し、目標を共有する仲間もいて、生きている実感を強く感じた日々であったと今でも思う。
私はそんな仲間たちが居る同窓会に参加した。そこで話をしているうちに仲間の生き方には、二つあると思い始めた。一つは、学生時代を糧に、後の人生をさらに挑戦する時間、新たなステージと捉えている人。もう一つは、自分は学生時代にすべてを出しつくし、人生のハイライトは終わり、後は静かに生きるという“余生”のような捉え方の人である。

昨年まで私は、内閣官房という国の機関に所属し災害対応業務に従事していた。近年では、広島集中豪雨、熊本地震、東北・北海道豪雨などに関わらせていただいた。継続的に多くの被災者にもお会いし、お話をする機会もいただいた。私は職員として被災者のお話を聞く際にどのような配慮をするべきか工夫するために、お一人ずつの印象をメモに書きとどめていたが、あるときそのメモを整理していて、そこで出会った方たちの中に私が同窓会で感じた感覚と同じものがあることに気付いた。

被災した方は、“今”を受け入れるためにご自分のお気持ちを整理される。その整理は大きく二つの生き方になっている印象を持った。一つは、被災後を新たなステージと捉えている人。この方たちはこれまでの居住地や仕事、場合によってはコミュニティにも固執せず、新しい人生として被災後の時間を使おうと取り組まれていた。もう一つは、被災する前の生活が自分のすべてであり、被災する前の状況を取り戻すことが被災後の時間の使い方であると捉えている生き方である。メモによると後者が多く、特に50歳以上の大半がそのようにお考えのようだった。被災後の人生は、「仮の人生」、「自分の本当の人生は災害時で終わり」、「これからの時間は余生」という方もいた。災害という外的な要因により自分は望んでいないが被災後の時間を“余生”として生きていく選択をしなくてはならない方も少なくないのではないかと想像する。考え方の選択は、どちらに至ったとしても、被災後の葛藤の中で、前向きだったり、立ち止まったり、同じものを見ても昨日と今日で異なって見えたりと繰り返し悩まれた結果なのだと思う。

2016年に発刊されたリンダ・グラットン著「LIFE SHIFT」によると、2007年生まれの日本人の約半数は、107歳まで生きると予測されている。これからを担う日本人が仮に50歳で被災してしまった場合、残り50年という長い時間を“新たなステージ”として生きるか、“余生”として生きるかということは人生にとって大きな分かれ道である。

今後の日本において、ご高齢であっても被災後の人生が“望まない余生”になるのではなく“新たなステージ”になるように「何を準備すべきか」を個人でも社会全体でも想像しておくことは、危機管理のメニューとして必要になるのではないかと思う。

日本自治体危機管理学会

【お知らせ】
事務局の住所が変わります。

新住所
日本自治体危機管理学会事務局
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1−1
明治大学　駿河台キャンパス
グローバルフロント7階407E

電話: 03(3296)4421
FAX: **03(3296)4425**
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

ホームページもご覧ください。
http://www.jemaweb.org

ご所属・ご連絡先のご変更をお知らせ願います

ご所属やご連絡先が変更となった会員様は、何とぞ速やかに新しいご連絡先を事務局までお知らせ願います。

2018年度の予定

2018年

5月16日（水）	2018年度総会、第41回定例研究会
6月中旬	ニュースレター第44号発行
7月11日（水）	第42回定例研究会
8月下旬	危機管理士２級講座（社会リスク編＆自然災害編）
9月中旬	ニュースレター第45号発行
10月27日（土）	第12回研究大会（於：明治大学）
11月中旬	ニュースレター第46号発行
12月12日（水）	第43回定例研究会
12月中旬	危機管理士1級講座
12月下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第22号

2019年

1月下旬	危機管理士２級講座（社会リスク編＆自然災害編）
2月上旬	ニュースレター第47号発行
2月17日（日）	第44回定例研究会・シンポジウム
3月下旬	学会誌『自治体危機管理研究』第23号

※スケジュールは変更になる場合もございます。
予めご了承下さい。

2017年度研究会の記録

◆第37回定例研究会　2017年5月17日（水）18:30～20:00
講演者　小池洋恵（熊本市議会議員）・山城裕慈（株式会社エヌ・アイ・ケイ 常務取締役）
テーマ　「熊本地震」、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題

◆第38回定例研究会　2017年7月12日（水）18:30～20:00
講演者　五十嵐和大（毎日新聞社 科学環境部）・堀潤（元NHKアナウンサー・NPO法人「8bitNews」 代表）
テーマ　大規模災害後の復興プロセスにおける課題：報道の視点から

◆第11回研究大会　2017年10月28日（土）10:00～18:00
共通論題　危機における人、組織、行動
分科会Ⅰ　大規模災害におけるマスコミ報道のあり方（総務省消防庁セッション）
分科会Ⅱ　危機管理士1級セッション
分科会Ⅲ　小規模自治体の震災後の復興プロセス
分科会Ⅳ　自治体による犯罪被害者支援

◆第39回定例研究会　2017年12月13日（水）18:30～20:00
講演者　佐藤誠（PwC総合研究所合同会社 上席主任研究員）・永田高志（九州大学大学院医学研究院先端医療医学部門災害救急医学 助教）
テーマ　九州北部豪雨における行政および医療の対応について

◆共催シンポジウム　2018年2月18日（日）13:00～14:45
講演者1　横田真二（内閣官房内閣審議官）
テーマ　国民保護の取り組みと弾道ミサイルへの対応について
講演者2　藤山秀章（公益財団法人河川財団 理事）
テーマ　湾岸戦争におけるミサイル等の戦争体験

◆第40回定例研究会　2018年2月18日（日）15:00～16:30
講演者　菅井径世（名古屋産業大学大学院環境マネジメント研究科教授）・森保宏（名古屋大学大学院環境学研究科教授）
テーマ　最新の建物ごとの地震被害想定法について

Ⅲ　研究成果一覧

２．国外の研究機関との危機管理政策に関する研究の実施

（１）「2014 年台湾・高雄市ガス爆発事故における行政・民間・地域住民の災害対応」報告書（2015 年 6 月 11 日）

2014 年台湾・高雄市ガス爆発事故における行政・民間・地域住民の災害対応

孫同文（Milan Sun）
国立暨南国際大学（National Chi Nan University）

１．基本情報

発生日時と場所

「2014 年台湾・高雄市ガス爆発事故」は、2014 年 7 月 31 日～8 月 1 日に台湾の高雄市内（図 1、2）で発生した。2014 年 7 月 31 日（木）午後 8 時 46 分に Cianjhen 地区 Kaisyuan 3rd Road 及び Ersheng 1st Road 付近でガスの臭い、及びマンホールから白煙が上がっていると市民から通報が寄せられ、その後同日午後 11 時 57 分に Yisin Road、Ersheng Road、Sanduo Road、及び Guanghua Road で爆発が発生した（図 3）。

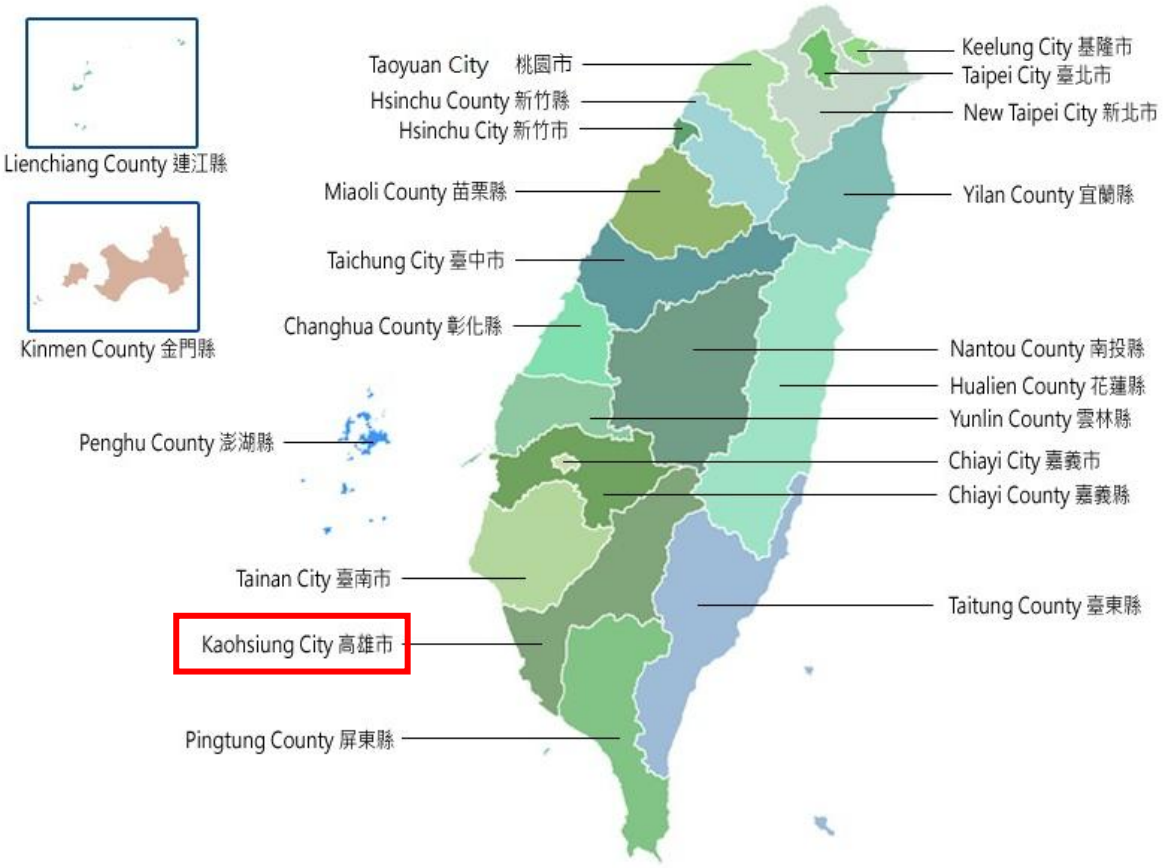

図 1．台湾　高雄市

引用元：中華民國内政部（http://placesearch.moi.gov.tw/search/）

図 2．高雄市内の爆発現場

引用元：高雄市政府民政局（http://cabu.kcg.gov.tw）

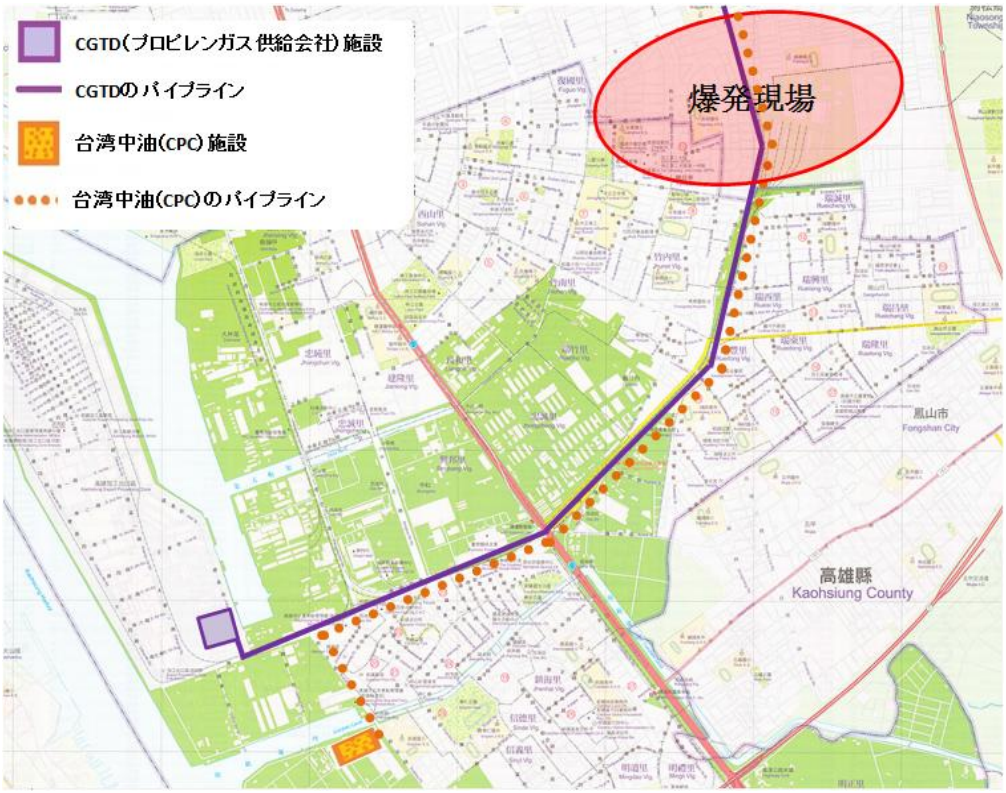

図 3．高雄市内の石油化学工場、パイプライン、及び爆発現場の位置関係

引用元：中華民國内政部（http://placesearch.moi.gov.tw/search/）

被害概要

この爆発事故により 32 名が死亡（消防隊員 7 名含む）し、321 名が負傷した。また、爆発現場周辺の建物及びライフライン（道路や電気、水道、電話、ガス）にも大きな被害が発生し、32,968 世帯 83,819 人の生活に影響が生じた。

爆発事故の原因

爆発の直接的な原因はプロピレンガスへの引火であり、プロピレンガスは無色の可燃性ガスである。不十分な定期検査及び保守管理により、李長榮化學工業（LCY）所有のプロピレン用パイプラインが腐食し、腐食部分からガスの漏洩が発生した。このパイプラインを通して華運倉儲（CGTD）が李長榮化學工業へプロピレンガスを供給しており、両社共に、爆発前にガス圧の異常を検知していた。しかし、両社は、ガス圧の異常検知時においても、適切な対応（ガス供給を止め、異常原因を調べる）をとっていなかった。そのため、漏れたプロピレンガスが地下の下水道に充満し、その後の爆発に至った。また、爆発原因調査の過程において、高雄市が 1991 年に排水溝設備を建設する際に、市関係者が石油化学工場にパイプライン移設の必要性を通知し忘れていたことも判明した。そのため、今回のガス爆発事故は、パイプラインの不適切な敷設、及び不十分な保守管理により、パイプラインが腐食してガス漏れを起こし、爆発につながったと考えられている。

２．爆発事故における行政機関の対応

初動対応

2014 年 7 月 31 日午後 8 時 46 分、市民からガス漏れ通報を受けた後、高雄市の消防局は直ぐに異臭が発生しているエリアに消防隊員を派遣した。当時、Cianjhen 地区の Kaisyuan 3rd Road や Ersheng 1st Road 周辺のマンホールから、ガス臭及び白煙が確認されていた。消防局は計 58 名の消防隊員を配置し、当該エリアに緊急指令センターを設置した。同時に、警察局へ当該エリアへの往来を規制するよう要請した。また、ガス漏洩の際の基本対応として散水を実施し、行政院環境保護庁の有毒物質緊急対応チームにマンホールから漏れ出ているガスの特定を要請した。

有毒物質緊急対応チームの到着前に、消防局は市の関連機関及びガス会社、石油企業、石油化学工場に連絡を取り、緊急指令センターに集合すると共に、漏えい場所の特定作業及びガスの特定作業への協力を要請した。しかし、全ての機関・企業が、自組織業務の範囲外として、消防局の要請を拒否した。一方、消防局には、引き続き当該エリアにおけるガス漏れや小規模爆発に関する通報が入っていた。そのため、消防局は、追加の消防隊員を現場に派遣した。

有毒物質緊急対応チームは午後 10 時 33 分に現場に到着し、午後 11 時 55 分にガスがプロピレンであると特定した。その 4 分後、最初に到着した対応チームがまだ現場で作業を行っている中、午後 11 時 59 分に巨大な爆発が連続して発生した。

緊急対応

8 月 1 日午前 0 時 3 分、緊急医療オペレーション・チームが設置され、緊急医療サービスの提供を開始した。0 時 30 分、高雄市は、陳菊（Chen Chu）市長を本部長とする緊急オペレーション・センターを立ち上げた。同時に、高雄市は爆発現場近くに指揮所を設置し、Ersheng 病院を緊急医療センターに指定した。当該エリアに居住する住民のために 8 つの避難所を開設し、市内外の関連機関に捜索及び救助活動に関する支援要請を行い、爆発現場のパイプラインを所有する全てのガス会社、石油企業、石油化学工場に緊急オペレーション・センターに集合し、爆発原因の究明を支援するよう要請した。

午前 1 時、台湾政府は経済部の張家祝（Chang Chia-Juch）大臣を本部長とする中央緊急オペレーション・センターを設置した。また、国防部も軍隊を派遣し、捜索及び救助活動の支援を行った。午前 2 時 15 分、高雄市政府は 4 インチ（約 10cm）のプロピレン・パイプラインに異常圧が発生していた記録を発見すると共に、国民の不安を払拭するため、引き続き爆発原因の特定作業を進めた。

３．民間企業・地域住民による災害対応、及び行政・民間・住民による連携

民間企業・NPO・NGO

台湾高速鉄道（Taiwan High Speed Rail）は、緊急対応及び救済活動のために、NPO ボランティア、捜索隊及び救助隊のメンバーに高雄市までの無料チケットを提供した。このプロジェクトは 8 月 1 日から始まり、8 月 31 日に終了した。この間、同社は 5,000 枚以上のチケットを 80 団体に発行した。台湾最大の仏教系慈善団体である慈済基金会（Tzu-Chi Foundation）は、4 万人以上の会員を動員し、災害救済活動を行った。同団体は、避難所、飲食物、医療ケア、メンタル・ケア、住宅被害調査等の提供を行った。世界最大級の半導体メーカーである TSMC は、爆発により被害を受けたインフラ及び住宅の再建及び修繕の実施を決定した。多くの事業者が義援金や物資提供を通して災害支援を行っていたが、TSMC は自社のエンジニアとパートナー企業である建設会社を動員し、無償で道路や住宅の再建を行った。TSMC は 4,000 人を動員し、361 世帯に支援を行った。

地域住民

爆発発生時、多くの被災住民は、近隣住民によって救助されていた。例えば、地元スーパーのマネージャーは、負傷した歩行者を救助し、自分の店に避難させていた。いくつかの地元ホテルは、被害を受けた地元民や救急チーム、捜索・救助チーム、医療スタッフに対し、自主的に部屋やスペースを提供していた。また、別のいくつかのホテルでは、遺体安置場所としてホテル内のスペース提供を申し出ていた。ボランティア活動については、台湾全土から消防隊員や捜索・救助チーム、一般住民が高雄市に集まり、緊急対応や救済活動、医療ケア、清掃等の支援活動を行っていた。

また、一部のインターネット・ユーザー達（g0v.tw：零時政府）が自主的に爆発事故のポータル・サイトを立ち上げ、事故関連の情報提供を行っていた。事故直後はマスコミの間においても情報が錯綜しており、断片的な情報が飛び交っていた。そのため、ネット・ユーザーたちが事故現場や避難場所、医療センター、政府対応、及び利用可能な災害支援に関する

情報を体系的に集約し、ネット上での情報開示を行った。このポータル・サイトにより、一般住民は必要な情報を素早く得ることができ、災害支援における需要と供給の調整に大きな役割を果たした。

行政・民間・住民の連携

爆発後、一般住民は募金を行うと共に、高雄市政府へ支援物資の提供を行った。これらの募金及び支援物資は、被災者支援及び復旧・復興費用に充てられた。募金総額は、45 億台湾ドル（1,500 万米ドル）以上に上った。緊急対応時においては、台湾赤十字社が高雄市政府と協働し、避難所で必要となる毛布や寝袋、タオル、飲食物の支給を実施した。台湾赤十字社は、台北市の捜索・救助チームと共に、現場での救助活動への支援も実施していた。また、台湾赤十字社は、被災者の生活支援や育児、教育、高齢者介護、学校施設の復旧を含む長期復興計画にも参加している。更に、同社は Teach Chang Foundation と共に、メンタル・サポートを必要とする被災者や初動対応者、現場目撃者を対象に、カウンセリングの提供も実施していた。

４．ガス爆発事故に対する事前・事後対策及び事故対応への批判

ガス爆発に対する事前対策

今回の事故以前は、プロピレンガスによる爆発に関して、特に台湾国内では対策はとられていなかった。台湾の災害防救法（Disaster Prevention and Protection Act）によれば、災害責任機関はそれぞれ、爆発事故は内政部、ガス爆発や石油パイプラインに関する災害は経済部、有毒化学薬品や有毒物質に関わる災害は環境保護庁となっている。しかし、どの機関の防災対応計画にも、プロピレンガスによる爆発事故は含まれていなかった。内政部は、主に一般的な火災災害を担当しており、環境保護庁は当時プロピレンガスを有毒化学物質として分類していなかった。一方、経済部は石油関連施設の利用や維持管理を所管しており、今回の爆発事故における責任機関とされていた。しかし、当時経済部は、プロピレンを “石油化学物質（石油ではなく石油の副産物）”として分類していたため、プロピレン・パイプラインを規制・災害管理計画に含めていなかった。

事故対応における行政への批判

台湾中央政府及び高雄市は、今回の事故を未然に防げなかったことについて、大きな批判を受けている。台湾の石油産業は中央政府が所管しており、石油工場や施設が高雄市内にあっても、当該事業の管理は経済部の担当となっている。高雄市政府は、事故の詳細が明らかにされると、公衆安全の確保において中央政府側に過失があったと指摘した。一方、中央政府側は、高雄市内にあるパイプラインの検査及び管理は高雄市政府の所管であるとの見解を示した。この中央政府と高雄市政府の論争により、今回の爆発事故は、政治的な対立をも引き起こす結果となった。また、今回の事故により、台湾における危険性物質への意識の低さ、及び管理不足が露呈されることとなった。

高雄市政府は、爆発の発生後ガス漏洩箇所の特定に 2 時間以上もかかってしまったため、

国民から批判を受けることとなった。高雄市政府は市内に配管されている全てのパイプラインを把握していなければいけなかったが、実際は地下配管図の管理は複数の関係機関により行われており、また、更新及び統合作業が行われていなかった。高雄市政府内における地下配管図管理の欠如が、爆発事故の原因究明における遅れの一因と見なされている。

事故対応に当たった消防隊員についても、適切な訓練の未実施や労働安全の欠如を指摘する声が聞かれた。消防隊員はあらゆる事故の初動対応を担っているが、プロピレンガス爆発等の災害対応に関しては、十分な準備がなされていなかった。今回の事故においても、ガスの特定が行われる前に、一般的な天然ガス漏洩時の対応として、消防隊員はガスの希釈を目的とした散水を実施した。しかし、プロピレンガスは水によって希薄化されないため、散水によってガス爆発の危険性を軽減させることは不可能となっている。今回の爆発事故においては、散水によって逆にガスが広範囲に広がってしまい、複数の消防隊員が死傷してしまう結果となった。今回の事故で犠牲となった消防隊員は、石油物質関連事故に対する不十分な緊急対応体制によって、命を失ってしまったと考えられている。

ガス爆発に対する事後対策

事故後、政府関係者は、高雄市内にある全ての地下石油パイプラインの管理を統合するため、プラットフォーム構築の必要性を認めている。経済部は、高雄市内にある地下石油パイプライン・システムの緻密な調査及び計画を実施するため、中央及び地方政府における火災、労働衛生、環境保護及び建設に関わる政府関連機関を招集した。現在の台湾の法律下では、台湾の民間企業は、自社工場施設内で発生した問題に関してのみ、公衆安全における責任が課される仕組みとなっている。経済部は、自社工場施設外のパイプラインに関しても民間企業に管理及び保護を義務付けることができるよう、工場管理法の改正を計画している。しかし、高雄市政府は、この改正では公衆安全が確保されないと指摘している。公衆安全の確保には、①石油施設及びパイプラインの高雄市外への移設、②中央・地方政府間における石油施設及びパイプラインに関連する災害対策と準備の責任所在の明確化、③関係機関による石油施設及びパイプライン管理の費用負担への同意、が必要だと主張している。現時点では、工場法の改正案は未だ検討段階に留まっている。

高雄市政府は、石油パイプラインとその施設を住居地区及び商業地区には設置しないことを決定した。高雄市長の陳菊は中央政府に対し、石油産業特別地区の設置、及び全ての石油施設を当該特別地区へ移設するよう強く求めた。石油施設移設の実行可能性については、現在、中央政府で引き続き検討が行われている。

【本研究は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成 25 年～平成 29 年 :「危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究」）により実施している。】

訳：明治大学危機管理研究センター　野上達也

Original Report:

1. General Information

Name of the Disaster:

2014 Kaohsiung Gas Explosion

Date & Place of Occurrence:

July 31 – August 1, 2014 in Kaohsiung City, Taiwan. On 31 July 2014 at 8:46 pm, citizens reported that they smelled gas and saw white smoke coming out of manholes near Kaisyuan 3rd Road and Ersheng 1st Road in Cianjhen District. The explosions occurred at 11:57 p.m. on Yisin Road, Ersheng Road, Sanduo Road and Guanghua Road.

Figure 1 has been deleted due to copyright protection

Figure 1 Kaohsiung City, Taiwan

Source: http:// commons.wikimedia.org

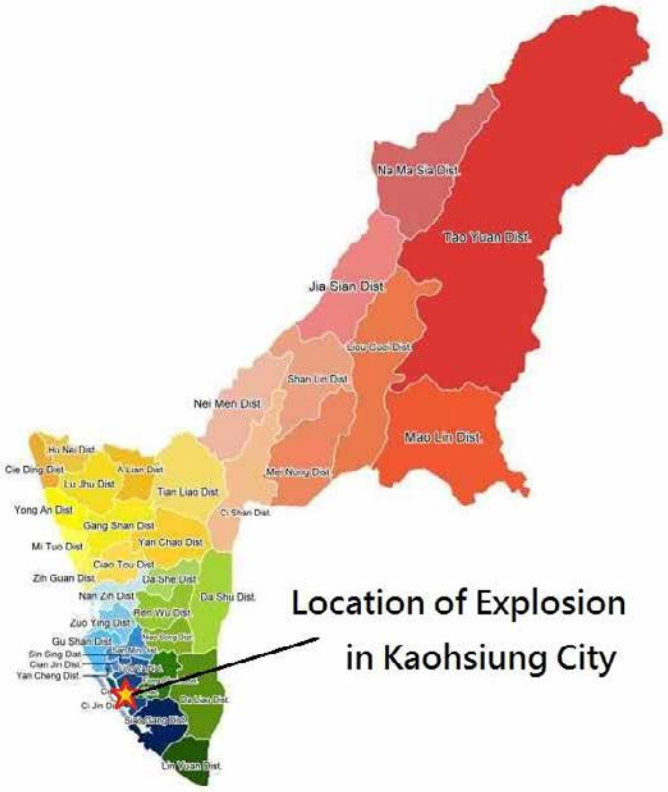

Figure 2 Location of Explosion in Kaohsiung City

Source: Adopted from Civil Affairs Bureau, Kaohsiung City Government (http://cabu.kcg.gov.tw)

Figure 2 has been deleted due to copyright protection

Figure 3 Petrochemical Facilities, Pipelines and Explosion Area, Kaohsiung City

Source: Adopted from Google Map

Amount of Damage:

The event caused 32 deaths, of which 7 were firefighters, and 321 injuries. An additional 32,968 households and 83,819 people were impacted due to the damage to residential buildings and lifeline systems as roads, electrical power, water distribution, telecommunication, and natural gas pipelines.

Cause of the Disaster:

The direct cause of the explosion was the ignition of propylene, which is colorless and flammable

gas. Due to the lack of regular examination and maintenance, the propylene pipelines owned by the petrochemical factory LCY Chemical Corporation (LCY; Chinese: 李長榮化學工業) corroded and started to leak. While the China General Terminal and Distribution Corporation (CGTD; Chinese: 華運倉儲) transported propylene through the pipes to LCY, both CGTD and LCY had detected abnormalities in gas pressure before the explosion. However, both companies failed to follow standard operational procedure, which required them to stop gas transportation and search for the cause of the pressure abnormalities. The leak filled the underground sewage system with propylene, which eventually exploded. While investigating the cause of explosion, it was discovered that, when the Kaohsiung City Government built underground box culverts in 1991, government personnel did not inform the petrochemical factory that it needed to relocate the pipes. Due to the inappropriate installment and lack of maintenance, the pipes corroded, which lead to the lead and subsequent explosion.

2. General Question:

Please provide a summary of how the country responded to the disaster on a separate sheet.

Initial actions

On 31 July 2014 at 8:46 p.m., after citizens detected and reported abnormal gas leakage, the Fire Department of Kaohsiung City deployed firefighters to the area. The smell of gas and white smoke was detected coming out of manholes near Kaisyuan 3rd Road and Ersheng 1st Road in Cianjhen District. The Fire Department deployed 58 firefighters, formed an emergency command center at that location, and informed the Policy Bureau to regulate the traffic that traveled through the area. While spraying water, as is the standard procedure for dealing with natural gas leaks, the Fire Department requested the Toxic Materials Emergency Response Team of Environmental Protection Agency, Executive Yuan to identify nature of the gas that was leaking out of the manholes.

Before arrival of the Toxic Materials Emergency Response Team, the Fire Department informed other related City agencies, and the natural gas companies, petroleum corporations, and petrochemical factories to come to command center and search for source of the leak and identify the nature of the gas. However, all of the agencies and companies contacted informed the Fire Department that the leak was not their responsibility. The Fire Department continued to receive reports of gas leaks and minor explosions in the area. In response, the Fire Department deployed additional firefighters to the scene.

The Toxic Materials Emergency Response Team arrived to the scene at 22:33 p.m. The response team determined that the gas was propylene at 23:55 p.m. Just four minutes later, at 23:59 p.m., and with first responders already working on the scene, a series of massive gas explosions occurred.

Emergency Response

0:03 a.m. on 1st August, the Emergency Medical Operation Center was activated to provide emergency medical services.

0:30 a.m. the Kaohsiung City government launched the Emergency Operation Center, with Mayor Chen Chu (陳菊) as the commander. By this time, the Kaohsiung City government had: 1) setup the command post near to the explosion site; 2) appointed Ersheng Hospital as the emergency medical center; 3) established 8 shelters for residents who lived in the area; 4) called upon emergency search and rescue resources within and outside of the city for assistance; and 5) required all the gas, petroleum and petrochemical companies who owned underground pipelines in the explosion area to station in the City Emergency Operation Center and investigate the cause of explosion.

01:00 a.m. The central government launched the Central Emergency Operation Center, with the Minister of Economic Affairs Ministry, Chang Chia-Juch (張家祝), as the commander. The Department of Defense had also deployed army personnel to assist with the search and rescue tasks.

2:15 a.m. The Kaohsiung City government found the records of abnormal pressure related to the 4-inch propylene pipeline, and in response to the public's concerns, proceeded to identify the cause of the explosion.

3. Specific Questions

A. Was there any remarkable disaster response from the private sector, such as private companies, NPOs, and NGOs, along with response from the central and local governments?

- Taiwan High Speed Rail Corporation launched a special project to offer not-for-profit organization volunteers and search and rescue team members free train tickets to Kaohsiung City for emergency response and relief tasks. The project started on 1st August and ended on 31st August. During this time, they provided more than 5,000 tickets to 80 organizations.
- Tzu-Chi Foundation, the largest faith-based charity foundation in Taiwan, mobilized more than 40,000 members to provide disaster relief services. The services include shelter, the provision of food and drink, medical care, mental care, and evaluated the damage to residential buildings.
- Taiwan Semiconductor Manufacturing Company (TSMC), one of the largest semiconductor manufactures in the world, decided to rebuild and restore the infrastructure and residential buildings that were damaged by the explosion. While most of the business contributed to the disaster relief by donating money and supplies, TSMC coordinated their own professional engineers and construction partners to rebuild the damaged roads and residential buildings for free. TSMC contributed 4,000 personnel and provided services to 361 households.

B. Was there any remarkable disaster response from the general public, such as local residents, students, and volunteers?

- As explosions occurred, most of the people were rescued by their neighbors. For example, a manager of the local store rescued injured pedestrians and hosted them in his store. Several local hotels voluntarily offered rooms and space to the affected residents, first responders, search and rescue teams, and medical personnel. Some hotels even offered the space to store the dead bodies.
- Volunteer fire fighters, search and rescue teams, and individuals from all over Taiwan went to Kaohsiung to provide emergency response, relief, medical care, and cleanup tasks.
- There were internet users (g0v.tw 零時政府) who voluntarily built a website to provide information related to the explosion. When the incident occurred, the information was not organized and scattered among different media and sources. A group of internet users collected, sorted and posted all the related information, such as the location of explosion, shelter, medical center, government's relief measures, and available assistance resources. The website allowed the public to quickly access the needed information and coordinated and matched the demand and supply of resources.

C. Was there any cooperative response to the disaster between the public sector, private sector, and/or the general public?

- After the explosion, the public donated money and supplies to the Kaohsiung City government. These funds were used to assist the victims and to cover the costs of restoring and recovering from the damage. The amount of donations reached NT$ 4.5 billion (US$ 15 million).
- During the emergency response phase, the Taiwan Red Cross worked with the Kaohsiung City government to provide supplies, including blankets, sleeping bags, towels, water, and food, which were needed in the shelters. The Taiwan Red Cross also teamed up with the Taipei City government's search and rescue teams to support the onsite rescue tasks. The Taiwan Red Cross also engaged in the long term recovery projects, which including assisting the victims' with living

expenses, child care and education, elderly care, and the restoration of school buildings. It also worked with the Teach Chang Foundation to provide consulting services to the victims, first responders, and those who witnessed the incident and needed the mental support.

D. Was there any countermeasure against or preparation for the disaster beforehand? If applicable, please include assumed reasons why the countermeasure/preparation did not work effectively.

At that point, there were no specific countermeasures or preparations for the explosion incidents caused by propylene. According to the *Disaster Prevention and Protection Act*, the Ministry of Interior is responsible for general massive explosions, the Ministry of Economic Affairs is the authority-in-charge of public gas and petroleum pipeline related disaster events, and the Environmental Protection Agency is in charge of disasters related to toxic chemicals and materials.

Interestingly, none of the ministries and agency had included propylene explosions in their disaster prevention and response plans. The Ministry of Interior mainly focuses on general fire incidents. The Environmental Protection Agency did not define propylene as a toxic chemical material. The Ministry of Economic Affairs is considered the authority-in-charge for explosion incidents in Kaohsiung because it manages and regulates the use and maintenance of petroleum related facilities. However, the Ministry of Economic Affairs did not include the propylene pipelines as part of its regulatory and disaster management plan, because propylene is classified as "petrochemical materials" which is a byproduct of petroleum and it is not petroleum.

E. Were there any criticisms to disaster response of the central/local government from the private sector, the general public, and/or other countries?

- Both the central and city governments were criticized for their failure to prevent the incidents from happening. In Taiwan, the petroleum industry is regulated and managed by the central government. Although the petroleum factories and facilities are located in Kaohsiung, the business is managed by the Ministry of Economic Affairs. As the incident was unfolding, the City government claimed that the central government had failed to ensure public safety. At the same time, the central government claimed that it was the Kaohsiung City Government's responsibility to monitor and manage the pipelines running within the city boundaries. The debates between the central and the city government brought this incident into the realm of political conflict. It also revealed the lack of awareness and management practice toward the hazardous materials related disasters in Taiwan.
- The Kaohsiung City government was criticized by the public for its failure to identify the cause of the explosion. The City government did not identify which pipes were the source of the leak until more than two hours after the explosion. The City government was supposed to know about all of the pipes that ran underground in the city. However, the maps of underground pipelines were managed by multiple agencies and were not updated and coordinated. The lack of coordination within the City government was considered as one of the reasons for delay in identifying the cause of incident.
- There was criticism of that firefighters lacked training and protection. Fire fighters, as the first responders to all kind of incidents, were not prepared to handle disasters such as propylene explosions. Before the nature of the gas was identified, fire fighters sprayed water to dilute the gas, which is the standard procedure to deal with natural gas leaks. However, since propylene doesn't dissolve in water, the water would not ease the risk of explosion. Rather, the water helped to the propylene to spread across a wider area. In this incident, several fire fighters were killed or

injured by the explosion. It is believed that the fire fighters were sacrificed due to the poor design of emergency response system toward petroleum materials related incidents.

F. Is there any countermeasure and/or preparation that has been or is going to be made for future disasters after the disaster?

- Government officials now recognize that there is a need to build a platform that can coordinate the management of all the underground petroleum pipelines in Kaohsiung. After the explosion, the Ministry of Economic Affairs invited fire, labor safety, environmental protection and construction related government agencies at the central and local levels to thoroughly investigate and map out the underground petroleum pipeline system in Kaohsiung City.
- According to current regulations, Taiwanese companies are only responsible for public safety issues that fall within their factory facilities. The Ministry of Economic Affairs plans to revise the *Factory Management Act* to mandate that companies manage and secure their pipelines that run outside of their main factory facilities. The Kaohsiung City government, however, has indicated that this will not guarantee public safety. Public safety can only be maximized if: 1) petroleum facilities and pipelines are relocated outside of the city; 2) the central and local governments have their responsibilities for disaster preparation and response related to petroleum facilities and pipelines clarified; and the relevant stakeholders agree on how to share costs related to the management of petroleum facilities and pipelines. At present, the revision of *Factory Management Act* is still under consideration.
- The Kaohsiung City government has decided that petroleum pipelines and facilities should not be located in residential and business areas. The Mayor of Kaohsiung City, Chen Chu, urged the central government to create a Petroleum Industry Special District and relocate all the petroleum facilities into the designated district. Currently, the central government is still evaluating the feasibility of relocating the petroleum facilities.

Ⅲ　研究成果一覧

２．国外の研究機関との危機管理政策に関する研究の実施

（２）「2014 年ウエスト・バージニア州エルク川化学薬品流出事故の災害対応」報告書(2015 年 8 月 14 日)

2014年ウエスト・バージニア州エルク川化学薬品流出事故

リナ・スヴェディン（Lina Svedin）
ユタ大学政治学部（University of Utah）

１．基本情報

2014年1月9日、化学薬品工場から約1万ガロンのMCHM[1]（4-メチルシクロヘキサンメタノール）がエルク川に流出した。エルク川は、ウエスト・バージニア州のチャールストン市が飲料水として利用している河川である。チャールストン市はカナワ郡にあり、地元の水道システムは約30万人の住民に生活用水を供給している（Centers for Disease Control and Prevention, 2014）。これらの地元住民が、今回の事故で大きな影響を受けることとなった（Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014）。事故後、ウエスト・バージニア州のアール・レイ・トンブリン知事は非常事態を宣言し、地元の水道会社であるウエスト・バージニア・アメリカン・ウォーター社は、流出事故のあった同日午後6時に水道水の“使用禁止”令を発令した（Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014; Centers for Disease Control and Prevention, 2014）。1月9日の夜遅く、市内にある水道水のMCHM水準が安全か否かを判断するため、ウエスト・バージニア州保険人材局は疾病管理センター（CDC）に事故の報告を行い、水質サンプル・データ検査の支援要請を行うと共に、MCHMの審査基準について問い合わせを行った（Centers for Disease Control and Prevention, 2014）。

事故から数日後の1月21日、今回の流出事故を引き起こした薬品製造会社のフリーダム・インダストリーズ社が報告を行い、同社が製造している PPH[2]（プロピレングリコールフェニルエーテル）と DiPPH（ディプロピレングリコールフェニルエーテル）を主要成分とする別の化学物質も1月9日に河川へ流出していたことを発表した。この物質は、今回流出事故を起こしたタンクの中には比較的少量（7.3%）しか含まれていなかった（Centers for Disease Control and Prevention, 2014）。2014年7月7日、ウエスト・バージニア州保険局（WVDH）と公衆衛生人材局（WVBPH）は、疾病管理センターと共同でまとめた緊急対応報告書（CASPER報告書：公衆衛生の緊急対応に関するコミュニティ評価報告書）を公表した。この報告書には、今回のエルク川化学薬品流出事故により影響を受けた9つの郡の世帯サンプルが報告されている。今回の事故を受け、疾病管理センターは、事故による地域住民への影

[1] MCHMは石鹸のような泡を形成する化学物質で、石炭から他の岩石や鉱物を分離させるために使用されている。この工程により、石炭燃焼時に生じる空気汚染が軽減される。MCHMの動物への影響はほとんど研究されておらず、僅かにラットやモルモットを用いた研究がある程度となっている。液体のMCHMに接触することにより、皮膚や目の炎症、嘔吐、下痢が生じる可能性がある。気体のMCHMに接触することにより、目や鼻、喉、肺に炎症が生じる可能性がある。動物を用いた実験研究の結果によれば、高用量のMCHMにより、肝臓や腎臓、血液、脳に障害が生じることが確認されている（West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014: 1）。

[2] PHHは、MCHMと同様の影響及び症状を引き起こすとされている（West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014）。

響を把握するため、公衆衛生人材局と共に、事故後直ぐに緊急治療室にある医療記録の調査を行った。この調査における公衆衛生人材局の目的は、事故後における住民の緊急治療室の受診理由、及び症状の深刻さを把握することであった。この調査は疫学者の協力のもとで実施され、流出事故後に最も多かった症状は、吐き気や発疹、嘔吐、腹痛、下痢であった（West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014: 5）。

CASPER 報告書（公衆衛生緊急対応に関するコミュニティ評価報告書）：

CASPER の調査では、「流出化学薬品による住民への影響」に関する評価、公衆衛生人材局への「水道水“使用禁止”令の発令前後及び発令期間中における住民の水道水利用状況」に関する情報提供、及び「将来的な類似事故に対する効果的な対応策の検討を目的とした情報伝達」の検証が実施された（Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 5）。今回の CASPER 報告書により、①化学薬品の流出を伝えた主要な情報伝達手段、及び“使用禁止”令の発令・解除の伝達手段が、テレビであった点、②今回の流出事故において、大多数の世帯が最も信頼できる情報源としてテレビを挙げていた点、③インタビューを受けた約 75%の世帯が、ペットを含めた同居家族全員の 3 日間分の必要水量を確保できていなかった点が明らかとなった（Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 5）。また、多くの世帯は事故発生後 1 日以内に代替の水源を確保しており、インタビューを受けた約 20%の世帯は事故の影響により職場から出勤を控えるよう指示されていた。約 22%の世帯は「今回の流出事故により 1 つ以上の健康問題（流出事故発生後から報告書のインタビュー実施時期までに発生した症状）が発生したと思う」と回答しており、約 3.5%の世帯は「今回の流出事故により 1 つ以上のメンタルヘルスに関わる問題が生じた」と回答している（Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 6）。約 37%の世帯は、“使用禁止”令発令期間中も汚染水を使用していた。67%の世帯は禁止令解除後に家庭用水の使用を開始しており、インタビュー時には 98%の世帯が家庭用水の使用を開始していた（Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 6）。

流出事故による法制度及び経済への影響：

流出事故発覚から約 2 カ月後、ウエスト・バージニア州環境保護局は、事故を起こした薬品製造会社に対し、流出現場に残っている薬品の撤去を指示すると共に、事故を起こした薬品貯蔵タンクを 2014 年 3 月 15 日までに閉鎖するよう指示した（Boucher, 2014）。今回の流出事故により、“地上にある薬品貯蔵タンク”を規制する法律が制定されたと共に、“流出事故による長期に渡る健康被害に関する調査”を求める声が上がった（N.a., 2015b）。また、ウエスト・バージニア州議会の水・天然資源共同委員会開催前にも、流出事故の影響に関す

る会合が行われた（N.a., 2015b）。

検事当局は流出事故の捜査を行い、当該捜査の報告書完成時に、検事総長のパトリック・モリシーは「この報告書には、バーロウ・ロードの施設で重大かつ深刻な環境の悪化が進行していること、及びフリーダム社の職員が対処すべき数々の兆候を見逃していた事実がまとめられている」と述べている（N.a., 2015a）。民間企業であるフリーダム・インダストリーズ社は、流出事故の数カ月後、自社の薬品製造施設を閉鎖することを決定し、破産申請の手続きを開始した。フリーダム社と州環境保護局は、“費用効率と安全性を考慮した方法を用い、誠実かつ入念に当該施設の取り壊しと後処理を実施した”（Ward, 2014）。被災住民による流出事故に関わる損害や損失の賠償を求める集団訴訟が数件行われており、現在も民事裁判で係争中となっている。また、米国破産審査裁判所は、フリーダム社の破産に関する申し立てについても、その対応を任されることとなった（Ward, 2014）。

２．エルク川薬品流出事故における行政・民間・住民の災害対応

NGO や NPO、民間企業等による災害対応：

今回の薬品流出事故においては、地元の民間セクターによる目立った災害対応は特に見られなかった。この事実により、今回の流出事故に関わるウエスト・バージニア州の地元民間企業は地域住民の支援にそれほど熱心ではないことが浮き彫りとなり、地域の共同体意識もそれほど高くない事実が露呈した。

地域住民による災害対応：

今回の事故では地域住民による目立った災害対応も行われておらず、ウエスト・バージニア州の住民が持つ個人主義意識の高さや災害対応の遅さが目立つ形となった。

災害時における組織間連携：

今回の流出事故においては、公共セクターと民間セクター間、異なる公共機関間、及び公共セクターと地域住民間でいくつかの災害連携が確認されている。公共・民間セクター、及び地域住民間の連携は決してスムーズなものではなかったが、通常、不測事態発生時には組織／グループ間の対立が不可避となる（Svedin, 2009）。

行政間による連携

ウエスト・バージニア州公衆衛生人材局と環境有害物質・特定疾病対策庁（ATSDR）は、Emergency Department Record Review と呼ばれる共同調査を実施した。この調査においては、公衆衛生人材局の担当者が環境有害物質・特定疾病対策庁の疫学者へ協力要請を行っている（West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014: 1）。また、公衆衛生人材局と疾病管理センターの共同チームは、ウエスト・バージニア大学公衆衛生学部の学生を助手としてインタビュー調査に同行させている。

連邦緊急事態管理局（FEMA）は、突発的に生じる飲料水需要に備えるため、メリーランド州のカンバーランドとフレデリックにある配給センターから事故が発生した地域に向け、

配布用ミネラルウォーターを積んだ 75 台のトレーラーを派遣した（"Tap water fix in West Virginia still days away," 2014）。配布用ミネラルウォーターは州兵隊員の支援を受け配布されたが（"Tap water fix in West Virginia still days away," 2014）、悪天候によりウエスト・バージニア州までの運搬には多くの遅延が生じることとなった。

2014 年 1 月 11 日、ブーン郡政委員会は FEMA からの水供給を待てないとして、水 1,000 ケースを購入し、マディソン市をはじめブーン郡全域の消防署へ配布を行った(Pace, 2014a)。郡政委員会は、「当初 FEMA からは午後の早い時間帯に水が届くと言われたが、午後 3 時、更に 5 時と予定時刻が延び、これ以上待つのは限界となった。水の到着を待ち望んでいるブーン郡の住民に、これ以上待てとは言えない状況だった」と判断し、クローガー、フッドランド、及びホームデポから飲料水を購入することを決定した(Pace, 2014a)。ブーン郡政府、緊急対応サービス、保安官局、マディソン消防局、ウエスト・バージニア州警察、及び他の市、郡・州の諸機関が総出となり、住民へ水の配給作業を行った。ブーン郡政委員会委員長は、「デレーチョ暴風雨から、多くの教訓を得ることができた。そのおかげで、我々は、災害対応や備蓄品分配において、適切なシステムと計画を持って対応できたと感じている」と語っている(Pace, 2014a)。

行政と NPO の連携

流出から 2 週間後の 2014 年 1 月 28 日、ウエスト・バージニア州のアール・レイ・トンブリン州知事は、FEMA に対し、1 月 9 日発令された緊急事態宣言の変更を申し入れた。この緊急事態宣言の変更により、州及び地方政府機関、緊急対応機関及び非営利団体が、救済活動費用の償還を受けられるように連邦 B 種緊急事態保護対策基金へ申請することが可能となった(N.a., 2014)。

行政組織と地域住民の連携

第一に、地域住民の相当部分が化学品流出の直後に導入された“水道水の使用禁止”令を順守していなかったことは、注目すべき点として挙げられる。この問題に関しては、行政機関と被災住民の間において、いくつかの問題があったとされている。公衆衛生人材局と疾病管理センターは、今回の災害対応に関する住民評価、及び今後の災害対策への改善案を調査するため、171 世帯を対象に 3 日間に渡るインタビュー調査を実施した。対象となった世帯のうち 63.3％が調査への参加に同意を示しており(Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 12)、この高い回答率は、CASPER 報告書の作成において、公衆衛生人材局と地域住民の間に大きな協力関係が存在していたことを示している。

また、流出事故が発生した化学薬品工場の所有者であるフリーダム・インダストリーズ社は、流出の数カ月後に破産を申請しており、債権者及び流出事故被災者による金銭的な補償請求は、米国破産裁判官ロナルド・ピアスンを裁判長とする破産裁判所に提出された(Ward, 2014a)。 同裁判所は、地元のジェイムズ・W・ レイン・ジュニア弁護士に被災住民による

訴訟のサポートを行わせ、調整担当弁護士と裁判官はともに、被災住民に対し裁判所に補償支払請求を提出するよう奨励した(Ward, 2014a)。これらの一連の動きは、行政セクター、民間弁護士、そして地域住民の間の協力関係を示していると言える。この事故においては、行政機関と民間弁護士の積極的な介入がなければ個々の被災住民は補償支払請求を行なわなかった可能性があり、フリーダム・インダストリーズ社に対する集団訴訟のタイミングまで補償手続きを行うことができなかった可能性が考えられる。

更に、ウエスト・バージニア州知事は、流出事故に対する州の対応に関して、災害対応の事後検討に着手した(Pace, 2014b)。この事後検討は、州の行政機関、郡及び地方の危機管理局、ボランティア団体や慈善団体、ウエスト・バージニア州兵、及びその他の団体・組織が被災 9 郡の緊急事態においてどのような対応を行ったかを解明することを目的として、実施された(Pace, 2014b)。この事後検討の過程において、州知事は地域住民に協力を仰ぎ、「徹底的な事後検討が可能か否かは、主に住民の協力意思にかかっていると言える。適切な点、改善点、及び今後の対応改善に関する具体的な案を含め、今回の災害対応について地域住民から率直な評価を得ることが極めて重要となる」と述べた(Pace, 2014b)。

災害の事前準備：

ウエスト・バージニア州検事総長の報告書により、「フリーダム社の従業員が 2010 年に作成した記録には大規模不測事態発生の可能性が記されており、また、当該工場が抱える問題の解決案も記載されていた。解決案の一つは、『何の対策を講じず、流出事故が発生した段階でタンク底部を交換する』というものであった」という事実が確認されている(N.a., 2015)。更に同報告書は、「フリーダム社は敷地外の水源から同社施設へ水が流入している事実を把握しておきながら、特に改善策を講じず、このことが施設のさらなる劣化につながった。また、フリーダム社は地上貯蔵タンクが設置されているエルク川土手沿いの浸食問題を無視していた」と同社を非難している。また、同報告書は、2014 年 1 月 9 日に発生した流出事故の直接原因を同社による長期に渡る対策不備としており(N.a., 2015)、今回の事故原因を同社による対策不備、及び適切な管理と事前準備の欠如にあると指摘している。

エルク川薬品流出事故の直後、公益事業委員会の調査は、流出事故発生前の事前対策とリスク評価について、ウエスト・バージニア・アメリカン・ウォーター社に問い合わせを行った。エルク川の水源を用い 30 万人の住民に生活用水を供給しているアメリカン・ウォーター社は、「当社は、1 月 9 日の流出事故発生前の時点において、フリーダム・インダストリーズ社が MCHM を保有している事実を把握していなかった」と述べている。この情報共有の欠如により、アメリカン・ウォーター社と行政機関は、流出事故でエルク川が汚染された際、急遽サンプル採取法や健康診断基準、及び上水道浄化方法の決定に取り組むこととなった(Ward, 2014b)。アメリカン・ウォーター社は 1969 年にカナワ渓谷に水処理施設を建設したが、この施設の建設により、同社が持つ脆弱さとレジリエンス（復旧力）は大きな影響を受けることとなった。この施設の建設により、エルク川からの取水口は 1 箇所のみとなり、また、取水口はペンゾイル貯油施設（フリーダム・インダストリーズ社の前身）の上流に位置していたクーンスキン・パークからペンゾイル貯油施設の 1.5 マイル下流にある水処理施

設に移転することとなった(Ward, 2014b)。

災害対応に対する批判：

薬品流出事故から約 1 カ月後、化学薬品工場で用いられる薬品 1 万ガロンの流出を伴った今回の事故の対応において、トンブリン知事が繰り返し事故と炭鉱業界の関連を否定していた事実について、知事と州政府は厳しい批判にさらされることとなった(Ward, 2014c)。知事は、流出事故を起こしたフリーダム・インダストリーズ社の設備に類似する地上薬品貯蔵タンクを対象に、新しい許可及び点検要件を策定する法案を提案したが、知事の法案には、ウエスト・バージニア州製造者連盟が私的に提案したものと類似する長い適用除外リストが含まれていた(Ward, 2014c)。法案提出後、副知事（DEP）は、「法案策定者に対し、これらの適用除外基準を厳しくし、法案を強化すること」を要求した(Ward, 2014c)。2014 年 2 月初旬、トンブリン州政府側の弁護士は鉱業協会と共同で、山頂採鉱事業による水質汚染に対する環境保護庁の取り締まりについて、その一部を却下する下級裁判所の裁定を支持するよう連邦控訴裁判所に強く求めた(Ward, 2014c)。

この事故においては、連邦機関の対応が、州を中心とした政治的反発を招く結果となった。非難の矛先をウエスト・バージニア州知事から逸らすためであったかもしれないが、ウエスト・バージニア州民にとって実態が不明確で馴染みのない専門機関が槍玉に挙げられていた。ウエスト・バージニア州務長官は、「医学的モニタリングを法案に含めたことは、議員の手柄だと言える。トンブリン知事がこの法案に署名したことで、MCHM が被災住民に与える長期的な影響について把握することが可能となった。これは非常に重要なことだと言える。事故直後から、私はウエスト・バージニア州民に十分な事故説明がなされるよう、疾病管理センターなどの機関に対しもっと対応の透明性を高めるよう求めてきた。住民への MCHM の長期的な影響が明らかになるには、数ヶ月、もしくは数年の時間が必要となる可能性がある。そのため、住民の医学的なモニタリングは非常に重要となってくる。この事故に関して、私たちは子どもや孫の世代に対しても責任を負っており、十分な医学的モニタリングを行い、被災住民の家族を不足なくケアしていく必要がある」と述べている(Pace, 2014c)。

地元の企業と持続可能ビジネスの連合組織は、化学品の製造及び貯蔵に関する連邦規制の厳格化を要求している。多くの企業や研究者は、今回の事故により多額の経済損失が生じたと主張しており、流出事故発覚後 1 週間の損失額は 6,100 万ドル前後と推定されている。この地元企業への経済損失、及び事故後もオイル・ガス企業（今回の事故に関連した化学薬品の多くを使用・生産している）に対する規制強化に及び腰であった地元政治家の姿勢により、ウエスト・バージニア州の公選役職者に対し、多くの地元企業から非難の声があげられた。「先月当社が記録した業績不振は、この 27 年間で初めてのものだ。州民は、有毒物質から住民及び環境を保護するという面において、州政府への信頼を失っている。懸念事項は、多くの行政関係者は被災住民や被災企業の声よりも、規制対象の業界の意見にばかり耳を傾けていることだ」("Elk River chemical spill prompts national call for better regulations," 2014)。ウエスト・バージニアとサウス・カロライナ両州の中小企業の代表も同じく、「良い

規制とは、悪い企業の悪行から良い企業を守るものだ。業種にかかわらず、一部の大企業が他の企業や地域住民への責任転嫁によって自社利益を最大化することは間違っている。こうした一部の大企業が規制に苦情を申し立てる時、それは大企業自社のためであり、我々のためではない」と述べている("Elk River chemical spill prompts national call for better regulations," 2014)。

今後の対応策：

CASPER 報告書は、住民世帯のインタビューから得られた教訓を基に、今回の流出事故に関連し、行政・民間セクターに対して次の提言を行った：

1. 災害時、通信インフラが利用できる場合はテレビの災害情報に注意を払い、テレビ以外の様々な通信手段も補足的に利用すること。
2. 地域住民に対し、将来のあらゆる種類の災害や緊急事態に備えるため、3 日分の水を確保するよう奨励すること。
3. 運搬手段のない世帯や仕事で自由の利かない住民が配給を受けられるよう、将来の緊急事態における給水源の確保手段を複数用意しておくこと。例えば、慈善団体（アメリカ赤十字など）による緊急給水の利用など。
4. 被災した地域住民が必要とするサービスを受けられるよう、医療及びメンタルヘルスの体制を充実させること。
5. 被災住民の不安を緩和するため、現在の水の安全性に関するコミュニティ教育を強化すること。

(Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 7)

公衆衛生人材局の疫学者は、応急科医療記録調査及び CASPER 報告書を基にし、今後の類似緊急対応を強化するための提言を行うことになっている(West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014: 6)。疫学者による学術的な研究が実施されれば、今回の流出事故に関わる医学的問題の全容解明が進むと見られている。

ウエスト・バージニア検事総長は、検事総局報告書において、「流出事故直後、検事総局の調査団は、寒さの中で何時間も泥と流出した化学品にまみれながら施設を調査し、数週間・数ヶ月をかけて資料を掘り起こし、関係者への聞き取り調査や施設調査を行い、複雑な事故の真相と発生原因について包括的な結論を導き出すことに成功した。当局の望みは、これらの調査活動及び多くの当局関係者の努力が、事故の真相解明や類似事故の未然防止に役立てられることだ」と述べている (N.a., 2015)。

ウエスト・バージニア州知事は、1 月 9 日エルク川薬品流出事故の州対応について、“事

後検討”を開始した(Pace, 2014b)。事後検討では、州当局、郡、地元の緊急対応機関、ボランティア、慈善団体、ウエスト・バージニア州兵、及びその他の諸機関による 9 つの郡に及んだ緊急事態への対応実態に焦点が当てられる予定である(Pace, 2014b)。また、州知事は、この災害対応評価が類似災害における他州の見本となるとも述べている。トンブリン州知事は、「エルク川薬品流出事故はウエスト・バージニア州の多くの住民の生活に影響を及ぼした未曽有の災害であり、我が国の水供給の安全性について全国的な論議を引き起こしたと言える。この論議は現在も続いており、ウエスト・バージニア州の緊急対応は、全米諸州にとって見本となるはずである。徹底的な事後検討が可能か否かは、主に住民の協力意思にかかっていると言える。適切な点、改善点、及び今後の対応改善に関する具体的な案を含め、今回の災害対応について地域住民から率直な評価を得ることが極めて重要となる」と述べている。(Pace, 2014b)

2014 年 4 月 3 日、ウエスト・バージニア州は、重大な懸念のある地域に設置されている全ての地上貯蔵タンクについて、ウエスト・バージニア州環境保護局（WVDEP）への登録及び同局と第 3 者専門機関による毎年の点検を義務付ける上院法案第 373 号を施行した(Pace, 2014c)。この法案は、ウエスト・バージニア州公衆衛生局に対しても、連邦諸機関と協力して流出事故の長期的な健康への影響に関する情報収集・分析を義務付けている（Pace, 2014c)。また、上院法案第 373 号は、ウエスト・バージニア・アメリカン・ウォーター社に対して同社エルク川施設にモニタリング・システムの設置を義務付けると共に、全ての上水道会社に対し、上水道への汚染物質流出等の緊急事態に備えた源水保護計画の策定を義務付けている("West Virginia: Governor Tomblin Signs SB 373, The Water Resources Protection Act," 2014)。

今回の流出事故に直接関わった議員の全てが、化学薬品の製造・貯蔵に関する規制や取締の強化を主張しているわけではない。一部のウエスト・バージニア州選出連邦議会議員は、流出事故の発覚から僅か数日後に汚染防止規制に反対の意を表し、化学工業界や石炭企業を擁護する立場をとっていた。 サンデー・ニューヨーク・タイムズ紙の分析記事によれば、ジョー・マンチン上院議員（ウエスト・バージニア州選出民主党）は、地元州の悲惨な薬品流出事故の直後にも関わらず、“行き過ぎた規制によって追い詰められた産業界という耳慣れた教義”を説き続けた。エルク川薬品流出事故の 6 日後に開催されたワシントンの業界会合において、マンチン上院議員は、化学工業界及び石炭産業の利益を支持する立場を表明していた。全国紙であるニューヨーク・タイムズ紙は、マンチン上院議員が所有する石炭仲買会社から年に 150 万ドル近くの収入を得ていると指摘し、マンチンの上院初演説は山頂採鉱に対する水汚染防止法規制の撤廃を求めるものであったと伝えている。("No retreat; After water crisis," 2014)

マンチン上院議員は連邦有害物質規制法の改訂において重要な役割を果たすことになっており、同議員の存在により、産業界によって業界基準の策定と執行メカニズムの決定が行われかねないという懸念が広がっている("No retreat; After water crisis," 2014)。批評家は、「同州内の両党合意は、『ここには何もない、早く余所へ行け』ということのようだ」と述

べている。マンチン上院議員（民主党）は CNN に対し、「誰にも罪をなすりつけない」と述べ、石炭産業を擁護していた。シェリー・ムーア・カピト下院議員（共和党）は、チャールストン・ガゼット誌に、環境保護庁は「やり過ぎだ」とも述べていた("No retreat; After water crisis," 2014)。マンチン上院議員は議会で、「河川近くに設置されている貯蔵設備を規制する穏健な法律」を支持した("No retreat; After water crisis," 2014)。更に、ウエスト・バージニア州トンブリン知事は議会に対し、化学薬品タンクの限定的取締案を通過させるよう求めた。トンブリン法案は、貯蔵施設の州による検査は義務付けないが、企業が委託する第 3 者専門機関にタンクの安全性を管理させるものである("No retreat; After water crisis," 2014)。対照的に、米国化学品安全協会は、ウエスト・バージニア州に対し、外部の安全衛生専門家が各施設を毎年立ち入り検査して潜在的な危険を特定する「監査」システムの採択を繰り返し強く求めている("No retreat; After water crisis," 2014)。

引用文献

Boucher, D. (2014, January 28). Elk River Chemical Spill: Freedom now says 10,000 gallons leaked; Estimate higher than first thought; officials unsure how much of materials seeped out, 558 words, *Charleston Daily Mail,* p. P1A.

Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch. (2014). Disaster Response and Recovery Needs of Communities Affected by the Elk River Chemical Spill, West Virginia. In Centers for Disease Control and Prevention (Ed.), *CASPER* (pp. 66). Atlanta, GA: Centers for Disease Control and Prevention.

Centers for Disease Control and Prevention. (2014, 11 August, 2014). 2014 West Virginia Chemical Release. *Emergency Preparedness and Response,* Retrieved 25 March, 2015, from http://emergency.cdc.gov/chemical/MCHM/westvirginia2014/

N.a. (2015a). West Virginia: Attorney General Patrick Morrisey Releases Report Detailing Findings of Investigation into Elk River Chemical Spill, 644 words, *US Official News*.

N.a. (2015b). West Virginia: WVU faculty available to offer commentary on one-year anniversary of Elk River chemical spill, 730 words, *US Official News*.

Ward, K., Jr. (2014, June 19). Guidelines issued on Freedom suits, 1089 words, *Charleston Gazette,* p. NEWS; Pg. P1C.

West Virginia Bureau for Public Health, & The Agency for Toxic Substances Disease Registry. (2014). Elk River Chemical Spill Health Effects: Findings of Emergency Department Record Review (pp. 6). n.p.: West Virginia Bureau for Public Health, the Agency for Toxic Substances Disease Registry.

Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch. (2014). Disaster Response and Recovery Needs of Communities Affected by the Elk River Chemical Spill, West Virginia. In Centers for Disease Control and Prevention (Ed.), *CASPER* (pp. 66). Atlanta, GA: Centers for Disease

Control and Prevention.
. Elk River chemical spill prompts national call for better regulations. (2014) (pp. METRO WEST PUTNAM; Pg. P13P).
N.a. (2014, January 28). Tomblin asks for modified emergency declaration, 154 words, *Charleston Daily Mail,* p. NEWS; Pg. P8A.
N.a. (2015). West Virginia: Attorney General Patrick Morrisey Releases Report Detailing Findings of Investigation into Elk River Chemical Spill, 644 words, *US Official News*.
No retreat; After water crisis. (2014). 442 words, p. EDITORIAL; Pg. P4A.
Pace, F. (2014a). Commission purchases cases of water to distribute throughout Boone County (pp. STATE AND REGIONAL NEWS).
Pace, F. (2014b). Governor continues work on after action review of response to water crisis, 314 words, *Coal Valley News,* p. STATE AND REGIONAL NEWS.
Pace, F. (2014c). Governor signs Water Protection Act, 529 words, *State and Regional News*.
Svedin, L. (2009). *Organizational Cooperation in Crises*. London: Ashgate Publishing.
. Tap water fix in West Virginia still days away. (2014).
Ward, K., Jr. (2014a, June 19). Guidelines issued on Freedom suits, 1089 words, *Charleston Gazette,* p. NEWS; Pg. P1C.
Ward, K., Jr. (2014b, August 19). PSC may allow investigation of water company crisis planning, News, *Charleston Gazette,* p. P1A.
Ward, K., Jr. (2014c). Tomblin warns EPA of unreasonable pollution rules, 982 words, *Charleston Gazette,* p. NEWS; Pg. P1A.
West Virginia Bureau for Public Health, & The Agency for Toxic Substances Disease Registry. (2014). Elk River Chemical Spill Health Effects: Findings of Emergency Department Record Review (pp. 6). n.p.: West Virginia Bureau for Public Health, the Agency for Toxic Substances Disease Registry.
. West Virginia: Governor Tomblin Signs SB 373, The Water Resources Protection Act. (2014).

【本研究は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成 25 年～平成 29 年 :「危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究」）により実施している。】

訳：明治大学危機管理研究センター　野上達也

2014 Elk River Chemical Spill, West Virginia

On January 9 2014 a chemical industry spilled approximately 10,000 gallons of MCHM[3] (4-Methylcyclohexanemethanol) into the Elk River, from which the municipality of Charleston West Virginia takes its drinking water. Charleston is in Kanawha County and the local water system serves nearly 300,000 people (Centers for Disease Control and Prevention, 2014), who became affected by the spill (Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014). The Governor of West Virginia, Earl Ray Tomblin, declared a state of emergency and the local water company, West Virginia American Water, issued a "Do Not Use" order for tap water at 6pm on the day of the spill (Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014; Centers for Disease Control and Prevention, 2014). Later in the evening, on January 9, the West Virginia Department of Health and Human Resources contacted the Center for Disease Control (CDC) about what had happened and asked for assistance in reviewing water sample data and for a screening standard for MCHC, so they could determine what MCHM levels in the municipal water was safe to consume (Centers for Disease Control and Prevention, 2014).

Several days later, on January 21, the chemical manufacturer responsible for the spill, Freedom Industries, reported that another substance that the company had designed, composed primarily of PPH[4] (propylene glycol phenyl ether) and DiPPH (dipropylene glycol phenyl ether), had also been part of the spill into the river on January 9. This second substance had been a relatively small portion (7,3%) of the fluid in the tank that burst (Centers for Disease Control and Prevention, 2014).

On July 7, 2014 the West Virginia Department of Health (WVDH) and the Human Resources Bureau for Public Health (WVBPH) released an emergency response report (a CASPER report - the Community Assessment for Public Health Emergency Response report) put together by the CDC, that covered samples from households in the nine county area impacted by the Elk River chemical spill. The CDC together with the WVBPH reviewed the Emergency Room medical records immediately following the spill to determine what symptoms people in the area reported. The WVBPH wanted to understand why people were coming to the Emergency rooms after the spill and how serious their symptoms were. They asked an epidemiologist to help them with this investigation. The most commonly reported symptoms after exposure to the toxic water was nausea, rashes, vomiting, abdominal pain, and diarrhea (West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014: 5).

The CASPER (Community Assessment for Public Health Emergency Response) Report

[3] "MCHM is a chemical that can form bubbles like soap to help separate coal form other rocks and minerals. This process reduces air pollution caused by burning coal. Few studies on MCHM exist and most have been conducted on animals. MCHM has been tested on rats and guinea pigs. Exposure to liquid MCHM can cause skin and eye irritation, vomiting, and diarrhea. MCHM vapors in the air can also irritate eyes, nose, throat and lungs. When laboratory animals are exposed at high doses, MCHM has been shown to cause problems with the liver, kidneys, blood and the brain." (West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014: 1)

[4] PHH has a similar set of effects and symptoms as MCHM (West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014).

The CASPER study assessed the "impact of the chemical spill on households," provided information on "household water use and practices before, during, and after the 'Do Not Use' order" to WVBPH, and assessed "communications to identify effective approaches for the current and future events" (Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 5).

The CASPER's major findings were that "[t]he main method of communication about the chemical spill and implementation and lifting of the "Do Not Use" order was TV; "[t]he majority of households considered TV as the most reliable source of information about the chemical spill; close to 75% of the households interviewed "did not have a 3-day alternative source of water supply for every person and pet in the household" (Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 5). A majority of households found alternative water sources within less than a day and in approximately 20% of the households interviewed a member was told not to come into work because of the spill. Roughly 22% of households reported "having one or more health issues (that is, symptoms that occurred between the time of the spill and the time they were interviewed) they felt were related to the chemical spill" and "3.5% of all households reported having one or more mental health issues they felt were related to the chemical spill" (Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 6). Approximately 37% of households used the water during the time the 'Do Not Use' was in effect. 67% started using the water again after the order had been lifted and at the time of the interview roughly 98% were using their household water (Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 6).

The Regulatory and Financial Aftermath

The West Virginia state Department of Environmental Protection ordered the chemical company to move the remaining chemicals from the site that had the leak and to start decommissioning the storage site by March 15, 2014 (Boucher, 2014), approximately two months after the spill became public.

The spill led to "legislation regulating above-ground chemical storage tanks" and calls for "a study of the long-term health effects following the spill" (N.a., 2015b). There was also testimony brought "before the legislature's Joint Commission on Water and Natural Resources in the West Virginia legislature" (N.a., 2015b).

The Office of the Attorney General investigated the spill and when its report was completed the Attorney General Patrick Morrisey stated that "This report outlines the significant and troubling deterioration that was allowed to go on at the Barlow Road facility, and highlights how Freedom officials ignored numerous warning signs that should have been addressed," (N.a., 2015a).

The private company, Freedom Industries, decided to decommission the chemical plant and filed for bankruptcy a few months after the spill took place. Freedom Industries and the state Department of Environmental Protection "appear to be working conscientiously and diligently to implement a cost effective and safe means for demolition and cleanup" (Ward, 2014) Several class-action law suits, asking for compensation for damage or inconvenience caused by the spill, for individuals in the area were filed and are still pending in civil claims courts. In addition, a U.S. bankruptcy court was appointed to deal with the claims involved in the company bankruptcy (Ward, 2014).

References:

Boucher, D. (2014, January 28). Elk River Chemical Spill: Freedom now says 10,000 gallons leaked; Estimate higher than first thought; officials unsure how much of materials seeped out, 558 words, *Charleston Daily Mail,* p. P1A.

Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch. (2014). Disaster Response and Recovery Needs of Communities Affected by the Elk River Chemical Spill, West Virginia. In Centers for Disease Control and Prevention (Ed.), *CASPER* (pp. 66). Atlanta, GA: Centers for Disease Control and Prevention.

Centers for Disease Control and Prevention. (2014, 11 August, 2014). 2014 West Virginia Chemical Release. *Emergency Preparedness and Response,* Retrieved 25 March, 2015, from http://emergency.cdc.gov/chemical/MCHM/westvirginia2014/

N.a. (2015a). West Virginia: Attorney General Patrick Morrisey Releases Report Detailing Findings of Investigation into Elk River Chemical Spill, 644 words, *US Official News*.

N.a. (2015b). West Virginia: WVU faculty available to offer commentary on one-year anniversary of Elk River chemical spill, 730 words, *US Official News*.

Ward, K., Jr. (2014, June 19). Guidelines issued on Freedom suits, 1089 words, *Charleston Gazette,* p. NEWS; Pg. P1C.

West Virginia Bureau for Public Health, & The Agency for Toxic Substances Disease Registry. (2014). Elk River Chemical Spill Health Effects: Findings of Emergency Department Record Review (pp. 6). n.p.: West Virginia Bureau for Public Health, the Agency for Toxic Substances Disease Registry.

Disaster response by NGOs, non-profits and private companies

There was no remarkable response from the private sector that went along with the response by the local and state government. This bears witness to the lack of care for the public by the corporations involved and a lack of volunteer community spirit in West Virgina.

Remarkable disaster response

There was no remarkable disaster response from the general public, which speaks volumes about how individualized and slow the public in West Virginia was to respond.

Crisis cooperation

There was some cooperation between the public and private sector, between different public actors, and between the public sector and the public. The relationship between the private sector and the public and public organizations was primarily characterized by conflict, however, which has proved to be the unfortunate norm for interactions between organizations and groups in crisis situations (Svedin, 2009).

Public-Public Cooperation

The Emergency Department Record Review was a collaborative investigation by the WVBPH and the Agency for Toxic Substances and Disease Registry (ATSDR). Public Health Officials at the WVBPH asked epidemiologists at the ATSDR to assist in the investigation (West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014: 1). The WVBPH and CDC teams that conducted the household interviews

also had students from the West Virginia University School of Public Health assist in the process.

The Federal Emergency Management Agency (FEMA) were prepared for a sudden need for fresh water and "sent 75 tractor trailers full of bottled water" for distribution "'from its distribution centers in Cumberland and Frederick, Maryland, to the area for use by the state"'("Tap water fix in West Virginia still days away," 2014). The water was distributed with the help of the National Guard ("Tap water fix in West Virginia still days away," 2014) but there were several delays of the trucks delivering the water to West Virginia due to bad weather.

On January 11, 2014 the Boone County Commission got tired of waiting on water from FEMA, and bought "1,000 cases of water that were distributed in Madison and all over Boone County at local fire departments" (Pace, 2014a). The County Commission bought water from Kroger, Foodland and Home Depot, because the Commission had been "told the water from FEMA would arrive just after noon, then 3 p.m., then 5 p.m. and we just got tired of it and didn't want Boone County residents to wait any longer for much needed water" (Pace, 2014a). "Members of Boone County government, emergency service, sheriff's department, Madison fire department, West Virginia State Police and other city, county and state agencies all participated in the job of distributing free cases of water. 'We learned a lot from the Derecho storm and feel we have a better system and plan in place to distribute needed services and supplies,' said Boone County Commission President" (Pace, 2014a).

Public-Non-Profit Cooperation

Two weeks after the spill, on January 28 2014, the West Virginia Governor Earl Ray Tomblin asked FEMA to modify the emergency declaration that had been issued on January 9 to enable "state and local agencies, first responders and nonprofit organizations" to apply for federal Category B Emergency Protective Measures funding so that they "can be reimbursed for relief efforts" (N.a., 2014).

Public Organizations-General Public Cooperation

First, it is worth noting that a substantial portion of the public did not heed or follow the "do not use the water" policy that was put in place directly following the chemical spill. In this regard there were some challenges to the cooperation between public officials and the general public affected by the spill.

Second, when the WVBPH and the CDC (Center for Disease Control and Prevention National Center for Environmental Health, Division of Environmental Hazards and Health Effects Health Studies' Branch) interviewed households to evaluate the response and improve future responses to emergencies like the spill, 171 households over three days participated in the interviews. Of the households asked for an interview 63.3% agreed to be interviewed (Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 12), which is a fairly high rate of compliance that suggests considerable cooperation between the public health officials and the general public in provision and collection of information for the CASPER report.

Third, Freedom Industries, the company that owned the chemical plant where the spill originated, filed for bankruptcy a few months after the spill and claims for any monetary compensation by creditors and the public affected by the spill were filed with a bankruptcy court lead by U.S. Bankruptcy Judge Ronald Pearson (Ward, 2014a). The court hired a local lawyer, James W. Layne Jr., to help keep track of the claims and both the

coordinating lawyer and the judge encouraged people to file claims with the court (Ward, 2014a), indicating cooperation between the public sector representatives, a private firm lawyer hired by the public sector, and the general public. The public may not have been made an individual claim in the bankruptcy case, but would rather have waited for one of the many collective action lawsuits that were pending toward Freedom Industries in civil litigation courts to pay out, unless this active collaboration and encouragement had taken place.

Fourth, the Governor of West Virginia initiated an "After Action Review" of West Virginia's response to the spill (Pace, 2014b). The review was to "highlight the many ways in which state agencies, county and local emergency management offices, volunteer and charity organizations, the West Virginia National Guard, and other entities responded to the nine-county State of Emergency" (Pace, 2014b). In this process the Governor asked the public for help, "[t]he thoroughness of the Review depends in large measure on citizen participation. It is critical we receive an honest assessment of the emergency response including what we did well, opportunities for improvement, and concrete solutions for improving future response efforts'" (Pace, 2014b).

Preparedness

The West Virginia Attorney General's report identified "a 2010 memo authored by a Freedom employee, which acknowledges the potential of a catastrophic failure and proposes options to correct the site's problems. One option proposed was to 'do nothing and replace tank bottoms when loss of containment occurs'" (N.a., 2015). The Attorney General's report also states that "the company failed to remedy or correct the presence of water from sources outside the property which led to further deterioration of the facility, and alleges Freedom ignored erosion problems along the Elk River bank upon which aboveground storage tanks existed. The report finds that those examples of long-term neglect directly resulted in the January 9, 2014, spill" (N.a., 2015) thereby firmly placing the spill on neglect, a lack of appropriate care and preparedness, by the private company Freedom Industries.

In the aftermath of the Elk River spill the Public Service Commission investigation specifically asked the West Virginia American Water company about its preparedness and risk assessment before the spill took place. The American Water company that supplied drinking water out of the Elk River to the 300,000 affected residents claimed "that it knew next to nothing about the MCHM stored at Freedom Industries prior to the Jan. 9 leak. That lack of knowledge left company officials and state agencies scrambling to develop sampling methods, a health screening level, and water system clean-up methods when the leak contaminated the Elk" (Ward, 2014b). In 1969, when the company set up its Kanawha Valley treatment plant, it made choices that adversely affected it vulnerability and its resilience; "to have only one Elk River intake, and to move that intake from a location across the river from Coonskin Park, upstream from a Pennzoil oil storage site that later became Freedom Industries, to the new treatment plant, built just 1.5 miles downstream from the Pennzoil-Freedom location" (Ward, 2014b).

Criticism of response

About a month after the chemical spill, Governor Tomblin's administration came under fire "for its handling of the chemical spill, and the governor has repeatedly rejected any suggestion the incident - which involved a spill of 10,000 gallons of a chemical used at coal

preparation plants - was connected in any way to the mining industry" (Ward, 2014c). "The governor proposed legislation to create new permitting and inspection requirements for above-ground chemical storage tanks like the one that leaked at a Freedom Industries facility" but "[t]he governor's bill included a long list of exemptions similar to one privately proposed by the West Virginia Manufacturers Association"(Ward, 2014c). After the proposed legislation the DEP "urged lawmakers to tighten those exemptions and strengthen the bill" (Ward, 2014c). In early February 2014, "lawyers for the Tomblin administration joined the National Mining Association in urging a federal appeals court to uphold a lower court ruling that threw out parts of an EPA crackdown on water pollution from mountaintop removal mining operations" (Ward, 2014c).

There was some state centered political back-lash at federal agencies in this case. It may only have been to shift the blame or spread the blame away from the Governor but it was directed at expert agencies that appeared opaque and removed to many in West Viriginians. The Secretary of State for West Virginia was the one launching the criticism stating; "'I applaud legislators for including medical monitoring and I am happy so see Governor Tomblin sign this bill that makes sure we will know what the long term effect of MCHM will be on our citizens,'" (Pace, 2014c). "'From the very beginning of this chemical crisis, I have pushed for more transparency from agencies like the Centers for Disease Control and Prevention so the people of West Virginia can have the answers they deserve. It may take months or years for the long term effects of MCHM to begin revealing themselves, and that is why this medical monitoring is so important. We owe it to our children and grandchildren to follow up on this testing and make sure families are getting the care and attention they deserve'" (Pace, 2014c).

Local businesses and an alliance for sustainable businesses called for tougher federal regulation of chemical production and storage. Many businesses and researchers claim that business lost a lot of money because of the chemical spill; some estimate as much as $61 million the first week the accident became public knowledge. This loss in revenue for local businesses and state politicians' unwillingness even after the spill to tighten regulation on oil and gas producing corporations that use and produce many of the chemicals involved in the Elk River spill, led to a lot of local business criticism of elected West Virginia officials. "In 27 years, we have never seen the kind of decline in our business as we have seen in the last month. People here have lost confidence in their government's ability and desire to protect them and the environment from toxic chemicals. The disturbing thing is that many of our lawmakers are listening more closely to the industries being regulated than they are to the citizens and small businesses being harmed" ("Elk River chemical spill prompts national call for better regulations," 2014). Representatives of the small business community in West Virginia and South Carolina also stated that "[g]ood regulations protect good businesses from the abuses of bad businesses. From toxic chemicals to Wall Street, it is wrong for some big businesses to maximize profits by shifting their liabilities to other businesses and the public. When those businesses complain about regulations, they do it for their own interests, not ours" ("Elk River chemical spill prompts national call for better regulations," 2014).

Preparation for future crises

The CASPER study recommended the following to public and private sector actors in this case based on lessons learned from interviews with households:

1. Focus on TV for public messaging during disasters when communication infrastructure remains intact, and also use multiple supplemental communication routes.
2. Encourage households to prepare a 3-day water supply to help them become prepared for future emergencies or disasters of any type.
3. Identify additional ways of providing alternative sources of water supplies in future emergencies to help reach household members without transportation or those who cannot leave work. For example, using volunteer agencies (e.g. American Red Cross) to deliver alternative water supplies.
4. Promote the availability of health and mental health resources to help affected community members access needed services.
5. Increase community education on current water safety to help alleviate consumer concerns.
(Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch, 2014: 7)

The WVBPH epidemiologists will make recommendations on how to strengthen an emergency response of this kind in the future based on the ED medical records review and the CASPER report (West Virginia Bureau for Public Health & The Agency for Toxic Substances Disease Registry, 2014: 6). The scientific work, going forward, that epidemiologists planned to do and publish will generate greater understanding of all the issues involved on the medical side of this emergency.

As the West Virginia Attorney General released that Office' report he stated that;

> Our investigative team spent countless hours in the cold, mud, and pooled chemicals to inspect the facility immediately after the leak and spent additional weeks and months digging through documents, interviewing pertinent officials, and researching the facility to develop a complex and complete understanding of what happened and why. Our hope is that their work, and the work of so many others in the Office, can help to provide an understanding of what happened so that this type of crisis will never again happen.
> (N.a., 2015)

The Governor of West Virginia initiated an "After Action Review" of West Virginia's response to the January 9 Elk River chemical spill" (Pace, 2014b). "The review will highlight the many ways in which state agencies, county and local emergency management offices, volunteer and charity organizations, the West Virginia National Guard, and other entities responded to the nine-county State of Emergency" (Pace, 2014b). The Governor also argued that that assessment of West Virginia's response will become a model for other states in these types of crises.

> The Elk River chemical spill was an unprecedented disaster that affected the lives of hundreds of thousands of West Virginians, and has launched a national dialogue about the safety of our nation's water supply,' Tomblin said. 'As this dialogue continues, West Virginia's emergency response will act as a blueprint for other states across the country. The thoroughness of the Review depends in large measure on citizen participation. It is critical we receive an honest assessment of the emergency response including what we did well, opportunities for improvement, and concrete solutions for improving future response efforts. (Pace, 2014b)

April 3, 2014 West Virginia enacted Senate Bill 373, which "requires all above ground storage tanks in areas of critical concern be registered with the West Virginia Department of Environmental Protection (WVDEP) and be subject to annual inspections by the WVDEP and independent engineers" (Pace, 2014c). The bill also the West Virginia Bureau for Public Health to work with federal agencies to collect and analyze information about the "potential long-term health effects associated with the spill" (Pace, 2014c). West Virginia American Water is also required by the bill "to install an early monitoring system at its Elk

River plant" (Pace, 2014c) and for all water utility companies to have a documented water protection plan in place in the case of emergencies (specifically to protect in the case of a water supply contamination). Senate Bill 373 "also requires West Virginia American Water to install an early monitoring system at its Elk River plant and requires all water utilities have a written source water protection plan in place to prepare for emergency situations--specifically the discharge of a contaminant into the water supply" ("West Virginia: Governor Tomblin Signs SB 373, The Water Resources Protection Act," 2014).

Not all elected officials directly involved with this case argued for stronger regulation or policing of that regulation of chemical processing and storage. Several Congressional representatives from West Virginia argued against pollution controls, defending the chemical industries and siding with coal interests just days after the spill was made public.

> A long Sunday New York Times analysis said Sen. Joe Manchin, D-W.Va., continued "preaching a familiar gospel of an industry under siege by overzealous regulators," even after the chemical nightmare in his home state. Manchin sided with chemical and coal interests at a Washington industrial assembly six days after the Elk outrage. The national newspaper noted that Manchin earns "nearly $1.5 million a year from his coal brokerage firm," and his first Senate speech 'called for the repeal of a Clean Water Act regulation on mountaintop mining. ("No retreat; After water crisis," 2014)

The same senator were set to "play a key role in revising the federal Toxic Substances Control Act" and there were concerns that Manchin would lean in favor of letting industry set the standards and dictate the enforcement mechanisms ("No retreat; After water crisis," 2014).

Critical reporters stated that "'[t]he bipartisan consensus in the state seems to be: Move along folks, nothing to see here. Sen. Joe Manchin, a Democrat, told CNN that he is 'not going to cast guilt on anybody' and defended the coal industry. Rep. Shelley Moore Capito, a Republican, told the [Charleston] Gazette she still believes the Environmental Protection Agency is guilty of 'overreaching'" ("No retreat; After water crisis," 2014). In Congress, Sen. Manchin sponsored a "'modest legislation to regulate storage facilities like the Elk River tank farm that are close to waterways'" ("No retreat; After water crisis," 2014). Furthermore, in West Virginia Gov. Tomblin asked the legislature "to pass a plan for limited policing of chemical tanks…Tomblin's bill wouldn't require state inspections of tank farms, but would let company-hired engineers declare that the tanks are safe" ("No retreat; After water crisis," 2014). By contrast "the U.S. Chemical Safety Board repeatedly urged West Virginia to adopt an 'audit' system in which outside health and safety experts visit each facility yearly to pinpoint any potential dangers" ("No retreat; After water crisis," 2014).

References:

Centers for Disease Control and Prevention - National Center for Environmental Health - Division of Environmental Hazards and Health Effects - Health Studies Branch. (2014). Disaster Response and Recovery Needs of Communities Affected by the Elk River Chemical Spill, West Virginia. In Centers for Disease Control and Prevention (Ed.), *CASPER* (pp. 66). Atlanta, GA: Centers for Disease Control and Prevention.

. Elk River chemical spill prompts national call for better regulations. (2014) (pp. METRO WEST PUTNAM; Pg. P13P).

N.a. (2014, January 28). Tomblin asks for modified emergency declaration, 154 words, *Charleston Daily Mail,* p. NEWS; Pg. P8A.
N.a. (2015). West Virginia: Attorney General Patrick Morrisey Releases Report Detailing Findings of Investigation into Elk River Chemical Spill, 644 words, *US Official News*.
No retreat; After water crisis. (2014). 442 words, p. EDITORIAL; Pg. P4A.
Pace, F. (2014a). Commission purchases cases of water to distribute throughout Boone County (pp. STATE AND REGIONAL NEWS).
Pace, F. (2014b). Governor continues work on after action review of response to water crisis, 314 words, *Coal Valley News,* p. STATE AND REGIONAL NEWS.
Pace, F. (2014c). Governor signs Water Protection Act, 529 words, *State and Regional News*.
Svedin, L. (2009). *Organizational Cooperation in Crises*. London: Ashgate Publishing.
. Tap water fix in West Virginia still days away. (2014).
Ward, K., Jr. (2014a, June 19). Guidelines issued on Freedom suits, 1089 words, *Charleston Gazette,* p. NEWS; Pg. P1C.
Ward, K., Jr. (2014b, August 19). PSC may allow investigation of water company crisis planning, News, *Charleston Gazette,* p. P1A.
Ward, K., Jr. (2014c). Tomblin warns EPA of unreasonable pollution rules, 982 words, *Charleston Gazette,* p. NEWS; Pg. P1A.
West Virginia Bureau for Public Health, & The Agency for Toxic Substances Disease Registry. (2014). Elk River Chemical Spill Health Effects: Findings of Emergency Department Record Review (pp. 6). n.p.: West Virginia Bureau for Public Health, the Agency for Toxic Substances Disease Registry.
. West Virginia: Governor Tomblin Signs SB 373, The Water Resources Protection Act. (2014).

Ⅲ　研究成果一覧

２．国外の研究機関との危機管理政策に関する研究の実施

（３）「2016 年台湾南部地震における行政・民間・地域住民の災害対応」報告書(2017 年 2 月 20 日)

2016 年台湾南部地震における行政・民間・地域住民の災害対応

孫同文（Milan Sun）
国立暨南国際大学（National Chi Nan University）

1. 基本情報

発生日時・場所

2016 年 2 月 6 日午前 3 時 57 分、台湾の高雄市美濃区を震央としたモーメントマグニチュード 6.4 の地震が発生した（図１）。17 人の死亡が確認され、そのほとんどが台南市近隣のビル倒壊によるものである。

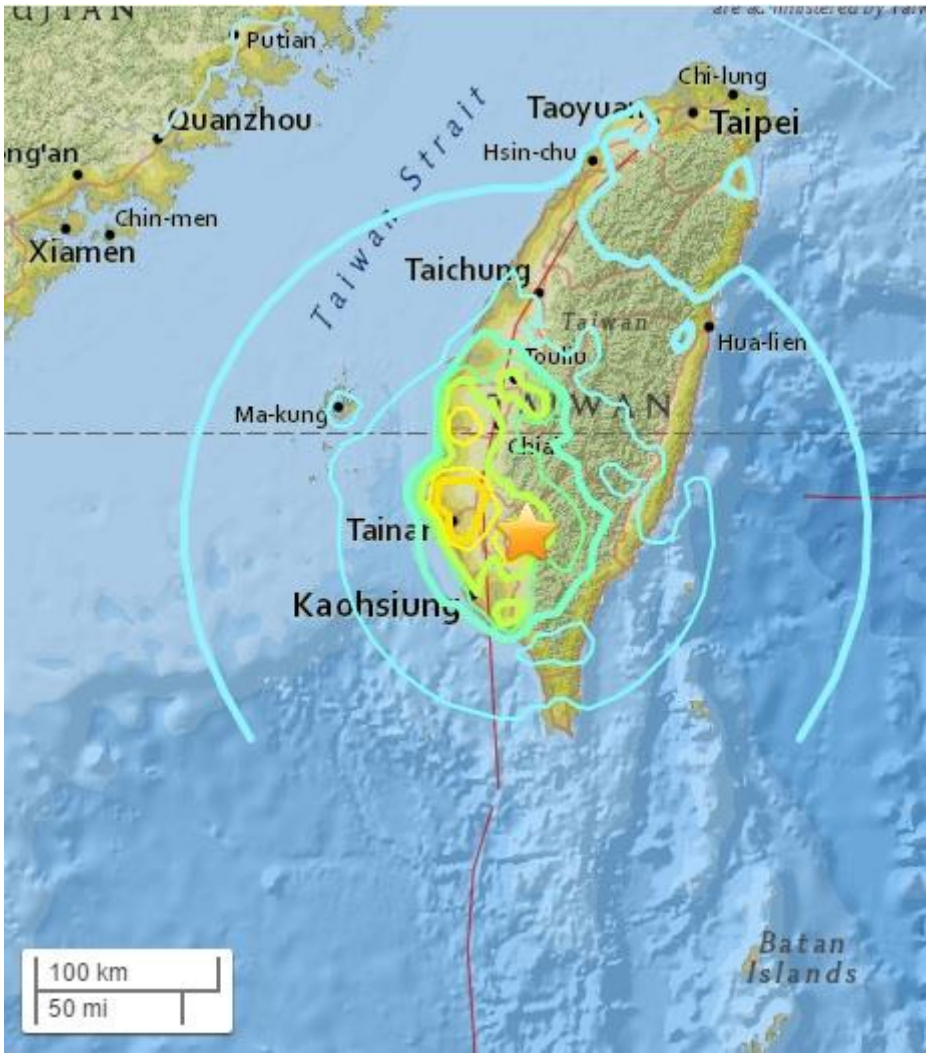

図 1　　台湾南部地震

引用元： http://earthquake.usgs.gov/earthquakes/eventpage/us20004y6h#general

被害概要

今回の震災による死者 117 人のうち、115 人は台南市内の「維冠金龍」と呼ばれる建物の倒壊により亡くなっている。その他 2 名は、台南市帰仁区にて死亡。また、負傷者は 500 人以上にのぼる。この地震による被害は、1999 年の 921 大地震以来最悪となり、損害額ははNT$100 億に及んだ。

地震の原因

アメリカ地質調査所によると、この地震は浅い中部地殻の深さ（約 20km）での横ずれ成分を含む逆断層が原因である。台湾は世界の中でも地震が多い地域のひとつである。ユーラシアプレートとフィリピン海プレートの地殻構造と衝突が台湾地震を起こしていると指摘されている。

2. 地震における行政機関の対応

地震（3:57am）の 12 秒後、中央気象局は早期警報を発令した。震源地から 50 ㎞以上離れて住む人々は、地震到達までに 5～50 秒の時間があったとされる。午前 4 時 30 分、台湾市政府は現地対策本部を設置。午前 4 時 57 分、台南市長 頼清徳が指揮をとる為に対策本部到着した。午前 6 時には、台北、新台北、新竹市の救助隊が救助活動に参加するために台南に向った。彰化県と台中市の救助隊も台南に送られた。

馬英九総統と張善政首相は、午前 9 時 30 分に台南に到着し、中央政府の救助活動の指揮を執った。衛生福利部は負傷者に緊急医療を提供するため、台南市内 6 つの地域に救急医療センターを設置。国防部は軍から 810 人の人員、11 の医療チーム、24 の捜索救助チーム、38 の車両を救助活動に参加させた。台南市帰仁区にある陸軍司令部は 2 台のヘリコプターを出動し、被害状況の調査をした。国軍高雄総合病院は、30 人の医療関係者を台南に派遣。家屋を失った人のために、軍は 4 つの場所に 1200 床のベッドを用意。台南空軍基地は 1400 人を収容できる一時的な避難所となった。

地震後、台南政府は倒壊した建物の原因と責任の所在についての調査を開始した。2 月 9 日、台南地方裁判所は崩壊した「維冠金龍」を建設した開発会社役員 3 人の拘束を検察に承認し、検察は、前会長 林明輝、他 2 名の元幹部を業務上過失致死容疑で身柄拘束した。4 月 7 日、被告人 3 人には、今回の被害の責任を負うとして 5 年の懲役刑が下された。

3. 民間企業・地域住民におる災害対応、および行政・民間・住民による連携

民間企業・NPO・NGO

市民団体は、台南の救助活動や復興活動などにより今回の震災に対応した。36 の宗教団体と 72 の民間企業によって、3 月 14 日～25 日は台南で慰霊祭が行われた。仏教慈済基金

会ツー・チーは被災者のために毛布、冬用寝具、洋服、食料を提供し、1000 人以上のボランティアを台南 15 カ所に送った。

台湾赤十字は、100 人以上のスタッフとボランティアを救助活動のために動員した。周杰倫をはじめとする有名人、市民、経済団体は救助活動に多額の寄付をした。例えば、フォックスコン・テクノロジー・グループ会長 郭台銘は復興のために NT$2 億を寄付している。結果、台南市政府には総額 NT$41 億が寄付された。台湾赤十字は、3 月 26 日には被災者 188 人に NT$1900 万を分配している。

被災地域周辺のホテルは、自主的に被災者へ部屋を開放した。レストランオーナーの中には、救助チームや被災者のために簡易キッチンを設置し、無料で温かい食事を提供した人もいた。

地域住民

台湾各地の消防隊員、救助隊、そして個人が救助と復旧のために自主的に台南へ向かった。インターネット利用者の中には、無料避難所や食事提供場所、必要物資等の情報をネット上に掲載した者もいた。グーグルマップなどの一部のウェブサイトは、人々が必要な情報を素早く容易に得るため、また必要な物資を必要とされている場所に届けるオンラインプラットフォームとして利用された。また、こうしたプラットフォームは被災者にとって、生活再建の助けとなる必要な物資やサービス提供者を探し出すのに役立った。

行政・民間・住民の連携

今回の震災で台湾の市民団体は、強固な自主的災害救助と復興ネットワークを構築した。地震の後、人々は台南市政府に寄付金や物資を寄付し、これらは被災者支援と震災によって生じた損害の復旧復興を補填するものとして利用された。寄付の額は総額 NT＄41 億に達している。緊急時には、台湾赤十字協会、仏教慈済基金会ツー・チーや地元のボランティア団体（ほとんどが学生）が、避難所で必要とされる生活用品を提供するために台南政府と協力した。

４．地震に対する事前・事後対策及び地震対応への批判

事前対策

地震は避けることのできない自然災害である。しかし、テクノロジーを駆使した緊急地震警報システムによって、衝撃波が到着し被害が発生する前に、備える時間をより多く確保できる。地震発生から 12 秒後、中央気象局は地震警報を発令し、震源から 50 ㎞以上離れた場所の住民は、5 秒もしくはそれ以上の時間を確保できたはずである。しかし、震源地の周辺 50 ㎞以内に住む人々には反応する時間がなかった。国家地震研究センター（National Center for Research on Earthquake Engineering :NCREE）によると、緊急地震警報システムは、衝撃波が到着する 4～50 秒前に台湾のすべての人々に警報を送信する。地震発生

から 60 秒後には、救助隊メンバーに対してシステムは地域の想定される被害情報を送ったが、倒壊した維冠金龍ビルの情報は含まれていなかった。2016 年 5 月に San Lien Technology Corporation は、台南市内 20 の小学校にハイブリッド緊急地震警報システム（HEEWS）を寄贈した。HEEWS は衝撃波が到着し被害が発生する前に、P 波を使って可能な限りの地震の影響を測定する。

震災対応における行政への批判

中央と市の両政府は、倒壊事故を防ぐことができなかったことで批判された。台湾では建築基準と区画規制がうまく実施されていない。台南市政府は、維冠金龍の建築許可を承認したことで批判されている。不適切な設計と手抜き工事が今回の悲劇を招いた。建築許可を精査する政府関係者の認識の欠如と腐敗を露わにもした。また震災後の調査は、政府が維冠金龍の建設現場の視察や監視を怠ったことで倒壊という結果を招いたと結論付けた。

震災に対する事後対策

中央政府は、日本の様に土木建築において第三者機関による審査を必要とする法律を制定する。立法院（台湾議会）は地震の被災者を政府の財政で援助するために、地盤液状化を含む災害防救法を可決した。中央政府が構築した緊急地震警報システムは、衝撃波の到達による被害発生に備える時間をより確保できるよう、携帯電話ユーザーに無料のメッセージ送信を開始する。

【本研究は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成 25 年～平成 29 年：「危 機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究」）により実施している。】

訳：明治大学危機管理研究センター

1. General Information

Name of the Disaster:

2016 Kaohsiung Earthquake

Date & Place of Occurrence:

On 6 February 2016 at 3:57am, an earthquake with a moment magnitude of 6.4 was occurred in Meinung District, Kaohsiung City, Taiwan. It caused 117 deaths that most of people were killed in a collapsed building in the nearby Tainan City.

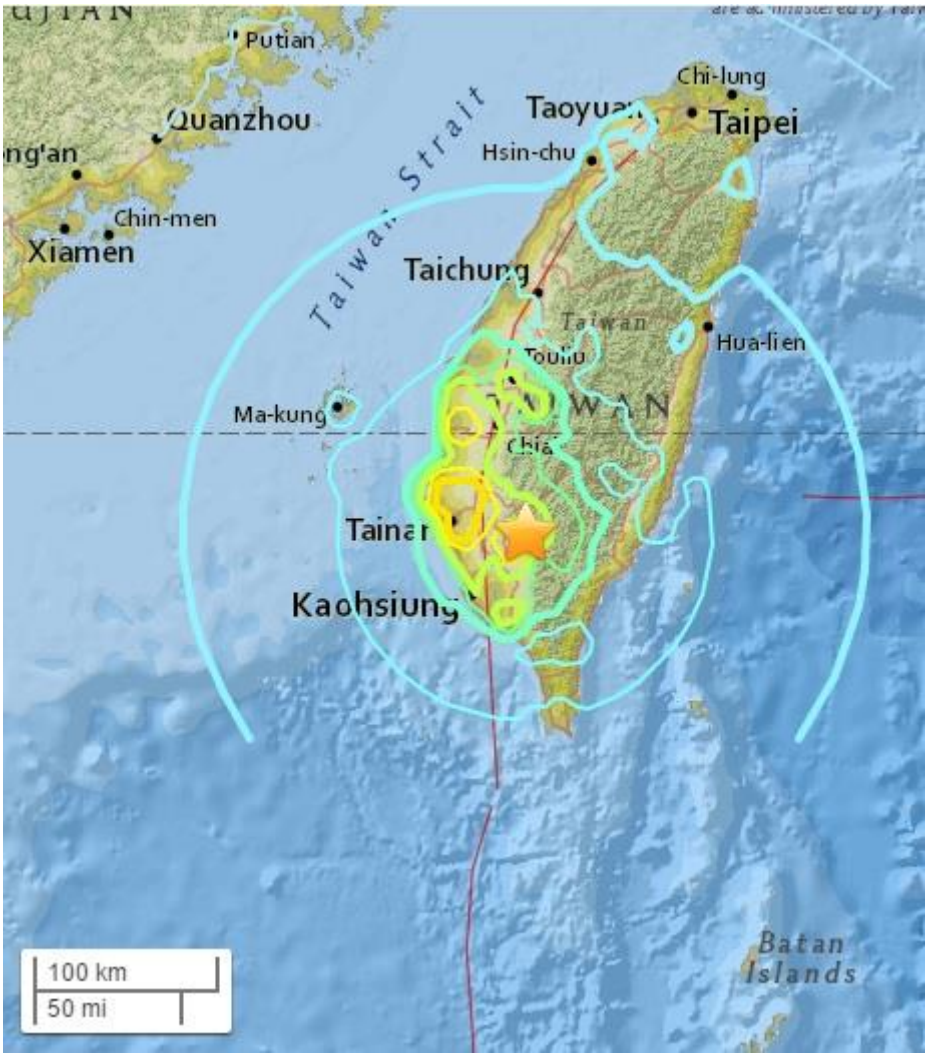

Figure 1 Map of 2016 Kaohsiung Earthquake

Source: http://earthquake.usgs.gov/earthquakes/eventpage/us20004y6h#general

Amount of Damage:

The earthquake caused 117 deaths, of which 115 were killed in the collapsed building called Weiguan Jinlong (維冠金龍) in Tainan City, the others were killed in Guiren District, Tainan City. More than 500 people were injured. This earthquake is the deadliest earthquake in Taiwan after the 921 Chi Chi earthquake in 1999 and caused about NT$10 billion property loss in affecting areas.

Cause of the Disaster:

According to U.S. Geological Survey, this earthquake is the result of oblique thrust faulting at shallow-mid crustal depths (~ 20 km). Taiwan is one of the most earthquake-prone places in the world. The tectonic setting and dynamics of the Eurasian and Philippine Sea Plates are the major triggering mechanism of earthquakes in Taiwan.

2. General Question:

Please provide a summary of how the country responded to the disaster on a separate sheet.

12 seconds after the earthquake (3:57 am), the Central Weather Bureau issued the early warning. People who live more than 50 km from the epicenter had 5 to 50 seconds to respond to the disaster. At 4:30 am, the local Emergency Operation Center (EOC) was set up by Tainan City Government. At 4:57 am, William Lai, Mayor of Tainan City came to EOC to direct rescue actions. At 6 am, several rescue teams from Taipei, New Taipei and Hsinchu City headed to Tainan to join in rescue activities. The rescue teams from the Changhua County and Taichung City were sent to Tainan as well.

President Ma Ying-jeou and Premier Chang San-cheng arrived Tainan at 9:30 am to coordinate the central government's rescue actions. The Ministry of Health and Welfare had launched six regional emergency operation centers in Tainan to provide emergency medical care for disaster victims. Ministry of National Defense sent 810 personnel, 11 medical teams, 24 search and rescue teams and 38 vehicles from army units to join in the rescue actions. The Army Command Headquarters based in Guiren District, Tainan City sent two helicopters to

survey the damaged areas. Kaohsiung Armed Forces General Hospital dispatched 30 medical personnel to Tainan. A total of 1,200 beds in four locations were prepared by the military for people who lost their homes due to the earthquake. Tainan Air Force Base had been turned into a temporary shelter that could accommodate up to 1,400 people left homeless by the quake.

After the earthquake, Tainan City Government began the investigation work on the responsibility of collapsing buildings. On February 9, Tainan District Court approved prosecutors' request to detain three executives of the developer company that built the collapsed Weiguan Jinlong building. The prosecutors detained Lin Ming-hui (林明輝), former chairman of the Weiguan company, as well as two other former executives Chang Kui-an (張奎安) and Cheng Chin-kui (鄭進貴), on charges of professional negligence resulting in death. On April 7, the accused three defendants were sentenced to 5 years in prison for their responsibility in the tragedy.

3. Specific Questions

A. *Was there any remarkable disaster response from the private sector, such as private companies, NPOs, and NGOs, along with response from the central and local governments?*

The civil society also responded to the disaster to join in rescue and recovery works in Tainan. 36 religious groups and 72 business corporations held a ceremony in Tainan from March 14th to 25th for offering relief for disaster victims. Buddhist Compassion Relief Tzu Chi Foundation sent more than 1,000 volunteers to 15 locations in Tainan with blankets, winter bedding, clothes and food for the earthquake survivors.

Taiwan's Red Cross Society mobilized more than 100 employees and volunteers to help with the relief efforts. Citizens, business groups and celebrities like Jay Chou

made huge donations to the relief efforts. For example, Terry Guo, the chairman of Foxconn Technology Group, donated NT$200 million for disaster recovery works. Totally NT$4,100 million were donated to Tainan City Government. In March 26th, Taiwan Red Cross provided NT$19 million to 188 disaster victims.

Several hotels around disaster areas voluntarily offered free shelter or hosting service for disaster victims. Some restaurant owners set up temporary kitchen in disaster areas for offering free hot foods for rescue teams and disaster victims.

B. *Was there any remarkable disaster response from the general public, such as local residents, students, and volunteers?*

Voluntary fire fighters, rescue teams, and individuals from all over Taiwan went to Tainan to provide disaster rescue and recovery services. Some internet users post information about the location of free shelter and food providers and needed resources online. Some websites such as Google Maps were used as the online platform allowed the public to quickly access the needed information and coordinated and matched the demand and supply of resources. Such platforms also facilitate disaster victims to find out the needed resources and service providers to help them in reconstruction works.

C. *Was there any cooperative response to the disaster between the public sector, private sector, and/or the general public?*

Taiwanese civil society has created a strong voluntary disaster rescue and recovery action network. After the earthquake, the public donated money and supplies to the Tainan City government. These funds were used to assist the victims and to cover the costs of restoring and recovering from the damage. The amount of donations reached NT$ 41 hundred million.

During the emergency response phase, the Taiwan Red Cross Society, civil groups such as Buddhist Compassion Relief Tzu Chi Foundation and local volunteers (most of them are students) worked with the Tainan City government to provide living supplies which were needed in the shelters.

D. *Was there any countermeasure against or preparation for the disaster beforehand? If applicable, please include assumed reasons why the countermeasure/preparation did not work effectively.*

The earthquake is one of the natural disaster which cannot be prevented. However, with the technology use, the earthquake early warning system may help to have more reaction time before the shock wave arrive and bring damages. 12 seconds after the earthquake, the Central Weather Bureau issued the earthquake warning, people who live 50 km outside the epicenter may have 5 or more seconds to react. But people who live within 50 km around the epicenter did not have time to react. According to the National Center for Research on Earthquake Engineering (NCREE), the early warning system sends the warning to all people in Taiwan 4 to 50 seconds before the shockwave arrives. 60 seconds after the earthquake, the system sent the report of the evaluation of damage to rescue team members to show the possible damage in local areas. However, the collapse of Weiguan Jinlong building was not included in the report. A Hybrid Earthquake Early Warning System (HEEWS) was donated to 20 elementary schools in Tainan City by San Lien Technology Corporation in May 2016. HEEWS uses the p-wave to measure the possible impact of earthquake before the shockwave arrives and brings damage.

E. *Were there any criticisms to disaster response of the central/local government from the private sector, the general public, and/or other countries?*

Both the central and city governments were criticized for their failure to prevent the incidents from happening. In Taiwan, the building codes and zoning regulation are not implemented well. Tainan City Government is criticized for approving the building permit of Weiguan Jinlong. The inappropriate design and jerrybuilding of Weiguan Jinlong lead to the tragedy. It revealed the lack of awareness and corruption of government officials in reviewing the building permit. The investigation after earthquake also verifies the government's failure in reviewing and monitoring the construction work of Weiguan Jinlong is the result of the collapse.

F. Is there any countermeasure and/or preparation that has been or is going to be made for future disasters after the disaster?

Borrowing ideas from Japan, the central government enacts laws that require the third party review in civil construction. The Legislative Yuan (Taiwanese Congress) passed the amendment of the Disaster Prevention and Response Act in which the soil liquefaction is listed as major disaster to help earthquake victims apply governmental financial aids. The earthquake early warning system built by Central Government begins to offer free messages to mobile phone users for gaining more response time before the shockwave arrives and creates damage.

Ⅲ　研究成果一覧

２．国外の研究機関との危機管理政策に関する研究の実施

（４）「2017 年台湾観光バス事故における行政・民間・地域住民の災害対応」報告書(2018 年 2 月 20 日)

2017 年台湾観光バス事故における行政・民間・地域住民の災害対応

左宜恩（Yi-En Tso）
東吳大學（Soochow University）
孫同文（Milan Sun）
国立暨南国際大学（National Chi Nan University）

１．基本情報

災害（事故）名称

「2017 年台北観光バス交通事故」

発生日時と場所

2017 年 2 月 13 日午後 9 時 30 分、乗客 43 人を乗せた観光バスが蒋渭水高速道路の台北市に近い南港出口付近で横転するという大事故が発生した（図 1）。被害は死者 33 人、負傷者 12 人にのぼった。この「2017 年台北観光バス交通事故」は、1986 年以来の重大な高速道路事故として、台湾において観光バスの安全性をめぐる懸念を広く生じさせた。

図１　2017 年台北バス事故　地図

出典：http://www.bbc.com/news/world-asia-38959031

被害状況

この事故により 33 人が死亡した。バスから投げ出された者もいれば、大破したバス内で

亡くなった者もいた。1986 年に台中でバスが川に転落し、42 人が亡くなった事故以来の死者数を記録した。

事故の原因

警察の捜査報告によると、スピードの出しすぎが事故の原因だとされている。一行は日帰り旅行を楽しみ、台湾中部の農場から戻る途中であった。台湾は世界でも安全な観光地として知られているが、観光バスやバス運転手の安全基準には、改善の余地が多く残されている専門家は指摘している。台湾では国内観光が盛んであり、高齢者を中心とする多くの人が低価格かつ近隣への日帰り旅行を楽しんでいる。しかし、そうしたツアーでは、バス運転手が通常より長い労働時間を強いられる可能性がある。日帰りツアーの運転手のほとんどは、1 日 12 時間以上勤務していると想定され、運転手の仕事量や負担が増すとともに、交通事故のリスクが高まる。長時間労働によって、バスドライバーの注意力は低下しているおそれがある。

２．調査結果

バス事故に対する国の対応について

事故後、消防士 200 人と救急車 20 台が現場に到着した。台北市のレスキュー隊とボランティアも救助活動に加わった。警察の捜査員と検察官が事故原因を明らかにするための証拠収集を行った。

交通事業を管轄する賀陳旦交通相は、観光バスや国内観光の安全性を高めるための 5 つの施策を発表した。当該の旅行会社及び観光バス会社の双方は、ただちに事業活動の中止を余儀なくされた。交通部観光局および公路総局の責任者が交代した。

この事故後、柯文哲台北市長と蔡英文総統は、被害者とその家族に、政府から最大限の援助を受けられるよう全力を挙げて努めることを約束した。葬儀の際には、台北市の職員が遺族のサポートのため派遣された。

行政・民間・地域住民の連携について

企業、NPO、NGO などの民間部門による事故対応

市民社会も救助活動に参加した。市民災害対応グループ（civic disaster response groups）や地元組織のボランティアが消防士の手助けをし、被害者の救出やバスの残骸撤去を行った。宗教団体のボランティアは、復旧作業の中で被害者や遺族に対して精神的ケアを提供した。

地元の住民、学生、ボランティアなどの一般市民による事故対応

台北市および近隣自治体の個人やボランティアレスキュー隊が救助・復旧活動に加わった。その他、ソーシャルメディアや世論を利用して、国内観光・交通業界の安全問題をより重視するよう中央政府に働きかける動きもある。バス運転手の労働時間に関する基準を強化する法規制が成立している。時間のかかりすぎる日帰りツアーは、中央政府によって禁止される場合もある。交通関連事業者には、バス運転手の労働負荷を減らし、労働環境を改善するよう要請している。

公共部門、民間部門、一般市民の間の協働による事故対応

事故後、公共部門と市民社会のレスキュー隊が協力して救助活動に当たった。観光・交通業界も政府や市民と協同し、台湾の観光の安全性を高めるための様々な検討を行っている。

事故に対する事前の対策や備え

交通機関の安全性はさまざまな方法で高めることが可能である。技術的には、ドライブレコーダーなどの現代のテクノロジーを用いることで、輸送会社や公共部門は運転手の労働負荷ならびに運転中の交通ルールの遵守状況をモニターできる。公共政策分野では、法規制によって自動車、バス運転手、観光団体、業界により厳しい規則や要求を課すことで、交通機関の安全性を高めることができる。しかし、法規制の執行が厳格でないため、バス運転手の労働条件はまだまだ改善を必要としている。台湾の観光業界が不況に見舞われていることも安価なツアーを生み出す要因になっており、その結果、安全問題の優先順位が下がってしまっている。

中央・地方政府の事故対応に対する批判

国内旅行・交通業界の安全問題に対する監視や啓発を怠ったとして、中央政府も地方政府も批判された。台湾では、安全法規や労働量規制が厳格に実行されていない面がある。交通省は、国内観光・交通業界の監視が不十分だとして批判を浴びている。事故後の捜査でも、政府がバス運転手の労働負荷を監視していなかったことが原因だと検証されている。

今後の事故に対する対策や備え

中央政府は海外の事例を参考に、バス運転手の労働時間管理やバスの安全点検の厳格化を求める法律を制定している。また一部の日帰りツアー商品を禁止したほか、事故を起こしたバスと同型のバスすべての再点検を実施した。中央政府は乗客全員に、出発前のシートベルトの着用を呼びかけているが、まだ法規制には至っていない。

【本研究は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成 25 年～平成 29 年:「危

機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究」）により実施している。】

Original Report:

1. General Information

Name of the Disaster:

2017 Taipei Tour Bus Traffic Accident

Date & Place of Occurrence:

On 13 February 2017 at 9:30pm, a serious traffic accident in which a tour bus with 43 passengers was overturned at the Nangang exit near Taipei City in Chiang Wei-shui Memorial Freeway. It caused 33 deaths and 12 injured. It is the most serious highway accident from 1986 and caused a widely concern about tour bus safety in Taiwan.

Figure 1 Map of 2017 Taipei Bus Accident

Source: http://www.bbc.com/news/world-asia-38959031

Amount of Damage:

The traffic accident caused 33 deaths, some of them were thrown away from the bus and others were stuck in the bus wreckage. This is the deadliest bus accident in Taiwan after a bus fell into a river in Taichung in 1986 which caused 42 human life loss.

Cause of the Disaster:

According to police investigation report, speeding result to the accident. All the passengers joined in a local one-day tour and were returning from a farm in central Taiwan. Taiwan is known as one of the safest tour places in the world. But critics say

the safety standard of the tour bus and the bus driver still need to be enhanced. The local tour industry is prosperous in Taiwan, many people, especially the elders, enjoy joining in the one-day tour that has low costs and time spending. However, such tour may let the bus driver have longer working hours than usual. Most of bus drivers in the one-day tour may work more than 12 hours a day. High working loading and pressure increase the traffic accident risks. Bus driver may have lower attention in driving after a long time work.

2. General Question:

Please provide a summary of how the country responded to the disaster on a separate sheet.

After the accident, 200 firefighters and 20 ambulances were sent to the accident spot. The rescue teams from Taipei City Government and volunteers joined in the rescue action. The police investigator and Prosecutor came to collect evidences to clarify the reason of accident.

As the competent authority of traffic industry, Mr. He, Chen-dan (賀陳旦), the Ministor of Transportation and Communications, announced five measures to enhance the public safety of tour bus and local tourism. Both the tour and tour bus company were forced to stop their business activities immediately. Head masters of Tourism Bureau and Directorate General of Highways were quit from the office.

After the disaster, both Taipei City Mayor, Ke, Wen-Che (柯文哲) and the President Tsai, Yin-Wen (蔡英文) made promise to disaster victims and their families that they will make all the efforts to help victims and their families to have the maximum assistance from the government. Taipei City Government officials were sent to help disaster victim families in funeral ceremony after the disaster.

3. Specific Questions

A. *Was there any remarkable disaster response from the private sector, such as private companies, NPOs, and NGOs, along with response from the central and local governments?*

The civil society also responded to the disaster to join in rescue action. Volunteers from civic disaster response groups or local organizations help firefighters to move out the bus wreckage, pull out victims from the bus and volunteers from religious organizations offering relief for disaster victims and their families in the recovery works.

B. Was there any remarkable disaster response from the general public, such as local residents, students, and volunteers?

Voluntary rescue teams and individuals from Taipei and neighboring cities went to join in the disaster rescue and recovery services. Other people use social media or public opinion to force the central government put more emphasis on the safety issues within local tourism and transportation industry. Law regulations are made to set up more standards on the bus drivers' working hours. Some of the one-day tour that may spend too much time are prohibited by the central government. The transportation corporation owners are asked to lower bus driver's working loads and to enhance their working environment.

C. Was there any cooperative response to the disaster between the public sector, private sector, and/or the general public?

After the accident, both the rescue teams from public sector and civil society worked together in rescue activities. The tour and transportation industry also work with government officials and the general public to discuss about how to enhance the safety issue in Taiwanese local tour.

D. Was there any countermeasure against or preparation for the disaster beforehand? If applicable, please include assumed reasons why the countermeasure/preparation did not work effectively.

The traffic safety can be enhanced by different methods. Technically speaking, by using modern technology such as the driving recorder, the transportation corporation and the public sector can monitor the driver's working load and whether or not they obey the traffic rules while they are driving. In public policy area, law regulations can help to enhance the safety of transportation by setting up more strictly rules or safety requirements on vehicles, bus drivers, tourist groups and the industry. However, due to not having strictly enforce the law regulations, the working conditions of bus drivers still need to be enhanced. The economic crisis among local tourism industry in Taiwan also forces business owners to offer cheaper tour products in which the safety concerns are viewed as a minor issue.

E. Were there any criticisms to disaster response of the central/local government from the private sector, the general public, and/or other countries?

Both the central government were criticized for their failure to monitor and to enhance the safety issues within local travel and transportation industry. In Taiwan, some of the safety codes and working load regulations are not strictly implemented. The Ministry of Transportation and Communication is criticized for lacking necessary monitoring on local tourism and transportation industry. The investigation after earthquake also verifies the government's failure in monitoring the working load of bus driver is the result of the collapse.

F. Is there any countermeasure and/or preparation that has been or is going to be made for future disasters after the disaster?

Borrowing ideas from abroad, the central government enacts laws that require a more strictly implementation of working hours for the bus driver and the safety check of bus. Some one-day tour products are banned by central government, all the buses with the same model as the one in the accident were recalled to have a safety check. The Central Government begins to suggest all the bus passengers should buckle up before their trip. However, such action has not become a law regulation till now.

Ⅲ　研究成果一覧

３．研究成果の公開

（１）研究大会

①2013 年度研究大会（2014 年 2 月 23 日）

②2014 年度研究大会（2014 年 10 月 18 日）

③2015 年度研究大会（2015 年 10 月 24 日）

④2016 年度研究大会（2016 年 10 月 29 日）

⑤2017 年度研究大会（2017 年 10 月 28 日）

2013 年度臨時総会・研究大会プログラム

日時：2013 年 10 月 26 日（土）
会場：明治大学駿河台校舎　リバティタワー
日程：

◆開会挨拶　　１０：００～１０：１０（受付開始は９：３０）

◆共通論題　　１０：１０～１２：３０（会場：13 階 1134 教室）
「隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題」
報 告 者：佐々木晶二（一般財団法人民間都市開発推進機構都市研究センター副所長
前内閣府大臣官房審議官（防災担当））
山梨　智弘（葛飾区地域振興部危機管理担当課長）
柿澤　佳昭（江戸川区危機管理室防災危機管理課長）
川上　親徳（市川市前危機管理部長）
コメント：加藤　孝明（東京大学生産技術研究所准教授）
司 会 者：中林　一樹（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）

◆休　　憩　　１２：３０～１３：２０

◆臨時総会　　１３：２０～１３：２５（会場：13 階 1134 教室）

◆分科会Ⅰ・Ⅱ　　１３：３０～１５：３０（会場：13 階 1134 教室・1135 教室）
分科会Ⅰ「社会の危機と自治体の危機」
報 告 者：早坂　義弘（東京都議会議員）
油井　教子（江東区政策経営部情報システム課長）
納田さおり（西東京市議会議員　危機管理士２級）
中林　啓修（沖縄県沖縄県知事公室地域安全政策課調査・研究班 主任研究員）
司 会 者：青山　佾　（明治大学専門職大学院ガバナンス研究科特任教授）

分科会Ⅱ　「指定管理者の事故と危機管理」
報 告 者：中邨　章　（明治大学名誉教授）
山梨　正人（静岡県行政改革課課長）
伊藤　久雄（認定 NPO 法人まちぽっと）
司 会 者：幸田　雅治（中央大学大学院教授）

◆分科会Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ　１５：４５～１７：４５（会場：13 階 1134 教室・1135 教室・1136 教室）
分科会Ⅲ「地域防災計画の見直し」
報 告 者：三浦　良平（高石市副市長）
後藤　武志（飯田市危機管理・交通安全対策室防災係長　危機管理士２級）
小貫　和昭（横須賀市危機管理課長）
司 会 者：市川　宏雄（明治大学専門職大学院長）

分科会Ⅳ　「広域連携」
報 告 者：阪本真由美（(公財）ひょうご震災記念 21 世紀研機構
人と防災未来センター主任研究員）
赤松　俊彦（総務省消防庁防災課長）
藤森　龍　（関西広域連合広域防災局 防災計画参事）
司 会 者：重川希志依（常葉大学大学院環境防災研究科研究科長）

分科会Ⅴ「災害時の被災地内におけるロジスティックス」
報 告 者：谷川　敏治（NEXCO 東日本管理事業本部防災・危機管理チームリーダー）
吉田　治生（日本電信電話株式会社災害対策室長）
田中　義行（NPO 法人日本福祉タクシー協会理事長）
境　真一郎（伊藤忠商事株式会社ライフケア事業推進部プロジェクトマネージャー
ジャパンメディカルパーナーズ事務局）
司 会 者：近藤　久禎（国立病院機構災害医療センター）

◆懇 親 会　　１８：００～１９：３０（会場：グローバルフロント１７階グローバルラウンジ）

開催関係者連絡先

学会事務局
市川 宏雄（明治大学）
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1　グローバルフロント 10 階 410G
明治大学危機管理研究センター内
電　話 ：03-3296-4421
ＦＡＸ ：03-3296-4425
E-mail：crisishp@kisc.meiji.ac.jp
ＵＲＬ ：http://www.jemaweb.org/

※研究大会開催中は、080-6947-4064（担当：野上）までご連絡下さい。

2014 年度臨時総会・研究大会プログラム

日時：２０１４年１０月１８日（土）
会場：明治大学 駿河台校舎 大学会館 第一会議室・第二会議室
日程：

◆開会挨拶　　１０：００～１０：１０（受付開始は９：３０）

◆共通論題　　１０：１０～１２：３０（会場：第一会議室）
「首都直下地震の被害想定と首都直下地震対策特別措置法の取り組み」
報 告 者：田村　英之（内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）付参事官補佐）
藤兼　雅和（国土交通省水管理・国土保全局防災課首都直下地震対策官）
前田　哲也（東京都総務局総合防災部計画調整担当課長）
奥島　正信（豊島区都市整備部地域まちづくり担当部長）
司 会 者：中林　一樹（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）

◆休　憩　　１２：３０～１３：２０

◆臨時総会　　１３：２０～１３：２５（会場：第一会議室）

◆分科会Ⅰ・Ⅱ　１３：３０～１５：３０（会場：第一会議室・第二会議室）
分科会Ⅰ「災害と公衆衛生―DHEAT の意義と制度化」
報 告 者：高野　健人（東京医科歯科大学大学院健康推進医学分野教授）
金谷　泰宏（国立保健医療科学院健康危機管理研究部部長）
坂元　　昇（川崎市健康福祉局医務監）
司 会 者：中邨　　章（明治大学名誉教授　日本自治体危機管理学会会長）

分科会Ⅱ　「近年の異常気象と自治体の対応」
報 告 者：吉田　誠哉（気象庁予報部予報課）
林　　孝標（国土交通省砂防部砂防計画課課長補佐）
早坂　義弘（東京都議会議員）
司 会 者：青山　　佾（明治大学専門職大学院ガバナンス研究科特任教授）

◆分科会Ⅲ・Ⅳ　１５：４５～１７：４５（会場：第一会議室・第二会議室）
分科会Ⅲ「行政・民間組織における危機管理リーダーの育成」
報 告 者：柳橋　則夫（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官）
山本　晋吾（公益財団法人ひょうご震災記念２１世紀研究機構
阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター事業部普及課長）
竹本加良子（株式会社サイエンスクラフト代表取締役）
司 会 者：市川　宏雄（明治大学専門職大学院長）

分科会Ⅳ　「防災情報―住民への情報伝達」
報 告 者：中森　広道（日本大学文理学部社会学科教授）
明田　大吾（仙台市危機管理室防災都市推進課長）
中本　敦也（総務省消防庁防災情報室長）
司 会 者：小林　恭一（東京理科大学総合研究機構研究センター部教授）

◆懇 親 会　　１８：００～１９：３０（会場：アカデミーコモン１階カフェパンセ）

開催関係者連絡先

学会事務局
市川 宏雄（明治大学）
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1　グローバルフロント 10 階 410G
明治大学危機管理研究センター内
電　話 ：03-3296-4421
ＦＡＸ ：03-3296-4425
E-mail：crisishp@kisc.meiji.ac.jp
ＵＲＬ ：http://www.jemaweb.org/

※研究大会開催中は、080-6947-4064（担当：野上）までご連絡下さい。

2015年度臨時総会・研究大会プログラム

日時：２０１５年１０月２４日（土）
会場：明治大学 駿河台キャンパス リバティータワー13 階
日程：

◆開会挨拶　　１０：００～１０：１０（受付開始は９：３０）

◆共通論題　　１０：１０～１２：３０（会場：1134 教室）
「危機管理と法整備」
報 告 者：横川　寧伴（国土交通省航空局安全部安全企画課）
小牧兼太郎（総務省自治行政局市町村課）
渡辺　大介（東京都保健福祉局健康安全部薬務課）
討 論 者：砂金　祐年（常磐大学コミュニティ振興学部）
司 会 者：鈴木　　潔（専修大学法学部）

◆休　　憩　　１２：３０～１３：２０

◆臨時総会　　１３：２０～１３：２５（会場：1134 教室）

◆分科会Ⅰ・Ⅱ　　１３：３０～１５：３０（会場：1134 教室・1135 教室）
分科会Ⅰ「地方自治体にとっての「食品安全問題」…求められるリスク管理」
報 告 者：唐木　英明（食の安全安心財団理事長・東京大学名誉教授）
栗本まさ子（日本乳業技術協会代表理事・前食品安全委員会事務局長）
司 会 者：遠藤　保雄（仙台大学）

分科会Ⅱ「空家・老朽家屋の危機管理」
報 告 者：行武　憲史（公益財団法人日本住宅総合センター）
寺澤　昌人（京都府京都市）
木村　幸樹（秋田県鹿角市）
司 会 者：平　　修久（聖学院大学政治経済学部）

◆分科会Ⅲ・Ⅳ　　１５：４５～１７：４５（会場：1134 教室・1135 教室）
分科会Ⅲ「危機管理士１級セッション」
報 告 者：後藤　武志（長野県飯田市）
鵜飼　　進（神奈川県横須賀市）
納田　里織（東京都西東京市議会）
司 会 者：市川　宏雄（明治大学専門職大学院長）

分科会Ⅳ「災害時の広域応援における関係機関の連携」
報 告 者：小林　栄樹（自衛隊栃木地方協力本部）
外岡　達朗（静岡県危機管理監）
中井　幹晴（総務省消防庁国民保護・防災部広域応援室）
討 論 者：牛山久仁彦（明治大学政治経済学部）
司 会 者：幸田　雅治（神奈川大学法学部・日本自治体危機管理学会副会長）

◆懇 親 会　　１８：００～１９：３０（会場：アカデミーコモン１階カフェパンセ）

開催関係者連絡先

学会事務局
市川 宏雄（明治大学）
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1　グローバルフロント 10 階 410G
明治大学危機管理研究センター内
電　話 ：03-3296-4421
ＦＡＸ ：03-3296-4425
E-mail：crisishp@meiji.ac.jp
ＵＲＬ ：http://www.jemaweb.org/

※研究大会開催中は、090-4840-4422（担当：佐々木・吉澤）までご連絡下さい。

2016 年度臨時総会・研究大会プログラム

日時：２０１６年１０月２９日（土）
会場：明治大学 駿河台キャンパス リバティータワー１１階
日程：

◆開会挨拶　　１０：００～１０：１０（受付開始は９：３０）

◆共通論題　　１０：１０～１２：３０（会場：１１１３教室）
「大規模災害時の障害者対応の課題」
報 告 者：小澤　温　（筑波大学人間系教授）
川嶋　賢治　（国立障害者リハビリテーションセンター研究所流動研究員）
古山　周太郎（東北工業大学ライフデザイン学部准教授）
相馬　大祐　（福井県立大学看護福祉学部講師）
鍵屋　一　（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）
コーディネーター：北村　弥生　（国立障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部室長）

◆休　憩　　１２：３０～１３：２０

◆臨時総会　　１３：２０～１３：２５（会場：１１１３教室）

◆分科会Ⅰ・Ⅱ　　１３：３０～１５：３０（会場：１１１３教室・１１１４教室）
分科会Ⅰ「災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルストレス」
報 告 者：工藤　陽久　（浦安市総務部総務課主幹）
小山　雄士　（大槌町総務部震災検証室長）
村上　典子　（神戸赤十字病院心療内科部長）
コーディネーター兼報告者：松井　豊　（筑波大学人間系教授）

分科会Ⅱ　総務省消防庁セッション
「大規模災害における国と自治体の役割分担 -熊本地震を題材として-」
報 告 者：室崎　益輝　（神戸大学名誉教授・兵庫県立大学防災教育研究センター長）
佐々木　晶二（国土交通省国土交通政策研究所長）
白石　暢彦　（静岡県危機管理監代理）
討 論 者：横田　真二　（内閣官房内閣審議官）
コーディネーター：幸田　雅治　（神奈川大学法学部・日本自治体危機管理学会副会長）

◆分科会Ⅲ・Ⅳ　　１５：４５～１７：４５（会場：１１１３教室・１１１４教室）
分科会Ⅲ「危機管理士１級セッション」
報 告 者：村上　智哉　（大船渡市商工港湾部商工課主任）
塚原　信孝　（いわき市都市建設部都市復興推進課主任専門技術員）
藤倉　忠光　（一関市役所千厩支所産業経済課長）
コーディネーター：市川　宏雄（明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授）

分科会Ⅳ「大規模災害時の女性・男性の困難とニーズ」
報 告 者：佐藤　咲恵　（陸前高田市民生部保健課副主幹兼包括支援係長）
納田　里織　（西東京市議会議員）
中野　宏美　（特定非営利活動法人しあわせなみだ代表）
羽白　淳　（内閣府男女共同参画局推進課・総務課積極措置政策調整官・企画官）
相楽　俊洋　（千葉市総務局防災対策課長）
コーディネーター兼報告者：浅野　幸子（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表）

◆懇 親 会　　１８：００～１９：３０（会場：ナポリの下町食堂 お茶の水店）

開催関係者連絡先

学会事務局
市川 宏雄（明治大学）
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台 1-1　グローバルフロント 10 階 410G
明治大学危機管理研究センター内

電　話　　03-3296-4421
ＦＡＸ　　03-3296-4425
E-mail　　crisishp@meiji.ac.jp
ＵＲＬ　　http://www.jemaweb.org/

※研究大会開催中は、090-4840-4422（担当：清水・吉澤）までご連絡下さい。

2017年度臨時総会・研究大会プログラム

日時：２０１７年１０月２８日（土）
会場：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー１１階
日程：
◆開会挨拶　　１０：００～１０：１０（受付開始は９：３０）

◆共通論題　　１０：１０～１２：３０（会場：１１１３教室）
「危機における人、組織、行動」
パネリスト：中村　昭雄　（大東文化大学法学部教授）
鍵屋　一　（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）
佐々木　晶二（国土交通省 前国土交通政策研究所長）
加藤　孝明　（東京大学生産技術研究所准教授）
コーディネーター：市川　宏雄　（明治大学公共政策大学院教授）

◆休　　憩　　１２：３０～１３：２０
◆臨時総会　　１３：２０～１３：２５（会場：１１１３教室）

◆分科会Ⅰ・Ⅱ　　１３：３０～１５：３０（会場：１１１３教室・１１１４教室）
分科会Ⅰ　総務省消防庁セッション
「大規模災害におけるマスコミ報道のあり方」
パネリスト：野本　祐二　（総務省消防庁救急企画室長（災害対策本部広報班班長））
玉應　雅史　（河北新報社編集局報道部次長）
磯辺　康子　（フリーライター、元神戸新聞専門編集委員）
小多　崇　（熊本日日新聞編集委員兼論説委員）
討 論 者：田中　淳　（東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター教授）
コーディネーター：幸田　雅治　（神奈川大学法学部教授）

分科会Ⅱ「危機管理士１級セッション」
パネリスト：村上　智哉　（大船渡市商工港湾部商工課主任）
山﨑　淳一郎（北海道大学研究推進部長）
後藤　武志　（飯田市危機管理室防災係長）
コーディネーター：市川　宏雄　（明治大学公共政策大学院教授）

◆分科会Ⅲ・Ⅳ　　１５：４５～１７：４５（会場：１１１３教室・１１１４教室）
分科会Ⅲ「小規模自治体の震災後の復興プロセス」
パネリスト：青木　勝　（旧山古志村復興担当課長（現㈱山古志アルパカ村代表取締役））
八巻　仁志　（新地町企画振興課）
樋口　正幸　（小滝プラス代表社員）
佐々木　康彦（西原村役場震災復興推進課）
討 論 者：小林　秀行　（明治大学情報コミュニケーション学部専任講師）
コーディネーター：中林　一樹　（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）

分科会Ⅳ「自治体による犯罪被害者支援」
パネリスト：沢柳　和彦　（国分寺市市民生活部文化と人権課長）
川名　壮志　（毎日新聞社会部記者）
菅原　直志　（東京都議会議員（日野市選挙区））
犬井　勇司　（京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長）
討 論 者：諸澤　英道　（元常磐大学学長）
コーディネーター：青山　佾　（明治大学公共政策大学院特任教授）

◆懇 親 会　　１８：００～２０：００（会場：ナポリの下町食堂 お茶の水店）

開催関係者連絡先

学会事務局
市川 宏雄（明治大学）
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台 1-1　グローバルフロント 10 階 410G
明治大学危機管理研究センター内

電　話　　03-3296-4421
ＦＡＸ　　03-3296-4425
E-mail　　crisishp@meiji.ac.jp
ＵＲＬ　　http://www.jemaweb.org/

※研究大会開催中は、090-4840-4422（担当：小林・吉澤）までご連絡下さい。

Ⅲ　研究成果一覧

３．研究成果の公開

（２）定例研究会・シンポジウム

①第 21 回定例研究会「災害時の地方財政措置～東日本大震災の震災復興特別交付税を中心として～」（2013 年 5 月 25 日）

②第 22 回定例研究会「日建設計の BCP」（2013 年 7 月 10 日）

③第 23 回定例研究会「栄村の震災の状況と復旧の取り組みについて」「災害時に備えた小規模自治体における地域連携の在り方について」（2013 年 12 月 18 日）

④第 24 回定例研究会（2013 年度研究大会と合同開催）「隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題」（2014 年 2 月 23 日）

⑤第 25 回定例研究会「福島第一原子力発電事故に伴う広域避難者の復興を支援する中間支援組織の役割と課題に関する考察」（2014 年 5 月 21 日）

⑥第 26 回定例研究会「福島原発事故と食品安全」（2014 年 7 月 16 日）

⑦第 27 回定例研究会「被災地における住民意識」（2014 年 12 月 17 日）

⑧第 28 回定例研究会・シンポジウム「図上シミュレーション訓練の活□: 地□公共団体の災害対応能□向上のための新たな評価手法」（2015 年 2 月 22 日）

⑨第 29 回定例研究会「東京オリンピック継続計画 OCP と緊急事態初動対応マニュアルの提案」（2015 年 5 月 23 日）

⑩第 30 回定例研究会「口蹄疫による牛酪農家への対応を含む行政対応」（2015 年 7 月 15 日）

⑪第 31 回定例研究会「防災における民間企業の役割」（2015 年 12 月 16 日）

⑫第 32 回定例研究会・シンポジウム「自治体職員の惨事ストレス」（2016 年 2 月 21 日）

⑬第 33 回定例研究会「災害後に現場で求められる心理的応急処置（PFA）とは？」（2016 年 5 月 18 日）

⑭第 34 回定例研究会「災害時の女性のニーズへの対応-東日本大震災の経験から」（2016 年 7 月 13 日）

⑮第 35 回定例研究会「災害時における新しい物資支援システムと自治体との連携」（2016 年 12 月 14 日）

⑯第 36 回定例研究会・シンポジウム「防災復興法制を知る: 巨大災害発生時に、すぐ実践できる措置と改善が求められる措置」（2017 年 2 月 19 日）

⑰第 37 回定例研究会「『熊本地震』、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題」（2017 年 5 月 17 日）

⑱第 38 回定例研究会「大規模災害後の復興プロセスにおける課題：報道の視点から」（2017 年 7 月 12 日）

⑲第 39 回定例研究会「九州北部豪雨における行政および医療の対応について」（2017 年 12 月 13 日）

⑳第 40 回定例研究会・シンポジウム「最新の建物ごとの地震被害想定法について」（2018 年 2 月 18 日）

第21回定例研究会を開催いたしました

当学会と明治大学危機管理研究センターの共催にて、第21回定例研究会を開催致しました。

第21回定例研究会では、「災害時の地方財政措置～東日本大震災の震災復興特別交付税を中心として～」をテーマに、岡本誠司氏よりご報告いただきました。

当日は、約30名の方々にご参加いただき、盛況の内に終了致しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第21回定例研究会
報　告：「災害時の地方財政措置～東日本大震災の震災復興特別交付税を中心として～」
日　時：2013年5月25日（土）13:30～15:00
場　所：明治大学 駿河台キャンパス
　　リバティタワー9階　1095教室
報告者：岡本 誠司
　　前総務省自治財政局財政課復興特別交付税室長
　　内閣府政策総括官（沖縄政策担当）付
　　企画担当参事官）

理事会の記録

第44回理事会　議事録
日時：2013年5月25日（土）12:30～13:15
場所：明治大学駿河台校舎　リバティタワー9階　1098教室

審議事項：

1．2012年度決算・2013年度予算案について
・事務局より2012年度学会決算について、監事によって承認されたことが報告された。
・2013年度学会予算案について、事務局より説明された。

2．第22回定例研究会について
・次回定例研究会について、BCPをテーマとして報告者を選定することが承認された。

3．2013年度第７回研究大会について
・2013年10月26日(土)に開催予定の2013年度研究大会のテーマ等について意見交換が行われた。

4．学会名簿について
・学会名簿の発行を3年に1度にすること、今後新規入会者の氏名と所属をニュースレターに掲載することが決められた。

5．会員の入会・退会承認、並びに会員数の現状と向上方策について
・個人会員１名の入会が承認された。
・個人会員２名の退会が承認された。
・2013年5月23日現在、個人会員97名、団体会員13件、学生会員7名、個人機構会員66名、団体機構会員16件、の合計199名であることが報告された。

6．平成25年度　危機管理士2級試験（社会リスク）の実施について
・2013年8月に開催予定の平成25年度危機管理士2級試験（社会リスク）の概要が説明された。

7．その他
・事務局より次回理事会の日程を7月10日にするとの提案がなされ、承認された。

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
明治大学 危機管理研究センター
Research Center for Crisis and Contingency Management
Meiji University, Tokyo, Japan.

明治大学危機管理研究センター
日本自治体危機管理学会共催
第２２回定例研究会のお知らせ

【文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成 25 年～平成 29 年）】

講演者　松下 督

株式会社日建設計 設計監理技術センター BCP 室長

演　題　日建設計の BCP

日　時　2013 年7月１０日（水）
１８時 30 分～２０時

場　所　アカデミーコモン９階３０９D

お問合せ･お申込み先

〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
危機管理研究センター
TEL：03-3296-4421・FAX：03-3296-4425
E-mail：crisishp@kisc.meiji.ac.jp
URL：http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
明治大学 危機管理研究センター
Research Center for Crisis and Contingency Management
Meiji University, Tokyo, Japan.

明治大学危機管理研究センター
日本自治体危機管理学会共催
第２３回定例研究会のお知らせ

講演者　①山岸　正宏
長野県危機管理部危機管理防災課防災係・栄村派遣
②古越　武彦
長野県危機管理部危機管理防災課危機管理係

演　題　①栄村の震災の状況と復旧の取り組みについて
②災害時に備えた小規模自治体における地域連携の在り方について

日　時　2013年12月18日（水）
１８時30分～２０時

場　所　アカデミーコモン９階３０９E

お問合せ･お申込み先

〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
危機管理研究センター
TEL：03-3296-4421・FAX：03-3296-4425
E-mail：crisishp@kisc.meiji.ac.jp
URL：http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/

2013年度研究大会を開催しました

当学会は、2013年度研究大会（第24回定例研究会と合同開催）を2月23日（日）に、明治大学駿河台校舎アカデミーコモンにて開催致しました。

研究大会では、共通論題と５つの分科会を開催しました。自治体関係者や研究者によるご報告と活発な意見交換が行われました。約80名の方々にご参加いただきました。ご協力頂いた方々に衷心より御礼申し上げます。

2013年度研究大会

・日時：2014年2月23日（日）
・会場：明治大学 駿河台校舎 アカデミーコモン

スケジュール
◆受付開始　　9：30 ～
◆開会挨拶　　10：00 ～ 10：10
◆共通論題　　10：10 ～ 12：30
（会場：９階309H）

隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題
報告者　佐々木 晶二（前内閣府法制室長）
山梨 智弘（葛飾区）
柿澤 佳昭（江戸川区）
川上 親徳（市川市）
司会者　中林 一樹（明治大学）

◆休　　憩　　12：30 ～ 13：30
◆分 科 会 Ⅰ・Ⅱ　13：30 ～ 15：30
（会場：9階309H・309G）

分科会Ⅰ　社会の危機と自治体の危機
報告者　早坂 義弘（東京都議会議員）
油井 教子（江東区）
納田 さおり（西東京市議会議員）
中林 啓修（沖縄県）
司会者　青山　佾（明治大学）

分科会Ⅱ　指定管理者の事故と危機管理
報告者　山梨 正人（静岡県）
伊藤 久雄（NPO法人まちぽっと）
司会者　幸田 雅治（中央大学）

◆分 科 会 Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ　15：45 ～ 17：45
（会場：9階309H・309J・309G）

分科会Ⅲ　地域防災計画の見直し
報告者　三浦 良平（高石市）
後藤 武志（飯田市）
小貫 和昭（横須賀市）
司会者　市川 宏雄（明治大学）

分科会Ⅳ　広域連携
報告者　阪本 真由美（人と防災未来センター）
赤松 俊彦（消防庁）
計倉 浩壽（兵庫県・関西広域連合）
司会者　重川 希志依（常葉大学）

分科会Ⅴ　災害時の被災内におけるロジスティックス
報告者　谷川 敏治（NEXCO東日本）
吉田 治生（日本電信電話株式会社）
田中 義行（日本福祉タクシー協会）
境 真一郎（伊藤忠商事株式会社）
司会者　楠 孝司
（独立行政法人国立病院機構西群馬病院）

◆懇 親 会　　18：00 ～ 19：30
（会場：アカデミーコモン1階 カフェパンセ）

共通論題の概要

共通論題では、「隣接自治体による広域防災計画の可能性と課題」と題して、前内閣府法制室長の佐々木晶二氏、葛飾区の山梨智弘氏、江戸川区の柿澤佳昭氏、市川市の川上親徳氏にご報告いただきました。

最初に司会の中林一樹氏が共通論題の趣旨を説明し、隣接自治体との連携に改めて着目し、その議論の必要性を強調しました。

佐々木晶二氏からは、東日本大震災後になされた災害対策基本法の改正による隣接自治体の広域防災について説明がありました。

山梨智弘氏、柿澤佳昭氏からは、葛飾区と江戸川区における水害対策の取り組みについて報告がありました。

川上親徳氏は、市川市の水害対策、葛飾区ならびに江戸川区との相互応援協定が結ばれるまでの経緯について報告されました。

その後、東京大学の加藤孝明氏が寄せたコメントも踏まえて、闊達な討論がなされました。

分科会Ⅰの概要

分科会Ⅰは、「社会の危機と自治体の危機」と題して、東京都議会議員の早坂義弘氏、江東区の油井教子氏、西東京市議会議員の納田さおり氏、沖縄県の中林啓修氏にご報告いただきました。

最初に司会の青山佾氏が分科会の趣旨と危機管理というタームについて説明しました。

早坂義弘氏からは、関東大震災、阪神淡路大震災、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震対策の問題点が提示されました。

油井教子氏は、ICTを要因とする3点の危機について説明しました。

納田さおり氏からは、児童虐待と防止対策の課題等が報告されました。

中林啓修氏は、近年のテロとその対策について説明がなされました。

その後、フロアも交えて討論を行いました。

分科会Ⅱの概要

分科会Ⅱは、「指定管理者の事故と危機管理」と題して、静岡県の山梨正人氏、NPO法人まちぽっとの伊藤久雄氏に報告いただきました。

最初に司会の幸田雅治氏が、指定管理者制度の概要と課題を説明しました。

山梨正人氏からは、静岡県における指定管理者制度の導入状況、運用の指針の改訂、改定後の取り組み等が報告されました。

伊藤久雄氏からは、指定管理者による事故と、その対策について報告がありました。

引き続き、討論で問題を更に検討しました。

分科会Ⅲの概要

分科会Ⅲは、「地域防災計画の見直し」をテーマとして、高石市の三浦良平氏、飯田市の後藤武志氏、横須賀市の小貫和昭氏が報告されました。

三浦良平氏は、高石市が取り組んでいる防災について説明し、その特徴や今後の検討課題を説明しました。

後藤武志氏は、飯田市による災害対策と課題について報告しました。

小貫和昭氏は、東日本大震災後における横須賀市の地域防災計画改訂とその特徴について報告しました。

その後フロアも交えた闊達な質疑応答がなされました。

分科会Ⅳの概要

分科会Ⅳは、「広域連携」をテーマに、人と防災未来センターの阪本真由美氏、総務省消防庁の赤松俊彦氏、関西広域連合の計倉浩壽氏にご報告いただきました。

最初に司会の重川希志依氏が地方公共団体による広域応援について説明しました。

阪本真由美氏は、東日本大震災を例に、自治体間の広域連携による行政機能の支援について報告し、その課題を提示しました。

赤松俊彦氏は地方強行団体による応援制度について説明しました。

計倉浩壽氏は、関西広域連合が取り組んでいる広域防災について報告しました。

討論では、分科会に参加された地方自治体の方から質問や所属する自治体の例が説明され、闊達に議論されました。

分科会Ⅴの概要

分科会Ⅴは、「災害時の被災内におけるロジスティックス」をテーマに、NEXCO東日本の谷川敏治氏、日本電信電話株式会社の吉田治生氏、日本福祉タクシー協会の田中義行氏、伊藤忠商事株式会社の境真一郎氏にご報告いただきました。

谷川敏治氏は、災害発生時における高速道路の役割、高速道路休憩所の防災拠点化について報告しました。

吉田治生氏は、大規模災害の発生を想定したNTTグループの取り組みについて紹介しました。

田中義行氏は、福祉タクシーと日本福祉タクシー協会について紹介した後、DMATとの関わりについて報告しました。

境真一郎氏は、ジャパンメディカルパートナーズについて紹介し、これまでの活動について報告しました。

討論ではフロアからの質問もあり、活発な議論が展開されました。

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
明治大学 危機管理研究センター
Research Center for Crisis and Contingency Management
Meiji University, Tokyo, Japan.

明治大学危機管理研究センター
日本自治体危機管理学会共催
第２５回定例研究会のお知らせ

【文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成 25 年～平成 29 年）】

講演者　青田　良介

兵庫県立大学　政策科学研究所　客員研究員

演　題　福島第一原子力発電事故に伴う広域避難者の復興を支援する中間支援組織の役割と課題に関する考察

日　時　２０１４年５月２１日（水）
１８時３０分～２０時

場　所　アカデミーコモン９階３０９E

お問合せ･お申込み先

〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
危機管理研究センター
TEL：03-3296-4421・FAX：03-3296-4425
E-mail：crisishp@kisc.meiji.ac.jp
URL：http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/

明治大学危機管理研究センター
日本自治体危機管理学会共催
第26回定例研究会

【文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成25年～平成29年）】

テーマ　福島原発事故と食品安全

講師　遠藤 保雄（仙台大学　教授）

日時　2014年7月16日(水)
18:30~20:00

場所　アカデミーコモン9階 309E教室
明治大学駿河台キャンパス

参加費　無　料

お問い合わせ
〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学危機管理研究センター
TEL: 03-3296-4421　FAX:03-3296-4425
E-mail: crisishp@kisc.meiji.ac.jp
URL:http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/

明治大学危機管理研究センター
日本自治体危機管理学会共催
第27回定例研究会

テーマ

被災地における住民意識

講師

河村 和徳
（東北大学大学院情報科学研究科　准教授）

日時

2014年12月17日(水)
18:30~20:00

場所

アカデミーコモン9階 309E教室
明治大学駿河台キャンパス

参加費

無　料

お問い合わせ

〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学危機管理研究センター
TEL: 03-3296-4421　FAX:03-3296-4425
E-mail: crisishp@kisc.meiji.ac.jp
URL:http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/

明治大学大学院政治経済学研究科
明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会
公開シンポジウム・第28回定例研究会

2015年2月22日(日) 10:00~16:30

明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン９階309E

東京都千代田区神田駿河台1-1

●第１部　10時10分～11時40分

平成26年度　政治経済学研究科
「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラム
第6回　危機管理実務者セミナー

講師：青山 佾(ガバナンス研究科 特任教授)
演題：「自治体における危機管理
―学問と実務の陥穽―」

●第２部　13時00分～14時45分

平成26年度　政治経済学研究科
「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラム　公開シンポジウム
政治経済学研究科大学院生発表セッション
報告者：久島　祐介　氏（博士前期課程、山梨県庁）
「市町村合併を踏まえた基礎自治体における防災施策の展開状況―地区防災計画の視点に立った防災体制の検討について―（仮）」
小林　毅志　氏（博士前期課程、茨城県庁）
「茨城県における自主防災活動の活性化についての研究（仮）」
鉢呂　浩之　氏（博士前期課程、北海道庁）
「大規模災害を想定した都道府県間の広域連携における支援・受援に関する研究―東日本大震災後の動向を踏まえて―（仮）」
コメンテーター：政治経済学研究科　特任教授　中林　一樹　氏
特任教授　瀧澤　忠徳　氏

●第３部　15時00分～16時30分

第28回定例研究会
講師：加藤　尊秋(北九州市立大学 准教授)
演題：「図上シミュレーション訓練の活用：地方公共団体の災害対応能力向上のための新たな評価手法」

お問い合わせ
明治大学危機管理研究センター
TEL:03-3296-4421　FAX:03-3296-4425
E-mail:crisishp@meiji.ac.jp

【主催】
明治大学危機管理研究センター
特定非営利活動法人日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
【文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成25年～平成29年）】

特定非営利活動法人日本危機管理士機構　会長特別講演
日本自治体危機管理学会　第29回定例研究会

2015年5月23日(土) 14:15~17:00

明治大学　駿河台キャンパス　アカデミーコモン9階
【309E教室】
東京都千代田区神田駿河台1-1

●第１部　第29回定例研究会
14時15分～15時45分

**「東京オリンピック継続計画OCPと
緊急事態初動対応マニュアルの提案」**

講師：中林一樹(明治大学大学院特任教授)

●第２部　会長特別講演
16時00分～17時00分

「東日本大震災と復興」

講師：伊藤滋(早稲田大学特命教授)

お問い合わせ
明治大学危機管理研究センター
TEL:03-3296-4421/4422　FAX:03-3296-4425
E-mail:crisishp@meiji.ac.jp/info@jiem.jp

第30回

明治大学危機管理研究センター
日本自治体危機管理学会
定例研究会

【文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成25年～平成29年）】

2015年

7月15日 水 18:30-20:00

明治大学駿河台キャンパス　アカデミーコモン９階【309J教室】
東京都千代田区神田駿河台1-1

「口蹄疫による牛酪農家への対応を含む行政対応」（仮）

講師：　永松 伸吾

(関西大学社会安全学部・教授)

参加申込
お問い合わせ

日本自治体危機管理学会事務局
TEL: 03-3296-4421
E-mail: crisishp@meiji.ac.jp

明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会
【文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成25～29年度）】

第31回定例研究会

聴講無料

日時：2015年12月16日（水）　18：30～20：00
場所：明治大学駿河台キャンパス　アカデミーコモン8階308E教室
発表者：柴田　高広　氏
（株式会社三菱総合研究所　科学・安全政策研究本部）
テーマ：「防災における民間企業の役割」（仮）

東日本大震災時の帰宅困難者
（2011年3月11日　神保町駅にて撮影）

帰宅困難者受け入れの様子
（2011年3月11日　明治大学にて撮影）

どなたでもお気軽にご参加頂けます。
聴講希望の方は、お名前とご所属先を明記の上、
下記メールアドレスもしくはホームページからお申込み下さい

明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会事務局
E-mail:crisishp@meiji.ac.jp　**TEL:**03-3296-4421　**Fax:**03-3296-4425
URL: http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/index.html

第３２回定例研究会・シンポジウムを開催しました

当学会は、明治大学危機管理研究センターとの共催にて、第３２回定例研究会を開催しました。また同センター並びに明治大学大学院政治経済学研究科「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラムとの共催にて、シンポジウムを開催致しました。当日は約４０名の方に参加いただき、盛況の内に終了致しました。ご参加、ご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。

第３２回定例研究会・シンポジウム

日　時：２０１６年2月２１日（日）１０時００分～１６時３０分
場　所：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン９階３０９Ｆ

第1部　危機管理教育GP　平成２７年度　第５回　危機管理実務セミナー

報告者：勝間基彦（徳島県危機管理政策課政策調査幹）
報告タイトル：徳島県における防災・危機管理対策

第2部　危機管理教育GP　公開シンポジウム

報告者：ジョン・ドゥシッチ（カリフォルニア州立大学フレズノ校名誉教授）
報告タイトル：災害被災者への介入

第3部　日本自治体危機管理学会　第３２回定例研究会
報告者：　松井　豊（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）
報告タイトル：「自治体職員の惨事ストレス 」

日本自治体危機管理学会
第33回定例研究会

参加無料

2016. 5/18(wed.)　18:30～20:00
@明治大学駿河台キャンパス　アカデミーコモン308E

講演テーマ
災害後に現場で求められる心理的応急処置（PFA）とは？
種市康太郎氏（桜美林大学心理・教育学系教授）

お申込先
明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会事務局
Mail: crisishp@meiji.ac.jp
URL: www.kisc.meiji.ac.jp/～crisishp

2016年7月13日(水)　18:30~20:00

参加無料

明治大学駿河台キャンパス
アカデミーコモン8階308E教室

日本自治体危機管理学会

2016年度　第34回定例研究会

研究テーマ：災害時の女性のニーズへの対応 ―東日本大震災の経験から

講師：浅野富美枝 氏
宮城学院女子大学 生活科学部 生活文化デザイン学科特任教授

お申し込み先
明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会事務局
TEL:03-3296-4422　FAX:03-3296-4425
Mail: crisishp@meiji.ac.jp
http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成25年度～29年度）

日本自治体危機管理学会
第35回定例研究会

聴講無料

講師　西條剛央 氏

早稲田大学大学院（MBA）客員准教授

1974年宮城県仙台市出身。早稲田大学大学院人間科学研究科博士号（人間科学）取得。早稲田大学大学院（MBA）客員准教授。専門は組織心理学、哲学、質的研究法。東日本大震災後、構造構成主義をもとに「ふんばろう東日本支援プロジェクト」を設立。2014年、「Prix Ars Electronica」コミュニティ部門でゴールデン・ニカ賞を受賞。ベストチームオブザイヤー2014受賞。

日時・場所

2016年12月14日
18時30分～20時（予定）

明治大学駿河台キャンパス
アカデミーコモン
8階　308F教室

研究テーマ

災害時における新しい物資支援システムと自治体との連携

お申込み

明治大学危機管理研究センター・
日本自治体危機管理学会事務局

TEL:03-3296-4422　FAX:03-3296-4425
Mail: crisishp@meiji.ac.jp
http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成２５～２９年度）

明治大学大学院政治経済学研究科
明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会

第36回定例研究会・シンポジウム

2017年2月19日（日）開催

聴講無料

10:00～16:30

@明治大学駿河台キャンパス　アカデミーコモン8階308F教室

第1部
公開シンポジウム
10:10～11:40

平成２８年度　明治大学大学院政治経済学研究科
「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」プログラム
大学院生発表セッション

・発表者１：鈴木　翼（北海道庁派遣）
「積雪寒冷地域における冬期の地震・津波を想定した複合災害対策のあり方に関する研究
―冬期地震・津波対策立案のためのチェックリストの提案―」
・発表者２：高橋政宏（徳島県庁派遣）
「『公助の限界』を乗り越える『新たな防災』と行政課題
―今改めて「自助・共助・公助」を考える―」
・発表者３：酒井佑介（茨城県庁派遣）
「都道府県総合防災訓練の多面的機能に関する考察
―住民意識醸成と地域防災力向上―」

第2部
共催シンポジウム
13:00～14:45

「大都市の地震火災と広域避難問題をめぐって（仮）」

・基調講演：関澤　愛（東京理科大学大学院国際火災科学研究科教授）
「首都直下地震時の火災シミュレーションと
その活用の可能性（仮）」
・論題報告：中林一樹（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）
「東京における地震火災からの広域避難システムの
現状と課題（仮）」

第3部
定例研究会
15:00～16:30

日本自治体危機管理学会　第３６回定例研究会

・講演者：佐々木晶二（国土交通省国土交通政策研究所長）
「防災復興法制を知る：巨大災害発生時に、
すぐ実践できる措置と改善が求められる措置」

明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会
TEL:03-3296-4421　Mail:crisishp@meiji.ac.jp
URL:http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
（平成25年度～29年度）

日本自治体危機管理学会
第37回定例研究会

日時
場所

2017年5月17日（水）18：30～20：00
明治大学駿河台キャンパス
アカデミーコモン8階　308E教室

講演テーマ

「熊本地震」、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題

講師

小池洋恵（熊本市議会議員）

校区防犯協会長、主任児童委員、PTA会長、学校評議員から、熊本県・安全安心まちづくりアドバイザー等、数々の地域内外活動の経験、20数年間子ども達へのバスケットボール指導、補導員などを続け「熊本県青少年健全育成県民賞」を受賞、熊本地震の際は、初動から、災害ボランティアとともに、避難所開設運営、避難所周辺の防犯活動から、日本防災士会議員連絡会へ呼びかけ、行政の災害対応支援、救援物資の要請を行い行政と現場との重要なパイプ役として昼夜活動した。災害時、避難所における、子ども達、女性、高齢者を支える身近な福祉避難所仕組みや、地域防災計画と地区防災計画間の情報共有、活動連携の重要性を訴え活動を進めている。

聴講は無料です。
お気軽にお越しください。

お申込み・お問い合わせ

明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会事務局

TEL：03-3296-4422　FAX:03-3296-4425
Mail: crisishp@meiji.ac.jp　http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成25年度～29年度）

日本自治体危機管理学会

第38回定例研究会

大規模災害後の復興プロセスにおける課題：報道の視点から

日時
場所

2017年7月12日（水）
18:30～20:00
明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン9階309A教室

テーマ

被災地に『寄り添う』とは－取材経験から（五十嵐和大）

現地取材からみた被災地の経験と復興（仮）（堀潤）

講 師

五十嵐和大（毎日新聞社 科学環境部）
堀潤（元NHKアナウンサー・NPO法人「8bitNews」代表）

聴講は無料です。お気軽にお越しください。

お申込み・お問い合わせ

明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会事務局
TEL：03-3296-4422　FAX:03-3296-4425
Mail: crisishp@meiji.ac.jp
http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp

日本自治体危機管理学会

第39回定例研究会

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成25～29年度）

日時・場所

2017年12月13日（水）18:30～20:00
明治大学駿河台キャンパス
アカデミーコモン8階308Ｆ教室
入場無料

講演テーマ

九州北部豪雨における
行政および医療の対応について

講師

佐藤誠　PwC総合研究所合同会社　上席主任研究員

永田高志　九州大学大学院医学研究院先端医療医学部門
災害救急医学　助教

お申込みは　crisishp@meiji.ac.jp
明治大学危機管理研究センター・
日本自治体危機管理学会
TEL:03-3296-4422
FAX:03-3296-4425
http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成２５～２９年度）

明治大学大学院政治経済学研究科
明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会

第40回定例研究会・シンポジウム

2018年2月18日（日）開催

聴講無料

13:00～16:30

@明治大学駿河台キャンパス　アカデミーコモン9階309B教室

第1部
共催シンポジウム
13:00～14:45

共催シンポジウム

- 講演者：横田真二（内閣官房内閣審議官）
  「国民保護の取り組みと
  弾道ミサイルへの対応について」
- 講演者：藤山秀章（公益財団法人河川財団 理事）
  「湾岸戦争における
  ミサイル等の戦争体験」

第2部
定例研究会
15:00～16:30

日本自治体危機管理学会第４０回定例研究会

- 講演者：菅井径世（名古屋産業大学大学院
  環境マネジメント研究科教授）
  森　保宏（名古屋大学大学院
  環境学研究科教授）
  「最新の建物ごとの
  地震被害想定法について」

明治大学危機管理研究センター・日本自治体危機管理学会
TEL:03-3296-4421　Mail:crisishp@meiji.ac.jp
URL:http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp

Ⅲ　研究成果一覧

３．研究成果の公開

（３）危機管理士講座

①平成 25 年度危機管理士２級（社会リスク）試験（2013 年 8 月 1～3 日）

②平成 25 年度危機管理士２級（自然災害）試験（2014 年 1 月 30 日～2 月 1 日）

③平成 26 年度危機管理士２級（社会リスク）試験（2014 年 8 月 7～9 日）

④平成 26 年度危機管理士１級試験（2015 年 1 月 9～12 日）

⑤平成 26 年度危機管理士２級（自然災害）試験（2014 年 1 月 29～31 日）

⑥平成 26 年度危機管理士２級（自然災害）フォローアップ講座（2014 年 1 月 31 日）

⑦平成 27 年度危機管理士２級（社会リスク）試験（2015 年 8 月 6～8 日）

⑧平成 27 年度危機管理士２級（社会リスク）フォローアップ講座（2015 年 8 月 8 日）

⑨平成 27 年度危機管理士１級試験（2016 年 1 月 8～11 日）

⑩平成 27 年度危機管理士２級（自然災害）試験（2016 年 1 月 28～30 日）

⑪平成 27 年度危機管理士２級（自然災害）フォローアップ講座（2016 年 1 月 30 日）

⑫平成 28 年度危機管理士２級（社会リスク）試験（2016 年 8 月 4～6 日）

⑬平成 28 年度危機管理士２級（社会リスク）フォローアップ講座（2016 年 8 月 6 日）

⑭平成 28 年度危機管理士１級試験（2017 年 1 月 6～9 日）

⑮平成 28 年度危機管理士２級（自然災害）試験（2017 年 1 月 26～28 日）

⑯平成 28 年度危機管理士２級（自然災害）フォローアップ講座（2017 年 1 月 28 日）

⑰平成 29 年度危機管理士２級（社会リスク）試験（2017 年 8 月 25～27 日）

⑱平成 29 年度危機管理士２級（社会リスク）フォローアップ講座（2017 年 8 月 27 日）

⑲平成 29 年度危機管理士２級（自然災害）試験（2017 年 8 月 25～27 日）

⑳平成 29 年度危機管理士１級試験（2017 年 12 月 9～10 日・16～17 日）

㉑平成 29 年度危機管理士２級（社会リスク）試験（2018 年 1 月 19 日～21 日）

㉒平成 29 年度危機管理士２級（自然災害）試験（2018 年 1 月 19 日～21 日）

㉓平成 29 年度危機管理士２級（自然災害）フォローアップ講座（2018 年 1 月 21 日）

平成25年度　日本危機管理士機構

危機管理士２級試験

社会リスク編

講座プログラム

2013年8月1日（木）

10:00-10:15	開講式・オリエンテーション
10:15-11:45	大規模事故と広域医療対応　近藤　久禎
13:15-14:30	危機管理概論　明治大学　市川　宏雄
14:45-16:15	感染症　桜井　誠一
16:30-18:00	国民保護　中央大学　幸田　雅治
※　18:15～	意見交換・交流会　開催予定

2013年8月2日（金）

09:30-11:00	業務継続計画(BCP) 東京海上日動リスクコンサルティング(株) 指田　朝久
11:15-12:45	情報セキュリティ、人為災害・事故とリスク・保険 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株) 落合　正人
13:45-15:15	地域の安全、防犯　守　茂昭
15:30-18:30	危機管理演習 危機管理勉強会(齋藤塾)　齋藤　實

2013年8月3日（土）

09:00-10:30	危機管理士２級(社会リスク)試験
10:45-12:15	危機管理演習　報告会 危機管理勉強会(齋藤塾)　齋藤　實
13:30-15:00	講演　「国難」となる災害をどう対処するのか 関西大学　河田　惠昭
15:15-15:45	閉講式・修了証認定　明治大学　市川　宏雄

市川　宏雄 氏

近藤　久禎 氏

桜井　誠一 氏

幸田　雅治 氏

指田　朝久 氏

落合　正人 氏

守　茂昭 氏

齋藤　實 氏

河田　惠昭 氏

受験者募集中

●「日本危機管理士機構」は、「危機管理士制度」の運用・資格管理を行う団体で、平成23年9月1日に発足しました。詳細は、講座お申込み先までお問い合わせ下さい。

【会長】早稲田大学特命教授
伊藤 滋
【理事長】明治大学教授
市川 宏雄

●危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

会場　明治大学　アカデミーコモン

JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線：御茶ノ水駅
東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅

受講料　50,000円

お申込み先　日本危機管理士機構　事務局
東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学　危機管理研究センター内　日本危機管理士機構

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

平成25年度　日本危機管理士機構
危機管理士２級試験
自然災害編

受験者募集中

講座プログラム

2014年1月30日（木）

10:15 - 10:30　開講式・オリエンテーション
　　明治大学　市川　宏雄
10:30 - 12:00　危機管理概論　明治大学　中邨　章
13:00 - 14:30　津波災害　東北大学　越村　俊一
14:40 - 16:10　風水害　静岡大学　牛山　素行
16:20 - 17:50　震災応急対策
　　京都大学　牧　紀男
※18:00～　意見交換・交流会　開催予定

2014年1月31日（金）

10:00 - 11:30　業務継続計画
　　東北大学　丸谷　浩明
12:40 - 14:10　復旧復興対策
　　明治大学　中林　一樹
14:20 - 17:20　危機管理演習
　　首都大学　市古　太郎
17:30 - 18:30　危機管理演習報告会
　　首都大学　市古　太郎

2014年2月1日（土）

11:00 - 12:30　危機管理士２級(自然災害)試験
13:30 - 15:00　講演　首都直下地震と危機管理
　　東京経済大学　吉井　博明
15:00 - 15:30　閉講式・修了証授与式
　　明治大学　市川　宏雄

※なお、講座プログラムは変更となる場合がございます。

市川 宏雄 氏

中邨 章 氏

越村 俊一 氏

牛山 素行 氏

牧　紀夫 氏

丸谷 浩明 氏

中林 一樹 氏

市古 太郎 氏

吉井 博明 氏

●「日本危機管理士機構」は、「危機管理士制度」の運用・資格管理を行う団体で、平成23年9月1日に発足しました。詳細は、講座お申込み先までお問い合わせ下さい。

【会長】
早稲田大学特命教授
伊藤　滋
【理事長】
明治大学教授
市川　宏雄

●危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

会場　明治大学

JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線　御茶ノ水駅
東京メトロ千代田線　新御茶ノ水駅

受講料・受験料　50,000円

お問い合わせ先　日本危機管理士機構事務局

東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学　危機管理研究センター内
日本危機管理士機構事務局
tel：03(3296)4422　fax：03(3296)4425
URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会・明治大学危機管理研究センター

平成26年度 日本危機管理士機構

危機管理士２級試験

社会リスク編

受験者募集中

講座プログラム

2014年8月7日（木）

10:15-10:30　開講式・オリエンテーション

10:30-12:00　危機管理概論　明治大学　市川　宏雄

13:00-14:30　業務継続計画(BCP)
東京海上日動リスクコンサルティング(株)
指田　朝久

14:40-16:10　大規模事故と広域医療対応
日本DMAT　近藤　久禎

16:20-17:50　地域の安全、防犯　セコム(株)　甘利　康文

※　18:00～　意見交換・交流会　開催予定

2014年8月8日（金）

09:20-10:50　国民保護　神奈川大学　幸田　雅治

11:00-12:30　情報セキュリティ、人為災害・事故とリスク・保険
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)
落合　正人

13:30-15:00　感染症　元神戸市保健福祉局長　桜井　誠一

15:10-18:20　危機管理演習
危機管理演習報告会　千葉大学　石川　永子

2014年8月9日（土）

10:30-12:00　危機管理士総論　明治大学　中林　一樹

13:00-14:30　危機管理士２級(社会リスク)試験

14:30-14:45　閉講式・修了証認定　明治大学　市川　宏雄

※　なお、講座プログラムが変更となる場合がございます。

市川　宏雄 氏

指田　朝久 氏

近藤　久禎 氏

甘利　康文 氏

幸田　雅治 氏

落合　正人 氏

桜井　誠一 氏

石川　永子 氏

中林　一樹 氏

●「日本危機管理士機構」は、「危機管理士制度」の運用・資格管理を行う団体で、平成23年9月1日に発足しました。詳細は、講座お申込み先までお問い合わせ下さい。

【会長】早稲田大学特命教授
伊藤 滋
【理事長】明治大学教授
市川 宏雄

●危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

会 場　明治大学　駿河台校舎内　リバティタワー
JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線：御茶ノ水駅
東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅

受験料　5万円（内訳：受講料4万円及び受験料1万円)

申 込 先　日本危機管理士機構 事務局
東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学
危機管理研究センター内　日本危機管理士機構
tel：03(3296)4422　fax：03(3296)4425
URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

日本危機管理士機構

危機管理士1級試験

講座プログラム

2015年1月9日（金）
09:30 - 10:00　オリエンテーション　明治大学　市川　宏雄
10:00 - 11:30　意思決定①自然災害　明治大学　青山　佾
12:30 - 14:00　意思決定②自然災害　明治大学　青山　佾
14:15 - 15:45　災害対策本部訓練①　岩手大学　越野　修三
16:00 - 17:30　同上
17:45 - 19:15　災害対策本部訓練②　岩手大学　越野　修三

2015年1月10日（土）
10:00 - 11:30　訓練計画策定　工学院大学　村上　正浩
12:30 - 14:00　訓練実施　工学院大学　村上　正浩
14:15 - 15:45　同上
16:00 - 17:30　訓練評価　工学院大学　村上　正浩

2015年1月11日（日）
10:00 - 11:30　意思決定①社会リスク　明治大学　市川　宏雄
12:30 - 14:00　意思決定②社会リスク　明治大学　市川　宏雄
14:15 - 15:45　計画策定①　京都大学　牧　紀男
16:00 - 17:30　計画策定②　京都大学　牧　紀男
17:45 - 19:15　計画策定③　京都大学　牧　紀男

2015年1月12日（月）
10:00 - 12:30　危機管理士1級試験（筆記）
13:30 - 15:00　危機管理士1級試験（ディスカッション・口頭試問）

※危機管理士1級試験（ディスカッション・口頭試問）の開始時間が変更となりました。今後も講座プログラムは変更となる場合がございます。

会場　**明治大学　大学会館　3階　第1会議室**

最寄駅　JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線　御茶ノ水駅
東京メトロ千代田線　新御茶ノ水駅

受講料・受験料　150,000円

受講・受験申込受付中

お問い合わせ先　**日本危機管理士機構事務局**

東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内　日本危機管理士機構事務局
TEL：03(3296)4422　FAX：03(3296)4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

●「日本危機管理士機構」は、「危機管理士制度」の運用・資格管理を行う団体で、平成23年9月1日に発足しました。詳細は、講座お申込み先までお問い合わせ下さい。
【会　長】　早稲田大学特命教授　伊藤　滋
【理事長】　明治大学専門職大学院長　市川　宏雄

●危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

平成26年度　日本危機管理士機構

危機管理士２級試験 自然災害編

講座プログラム

2015年1月29日（木）

10:15 - 10:30　開講式・オリエンテーション　明治大学　市川　宏雄
10:30 - 12:00　危機管理概論　明治大学　中邨　章
13:00 - 14:30　風水害　元国土交通省水管理・国土保全局他　安田　実
14:40 - 16:10　震災応急対策　京都大学　牧　紀男
16:20 - 17:50　業務継続計画　東北大学　丸谷　浩明
※18:00～　意見交換・交流会　開催予定

受験者募集中

2015年1月30日（金）

10:00 - 11:30　火山災害　明治大学　新堀　賢志
12:30 - 14:00　復旧復興対策　明治大学　中林　一樹
14:10 - 17:10　危機管理演習　首都大学東京　市古　太郎
17:20 - 18:20　危機管理演習報告会　首都大学東京　市古　太郎

2015年1月31日（土）

10:30 - 12:00　危機管理士総論　関西大学　河田　惠昭
13:00 - 14:30　危機管理士２級(自然災害)試験
14:30 - 14:45　閉講式・修了証授与式　明治大学　市川　宏雄
※なお、講座プログラムは変更となる場合がございます。

市川 宏雄 氏

中邨 章 氏

安田 実 氏

牧　紀男氏

新堀 賢志 氏

丸谷 浩明 氏

中林 一樹 氏

市古 太郎 氏

河田　惠昭 氏

会場　明治大学　紫紺館

JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線:御茶ノ水駅　東京メトロ千代田線:新御茶ノ水駅

受講料・受験料　50,000円

お申込み先　日本危機管理士機構事務局

東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 危機管理研究センター内 日本危機管理士機構事務局
TEL：03(3296)4422　FAX：03(3296)4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

「日本危機管理士機構」は、「危機管理士制度」の運用・資格管理を行う団体で、平成23年9月1日に発足しました。詳細は、講座お申込み先までお問い合わせ下さい。
【会長】早稲田大学特命教授　伊藤　滋　【理事長】明治大学教授　市川　宏雄
●危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

平成２６年度危機管理士２級試験・
フォローアップ講座（自然災害編）を開催しました

当学会は、特定非営利活動法人日本危機管理士機構ならびに明治大学危機管理研究センターとの共催で、「平成２６年度危機管理士２級試験（自然災害編）」を、１月２９日～３１日の３日間にわたって明治大学駿河台キャンパス紫紺館で開催しました。また、１月３１日には、危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害編）も開催しました。今回の２級試験には、全国から自治体職員、議員、企業の危機管理担当者が約４０名参加し、盛況のうちに終了いたしました。参加されました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

危機管理士２級試験（自然災害編）プログラム

第１日目
- 開講式・オリエンテーション（明治大学　市川宏雄）
- 危機管理概論（明治大学　中邨章）
- 風水害（元国土交通省　安田実）
- 震災応急対策（京都大学　牧紀男）
- 業務継続計画（東北大学　丸谷浩明）

第２日目
- 火山災害（明治大学　新堀賢志）
- 復旧復興対策（明治大学　中林一樹）
- 危機管理演習（首都大学東京　市古太郎）
- 危機管理演習　報告会

第３日目
- 危機管理士総論（関西大学　河田惠昭）
- 危機管理士２級試験（自然災害編）
- 開講式・修了証授与式（明治大学　市川宏雄）

危機管理士２級フォローアップ講座（自然災害編）
プログラム

- 危機管理士総論（関西大学　河田惠昭）
- フォローアップ講義（京都大学　牧紀男）
- 確認試験

平成27年度　日本危機管理士機構

危機管理士２級試験 社会リスク編

講座プログラム

2015年8月6日（木）

10:15-10:30　開講式･オリエンテーション　明治大学　市川　宏雄

10:30-12:00　危機管理概論　明治大学　市川　宏雄

13:00-14:30　国民保護　神奈川大学　幸田　雅治

14:40-16:10　感染症　国立保健医療科学院　大山　卓昭

16:20-17:50　大規模事故と広域医療対応　日本DMAT　近藤　久禎

※　18:00～　意見交換･交流会　開催予定

受験者募集中

2015年8月7日（金）

09:20-10:50　業務継続計画(BCP)　東京海上日動リスクコンサルティング(株)　指田　朝久

11:00-12:30　情報セキュリティ　(株)日立製作所　相羽　律子

13:30-15:00　人為災害･事故とリスク･保険　損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)　高橋　孝一

15:10-18:20　危機管理演習･報告会（地域の安全、防犯）立正大学 小宮 信夫

2015年8月8日（土）

10:30-12:00　危機管理士総論　関西大学　河田　惠昭

13:00-14:30　危機管理士２級(社会リスク)試験

14:40-14:55　閉講式･修了証認定　明治大学　市川　宏雄

※　なお、講座プログラムが変更となる場合がございます。

市川 宏雄 氏

幸田 雅治 氏

大山 卓昭 氏

近藤 久禎 氏

指田 朝久 氏

相羽 律子 氏

高橋 孝一 氏

小宮 信夫 氏

河田 惠昭 氏

会場　明治大学　駿河台校舎内　リバティタワー

JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線：御茶ノ水駅　　東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅

受講料・受験料　5万円（内訳：受講料4万円及び受験料1万円)

お申込み先　東京都千代田区神田駿河台1－1　明治大学危機管理研究センター内
日本危機管理士機構

tel：03(3296)4422　fax：03(3296)4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

●「日本危機管理士機構」は、「危機管理士制度」の運用・資格管理を行う団体で、平成23年9月1日に発足しました。詳細は、講座お申込み先までお問い合わせ下さい。

【会長】早稲田大学特命教授 伊藤 滋　【理事長】明治大学教授 市川 宏雄

●危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会

明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

平成27年度 日本危機管理士機構
危機管理士2級（社会リスク）
フォローアップ講座

対象者

危機管理士®2級（社会リスク）の有効期限が 2015年8月31日 までの方※

講座プログラム

開催日：2015年8月8日（土）

会　場：明治大学駿河台キャンパスリバティタワー

10:30－12:00	危機管理士総論	関西大学　河田　惠昭
13:00－14:30	フォローアップ講座	明治大学　市川　宏雄
14:45－15:15	確認試験	

河田　惠昭氏

市川　宏雄氏

受講料・受験料

1万円（税込）

申込先（日本危機管理士機構事務局）

東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学危機管理研究センター内
TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425
URL：http://jiem.jp/　　E-mail：info@jiem.jp

※フォローアップ講座へ参加されない場合は、２級資格（社会リスク）が失効いたしますので、ご注意ください。日程の都合が合わない等、ご質問は別途事務局までお問い合わせください。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会

明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

日本危機管理士機構
危機管理士1級試験

講座プログラム

2016年1月8日（金）
12:30 - 13:00　開講式・オリエンテーション　明治大学　市川　宏雄
13:00 - 14:30　意思決定(社会リスク）　明治大学　市川　宏雄
14:45 - 16:15　同上
16:30 - 19:45　意思決定(自然災害）　明治大学　青山　佾
※20:00～　意見交換・交流会　開催予定

2016年1月9日（土）
10:00 - 11:30　計画策定　工学院大学　村上　正浩
12:30 - 17:30　同上

2016年1月10日（日）
10:00 - 11:30　リスク評価と計画・評価　京都大学　牧　紀男
12:30 - 15:45　同上
16:00 - 19:15　図上訓練企画　明治大学　青山　佾

2016年1月11日（月・祝）
10:00 - 12:30　危機管理士1級試験（レポート）
13:30 - 15:00　危機管理士1級試験（ディスカッション・口頭試問）
15:10 - 15:30　閉講式　明治大学　市川　宏雄

※講座プログラムは予告なく変更となる場合がございます。

市川　宏雄氏

村上　正浩氏

牧　紀男氏

青山　佾氏

申込
受付中

会　　場　明治大学　大学会館　3階　第1会議室
JR中央・総武線、東京メトロ丸の内線：御茶ノ水駅　　東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅

受講料・受験料　150,000円（内訳：受講料12万円及び受験料3万円）

お問い合わせ先　日本危機管理士機構事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内
TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

※日本危機管理士機構は、平成23年9月1日に発足した危機管理士制度の運用・資格管理を行う団体です。詳細は、日本危機管理士機構事務局までお問い合わせください。【会長】早稲田大学特命教授　伊藤　滋【理事長】明治大学教授　市川　宏雄

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

「危機管理士®」は日本自治体危機管理学会の登録商標です。

平成27年度 日本危機管理士機構

危機管理士2級（自然災害）試験のご案内

受講者募集中！

1月28日（木）

10：15-10：30	開講式・オリエンテーション	明治大学	市川　宏雄
10：30-12：00	危機管理概論	明治大学	中邨　章
13：00-14：30	火山災害	NPO法人 火山防災推進機構	新堀　賢志
14：40-16：10	復旧復興対策	明治大学	中林　一樹
16：20-17：50	震災応急対応	京都大学	牧　紀男

1月29日（金）

10：30-12：00	風水害	元国土交通省	安田　実
13：00-14：30	業務継続計画（BCP）	東北大学	丸谷　浩明
14：40-17：50	危機管理演習・報告会	首都大学東京	市古　太郎

1月30日（土）

10：30-12：00	危機管理士総論	関西大学	河田　惠昭
13：00-14：30	危機管理士2級（自然災害）試験		
14：30-14：45	閉講式・修了証認定	明治大学	市川　宏雄

市川　宏雄氏　中邨　章氏　新堀　賢志氏　中林　一樹氏　牧　紀男氏　安田　実氏　丸谷　浩明氏　市古　太郎氏　河田 惠昭氏

会　　場　明治大学 駿河台キャンパス 紫紺館

JR中央・総武線、東京メトロ丸の内線：御茶ノ水駅　　東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅

受講料・受験料　50,000円（受講料40,000円・受験料10,000円）

お申し込み先　日本危機管理士機構事務局

【会長】早稲田大学特命教授　伊藤　滋　【理事長】明治大学教授　市川　宏雄

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内
TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

日本危機管理士機構は、平成23年9月1日に発足した危機管理士制度の運用・資格管理を行う団体です。
詳細は、日本危機管理士機構事務局までお問い合わせください。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

「危機管理士®」は日本自治体危機管理学会の登録商標です。

平成27年度 日本危機管理士機構
危機管理士2級（自然災害）
フォローアップ講座

対象者

危機管理士®2級（自然災害）の有効期限が **2016年3月31日** までの方※

※危機管理士®1級試験を受験される方につきましては、フォローアップ講座の受講は免除となります。
※フォローアップ講座へ参加されない場合は、2級資格（自然災害）が失効いたしますので、ご注意ください。
日程の都合が合わない等、ご質問は別途事務局までお問い合わせください。

講座プログラム

開催日 ： 2016年1月30日（土）

会 場 ： 明治大学 駿河台キャンパス 紫紺館

河田恵昭氏

牧紀男氏

10：30-12：00	危機管理士総論	関西大学	河田　恵昭
13：00-14：30	フォローアップ講座	京都大学	牧　紀男
14：45-15：15	確認試験		
15：15-15：30	閉講式	明治大学	市川　宏雄

受講料・受験料　10,000円

お申込先

日本危機管理士機構事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内

TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

日本危機管理士機構は、平成23年9月1日に発足した危機管理士制度の運用・資格管理を行う団体です。

主催：　日本危機管理士機構　・　日本自治体危機管理学会　・　明治大学危機管理研究センター

「危機管理士®」は日本自治体危機管理学会の登録商標です。

平成28年度　日本危機管理士機構

危機管理士２級試験　社会リスク編

講座プログラム

2016年8月4日（木）

10:15-10:30　開講式･オリエンテーション　明治大学　市川　宏雄

10:30-12:00　危機管理概論　明治大学　市川　宏雄

13:00-14:30　人為災害･事故とリスク･保険　SOMPOリスケアマネジメント(株)　高橋　孝一

14:40-16:10　国民保護　神奈川大学　幸田　雅治

16:20-17:50　大規模事故と広域医療対応　日本DMAT　近藤　久禎

※　18:00～　意見交換･交流会　開催予定

2016年8月5日（金）

09:20-10:50　業務継続計画(BCP)　東京海上日動リスクコンサルティング(株)　指田　朝久

11:00-12:30　情報セキュリティ　(株）セキュリティパートナー　浅野　環

13:30-15:00　感染症危機管理　国立保健医療科学院　金谷　泰宏

15:10-18:20　危機管理演習･報告会（地域の安全、防犯）立正大学 小宮 信夫

受験者募集中

2016年8月6日（土）

10:30-12:00　危機管理士総論　明治大学　中林　一樹

13:00-14:30　危機管理士２級(社会リスク）試験

14:40-14:55　閉講式･修了証認定　明治大学　市川　宏雄

※なお、講座プログラムは変更となる場合がございます。

市川 宏雄 氏

高橋 孝一 氏

幸田 雅治 氏

近藤 久禎 氏

指田 朝久 氏

浅野 環 氏

金谷 泰宏 氏

小宮 信夫 氏

中林 一樹 氏

会場　明治大学　駿河台キャンパス

最寄駅■JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線：御茶ノ水駅■東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅

受講料・受験料　5万円（内訳：受講料4万円及び受験料1万円)

お申込み先　東京都千代田区神田駿河台1－1 明治大学危機管理研究センター内 日本危機管理士機構

【TEL】03(3296)4422　【FAX】 03(3296)4425

【URL】 http://jiem.jp　【E-mail】info@jiem.jp

●「日本危機管理士機構」は、「危機管理士制度」の運用・資格管理を行う団体で、平成23年9月1日に発足しました。詳細は、講座お申込み先までお問い合わせ下さい。

【会長】早稲田大学特命教授 伊藤 滋　【理事長】明治大学教授 市川 宏雄

●危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会

明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

平成28年度 日本危機管理士機構
危機管理士2級（社会リスク）
フォローアップ講座

対象者

危機管理士®2級（社会リスク）の有効期限が 平成28年8月31日 までの方

講座プログラム

開催日：2016年8月6日（土）

会　場：明治大学駿河台キャンパスリバティタワー7階

10:30―12:00	危機管理士総論	明治大学　中林　一樹
13:00―14:30	フォローアップ講座	明治大学　市川　宏雄
14:45―15:15	確認試験	

中林　一樹氏

市川　宏雄氏

受講料・受験料

1万円（税込）

申込先（日本危機管理士機構事務局）

東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学危機管理研究センター内
TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425
URL：http://jiem.jp/　　E-mail：info@jiem.jp

※フォローアップ講座へ参加されない場合は、２級資格（社会リスク）が失効いたしますので、ご注意ください。日程の都合が合わない等、ご質問は別途事務局までお問い合わせください。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会

明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

日本危機管理士機構
危機管理士1級試験

講座プログラム

2017年1月6日（金）
10:00 - 10:15　開講式・オリエンテーション　明治大学／市川 宏雄
10:15 - 11:45　意思決定(社会リスク）　明治大学／市川 宏雄
12:45 - 14:15　同上
14:25 - 19:15　図上訓練企画　岩手大学／越野 修三
※19:30～意見交換・交流会　開催予定

2017年1月7日（土）
10:30 - 12:00　計画策定　工学院大学／村上 正浩
13:00 - 17:50　同上

2017年1月8日（日）
9:30 - 12:40　意思決定（自然災害）　明治大学／青山 佾
13:40 - 18:30　リスク評価と計画・評価　京都大学／牧 紀男

2017年1月9日（月･祝）
10:50 - 13:20　危機管理士1級試験（レポート）
14:20 - 15:50　危機管理士1級試験（ディスカッション・口頭試問）
16:00 - 16:30　閉講式　明治大学／市川 宏雄

※講座プログラムは予告なく変更となる場合がございます

市川　宏雄氏

越野　修三氏

村上　正浩氏

牧　紀男氏

青山　佾氏

お申込期間
2016年9月26日～
2016年12月1日

会場
ちよだプラットフォームスクウェア
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3 - 21

最寄り駅
竹橋駅(東西線)徒歩２分／神保町駅(三田線･新宿線･半蔵門線) 徒歩７分／小川町駅(新宿線･千代田線)徒歩８分
大手町駅(三田線･千代田線･半蔵門線･丸の内線)徒歩８分／ＪＲ神田駅12分

受講料・受験料
150,000円（内訳：受講料12万円及び受験料3万円）

お問い合わせ先
日本危機管理士機構事務局
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内
TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

※日本危機管理士機構は、平成23年9月1日に発足した危機管理士制度の運用・資格管理を行う団体です。詳細は、日本危機管理士機構事務局までお問い合わせください。【会長】早稲田大学特命教授　伊藤　滋　【理事長】明治大学教授　市川　宏雄

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

「危機管理士®」は日本自治体危機管理学会の登録商標です。

平成28年度 日本危機管理士機構
危機管理士２級〔自然災害〕試験

講座プログラム

2017年1月26日（木）

10:15～10:30	開講式･オリエンテーション	明治大学／市川　宏雄
10:30～12:00	危機管理概論	明治大学／中邨　章
13:00～14:30	火山災害	NPO法人火山防災推進機構／新堀　賢志
14:40～16:10	復旧復興対策	明治大学／中林　一樹
16:20～17:50	業務継続計画（BCP）	東北大学／丸谷　浩明

※18:00～意見交換･交流会 開催予定

2017年1月27日（金）

9:00～10:30	震災応急対応	京都大学／牧　紀男
10:40～12:10	風水害	元国土交通省／安田　実
13:10～16:20	危機管理演習・報告会	首都大学東京／市古　太郎

2017年1月28日（土）

10:30～12:00	危機管理総論	関西大学／河田　惠昭
13:00～14:30	危機管理士２級(自然災害)試験	
14:30～14:45	閉講式･修了証授与式	明治大学／市川　宏雄

お申し込み受付中

市川 宏雄 氏

中邨 章 氏

安田 実 氏

牧　紀男氏

新堀 賢志 氏

丸谷 浩明 氏

中林 一樹 氏

市古 太郎 氏

河田　惠昭 氏

会場　明治大学　紫紺館

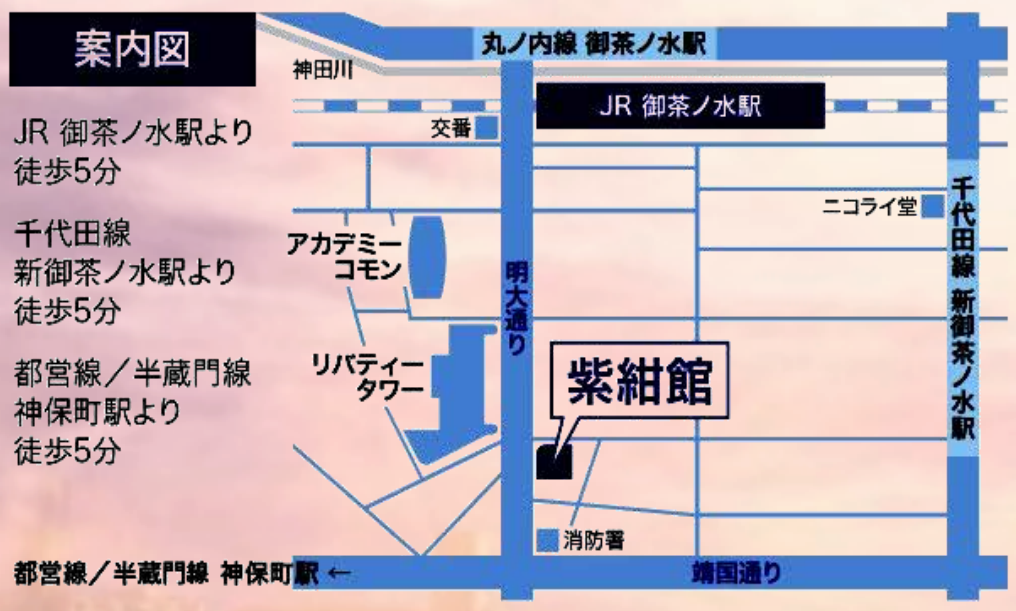

受講料・受験料　50,000円

お問い合せ先

日本危機管理士機構事務局
東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学 危機管理研究センター内
TEL：03(3296)4422
FAX：03(3296)4425
URL：http://jiem.jp
E-mail：info@jiem.jp

●なお、講座プログラム・会場につきましては、予告なく変更となる場合がございます。

●日本危機管理士機構は、平成23年9月1日に発足した危機管理士制度の運用・資格管理を行う団体です。詳細は、日本危機管理士機構事務局までお問い合わせください。　【会長】早稲田大学特命教授　伊藤　滋　【理事長】明治大学教授　市川　宏雄

●危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

平成28年度 日本危機管理士機構
危機管理士2級（自然災害）

フォローアップ講座

対象者

危機管理士®2級（自然災害）の有効期限が **2017年3月31日** までの方※

※危機管理士®1級試験を受験される方につきましては、フォローアップ講座の受講は免除となります。
※フォローアップ講座へ参加されない場合は、2級資格（自然災害）が失効いたしますので、ご注意ください。
日程の都合が合わない等、ご質問は別途事務局までお問い合わせください。

講座プログラム

開催日 ： 2017年1月28日（土）

会　場 ： 明治大学 駿河台キャンパス 紫紺館

河田　惠昭氏

10：30-12：00	危機管理士総論	関西大学	河田　惠昭
13：00-14：30	フォローアップ講座	明治大学	中林　一樹
14：40-15：00	確認試験		
15：00-15：15	閉講式	明治大学	市川　宏雄

中林 一樹氏

受講料・受験料　10,000円

お申込先

日本危機管理士機構事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内

TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

日本危機管理士機構は、平成23年9月1日に発足した危機管理士制度の運用・資格管理を行う団体です。

主催：　日本危機管理士機構　・　日本自治体危機管理学会　・　明治大学危機管理研究センター

「危機管理士®」は日本自治体危機管理学会の登録商標です。

社会リスク

2017.8.25 fri / 26 sat / 27 sun

講座プログラム（※なお、講座プログラムは変更となる場合がございます）

2017年8月25日(金)

10:15～10:30	開講式・オリエンテーション	明治大学／市川　宏雄
10:30～12:00	危機管理概論	明治大学／市川　宏雄
13:00～14:30	感染症危機管理	国立保健医療科学院／金谷　泰宏
14:40～17:50	危機管理演習・報告会(地域の安全・防犯)	立正大学／小宮　信夫
	※18:00～意見交換・交流会(予定)	

2017年8月26日(土)

9:20～10:50	大規模事故(人為災害)と広域医療対応	日本DMAT／河嶌　譲
11:00～12:30	情報セキュリティー	㈱セキュリティパートナー／浅野　環
13:30～15:00	国民保護	神奈川大学／幸田　雅治
15:10～16:40	業務継続計画(BCP)	東京海上日動リスクコンサルティング㈱／指田　朝久
16:50～18:20	人為災害・事故とリスク・保険	SOMPOリスケアマネジメント㈱／高橋　孝一

2017年8月27日(日)

10:30～12:00	危機管理総論	関西大学／河田　惠昭
13:00～14:30	危機管理士2級(社会リスク)試験	
14:45～15:00	閉講式・修了証認定	明治大学／市川　宏雄

講師

市川 宏雄 氏

金谷 泰宏 氏

小宮 信夫 氏

河嶌　譲 氏

浅野 環 氏

幸田 雅治 氏

指田 朝久 氏

高橋 孝一 氏

河田　惠昭 氏

会場・受講料

【会　場】　明治大学　駿河台キャンパス　アカデミーコモン（東京都千代田区神田駿河台1－1）
最寄駅 ■JR中央線・総武線／東京メトロ丸ノ内線＝御茶ノ水駅　■東京メトロ千代田線＝新御茶ノ水駅
■都営地下鉄三田線・新宿線／東京メトロ半蔵門線＝神保町駅

【受講料】　受講料40,000円＋受験料10,000円（計50,000円）税込

お問い合わせ先

日本危機管理士機構事務局
〒101-0064　東京都千代田区神田駿河台1－1　明治大学 危機管理研究センター内
【TEL】03-3296-4422　【FAX】03-3296-4425
【URL】http://jiem.jp　【E-mail】info@jiem.jp

【主催】　日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業　平成25～29年）

平成29年度

危機管理士2級試験

日本危機管理士機構

社会リスク

平成29年度 日本危機管理士機構
危機管理士2級（社会リスク）
フォローアップ講座

対象者

危機管理士®2級（社会リスク）の有効期限が 平成29年8月31日までの方※

講座プログラム

開催日：2017年8月27日（日）

会　場：明治大学駿河台キャンパス　アカデミーコモン

10:30－12:00	危機管理士総論	関西大学　河田　惠昭
13:00－14:30	フォローアップ講座	明治大学　市川　宏雄
14:45－15:15	確認試験	

河田　惠昭氏

市川　宏雄氏

受講料・受験料

1万円（税込）

申し込み締め切り

2017年7月31日（月）

右記オンラインサイトよりお申し込みください　http://jiem.jp/class/3446.html

お申し込み先（日本危機管理士機構事務局）

東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学危機管理研究センター内
TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425
URL：http://jiem.jp/　E-mail：info@jiem.jp

※フォローアップ講座へ参加されない場合は、２級資格（社会リスク）が失効いたしますので、ご注意ください。日程の都合が合わないなど、ご質問は別途事務局までお問い合わせください。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会・明治大学危機管理研究センター（文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

自然災害

2017.8.25 fri / 26 sat / 27 sun

講座プログラム

（※なお、講座プログラムは変更となる場合がございます）

2017年8月25日(金)

10:15～10:30	開講式・オリエンテーション	明治大学／市川　宏雄
10:30～12:00	危機管理概論	明治大学／佐々木　一如
13:00～14:30	震災応急対応	京都大学／牧　紀男
14:40～17:50	危機管理演習・報告会	減災アトリエ／鈴木 光・京都大学／牧　紀男
	※18:00～意見交換・交流会(予定)	

2017年8月26日(土)

9:20～10:50	火山災害	NPO法人火山防災推進機構／新堀　賢志
11:00～12:30	復旧復興対策	明治大学／中林　一樹
13:30～15:00	業務継続計画(BCP)	東北大学／丸谷　浩明
15:10～16:40	風水害	元国土交通省／安田　実

2017年8月27日(日)

10:30～12:00	危機管理総論	関西大学／河田　惠昭
13:00～14:30	危機管理士２級(自然災害)試験	
14:45～15:00	閉講式・修了証認定	明治大学／市川　宏雄

講師

市川 宏雄 氏

佐々木 一如 氏

牧 紀男 氏

鈴木 光 氏

新堀 賢志 氏

中林 一樹 氏

丸谷 浩明 氏

安田 実 氏

河田 惠昭 氏

会場・受講料

【会　場】明治大学　駿河台キャンパス　アカデミーコモン（東京都千代田区神田駿河台1－1）
最寄駅 ■JR中央線・総武線／東京メトロ丸ノ内線＝御茶ノ水駅 ■東京メトロ千代田線＝新御茶ノ水駅
■都営地下鉄三田線・新宿線／東京メトロ半蔵門線＝神保町駅

【受講料】受講料40,000円＋受験料10,000円（計50,000円）税込

お問い合わせ先

日本危機管理士機構事務局
〒101-0064　東京都千代田区神田駿河台1－1　明治大学 危機管理研究センター内
【TEL】03-3296-4422　【FAX】03-3296-4425
【URL】http://jiem.jp　【E-mail】info@jiem.jp

【主催】　日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業　平成25～29年）

平成29年度

危機管理士2級試験

自然災害

日本危機管理士機構

日本危機管理士機構
危機管理士1級試験

講座概要

2017年12月9日（土）
10:00 - 10:15　開講式・オリエンテーション
10:15 - 15:55　図上訓練企画　　岩手大学／越野 修三
16:05 - 19:15　意思決定（自然災害）明治大学／青山 佾
※19:30～交流会（参加希望の方は、別途参加費を当日受付にてお支払いください）

2017年12月10日（日）
10:30 - 17:50　計画策定　工学院大学／村上 正浩

2017年12月16日（土）
9:30 - 12:40　意思決定（社会リスク）　明治大学／市川 宏雄
13:40 - 18:30　リスク評価と計画・評価　京都大学／牧 紀男

2017年12月17日（日）
10:40 - 10:50　試験説明
10:50 - 13:20　試験（レポート）
14:20 - 15:50　試験（ディスカッション・口頭試問）
16:00 - 16:30　閉講式

※講座プログラムは予告なく変更となる場合がございます

市川　宏雄氏

越野　修三氏

村上　正浩氏

牧　紀男氏

青山　佾氏

お申込期間
2017年11月30日まで

会　場
明治大学　駿河台キャンパス　リバティータワー
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1丁目１

最寄り駅
■JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅　下車徒歩約3分
■東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅　下車徒歩約5分
■都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅　下車徒歩約5分

受講料・受験料
150,000円（内訳：講座料120,000円、試験料30,000円）

お問い合わせ先
日本危機管理士機構事務局
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内
TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会
明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

「危機管理士®」は日本自治体危機管理学会の登録商標です。

日本危機管理士機構

平成29年度 第2回 危機管理士2級試験

（2018.1.19 金 / 20 土 / 21 日）

講座プログラム ※変更となる場合がございます

＝ 社会リスク ＝

2018年1月19日(金)

10:15～10:30	開講式・オリエンテーション	明治大学／市川　宏雄
10:30～12:00	危機管理概論	明治大学／市川　宏雄
13:00～14:30	地域の安全・防犯	立正大学／小宮　信夫
14:40～16:10	情報セキュリティ	(株)セキュリティパートナー／浅野　環
16:20～17:50	人為災害・事故とリスク・保険	SOMPOリスケアマネジメント(株)／高橋　孝一

※18:00～意見交換・交流会(予定)

2018年1月20日(土)

9:20～10:50	大規模事故と広域医療対応	日本DMAT／河嶌　譲
11:00～12:30	国民保護	神奈川大学／幸田　雅治
13:30～15:00	感染症危機管理	国立保健医療科学院／金谷　泰宏
15:10～18:20	危機管理演習・報告会(BCP)	東京海上日動リスクコンサルティング(株)／青地　忠浩

2018年1月21日(日)

10:30～12:00	危機管理総論	関西大学／河田　惠昭
13:00～14:30	危機管理士2級(社会リスク)試験	
14:45～15:00	閉講式・修了証認定	明治大学／市川　宏雄

講師

市川 宏雄 氏

小宮 信夫 氏

浅野 環 氏

高橋 孝一 氏

河嶌 譲 氏

幸田 雅治 氏

金谷 泰宏 氏

青地 忠浩 氏

河田 惠昭 氏

会場

明治大学　駿河台キャンパス（東京都千代田区神田駿河台1-1）

■JR中央線・総武線/東京メトロ丸ノ内線＝御茶ノ水駅　■東京メトロ千代田線＝新御茶ノ水駅

■都営地下鉄三田線・新宿線/東京メトロ半蔵門線＝神保町駅

受験料・受講料

受講料 40,000円 ＋ 受験料 10,000円（計50,000円）税込

※新規入会は別途年会費10,000円

お問い合わせ先

日本危機管理士機構事務局

〒101-0064 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 危機管理研究センター内

【TEL】03-3296-4422　【URL】http://jiem.jp　【E-mail】info@jiem.jp

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会 明治大学危機管理研究センター(文部科学省私立大学 戦略的研究基盤形成支援事業　平成25～29年)

日本危機管理士機構

平成29年度 第２回 危機管理士２級試験

（2018.1.19 金/ 20 土 / 21 日）

講座プログラム※変更となる場合がございます

＝自然災害＝

2018年1月19日(金)

10:15～10:30	開講式・オリエンテーション	明治大学／市川　宏雄
10:30～12:00	危機管理概論	明治大学／中林　一樹
13:00～14:30	地震災害	東京大学／加藤　孝明
14:40～17:50	危機管理演習・報告会	首都大学東京 ／市古　太郎

※18:00～意見交換・交流会(予定)

2018年1月20日(土)

9:20～10:50	震災応急対応	京都大学／牧　紀男
11:00～12:30	業務継続計画（BCP）	東北大学／丸谷　浩明
13:30～15:00	復旧復興対策	明治大学／中林　一樹
15:10～16:40	風水害	東京大学／池内　幸司
16:50～18:20	火山災害	NPO法人火山防災推進機構／新堀　賢志

2018年1月21日(日)

10:30～12:00	危機管理総論	関西大学／河田　恵昭
13:00～14:30	危機管理士２級(自然災害)試験	
14:45～15:00	閉講式・修了証認定	明治大学／市川　宏雄

講師

市川 宏雄 氏

中林 一樹 氏

加藤 孝明 氏

市古 太郎 氏

牧 紀男 氏

丸谷 浩明 氏

池内 幸司 氏

新堀 賢志 氏

河田 恵昭 氏

会場

明治大学　駿河台キャンパス　（東京都千代田区神田駿河台１－１）

最寄駅 ■JR中央線・総武線/東京メトロ丸ノ内線＝御茶ノ水駅　■東京メトロ千代田線＝新御茶ノ水駅
■都営地下鉄三田線・新宿線/東京メトロ半蔵門線＝神保町駅

受講料・受験料

受講料 40,000円 ＋ 受験料 10,000円 （計 50,000円）税込

※新規入会は別途年会費 10,000円

お問い合わせ先　**日本危機管理士機構事務局**

〒101-0064　東京都千代田区神田駿河台１－１　明治大学 危機管理研究センター内
【TEL】 03-3296-4422　【URL】 http://jiem.jp　【E-mail】 info@jiem.jp

【主催】 日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会 明治大学危機管理研究センター（文部科学省私立大学 戦略的研究基盤形成支援事業　平成25～29年）

平成29年度 日本危機管理士機構
危機管理士2級（自然災害）

フォローアップ講座

対象者

危機管理士®2級（自然災害）の有効期限が **2018年3月31日** までの方※

※危機管理士®1級試験を受験される方につきましては、フォローアップ講座の受講は免除となります。

講座プログラム

開催日 ： 2018年1月21日（日）

会　場 ： 明治大学 リバティータワー

10:30―12:00	危機管理士総論	関西大学	河田　惠昭
13:00―14:30	フォローアップ講座	明治大学	中林　一樹
14:45―15:15	確認試験		
15:15―15:30	閉講式	明治大学	中林　一樹

河田　惠昭氏

中林 一樹氏

受講料・受験料

10,000円（税込）

申し込み締め切り

2017年12月15日(金)

右記オンラインサイトよりお申し込みください　http://jiem.jp/class/3669.html

お申込先

日本危機管理士機構事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学危機管理研究センター内

TEL：03-3296-4422　FAX：03-3296-4425　URL：http://jiem.jp　E-mail：info@jiem.jp

※フォローアップ講座へ参加されない場合は、２級資格（社会リスク）が失効いたしますので、ご注意ください。日程の都合が合わないなど、ご質問は別途事務局までお問い合わせください。

【主催】日本危機管理士機構・日本自治体危機管理学会・明治大学危機管理研究センター（文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業〈平成25年～平成29年〉）

危機管理士®は、日本自治体危機管理学会の登録商標です。

Ⅲ　研究成果一覧

４．マスコミ報道

（１）新聞記事

初年度【2013 年度】

日付	新聞名	見出し	対象者
2013 年 6 月 25 日	茨城新聞	災害、防災で意見交換　常陸太田で市民検討会	砂金
2013 年 7 月 16 日	読売新聞	［13 参院選・数字が語る］(1) 災害前の集団移転は 0 件（連載）	中林
2013 年 7 月 28 日	朝日新聞北海道総合	20 年後の奥尻考える　中高生、研究者らと「未 来新聞」　釜石からも参加者	中林
2013 年 8 月 30 日	沖縄タイムス	日中台専門家危機管理フォーラム　沖縄の防災　拠点化提言　国家超え「平時の交流を」	青山
2013 年 9 月 1 日	朝日新聞	（災害大国　あすへの備え）関東大震災を知る　複合被害、各地に爪痕	中林
2013 年 9 月 22 日	読売新聞	［Ｑ＆Ａ］集団移転　造成着工　まだ 3 割強	中林
2013 年 10 月 31 日	日本経済新聞夕刊	半数の家庭、水備蓄ゼロ〔1 週間以上必要」の声もあるが…、大手飲料調べ	中林
2013 年 11 月 4 日	朝日新聞	広域避難、進む相互協定　都や 17 指定市、都府県境越え締結	中林
2013 年 11 月 9 日	毎日新聞夕刊	内閣府:防災力向上へ職員研修　市区町村 150 人集め	中林
2013 年 11 月 9 日	毎日新聞地域版/静岡	特定避難困難地域:浜松・防潮堤整備後、5 カ所 道路寸断など	中林
2013 年 11 月 10 日	東京新聞	［談論誘発］明治大学大学院教授青山やすし氏　土石流災害 伊豆大島の教訓「避難第一」先人の知恵	青山
2013 年 12 月 23 日	読売新聞	［減災学］近隣同時被災に備え　離れた自治体支援協定	中邨
2014 年 1 月 28 日	毎日新聞	記者の目：首都直下地震の被害想定	中林
2014 年 2 月 1 日	産経新聞	都知事選 2014　主要候補者「五輪」「原発」違い鮮明　防災は耐震強化重視	牛山
2014 年 3 月 10 日	日本経済新聞	災害時も行政機能維持、自治体、手順書策定相次ぐ、危機の死角を最小限に	中林
2014 年 3 月 18 日	毎日新聞地域版/静岡	浜松市:津波に強い地域づくり　焼津市に次ぎ、推 進計画策定	中林

日付	新聞名	見出し	対象者
2014 年 3 月 29 日	読売新聞	スキャナー　津波対策で指定拡大　南海トラフ強化地域	中林

第 2 年度【2014 年度】

日付	新聞名	見出し	対象者
2014 年 6 月 7 日	日本経済新聞 夕刊	都内進まぬ食料備蓄、「３日分」企業の半数どまり、「費用・場所ない」、中小に負担重く	中林
2014 年 6 月 14 日	読売新聞	［知事ノート］五輪の震災対策　海外紹介に意欲＝東京	中林
2014 年 6 月 14 日	毎日新聞 地域版/東京	20 年東京五輪：前・大会中の大災害対応舛添知事、政府や組織委と協議へ	中林
2014 年 8 月 23 日	読売新聞	［論点スペシャル］広島土砂災害	青山
2014 年 8 月 30 日	朝日新聞 夕刊	（あのとき・それから）大正 12 年　関東大震災 地震に強い都市造りの教訓	中林
2014 年 9 月 9 日	朝日新聞	大震災、復興への教訓　関東・阪神・東日本比 較研究シンポ、事前計画の重要さ議論	中林
2014 年 10 月 31 日	朝日新聞 新潟全県	長岡で考えた、復興　災害情報の扱いなど議論 知事や市長交え公開シンポ	中林
2014 年 11 月 4 日	朝日新聞 大阪	境界あいまい、震災復興に壁　岩手、土地塩漬け 神戸、同意集めに奔走	中林
2014 年 11 月 23 日	東京新聞	［談論誘発］明治大学大学院教授　青山やすし氏 突発的噴火　観測態勢の強化　研究者の育成も	青山
2014 年 11 月 24 日	朝日新聞	（災害大国　あすへの備え）仮設準備、必要数の４割　沿岸部 55 市町村　南海トラフ地震	中林
2014 年 11 月 24 日	朝日新聞 名古屋	（災害大国　あすへの備え）仮設住宅、供給めど 10 万戸　南海トラフ地震	中林
2014 年 11 月 24 日	朝日新聞 西部	（災害大国　あすへの備え）仮設住宅、供給めど４割　南海トラフ地震	中林
2014 年 11 月 24 日	毎日新聞	クローズアップ 2014：長野北部地震　要警戒 地域の一つ	中林
2014 年 11 月 24 日	毎日新聞 大阪	クローズアップ 2014：長野北部地震　要警戒 断層帯で発生　糸魚川―静岡構造線、北端	中林
2014 年 12 月 23 日	朝日新聞 名古屋	相続人どこ、荒れる山　所有者不明、拡大	中林
2015 年 1 月 6 日	建通新聞	2015 年私はこう見る 東京に世界レベルの規制 緩和とインフラを	市川
2015 年 1 月 10 日	毎日新聞	防災専任職員：増員　都道府県・政令市の８割　毎日新聞調査	中林
2015 年 1 月 10 日	毎日新聞	防災専任職員：都道府県・政令市、東日本大震災後８割で増員　毎日新聞調査	中林

日付	新聞名	見出し	対象者
2015 年 1 月 18 日	朝日新聞	（時時刻刻）復興住宅、20 年の教訓　阪神、高齢化・目立つ空室　交流催し、減る担い手	中林
2015 年 2 月 4 日	東京新聞	全島避難解除 10 年観光資源化も 三宅復興へ 火山と共生 桜田昭正村長　青山やすし元副知事	青山
2015 年 2 月 17 日	毎日新聞 地域版/静岡	浜松・つり橋崩落：安全維持の難しさ、浮き彫り 住民は別の建設場所へ変更要望　限られた予算、 市は頭を抱え	中林
2015 年 2 月 19 日	毎日新聞 夕刊	防災の死角：国連世界会議を前に／1　進まぬ民 間自助　「首都直下」帰宅 70 万人行き場なし	中林
2015 年 2 月 21 日	日本経済新聞 夕刊	難路の安全確保苦悩、急峻な地形、限られた予算、 つり橋崩落の浜松市	中林
2015 年 3 月 13 日	読売新聞	［東日本大震災 4 年］（下）事業継続計画策定進まず（連載）＝栃木	中林
2015 年 3 月 14 日	朝日新聞 栃木全県	（東日本大震災 4 年　残された課題）復興支援、何が大切か	中林
2015 年 3 月 31 日	毎日新聞 大阪 夕刊	首都直下地震：死者・全壊建物を半減　10 年で 政府、初の減災目標	中林

第 3 年度【2015 年度】

日付	新聞名	見出し	対象者
2015 年 4 月 1 日	毎日新聞	クローズアップ 2015：首都直下地震　方策乏しい減災目標	中林
2015 年 5 月 30 日	読売新聞	［緊急　論点スペシャル］口永良部島噴火 全島避難	青山
2015 年 6 月 13 日	読売新聞 夕刊	［入門！］危機管理学　非常事態　予防から復興まで	中邨
2015 年 7 月 3 日	読売新聞	口永良部噴火「家畜救う」一時入島　避難の親子　町困惑「まだ危険」	青山
2015 年 9 月 11 日	神奈川新聞	洪水への危機感低下	中林
2015 年 10 月 29 日	夕刊フジ	旭化成建材　会社ぐるみの悪質さ　親会社経営に打撃も	中林
2016 年 2 月 22 日	読売新聞	震災 5 年　あの時	中林
2016 年 3 月 30 日	産経新聞	水平垂直＝首都直下地震　法整備に課題	市川

第 4 年度【2016 年度】

日付	新聞名	見出し	対象者
2016 年 4 月 18 日	茨城新聞	熊本地震　避難生活にストレス　広域支援に課題	中林
2016 年 4 月 21 日	産経新聞	熊本地震 1 週間　見えぬ未来　覆う不安	市川
2016 年 4 月 22 日	朝日新聞	家の耐震性、高めるには	中林
2016 年 4 月 25 日	産経新聞	熊本地震　体育館や庁舎　耐震化でも損壊	市川
2016 年 5 月 3 日	西日本新聞	読み解く＝耐震係数　地域差に疑問	中林

日付	新聞名	見出し	対象者
2016 年 5 月 7 日	朝日新聞夕刊	被災地の行政、教訓伝える	中林
2016 年 5 月 13 日	毎日新聞	「記者の目 防災計画に『車中泊』を」	中林
2016 年 5 月 16 日	読売新聞	［連鎖地震］課題（下）罹災証明遅れ　再建足かせ（連載）	牛山
2016 年 5 月 23 日	神奈川新聞	連鎖地震　熊本の教訓　災害時拠点　神奈川県内の庁舎　5 市町耐震化未了	中林
2016 年 5 月 25 日	大阪日日新聞	全国の自治体　災害時拠点なのに　庁舎耐震化「後回し」	中林
2016 年 5 月 30 日	河北新報	型建築物の構造計算に活用　地震地域係数見直し求める声	中林
2016 年 6 月 6 日	日本経済新聞	「連鎖地震 浮かぶ課題(3)」	中林
2016 年 6 月 14 日	神戸新聞	熊本地震 2 カ月　建物被害判定運用に格差	中林
2016 年 6 月 16 日	読売新聞	首都の顔　降板　舛添都政　保育や福祉「成果なし」＝東京	中林
2016 年 6 月 17 日	西日本新聞	「防災 『事前復興』取り組め」	中林
2016 年 6 月 23 日	日本経済新聞	「ニュース複眼 『首都の顔』 都知事の資質」「都市世界一へ改革貫け」	市川
2016 年 6 月 27 日	日経産業新聞	耐震に地域差　見直し機運　工場・社屋など改修の可能性	中林
2016 年 7 月 18 日	西日本新聞	公費解体　実施 17 棟のみ　申請 1 万件超業者不足響く	中林
2016 年 8 月 19 日	山陽新聞	広島土砂災害あす 2 年　自宅再建遠く	中林
2016 年 9 月 11 日	朝日新聞	被災 3 県完了 18%　元の場所で宅地造成	中林
2016 年 12 月 19 日	朝日新聞	災害大国　被害に学ぶ　ひしめく木造　燃えない街へ	中林

第 5 年度【2017 年度】

日付	新聞名	見出し	対象者
2017 年 3 月 28 日	新潟日報	糸魚川大火 3 カ月　復興計画酒田大火に学ぶ　防災・集客両視座で	中林
2017 年 4 月 27 日	東京新聞	震災 6 年　避難なお 12 万人　復興　問われる姿勢	中林
2017 年 5 月 31 日	長崎新聞	震災避難 10 万人下回る　住宅無償提供打ち切り影響	中林
2017 年 6 月 22 日	毎日新聞	17 都議選　課題・識者はこう見る（下）	中林
2017 年 8 月 2 日	河北新報	知事県外宿泊知らず　災害時連絡メールのみ　秋田県の危機管理「手薄」	市川
2017 年 10 月 4 日	日刊建設産業新聞	日本自治体危機管理学会　次の時代の防災対策　都市における課題考える	中林
2017 年 10 月 5 日	日刊建設産業新聞	日本自治体危機管理学会　次代の都市防災テーマにシンポ	中林
2017 年 10 月 12 日	日刊建設産業新聞	日本自治体危機管理学会がシンポ　次代の防災対策　多面的に考える	中林

Ⅲ　研究成果一覧

４．マスコミ報道

（２）雑誌

初年度【2013 年度】

日付	雑誌名	タイトル	対象者
2013 年 10 月 28 日	週刊 AERA	災害に「強い街」15 カ所　独自調査で分かった。人気とは必ずしもリンクしない	中林
2013 年 11 月 11 日	週刊 AERA	五輪「中止」はないのか？　地震、火山、そして原発　2020 年、変わる日本と私	中林

第 2 年度【2014 年度】

日付	雑誌名	タイトル	対象者
2014 年 5 月 23 日	NAVIS	今後目指すべき公共インフラの姿とは	市川
2014 年 10 月 1 日	明治大学広報	中林一樹特任教授が平成 26 年「防災功労者内閣府総理大臣表彰」を受賞	中林
2015 年 1 月 15 日	明治 Vol.65	News & Opision 災害に強いまちづくりのために-「事前復興」からのアプローチ	中林
2015 年 1 月 23 日	週刊朝日	100 円ショップで備える､命を守る 20 品 列島壊滅に備えよ	中林
2015 年 3 月 1 日	明治大学広報	首都直下地震に備えを	中林

Ⅲ　研究成果一覧

４．マスコミ報道

（３）インターネット

初年度【2013 年度】

掲載サイト	見出し/ URL	対象者
内閣府 HP 平成25年度広報ぼうさい夏号(71 号)	″過去の災害に学ぶ 37　1948 年 6 月　福井地震　その 1″ http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h25/71/past.html	中林
内閣府 HP 平成25年度広報ぼうさい秋号(72 号)	″過去の災害に学ぶ 38　1948 年 6 月　福井地震　その 2″ http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h25/72/past.html	中林

第 2 年度【2014 年度】

掲載サイト	見出し/ URL	対象者
内閣府 HP 平成26年度広報ぼうさい冬号(77 号)	平成 26 年防災功労者を表彰 http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h26/77/news_02.html	中林

第 3 年度【2015 年度】

掲載サイト	見出し/ URL	対象者
タウンニュースさがみはら南区版 2015 年 7 月 10 日	学長就任インタビュー「市民からまちづくりを」 http://www.townnews.co.jp/0302/2015/04/30/281597.html	中邨

Ⅲ　研究成果一覧

５．外部評価

（１）研究成果に関する外部からの意見や評価

別紙5　研究成果に関する外部からの意見や評価

第1年度（2013年度）：

開催日	回次	種別	報告者	テーマ
2013年12月18日	第23回	定例研究会	山岸　正宏 （長野県危機管理部危機管理防災課防災係・栄村派遣） 古越　武彦 （長野県危機管理部危機管理防災課危機管理係）	栄村の震災の状況と復旧の取り組みについて 災害時に備えた小規模自治体における地域連携の在り方について

第2年度（2014年度）：

開催日	回次	種別	報告者	テーマ
2014年7月16日	第26回	定例研究会	遠藤　保雄 （仙台大学　教授）	原発事故と食品安全問題・その後
2014年10月18日	第8回	研究大会	中林一樹（明治大学） ほか20名	首都直下地震の被害想定と首都直下地震対策特別措置法の取り組み ほか分科会4セッション
2014年12月17日	第27回	定例研究会	河村　和徳 （東北大学大学院情報科学研究科 准教授）	被災地における住民意識
2015年2月22日	2014年度	共催シンポジウム	青山　やすし（明治大学） ほか4名	自治体における危機管理−学問と実務の陥穽− ほか2セッション

第3年度（2015年度）：

開催日	回次	種別	報告者	テーマ
2015年7月15日	第30回	定例研究会	永松 伸吾 （関西大学社会安全学部　教授）	2010年宮崎県口蹄疫災害と危機管理の課題
2015年10月24日	第9回	研究大会	鈴木潔（専修大学） ほか20名	危機管理と法整備 ほか分科会4セッション
2015年12月16日	第31回	定例研究会	柴田 高広 （株式会社三菱総合研究所科学・安全政策研究本部）	防災における民間企業の役割
2016年2月21日	2015年度	共催シンポジウム	勝間　基彦（徳島県）、ジョン・ドゥシッチ（カリフォルニア州立大）、松井豊（筑波大学）	徳島県の防災・危機管理対策、災害被災者への介入、 自治体職員の惨事ストレス

第4年度（2016年度）：

開催日	回次	種別	報告者	テーマ
2016年5月18日	第33回	定例研究会	種市康太郎 （桜美林大学心理・教育学系教授）	災害後に、現場で求められる心理的応急処置(PFA)とは？
2016年7月13日	第34回	定例研究会	浅野富美枝 （宮城学院女子大学・生活科学部特任教授）	災害時の女性のニーズへの対応 − 東日本大震災の経験から
2016年10月29日	第10回	研究大会	北村弥生（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）	大規模災害時の障害者対応の課題 ほか分科会4セッション

2016年12月14日	第35回	定例研究会	西條剛央 （早稲田大学）	災害時における新しい物資支援と自治体の連携
2016年2月21日	2015年度	共催シンポジウム	関澤愛（東京理科大学）、中林一樹（明治大学）、佐々木晶二（国土交通省国土交通政策研究所）	大都市の地震火災と広域避難問題をめぐって 防災復興法制を知る

第5年度（2017年度）：

開催日	回次	種別	報告者	テーマ
2017年5月17日	第37回	定例研究会	小池洋恵 （熊本市議会議員）	「熊本地震」、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題
2017年7月12日	第38回	定例研究会	五十嵐和大（毎日新聞社 科学環境部） 堀潤（元NHKアナウンサー・NPO法人「8bitNews」代表）	大規模災害後の復興プロセスにおける課題：報道の視点から
2017年10月28日	第11回	研究大会	市川宏雄（明治大学公共政策大学院教授） ほか24名	危機における人、組織、行動 ほか分科会4セッション
2017年12月19日	第39回	定例研究会	佐藤誠（PwC総合研究所合同会社　上席主任研究員） 永田高志（九州大学大学院医学研究院先端医療医学部門災害救急医学　助教）	九州北部豪雨における行政および医療の対応について

※2013年6月19日～2017年12月31日に開催された研究会・シンポジウムのうち、参加者及び外部関係者より意見や評価のあったもののみを掲載

第23回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2013年12月18日	第23回	山岸　正宏　（長野県危機管理部危機管理防災課防災係・栄村派遣）	栄村の震災の状況と復旧の取り組みについて
		古越　武彦（長野県危機管理部危機管理防災課危機管理係）	災害時に備えた小規模自治体における地域連携の在り方について

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

ご所属	お名前	【問1】 今回の定例研究会のテーマ・報告者・内容はいかがでしたか。	【問2】 今後、定例研究会やシンポジウムで希望されるテーマや講演者をお聞かせ下さい。
NTT空間情報	吉江直樹	①「栄村の震災の状況と復旧の取り組みについて」 内容等は認識でした。しかるに、そこで発生した問題点、解決できた点、できなかった点、残った課題はどこにあるのか、そのような点が今後の減災につながるので詳しく話をしてもらえればよかった。例えば、被災度調査の日程は長いのか短いのか、事前に用意できるものはなかったのか等。（スマホに事前登録し、オフライン・位置情報で作業ができたのではなど。） → 報告者へ報告 ②「災害時に備えたり小規模自治体における地域連携のあり方について」 災害対策本部の機能強化を具体的に聞いてみたかった。 オフラインの機能システムが必要ということがあらためて認識できたのは、大きな成果だった。組織強化、BCP対策、人材育成、とくにPDCAと育成の不可欠を聞けたのは大変よかったです。行政機能の喪失を抽象的であったが、生の声が聞けたのがよかった。終了後、30分ほどの意見交換の場があるとより一層、よかったのではと思います。 → 通常、30分程度の質疑応答時間を設けているが、進行状況により今回は実施不可であった。以降の回では質疑時間を確実に確保いただくよう講師に改めて依頼。	・危機管理における初動体制について 例えば1つのテーマにて班毎にグループディスカッションを行う。 班の発表の後、正解はないが、ケーススタディを講義してもらうなどパネルディスカッションなども期待します。 ・グレシャム・災害情報に関する事例紹介など ・講演者：幸田教授、吉井博明教授など → 時間的な制限（平日の夜、教室の利用等）があるため、定例研究会で演習を実施することは困難。研究会ではなく、シンポジウムや危機管理士養成講座での対応を検討 → 幸田先生、吉井先生については、研究大会セッションや危機管理士講座を含め、どこかのタイミングで報告を依頼（追記：幸田先生は2015年度大会で発表予定）
千葉市稲毛区地域	須崎修司	貴重な体験談ありがとうございました。	・住民による要援護者支援も先進事例 ・大都市における給水対応の手法 → 以降のテーマ候補として検討
東京消防庁	酒匂一志	東日本大震災でクローズアップされていた東北以外の話しを聴けて参考になりました。	現在、多くの自治体で自衛隊出身の危機管理監が採用されているが、着任後の実施内容と今後の展望について教示願いたい。 → 浦安市の澤畠危機管理監に相談
消防庁	矢竹千洋	自治体で実際に災害対応された方から、実体験に基づく問題意識を聞けてよかった。話しも聴きやすかった。	（別に設けられていれば申し訳ありませんが、）風水害に係る話を聞く機会があれば（地震だけでなく）よいと思います。民間の話を聞く際には、メーカー、小売、ホテル、遊園地、運輸等業種ごとの話を聞ければ有意義なように思います。 → 風水害については、今後別途シンポジウムを開催予定（追記：2015年6月に開催実施済み）
コスモ石油（株）	井上隆史	東日本大震災（地震災害）ばかりが注目され、隠れた災害のように思う。充分な応援が得られなかったように思うが、よく頑張られたと思う。災害発生時の役割担当（担当者が少ない中）の動きに、BCPを含め検討しておかなければと感じました。いろんな問題点を提起されたと思います。参考になりました。	今年春まで自治体で働いており、4月より民間で働くようになりました。自治体が主な団体ですが、民間のBCPについても何らか情報があれば取り上げていただければと思います。 → 民間のBCPは前回（2013年7月10日第22回定例研究会）で日建設計のBCPを実施済み。1年の間に2度民間のBCPは扱えないので、別途対応を検討
応用地質（株）	山本正典	参考になりました。被災自治体のお話は、いつもいろいろな気づきがあります。	自治体BCP関係（今日のお話でも重要性が指摘されていたので） → 本年度研究大会（2014年2月23日）で自治体の「広域防災計画」と「地域防災計画」を扱う2セッションを実施予定
千葉市	不明	他の自治体の方の生の声を伺うことができて、非常に有意義なものでありました。ありがとうございました。	BCPの作成についてなど → 民間のBCP作成についてはかなり対象が限定されるため、研究会での実施は困難？（追記：危機管理士講座社会リスクで実施中）
飯田市	後藤武志	栄村の状況がよく理解できました。	
浦安市	澤畠博	栄村の教訓、対策は大いに役に立ちました。ありがとうございました。	

第26回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2014年7月16日	第26回	遠藤　保雄　（仙台大学　教授）	原発事故と食品安全問題・その後

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

ご所属	お名前	【問1】 今回の定例研究会のテーマ・報告者・内容はいかがでしたか。	【問2】 今後、定例研究会やシンポジウムで希望されるテーマや講演者をお聞かせ下さい。
一般参加	三上義廣	おもしろかったです。もう少し時間をとって講義を受けたかったです。 → 時間については、終了時間を20時以降にすると別途問題（遅すぎる等）が発生するため、現状90分が限界	
日本経済調査協議会	竹内信彦	自分にはレベルが高すぎた内容だったが、これまで新聞・TVなどで見聞する機会がなかったので大変参考になった。（問題の重要性は認識できた）	
明大職員	不明	よかった。またそのうち研究を発表してほしい。	
不明	不明	わかりやすい説明でよかった。	
コスモ石油（株）	井上隆史	熱心さが強く感じられました。放射線被害の難しさがわかったような気がします。時間に対する中身が濃く（早口になっていたように思います）すぎて、理解しにくかった。 → 上記同様、開始時間の繰り上げ、または時間の延長するのは現状困難	最近のテーマは原子力災害と地震・津波等天災をテーマにしたものが多くなっているように思う。5～10回に1回は社会的リスクとしての最近の事故（脱法ハーブ使用や飲酒時の運転による）テーマなどをテーマにしてもらえないか。（自治体の危機管理から少し離れるが、一般市民は自治体の基本構成員） → 脱法ハーブは以前からテーマ候補として挙がっているため、今後の実施を検討中（追記：2015年10月24日に「危機管理と法の整備」で開催予定）
千葉市	須崎修司	基準値の導き方が理解できていなかったので、思いのほか厳しい考え方で設定されていることが確認でき、大変有意義でした。	
（株）総合防災ソリューション	菊池正巳	専門的な視点と経済的視点からの説明は非常に理解できました。特に今後の課題についてはさらに勉強を進めたいと思います。このテーマについては長期視点での分析も必要であり、定期的な報告会が必要と考えます。 → 食品安全は一般の関心も高いテーマなので、今後も研究会開催を検討（追記：2015年10月24日にの「食品安全」を再度開催）	特にありません。
日本福祉大学大学院	佐々正光	原発問題が国民の間でうすれていく中、貴重な報告を聞かせていただき、ありがとうございました。	

第8回研究大会　アンケート結果

日時		司会者	報告者	報告内容
2014年10月18日	共通論題	中林 一樹（明治大学）	田村 英之（内閣府）・藤兼 雅和（国土交通省） 前田 哲也（東京都）・奥島 正信（豊島区）	首都直下地震の被害想定と首都直下地震対策特別措置法の取り組み
	分科会Ⅰ	中邨　章（明治大学）	高野 健人（東京医科歯科大学）・金谷泰宏（国立保健医療科学院） 坂元昇（川崎市）	災害と公衆衛生―DHEATの意義と制度化
	分科会Ⅱ	青山　佾（明治大学）	吉田 誠哉（気象庁）・林　孝標（国土交通省）・早坂 義弘（東京都議会議員）	近年の異常気象と自治体の対応
	分科会Ⅲ	市川 宏雄（明治大学）	柳橋 則夫（内閣府）・山本 晋吾（人と防災未来センター） 竹本 加良子（株式会社サイエンスクラフト）	行政・民間組織における危機管理リーダーの育成
	分科会Ⅳ	小林 恭一（東京理科大学）	中森 広道（日本大学）・明田 大吾（仙台市）・中本 敦也（総務省消防庁）	防災情報―住民への情報伝達

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

ご所属	お名前	問1　共通論題および分科会のテーマ・報告者・内容はいかがでしたか	問2　今後の定例研究会などで希望されるテーマや講演者をお聞かせ下さい	問3　その他、意見等ございましたらお聞かせ下さい
（株）富士通エフサス	小友　修	「首都直下地震対策特措法」への理解が深まりました。ありがとうございます。		
日本実務出版（株）	川原　万須巳	大変勉強になりました。 国及び都・区がさまざまな取り組みをされていることに安心をして感謝するとともに、住民としても協力が必要で自助・共助・公助を束ねた地震に強いまちづくりを推進していかなければならないと痛感いたしました。ありがとうございました。		
明治大学	鈴呂　浩之	内閣府・国交省・都・区と異なる機関から首都直下地震を見ることができ、有意義でした。		
明治大学公共政策大学院	文田　康裕		防災、危機発生時における地域と企業の関わり方　→　テーマ候補として検討（追記：2015年12月の研究会で三菱総研による「防災における民間企業の役割（仮）」を開催予定）	基礎自治体が地域住民（自治会町内会）と企業を巻き込んだ防災計画を作り訓練することはできないか。　→　上記に該当する「地区防災計画」は、いずれ研究会または研究大会で実施する予定（詳細未定）
西東京市	田喜知　和仁	「近年の異常気象と自治体の対応」 それぞれの立場の先生のお話を聞くことができ、勉強になりました。また、聴講者からの質問も、とても自治体職員にといって身近なものであり、考えさせられた。	気象庁、国土交通省、都議会議員の方　→　左記報告者は定期的に招へいしている	「近年の異常気象と自治体の対応」で、青山先生から今回の分科会では課題が残りましたとありました。引き続き「近年の異常気象と自治体の対応」について報告をお願いいたします。　→　今後も類似テーマで定期実施を検討
横浜市立大学	高橋　博	初めて参加させていただきましたが、興味深いテーマと内容で議論も活発に展開されており、大変勉強になりました。	海外の政府、自治体での危機管理で参考になるケースがあればぜひ知りたいです。　→　テーマ候補として検討（特にアメリカまたは台湾）	本学では危機管理体制、意識が脆弱ですので、教職員や学生への啓発、研修の参考にさせていただきます。
岩手県一関市役所	藤倉　忠光	非常に分かりやすかった。分科会Ⅱでは活発な議論をされたと思う。	・避難勧告、指示の判断についてデータを活用して首長が決める際の悩み事 ・大島町の防災担当、広島市の防災担当者　→　テーマ候補として検討	今後とも継続してください。
品川区防災課	伊藤　岳	・東京都が策定した首都直下地震等対処要領の情報はよかったです。自分もタイムラインごとに自治体がやるべき内容をまとめておく必要があると考えていました。参考となる情報がいただけたのは本当にありがとうございます。業務に活かしていきたいと思います。	共通論題でもお話がありましたが、全庁的に災害に取り組むための意識付けをどのように行うかは大きな課題であると考えております。近年は防災のことが全庁的にも取り上げられることが増えてきましたが、まだまだ縦割りな部分が多く、意識の改革をする方法についてご教授いただきたく思います。　→　テーマ候補として検討	私は4月に防災課に配属されたのですが、非常に勉強になりました。豊島区での防災に関するまちづくりは担当業務ではなかったのですが、非常に興味深く拝聴させていただきました。帰ったら本日いただいた情報を職員と共有したいと思います。ありがとうございました。
日本大学	金山　泰介	それぞれよく準備されており参考となった。	自治体のシステム等へのサイバー攻撃の対処、サイバーセキュリティ　→　テーマ候補として検討	
弁護士	岩倉　哲二	1、共通論題：　内閣府、国土交通省、都、豊島区それぞれの立場で地震対策の現状をご説明いただき、全体把握ができて感謝です。 2、分科会：（1）異常気象と自治体、（2）危機管理のリーダー育成、ともに充実していました。		司会を務めていただいた諸先生、お世話をいただいたスタッフの皆さん、お世話になりました。
記載なし	記載なし	大変充実した内容でした。ただ、行政だけではできることには限界があると思われるので、民間との連携の観点からもう少し多くの民間の方にディスカッションに参加していただいたらいかがでしょうか。　→　現在も実施しているが、引き続き民間への告知を強化		
和歌山市役所	山田　丘	関西の人間なので、共通論題よりも分科会Ⅱ、Ⅲは特に興味があり、勉強になった。	南海トラフ等の地震についての講演と関西での開催をお願いしたい。　→　現実的に東京以外では開催は困難	
政策研究大学院大学	二村　由宇也	非常に分かりやすく、丁寧で興味深い内容でした。		是非、機会があれば参加したいです。
オフィス及川防災プランニング	及川　太美夫	首都直下地震対策にあたり、国・都・区がどのような想定に基づき、どのような方針で対策を検討し、実施しているかを認識し、理解しました。 連携のあるべき姿、垂直連携・水平連携の推進、部局間の連携強化であることも。 ろくに部局間連携では、防災教育は防災部局や学校で行うという認識をもった行政部局がありました。先日、このような考えを持つ職員の研修を実施し、少し防災意識の変化がみられたことは大変よかったと思いました。	災害と公衆衛生について、今後もこの関連の研究テーマをお願いします。現在、3年連続で保健関係職員対象の研修を行っており、テーマは災害時における保健活動を主に行っています。　→　テーマ候補として検討（追記：2015年2月28日に日本集団災害医学会と共催で「医療機関のBCPと自治体の災害医療計画」を実施） 今回の講演をうかがい、大変興味深い内容で、引き続き研修の内容を考えて防災意識を高めて参りたいと思います。	日本自治体危機管理学会の主旨にもとづき、民間の立場から「いざというときに行動できる人を増やす」ことを目指して事業を進めて参りたいと思います。
コスモ石油	井上　隆史	今回、課題は私のテーマに近いものであり、非常に有意義でした。		引き続き本会が続くことを期待しています。
日本福祉大学大学院	佐々　正光	世界レベルで災害トラブルが発生しているなか、非常に親切に発表していただきよく理解できました。ありがとうございました。		
凸版印刷株式会社 事業開発・研究本部	深美　慎一郎	分科会Ⅳのみ参加。国からの情報伝達、自治体からの経験談、学識的な面からの分析と全体が分かりやすく、有益な内容でした。	災害発生後の復旧・復興時及び防災に向けた取り組み等について、実際に取り組まれている自治体の方々からの話が聞きたい。　→　テーマ候補として検討（東日本大震災の被災自治体を検討）	
長野県飯田市	後藤　武志		京都大学　矢守先生　リスクコミュニケーションについて　→　テーマ候補として検討	
千葉県浦安市役所	澤畠　博	多くの学びがありました。	特にありません。	ありがとうございました。
災害医療センター	市原　正行	非常によかったと思います。	実災害の対応の経験談、報告などを入れてはいかがでしょうか。　→　テーマ候補として検討（東日本大震災の被災自治体を検討）	
記載なし	記載なし	分科会から参加いたしましたが、どのテーマもとても勉強になる内容でした。ありがとうございました。		
朝霞市中央公民館	鴇田　和也	共通論題が特によかった。	地区防災（町内会等）について　→　テーマ候補として検討（地区防災計画と絡めて検討）	よい企画なので、分科会の選択に迷いました。
公立大学共済組合本部	重田　康寛	私個人は専門知識は深くないのですが、内容は一個人として知っておく必要がある防災・災害についての基本的なことも話していただき、勉強になった。	個人情報、BCP　→　テーマ候補として検討	
長野県伊那市総務部危機管理課	加藤　知樹	テーマはいずれも興味深いものだった。内閣府のお二人、気象庁の吉田さん、サイエンスクラフトの竹本さんの報告が印象に残った。	・避難所の開設運営について ・避難勧告等の発令について ・共助、自主防災組織の育成　→　テーマ候補として検討（地区防災計画と絡めて検討）	報告のあとの自治体職員の方の質問と討論が興味深かった。聞きたい分科会が重なっており、残念だった。　→　分科会の時間重複は対応困難

第27回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2014年12月17日	第27回	河村　和徳　（東北大学大学院情報科学研究科 准教授）	被災地における住民意識

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

ご所属	お名前	【問1】 今回の定例研究会のテーマ・報告者・内容はいかがでしたか。	【問2】 今後、定例研究会やシンポジウムで希望されるテーマや講演者をお聞かせ下さい。
石巻市役所	佐藤晃子	HPで「被災地における住民意識」と書いてあったので参加しました。「被災地の真実」と「被災地の人々が知る情報」が違いすぎるので、お互いが「真実」を学び合える機会があると思います。	
東京学芸大学	大友康裕	よかった。意外な面を学べた。	
浦安市役所	澤畠博	多面的な見方と住民意識の多様化など学ぶ点が多くあった。特に見える化の大切さ。	被災地の復興と企業の関わりについて　→　テーマ候補として検討（阪神大震災・東日本大震災双方に事例で検討）
千葉市	須崎修司	タイトルから抱いていた印象が、完全に裏切られた。興味深い報告でした。	
明治大学	鉢呂浩之	現場での具体的な事例を踏まえた報告は説得力があり、興味深く聞かせていただきました。データを正しく使う、初動の見える化を進めるなど、行政の現場でも活用できる話で、大変刺激を受けた。	危機管理広報　→　テーマ候補として検討（マスコミ、有明研修の講師に相談）

第28回定例研究会・シンポジウム　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2015年2月22日	第6回　危機管理実務者セミナー	青山　やすし（ガバナンス研究科　特任教授）	自治体における危機管理−学問と実務の陥穽−
2015年2月22日	政治経済学研究科大学院生発表セッション	久島　祐介（博士前期課程、山梨県庁） 小林　毅志　氏（博士前期課程、茨城県庁） 鉢呂　浩之　氏（博士前期課程、北海道庁）	市町村合併を踏まえた基礎自治体における防災施策の展開状況―地区防災計画の視点に立った防災体制の検討について― 茨城県における自主防災活動の活性化についての研究 大規模災害を想定した都道府県間の広域連携における支援・受援に関する研究―東日本大震災後の動向を踏まえて―
2015年2月22日	第28回	加藤　尊秋　（北九州市立大学　国際環境工学部　准教授）	図上シミュレーション訓練の活用：地方公共団体の 災害対応能力向上のための新たな評価手法

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

ご所属	お名前	【問1】 今回の定例研究会のテーマ・報告者・内容はいかがでしたか。	【問2】 今後、定例研究会やシンポジウムで希望されるテーマや講演者をお聞かせ下さい。
大田区	加藤孝典	青山先生のお話は知らないことばかりで、とても勉強になった。	
江東区	西尾基宏	第一部について、わが国では自然災害が多く、そのための危機管理対応についてはさまざまな角度からも検討されているが、想定外のことも多い。自治体業務については、常に想像力を働かせ、危機管理対応に活かしていくべきと感じた。	
NTT空間情報	吉江直樹	自治体の役割、政府の役割についての独自概論を聞けてよかった。今後の事例として、個人的にいつか論文で発表しようと思っていることがあり、三代目で滅ぶ事例を危機管理に置き換えて紹介してもらうことがおもしろいのではないかと感じました。	
東京消防庁	酒匂一志	定例研究会と人材育成プログラムとの共催という取り組みは多くの話を聞く機会が得られ、大変よい取り組みであったと思う。	出雲プール事故、セウォル号事故等の過去の対応失敗事例を踏まえた、模範的対応の考察（実務担当者版と上位監督者版）　→ テーマ候補として検討
不明	岩倉哲二	いずれも貴重なご教示をいただきありがとうございました。午後の発表の①地区防災計画、②自主防災組織について、住民被災者の目線から各基本概念を具体的にイメージしてご説明いただくとさらに説得力が増すと思います。　→ 報告者に報告 ③「広域連携」について、長所と同時に注意すべき点などに配慮していただきながらご説明いただくと安心感が出手来ると思います。　→ 報告者に報告	広域的災害が発生した場合、広域的に速やかな情報収集と緊急重大性に応じて優先順位をつけ、公平・公正に支援を行うことが肝要かと思います。このシステムを実現する方法についてご講義いただければ幸いです。　→ テーマ候補として検討
不明	不明	一般参加者ですが、いろいろと勉強になりました。	
相模原市役所	三浦直人	青山先生の話について勉強になりました。	
応用地質（株）	山本正典	第一部から第三部それぞれ参考になったが、特に第三部が興味深かった。	
浦安市役所	澤畠博	第一部の青山先生の講話は地方行政の危機管理にとって本当に参考になりました。 第二部の各報告については、自治体の抱える防災上の問題点を考え、改善するうえで参考になりました。 第三部は、あらためて「図上シミュレーション」の必要性を感じるとともに、全体の仕組みの中でBCPを前提にすることも大切だと思いました。	
日本福祉大学大学院	佐々正光	これまで学校教育のあり方については、各方面からの指摘もいろいろありますが、本質的には記憶力テスト（答えを選択肢の中から選ぶ）形式が多くとられていたため、物事の本質を見極め、対応策を導き出すという能力に問題が出てきています。これを改善するためにも、いろいろな観点から対策を検討することが大変重要なことと思っています。ありがとうございました。	
千葉市	須崎修司	図上訓練についての示唆はとてもありがたい内容でした。はじめに基本ありきの考え方にはまったく同意見です。	
大田区	町田達彦	青山先生の講義は、国内外の多様な事例を挙げられ大変有意義でありました。 危機管理の捉え方に差があることも理解しました。 指定管理者の責任と自治体の役割をあらためて確認でき、再検討をすべき業務があるか戻って調査したいと考えました。 NYの地下鉄が作ったシンプルなマニュアルも勉強になった。	発表者の内容は、いずれもアンケートで読み取れる内容をまとめたもので、表面的に施策の有無等を論じており、べき論が殆どで実務の参考になるものは少なかった。例えば自主防災組織は地域では同じメンバーがさまざまな役割を担っているため、単に助成や機会を与えても、その点がすぐに進むという構造にはなっていない。条例を作ればよいとの提案については、その地域ごとにどのような地域を作るかを示さないと意味がない。自治体にもっと深入りした調査をしないと現実味の薄い勉強のための報告となってしまう。　→ 報告者へ報告 北九州市立大の加藤先生の発表は、我区でも同様の訓練もやっているため参考になった。大田区ではCPXを重視して行っております。
不明	不明	第一部は非常によかった。説明いただいたことを活用させていただきます。 第三部は、内容はよかったが、プレゼンはメリハリがなくダラダラした感じがした。 第二部はかなり問題があったのではないか。発表した三人には問題なく、よい発表だった。しかし、コメンテーター2人が要点をまとめきれなかった印象と、それも含めてタイムマネージメントがひどい。マイクのハウリングは事前に準備できなかったのか。　→ コメンテーターへの依頼を再検討すると共に、今後は発表時間をもう少し延長する 全体として多くの成果を得た一日でした。ありがとうございました。	
広島国際大	村上智章	大変勉強になりました。院生三名の方は、政策課題・その解決のための構想とも明確で参考になります。 加藤先生の報告は、災害対応時の部局間連携を可視化、定量化する試みとして「形式的すぎる」とはとんでもない。具体的な試みとして大変興味をもちました。データの取得とともに、シミュレーション実践の多様な成果について一層の研究が望まれるように思います。	今後ともおりおり参加させていただきます。ありがとうございました。

第30回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2015年7月15日	第30回	永松 伸吾 （関西大学社会安全学部　教授）	2010年宮崎県口蹄疫災害と危機管理の課題

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

お名前	性別	ご所属	役職	年齢	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	・研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	・こんなテーマの研究会があったら参加したい、こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
福島悟	男性	内閣官房	参事官補佐	40代	良かった	緊急時に求められる決断に「規程遵守」と「柔軟な対応」についての問題提起は学ぶ点が多い。 今も特区や特例を政府は乱発し、地方は「モデル地区」という美句のもとに優位に立とうとしている。 先生のお話から次の緊急時にたくさんの「柔軟な対応」という名の一貫性のない取組がふえるのではないかと懸念した。	今日の永松先生のお話のように技術的な課題の解決策後に来る現実上の課題を解決した事例を含んだお話が聞けるとありがたい。　→ テーマ候補として検討
後藤武志	男性	飯田市	危機管理室防災係長	40代	非常に良かった	実例と課題についてよく理解できました。	「あなたのまちの危険物質を考える」－テロだけではないCBRNリスク－ ・災害とテロ　身近な危険を知る　防衛医科大学校免疫微生物学講座 准教授　木下学氏 危険物質　災害から身を守る方法　（株）日本防災デザインCEO 熊丸由布治氏　→ テーマ候補として検討
奥村希	男性	国際航業（株）		30代	非常に良かった	講演の中で、口蹄疫によるバイオテロの可能性とそれを未然に防ぐことの難しさを理解できた。それでも事前に実施しておくべきこと（できること）を探していく必要があると思った。ありがとうございまいsた。	
蓑田圭二	男性	危機管理本部	本部長	40代	良かった。	感染症のリスクをヘッジすることの難しさがよくわかった。 強いリーダーが必ずしもよいわけではないこと、最初から100点の答えを出し続けることの必要性を感じました。続けることが大切。よかったです。	静岡県の危機管理センターの方のお話や図上訓練等を学びたい。　→ テーマ候補として検討
大友康裕	男性	東京学芸大学	係長	40代	良かった。		
井上隆史	男性	コスモ石油		60代	非常に良かった	アバウトですが、口蹄疫についての概要が分かった気がします。聞き手の興味にそった話題進行で聞きやすかった。	
高村　和哉	男性	中野区役所	総括係長	40代	非常に良かった	非常に分かりやすい明快な話であった。 口蹄疫という切り口から、危機管理のキモや核に関わる話であり、本質的であった。 永松先生の話しっぷりはテンポよく、非常に好みである。	宝塚放火事件などの事例の検証と対応策について専門家の見解を伺いたい。　→ テーマ候補として検討（警察関係？）
岩倉哲二	男性	第二東京弁護士会		60代	未回答	「問題意識の設定」「行政対応の問題点」の整理がなされていて、わかりやすい。また、具体的な展開によってさらに理解しやすい話をしていただきました。	
石井　康裕	男性	明治大学専門職大学院	ガバナンス専攻	40代			

第9回研究大会　アンケート結果

日時		司会者・討論者	報告者	報告内容
2015年10月24日	共通論題	鈴木　潔（専修大学）・砂金祐年（常磐大学）	横川宰伴（国土交通省）・小牧兼太郎（総務省）・渡辺大介（東京都）	危機管理と法の整備
	分科会Ⅰ	遠藤　保雄（仙台大学）	唐木　英明（公益財団法人食の安全・安心財団理事長・東京大学名誉教授）	地方自治体にとっての「食品安全問題」…求められるリスク管
	分科会Ⅱ	平　修久（聖学院大学）	行武　憲史（公益財団法人日本住宅総合センター）・寺澤　昌人（京都府京都市）・木村　幸樹（秋田県鹿角市）	空家・老朽家屋の危機管理
	分科会Ⅲ	市川　宏雄（明治大学）	後藤　武志（長野県飯田市）・鵜飼　進（神奈川県横須賀市）・納田　里織（西東京市議会）	危機管理士1級セッション
	分科会Ⅳ	幸田　雅治（神奈川大学）	小林　栄樹（自衛隊栃木地方協力本部）・外岡　達朗（静岡県危機管理監）	災害時の広域応援における関係機関の連携

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

お名前	性別	ご所属	役職	年齢	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください<分科会Ⅰ・Ⅱ>	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	・研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	・こんなテーマの研究会があったら参加したい、こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
竹内　信彦	男性	一般社団法人日本経済調査協議会	主任研究員	50代	非常に良かった	Ⅰ：非常に良かった		唐木，栗本先生とも大変にわかり易い説明で新しい知見を得られました。	危機管理における産官学の連携，特に産業界との連携について。
岩倉　哲二	男性	第二東京弁護士会		60代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった		
鍋田　和也	男性	朝霞市中央公民館	館長補佐	50代	良かった	Ⅰ：非常に良かった	Ⅲ：非常に良かった	全体的に良かったです。	復興についてお願いいたします。 → テーマ候補として検討
阿知波　正道	男性	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント	ERM事業部部長	50代	非常に良かった	Ⅱ：非常に良かった	Ⅲ：非常に良かった		
記入なし				50代	良かった	Ⅱ：非常に良かった	Ⅲ：良かった	・空家の問題は興味深かった。 ・飯田市の取組が参考になった。	・地区防災計画，・防災教育 → テーマ候補として検討
山崎　淳一郎	男性	弘前大学	部長	50代	良かった	良かった	良かった		
奥村　希	男性	国際航業株式会社		30代				分科会Ⅲの参加者が少ないのが残念であった。事前配布されたプログラムに「危機管理士1級セッション」としかい記載されていないことも原因の1つではないか。プログラムにもテーマを記載した方が良いのではないか。 → チラシ等にセッション内容の記載を検討	事案発生時の広報・外部対応に関するテーマを設定してみてはいかがでしょうか。 → テーマ候補として検討
佐々　正道	男性			70歳～	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	大変ありがとうございました。	
記入なし	男性			50代		Ⅱ：非常に良かった	Ⅳ：非常に良かった	分科会Ⅱについて，報告者がバラエティに富んでいて，とても良かった。 分科会Ⅳについて，東日本大震災の時の自衛隊の運用，静岡県の取組，消防の広域応援とそれぞれ具体的な話で参考になった。	
井上　隆史	男性	コスモ石油	消防OBの再雇用	60代	良かった	Ⅱ：良かった		分科会Ⅱ，普段，考えることのない事案について，それぞれの担当される方の苦労や法の運用等，新しい知見を得ることができました。 分科会Ⅳ，自衛隊の機動性，自覚等について感銘を受けました。消防にもプライドはありますが，意識レベルの違いを新たに感じました。	
斉藤　清一	男性			60代	非常に良かった		良かった	Ⅳでのドローンのりよう計画が必要と思いました。	

第31回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2015年12月16日	第31回	柴田 高広（㈱三菱総合研究所）	防災における民間企業の役割～グローバルな視点から～

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

お名前	性別	ご所属	役職	年齢	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	・研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	・こんなテーマの研究会があったら参加したい、こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
岩倉　哲二	男性	第二東京弁護士会	弁護士	60代	非常に良かった	防災の主流化とビジネス化のつながりの視点が良かった。	
内田　雅幸	男性	上尾市役所	上平支所長	50代	良かった	連携，民間企業のメリットをみつけること	
峰崎　善次	男性	森ビル	参与	60代	良かった		
後藤　武志	男性	長野県飯田市	防災係長	40代	非常に良かった	参考になりました。 中小企業が，どのようにこの枠組みに入っていったら良いか等をもう少し聞きたかったです	地区防災計画について　→　テーマ候補として検討
澤畠　博	男性	千葉県浦安市	危機管理監	60代	良かった	防災の主流化，特に事前防災の必要性を再認識出来ました。 ありがとうございました。	
井上　隆史	男性	コスモ石油	元消防	60代	非常に良かった	自治体や民間企業の関係についての在り方などたいへん参考になりました。 意見交換の最後発言しませんでしたが，国の中央防災会議の中の各部会で取り上げてはと感じました。	
前田　浩樹	男性	阪急阪神ビルマネジメント㈱	執行役員	50代	良かった	行政と企業の関係の中で防災にもPFI的な仕組が導入できないかなと思いました。	
酒匂　一志	男性	東京都	課長代理	40代	普通	研究発表としてはこれまでにある内容もあったので普通ではあったが，その後行われた意見交換は大変面白い場であった。 今後の研究会ではワークショップを実施してみるのも良いと思われた →　今後の質疑応答の促進方法を検討	2019年ラグビーW杯，2020年オリンピック，パラリンピック，2021年関西ワールドマスターズゲームズをひかえ，訪日旅行者が増加する中，多言語対応を含めた危機管理のあり方とは， ・外国人旅行者，ホテル宿泊者への避難誘導 ・増える感染症対策，サイバーセキュリティ対策 ・これまで日本になじみのないテロを含む治安対策 ・世界から注目される中での風評被害対策 これらの視点から官民が取り組むべき方策を求めています。 →　テーマ候補として検討
簑田　圭二	男性	学校法人自由学園	危機管理本部本部長	40代	普通		
石井　康裕	男性	明治大学専門職大学院ガバナンス研究科		40代			

第32回定例研究会・シンポジウム　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2016年2月21日	第5回　危機管理実務者セミナー	勝間　基彦 （徳島県危機管理政策課政策調査幹）	徳島県の防災・危機管理対策
2016年2月21日	共催シンポジウム	ジョン・ドゥシッチ （カリフォルニア州立大学　名誉教授）	災害被災者への介入
2016年2月21日	第32回	松井　豊 （筑波大学大学院人間総合科学研究科　教授）	自治体職員の惨事ストレス

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

お名前	性別	ご所属	役職	年齢	・ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください（第二部）	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください（第三部）	・研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	・こんなテーマの研究会があったら参加したい、こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
後藤武志	男性	飯田市	防災係長	40代	良かった	良かった	非常に良かった	惨事ストレスのお話は大変参考になりました。BCPに取り入れたいと思います。	市川先生が冒頭でお話をされた危機管理教育プログラム（埼玉県の事例）の紹介をしてほしい。 → 市川先生に報告し、対応を検討
高橋礼子	女性	災害医療センター		30代	良かった	普通	非常に良かった		
市原正行	男性	災害医療センター	災害医療技術員	40代	非常に良かった	普通			実災害での経験などの報告 → 実際の被災経験を有する先生を報告者候補として検討
井上道雄	男性	日立製作所		30代	良かった	良かった	非常に良かった	第三部が具体的な話を聞けてとてもよかった。第2部は訳が難しく、もう少し分かりやすい訳にしてほしい箇所がいくつかあった。	
奥村希	男性	国際航業（株）		30代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	危機管理士としての活躍の場をどのように設定していくのか。今後の課題のように思う。市川先生の話には是非参加させていただきたい。	なんでも参加します。
酒匂一志	男性	東京都		40代	良かった	あまり良くなかった	良かった		自治体としてのイベント・雑踏整備などの治安対策との係わり～オリパラをひかえて～ → テーマ候補として検討
柿島敢	男性	沖縄県東京事務所	主査	30代	良かった	普通		避難場所に指定された事業者と行政のかかわり方について印象に残りました。	
津田ひろ子	女性	信州大学附属図書館	主査	50代			良かった	お三方のお話はとても参考になります。できればひとり30分ではなく1時間くらいでもよいないようでした。ありがとうございました。	ぜひ危機管理士のメーリングリストを立ち上げてください。情報交換や質問のやり取りなどお互いに役立ち合えると思います。どんなテーマでもありがたいです。いろいろな参加機会を作っていただきたいです。
押見克史	男性	防災士チーム柏崎	事務局	60代	良かった	良かった	良かった		樋口晴彦氏の講演 → 報告者候補として検討
井上隆史	男性	コスモ石油		60代			良かった	途中参加であったが、メンタルヘルスの詳細な分析をきくことができ参考になりました。	
木村浩司	男性	東京消防庁	消防指令補	40代		良かった		第二部　ファーストレスポンダー対する事前の訓練の必要性をさらに知りたい。	
古矢一郎	男性	福岡大学法学部	教授	40代			良かった	ともすると無定量の奉仕を求められる一般公務員に対する配慮についてのお話で、とてもありがたいです。（第三部に参加）	
中村文彦	男性	佐賀県危機管理・広報	主査	60代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	第二部の資料が日本語表記があればよかった。通訳の聞き取りで精一杯でした。	
	女性			40代	良かった	非常に良かった	非常に良かった		
三浦英恵	女性	東京医科歯科大学大学	准教授	40代		良かった	非常に良かった		東京オリンピックやテロ対策に関するシンポジウム、具体的な準備状況をしりたい。首都直下地震に関する対策など。 → テーマ候補として検討
	男性			60代		非常に良かった	非常に良かった		
	男性			50代	良かった	普通	良かった	第三部はもちろんだが、第一部、二部においても心の傷の問題を重視されていた。意識はしていたが、深くは考えていなかったので、貴重な示唆をいただいた。	
	男性			30代	良かった	良かった	非常に良かった	普段から違った側面から惨事ストレスをみれたのでよかった。	惨事ストレス関係、メンタルヘルス関係、うつの予防 → テーマ候補として検討
岩倉哲二	男性	第二東京弁護士会		60代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	第一部、積極的取り組みの現状と課題の認識ができた。第二部、七つの被災現場の特徴と被災者心理の視点を置いた救済策について理解できた。第三部、ストレスの実態をよく理解でき、視野が広がった。	
首藤啓介	男性	愛泉会日南病院		30代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	バディシステムについて詳しく聞きたかった。バディを誰がどう決めるのか、バディが仲が悪くなったらどうするかなど。	今回のように自治体職員をどう支援していくかといった内容をお聞きしたい。 → テーマ候補として検討
野田隆志	男性	富山県防災士会	副会長	50代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	1部、3部の現場の声が聞けてよかった。新しい視点がいただけてありがとうございます。	1、災害（自然災害、人災いずれも）医療対応　2、BCP　3、「行政と住民、住民と住民を繋ぐ」 → テーマ候補として検討
	男性	政策研究大学大学院		30代		普通	非常に良かった		
辻岡綾	女性	人と防災未来センター	嘱託研究員	30代	非常に良かった	良かった	非常に良かった	第一部、県の危機管理体制の詳細や他部署との連携などが興味深かった。第二部、先生のお話が最後飛ばし気味であったが、大変良かった。第三部、今まで聞いたことのない貴重な話でとても役立った。	
村上智章	男性	広島国際大学	准教授	50代	非常に良かった	非常に良かった		勝間政策調査幹のご報告は、BCPの重要性、特に具体的な想定に基づき、既存設備・機構の問題点を洗い出す必要性の指摘が興味深かった。また、自治体間の組織間連携について、平時からのイベント機会等を活用した人的交流の重要性の指摘も参考となった。支援活動の継続性を担保するためのメンタルケアの活動も興味深かった。Dussich教授の講演では、極めて困難な課題と思われるが、被災者一人ひとりを一人の人間・個人として固有のニーズをもっているというメッセージが心に残った。松井先生の講演では、自治体職員の精神的なケア、特に住民から完全に切り離された空間・時間を確保する必要性を痛感した。	
	女性			30代			非常に良かった		BCP作成におけるコミュニティ（自治会）のかかわり方 → テーマ候補として検討
	男性			30代	非常に良かった	良かった	非常に良かった		
上出真奈	女性	北海道臨床心理士会	被害者支援	30代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった		勉強になりました。ありがとうございました。
	女性			50代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	本日はありがとうございました。危機管理対応を行ううえで、ひとりでも多くの自治体職員の方々、団体職員の方々に惨事ストレスというものを知ってほしいとおもいました。（知っておくだけでもセルフケアにもラインケアにも役立つので）災害対応においてDMAT、DPATのほかにもDMORTについても考えていただけたらと思いました。（なるべく死亡者はだしたくないですが）特にご遺体に対する自治体職員の方々が大変なので。	
美川寛	男性	島根県臨床心理士会		70代～	非常に良かった	良かった	非常に良かった	危機管理のお仕事はしたことがありませんが、大切なことと以前から考えていました。今回良い機会を与えてもらい参加させてもらいました。大学病院で毎月「大切な人を亡くした家族会」をしたり、消防署職員のケアや被災地支援を定期的にしているので、（今回の内容は基本的な内容が多かったように思いますが）参考になりました。ありがとうございました。松井先生の話はとても分かりやすかったです。	
澤畠博	男性	千葉県浦安市	危機管理監	60代	非常に良かった	良かった	非常に良かった	災害時ストレスの問題の重大さを再認識できました。	

第33回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2016年5月18日	第33回	種市康太郎（桜美林大学心理・教育学系教授）	災害後に、現場で求められる心理的応急処置(PFA)とは？

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

お名前	性別	ご所属	役職	年齢	☐ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	☐ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	☐ こんなテーマの研究会があったら参加したい・こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
阿知波　正道	男性	SOMPOリスケアマネジメント　ERM事業部	部長	50代	非常に良かった		
荒川　歩	男性	武蔵野美術大学　教養文化研究室	准教授	30代	非常に良かった	ワークが短時間のなかにもうめこまれていて理解が深まった。 内容がつまっていた。 講師の先生の立ち位置がPFAと適度な距離がとれていてよかった。	
三浦　春菜	女性	危機管理研究センター	職員	40代	良かった		
大平　真弓	女性	明治大学大学院政治経済学研究科	学生	30代	非常に良かった		
酒井　佑介	男性	危機管理研究センター	大学院生	30代	非常に良かった	PPの資料だけを見ていると現地入りしてPFAが実施できるか不安になるように感じてしまったが、被災者に会うためのマナーと考えれば、あまり難しく考えるべきではないのかなと思った。 （難しく考えすぎると行動に移せなくなると考えた）	
山下　尚郎	男性	ルーテル学院大学大学院附属　包括的臨床コンサルテーション	研究員	40代		ソーシャルワークの研究者としてPFAの知見を得たかったことと、江戸川区の職員として、貴会に関心があった両方の側面から参加させて頂きました。たいへん勉強になりました。ありがとうございました。	また、非会員の私でも参加させて頂ける研究会等でしたら、また参加の機会を頂けたら幸いです。
加藤　貴幸	男性	杉並区	参事	50代		単なる座学ではなく、ロールプレーがあったので理解が深まった。いつ起るかわからない震災ではあるが、自治体職員は、こうした考え方に触れておくことも有益であり、危機管理上、必要であると思った。	・国民保護、テロ対策　→　テーマ候補として検討
伊藤　彰大	男性	杉並区危機管理対策課	主事	30代	非常に良かった	PFAについて初めて学びました。 支援者として活動する際に気をつけるべきことを詳しく教えていただけたことが良かったです。相手のニーズを探ること、自立の支援をするということを忘れないで行動していきたいと思いました。	
三巻　喜久恵	女性	袖ヶ浦さつき台病院	心理療法士	30代	良かった	ロールプレイがあってよかったです。 1時間30分という短い時間で盛りだくさんだったので、次の機会には、ロールプレイでもっと体験したいと感じました。 私も臨床心理士とではなく、その場で1人の人としての何ができることの姿勢として学ぶことができました。	
澤畠　博	男性	株式会社総合防災ソリューション	主任研究員	60代	良かった	PFAの必要性を学べた。	特にありません。
赤坂　豊	男性	武蔵村山市立第三小学校	スクールカウンセラー	30代	非常に良かった	大変参考になりました。災害現場で関わる際だけでなく、学校現場の危機対応などの参考にさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。	非会員ながら貴重な講演を聞かせていただきまして、ありがとうございました。
山本　正典	男性	応用地質株式会社	上級専門職	50代	非常に良かった	全く知らない内容だったので、大変興味深かった。 「マナー」として自分も身につけたいものだと思った。	
長谷川　忍	女性	武蔵野大学 通信教育部 人間科学部 人間科学科 心理学専攻4年		50代	非常に良かった	セルフケア（救援者の）についてもお話していただけたことはとても良かったです。危機管理にたずさわる方々が、災害時において、自身のケアを後まわしにしがち（そのような形になりがち）なので、本日参加して多くのことを学ぶことができました。ありがとうございました。 WHO版のPFAは平常時においても活用できるので、たくさんの人に学んでいただけたらと思いました。	グループワーク③の「セルフケア」の「支援前」「支援中」「支援後」についてのテーマで研究会があると嬉しいです。（加えて「ラインケア」、「組織としてのケア」も）　→　テーマ候補として検討
長谷川　庄司	男性	日本国際協力システ		50代	非常に良かった		
須崎　修司	男性	千葉市役所　総務局防災対策課	主査	40代		グループワークの体験には少し慌てましたが、実践的で、興味深い内容の講話で、大変良かったです。	
					非常に良かった	とても勉強になりました。	
小橋　章人	男性	聖マリアンナ医科大学病院	看護師	20代	非常に良かった		
石上　智嗣	男性	聖マリアンナ医科大学病院	事務員	40代	非常に良かった	非常に分かり易く勉強になりました。持ち帰って病院内の関係者にも伝えたいと思います。	災害医療に関係する者に役立つようなお話をお願いしたいです。　→　テーマ候補として検討
小倉　ゆかり	女性	富士通	看護職	40代	非常に良かった	ありがとうございました。	

第34回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2016年7月13日	第34回	浅野富美枝 （宮城学院女子大学・生活科学部特任教授）	災害時の女性のニーズへの対応 － 東日本大震災の経験から

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

お名前	性別	ご所属	役職	年齢	☐ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	☐ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	☐ こんなテーマの研究会があったら参加したい・こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
石井　康裕	男性	明治大学専門職大学院ガバナンス研究科		50代	良かった	危機管理の問題において女性の視点が欠けていることに言及されていてよかった。	
石川　祐資	男性	横浜市		20代	良かった	自治体職員の課題にも言及されていて、よかったと思います。	
	女性			30代	良かった	女性の立場について、さまざまな視点から知ることができてよかったと思う。	
大平　真弓	女性	明治大学大学院	学生（社会人学生）	30代	非常に良かった	表にはあまり知らされていない、被災地の状況が聞けて大変参考になった。性同一性障害の視点は、自分にはなかった。	イベント：図上訓練　→　危機管理士講座への紹介を検討
麻見　直美	女性	筑波大学	准教授	40代	非常に良かった	被災者＆支援の人々の"食"の課題に取り組んでいます。実際をまだまだ知らないことも多いので、貴重なお話をうかがうことができました。 もっと多面的なことを知りたいので、もっとたくさんの時間をかけていろいろなテーマの話をうかがいたいを思いました。	
					あまり良くなかった	論旨がよれている。活動そのものを否定するつもりはないが、避難することが前提？しなくてよいまちづくりではないのか。 受援力への理解が欠けている。 仕分けは出し元がするが分かっていない 男性と女性を対立軸ととらえている感がある。どちらも被災者・支援者なの	講演の話の中に出てきた阿部女将の話はききごたえがある。 新地町の村上女将とともに被災地リーダーの鏡
田村　紀子	女性			40代	良かった		
	女性			30代	普通		東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、危機管理を強化する必要があると考えられるが、国・自治体・企業・国民一人一人それぞれが備えておくべきことなどについて（危機管理の観点から）考えたい。　→　テーマ候
成沢　富雄	男性	マンションの管理組合		60代	普通	・パーソナルリクエスト票の話・・・ヒントになる ・ガールズプロジェクトのヒントになる ・自治体職員の話・・・職員も困難を抱えていることが具体的に感じた ・女性のための防災リーダー養成講座	
	女性			30代	非常に良かった	被災者が復旧・復興の担い手となるよう支援することが大事。ということにはっとしました。その人自身が持つ力をつぶさない。被災者自身が担い手にならないと、長期になる復興は果たせないかと思いました。	
早津　武史	男性	森ビル	管理運営部課長	40代	非常に良かった	テレビや新聞等での女性対応は知っていましたが、やはり男性社会が先にあったこと、あらためて理解しました。会社での対応も考えてみたいと思いま	
寺田　隆	男性	森ビル	課長	40代	良かった	・もう少し時間があればよかった ・女性の防災リーダーへの必要性がわかった ・避難所で女性が必要な備蓄 ・企業の中でどういった人材が防災リーダーに適しているのか	一時滞在施設の環境維持に関して　→　テーマ候補として検討
中村　進	男性	上尾市	主任	60代	非常に良かった	「復興事業の第一は人間でなければならぬ」この言葉と浅野教授の解説に、大きな感銘を受け、心に響きました。 女性目線につちえの丁寧な説明なので、分かりやすい講義でした。	
徳弘　奈美	女性	SOMPOリスケアマネジメント	上席コンサルタント	50代	良かった	「女性は多様性を受容する」のは本当にその通りだと思います。その点から考えれば、女性のための女性リーダーだけではなく、男性・その他の多様な性のリーダーとしても育てるべきと思っています。（男性を束ねる女性リーダーをもっと育てる観点もあってよいと思います）	
和田　悟	男性	千葉県防災政策課	副主査	30代	普通	・東日本、熊本の震災における女性の状況（避難所運営・その後の生活など）について、もっと多くの実例があればよかったです。 ・聴覚障害のあるゼミ生のお話をもう少し詳しくうかがえればと思いました。	入所・入院までは至らない障害者・高齢者の被災体験の研究テーマがあればお聞きしたい。（避難所生活における困難さなどがわかれば）　→　テーマ候補として検討
濱舘　陽子	女性	東京医科歯科大学大学院	学生	30代		・P5で説明されたレジリエントな地域を構築するとは、具体的にどのような地域を目指しているのか。それに対しどのような取り組みをすることが必要なのか。P14の課題への取り組みか？ ・首都直下型地震にも適用可能か？	首都直下に向けた企業と行政の連携について　→　テーマ候補として検討
蓑田　圭二	男性	学校法人自由学園危機管理本部	本部長	40代	普通	実際に起きた問題について具体的に示していただいて、どんな対応があってどこに問題があって、どう修正していくかについて知りたかった。	
谷本　美保子	女性	東京医科歯科大学保健衛生学研究科共同災害看護博士課程		30代	非常に良かった	女性視点の防災・復興支援など細やかなところまで気づくことができ、女性が本来持っているパワーを発揮することが地域のレジリアンスにつながるという言葉がすごく印象的でした。女性ってすごいなーと思いました。現在大学院で母子への災害時の支援について研究したいと考えています。ありがとう	
	男性			50代	良かった	男性では気づかない話がいろいろとあった。あらゆる場での男女共同参画の必要性を感じた。	
齋藤　優介	男性	千葉県庁防災政策課	副主査	30代	良かった	あらゆるニーズを柔軟に受け入れる体制作りが必要であることがわかった。また、支援を行いたい人・組織を円滑に活用することが効果的であるとも	
小泉　奈央	女性	筑波大学		30代	非常に良かった	女性という視点は、女性だけではなく男性にとっても必要なことを多く含むのではないかと思いました。 女性という区分はもちろん必要だと思いますが、男性社会の中で受け入れられやすい仕組みづくりも必要なのだろうなと思いました。とても興味深く役立つ情報でした。ありがとうございました。	
樋口　真実	女性	（公財）横浜市男女共同参画推進協会	管理情報課長	50代	非常に良かった		
	男性			20代	良かった	具体的な必要な取り組みの紹介をもう少ししていただきたかった。	
	男性			20代	非常に良かった	女性の視点を防災に反映させることは重要であると認識していたが、実際の状況も踏まえて説明していただいたので大変勉強になった。	要配慮者支援に関する地域のネットワークづくりについての研究会があったら参加したい。　→　テーマ候補として検討
	女性			30代	良かった	災害時、平常時に関わらずプライバシー問題等については、男性にもあると思う。声を上げられないのは実は男性なのでは？と思うこともあります。	

秋元　慶介	男性	佐倉市	ヒラ	30代	非常に良かった	防災の職場に女性にいてほしい、入ってほしいと漠然と感じていたことを、しっかりと言葉で表してくれたと思いました。とても力強く、よい話が聞けまし	
長谷川　忍	女性			50代	非常に良かった	本日はありがとうございました。 災害時は女性ならではの視点はとても大切に思います。今回のような内容を男性だけでなく女性においても一人でも多くの方々に知っていただけることで、よりよい支援につながっていくと思いました。	災害時の衛生管理、災害時のご遺体対応、DMORT　→　テーマ候補として検討
峰崎　善次	男性	森ビル	参与	60代	良かった	多様なニーズにどこまで対応できるか、どこまで許容されるかは、それでもやはり難しいものだと思う。	
高橋　広	男性			50代	非常に良かった	被災者の生きる力を回復させる、人間らしく。これからの取り組みの参考にさせていただきたい。ありがとうございました。	
菅原　千賀子	女性	東京医科歯科大学	大学院生	40代	良かった	大正時代に人間の復興について語られていたことが感動的にすばらしいと思いました。 災害は脆弱性を露呈するといわれますが、そこにきちんと尊厳を差し伸べることができるように、看護職がやるべきことがたくさんあると思いました。	受援力についてもう少しうかがいたいです。　→　テーマ候補として検討
佐宗　修	男性	八王子市	主査	40代	良かった	避難所を運営する際、男性職員が女性に対する配慮を平常時に女性職員に対し女性特有の問題など聞けない（特に独身の男性）。そのような問題をどう解決していけばよいか、女性管理職を配置するだけで解決できる問題ではないと思います。どうしたらよいでしょうか。	女性のニーズ対応だからこそ、男性にも多くの参加を呼びかけた方がよいと思います。
奈良田　恵子	女性	八王子市生活安全部防災課	主任	40代	非常に良かった	女性のニーズへの対応はまだまだ自治体の考えも足りない部分が多いので、とても勉強になりました。	
田中　舞	女性	狛江市	主事	20代	非常に良かった	女性の人権や尊厳を大切にするところが、生きる力につながるということが印象的でした。女性は男性と気がつくところが多々あると思うので、女性だけの話し合いの場を作るなど、声を拾い上げていけるような機会を作って生き	災害時の女性の防犯についてなど　→　テーマ候補として検討
青木　夏美	女性	草加市人権共生課	主事	20代	非常に良かった	女性目線での避難所運営について、大変勉強になりました。現在は職員が主体となった避難所運営ですが、将来的には市民に主体となってもらうべく、女性リーダーの養成に興味があります。	
小島　憲子	女性	草加市	主事	30代	良かった	全体的によかった。知りたいこと、知らないといけないことを持ち帰り活かしたいと思います。	被災地の女性の声を聞ける意見交換会ができればよいと思います。　→　テーマ候補として検討
相川　美佐子	女性	吉川市	主査	30代		とてもわかりやすくためになりました。吉川市へ戻られてもまたよろしくお願いいたします。	
鳥井　義弘	男性	JAXA	ユニット長	50代	良かった	女性視点のお話は、聞かなければわからなかったことばかりでした。また、被災時のワークライフバランスは、大事な問題と気づかされました。	大規模事故発生時の初動体制及び実事例から見た問題点など　→　テーマ候補として検討
	女性			40代	非常に良かった		
河野　源	男性			40代	非常に良かった	女性の視点にたった対策や取り組みは、ハードの整備より非常に有用であると思いました。	具体的に避難所での現状の映像などを集めて発表してもいいと思いました。
田村　浩之	男性	吉川市	係長	40代	非常に良かった	女子視点での災害対応の重要性を再確認することができました。被災地の女性対応の状況をわかりやすく説明していただいたことは、早急に業務に取り入れることができて非常に有意義でした。	今日の話をそのまま自主防災組織連絡協議会の研修会でお願いしたいと思いました。今後、上席のものに相談したいと思います。
砂田　紀子	女性	あみ∞あむ	代表	50代	非常に良かった	女性の視点とはということの解説は特によかったです。	
川村　丹美	女性	SOMPOリスケアマネジメント	コンサルタント	50代	非常に良かった	関東大震災のころから被災時の女性の課題が挙げられ、それが今も同じことの繰り返しになっていることに衝撃を受けました。	防災女性リーダーの研修（養成）をしてほしい。研修を受けた人がさらに講師となって教えられるようになれば、もっと広がるのではないか。
千葉　隆博	男性	営業本部	課長	50代	良かった	自主防災活動及び会社において被災後の対応を策定していましたが、見直しが必要だと思った。 女性の直面する課題がわかって、あらためて女性視点での多様性を考慮してメンテナンスをしたいと思います。	
清水　建雄	男性	わせがく高等学校	教諭	50代		・私はボランティア（瓦礫撤去）に2日しか行けなかったことが少し恥ずかしく思います。 ・まだまだできることがあるはずではないかと思いますので、関わって生きたいと感じました。 ・私は土木施行管理技師として働いていたこともあるので、考えていきたいと思います。 ・女性の同僚は炊き出しから今も定期的にボランティアに行っています。私は恥ずかしく思います。	・多様化するネットいじめ（学校・会社）の現状と対処について ・セクシャルマイノリティ（LGBT)に関する研究（不登校の原因にも考えられます）　→　危機管理研究上の位置付けについて検討

第10回研究大会　アンケート結果

日時		司会者・討論者	報告者	報告内容
2016年10月29日	共通論題	北村弥生（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）	小澤温（筑波大学）・川嶋賢治（国立障害者リハビリテーションセンター）・古山周太郎（東北工業大学）・相馬大祐（福井県立大学）・鍵屋一（跡見学園女子大学）	大規模災害時の障害者対応の課題
	分科会Ⅰ	松井豊（筑波大学）	松井豊（筑波大学）・工藤陽久（浦安市）・小山雄士（大槌町）・村上典子（神戸赤十字病院）	災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルストレ
	分科会Ⅱ	幸田雅治（神奈川大学）・横田真二（内閣官房）	室崎益輝（神戸大学名誉教授）・佐々木晶二（国土交通省国土交通政策研究所）・白石暢彦（静岡県）	大規模災害における国と自治体の役割分担－熊本地震を題材
	分科会Ⅲ	幸田雅治（神奈川大学）	村上智哉（大船渡市）・塚原信孝（いわき市）・藤倉忠光（一関市）	危機管理士1級セッション
	分科会Ⅳ	浅野幸子（減災と男女共同参画 研修推進センター）	佐藤咲恵（陸前高田市）・納田さおり（西東京市議会）・中野宏美（特定非営利活動法人しあわせなみだ）・羽白淳（内閣府男女共同参画局）・相楽俊洋（千葉市）	大規模災害時の女性・男性の困難とニーズ

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

お名前	性別	ご所属	役職	年齢	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください<分科会Ⅰ・Ⅱ>	□ 今回の研究会の内容についてあてはまるものを丸で囲んでください	□ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	□ こんなテーマの研究会があったら参加したい・こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
村上智章	男性	広島国際大学	准教授	50代	非常に良かった	Ⅰ：非常に良かった	Ⅲ：非常に良かった	過去の経験をしっかりと蓄積し、それを将来に生かすことの必要性を痛感した。特に危機管理（本番）の管理職の経験、対処についてしっかりと記録を残していくことの重要性を感じた。	被災者と支援者の二面性、その葛藤を主題とした被災現地の自治体職員のあり方について　→ テーマ候補として検討
平田美智子	女性	千葉市	課長	40代		Ⅰ：非常に良かった	Ⅳ：非常に良かった	大変参考になる発表でした。しかし、とにかく時間が少ない気がします。中身が濃いので、可能であればもう少し時間をとっていただければありがたいです。	
千野隆博	男性	関東情報サービス（株）営業本部	課長	50代	良かった	Ⅰ：良かった	Ⅲ：良かった		
長谷川忍	女性			50代	非常に良かった	Ⅰ：非常に良かった	Ⅳ：非常に良かった	自治体の被災時対応について、ご遺体（あってほしくないことですが）の対応も必要となりますことから、今回の研究大会の中で村上先生のDMORTの内容や、松井先生の被災下自治体職員のメンタルヘルスについてお話いただいたことは大変意義のあること（多くの自治体職員の方々に気づいてほしいこと）だと思います。取り上げていただき感謝です。本日の内容は、私にとっても知りたいことのみならず、さまざまな気づきをいただきました。皆様ありがとうございました。参加してよかったです。	東京オリンピックを控えていることから、mass gatherinrについて　→ テーマ候補として検討
佐々正光	男性	日本福祉大学福祉経営研究会事務局		70歳～	非常に良かった	Ⅱ：非常に良かった	Ⅲ：非常に良かった	障害者に対する防災対策としていろいろな発表をいただきありがとうございました。	
相川康子	女性	NPO政策研究所、近畿自治体学会	専務理事	50代		Ⅰ：良かった	Ⅳ：良かった	分科会1 ・自治体職員に対するメンタルケアの必要性について、具体的に良く分かりました。 ・どの時期に、どの職員がストレスを抱えやすいか（どんなケアが必要か） 分科会4 ・盛り込みすぎ？もう少しポイントを絞っても良かったのでは。 ・女性防災として女性のエンパワメントと同時に男性向けの啓発も必要	情報発信（マスメディア対応、SNS対応、デマ対策、風評被害など）　→ テーマ候補として検討
蓑田圭二	男性	自由学園危機管理本部	本部長	40代	良かった	Ⅱ：良かった	Ⅲ：良かった	本校は地域防災の拠点となる活動を行っているが、地域の課題として自治体力の低下を感じている。加入率の低下や自治会の未組織率を見るとき、様々な取り組みの先々への広がりに難しさを感じている。今回の報告も取り組みとしてわかったが、それぞれの広がりをどうイメージしているのか。良い取り組みも知らない人が多ければ狙った結果を得られないのではな	非自治会員への働きかけ、自治会がない場所への働きかけ、マンション管理組合とのつながり方といったことを実践されている人、成功体験を持っている人の話を聞きたい。　→ テーマ候補として検討
	男性			40代					福祉避難所について　→ テーマ候補として検討
	男性			50代	良かった	Ⅱ：良かった	Ⅳ：良かった	現場意見、中央意見が聞けて参考になった。	自主防災組織の活性化の取り組み　→ テーマ候補として検討
大石雅也	男性	セコム損害保険	課長	40代		Ⅱ：非常に良かった	Ⅲ：非常に良かった		
田村	女性	南房総市社会福祉課	係長	40代		Ⅰ：非常に良かった	Ⅳ：非常に良かった	自治体の方が報告者の議題が多く、大変参考になりました。避難行動支援名簿及び福祉避難所の担当をしていますので、鍵屋先生の話は特に良くて、参加してよかったです。また、メンタルヘルス、施設職員の困難及びピアサポート、避難所の性暴力、備品等、はじめて聞く報告も多くて防災に関して視野が広がりました。	福祉避難所の設置までの行程と内容について、他自治体の報告があったら参加したい。近隣の市町村もあまりすすんでおらず、福祉避難所は一応、高齢者、障害者施設25施設と協定を締結しているが、詳細はまったく決まっていないので、災害時にちゃんと機能する福祉避難所の研究をしている方の話をうかがいたい。　→ テーマ候補として検討
稲葉達也	男性	南房総市社会福祉課	主事	30代		Ⅰ：非常に良かった	Ⅳ：非常に良かった	福祉の防災について試行錯誤をしながら取り組んでおりますが、なかなか進んでいない状況でした。今回の研究大会に参加させていただいて具体的なお話をお聞きして取り組みの方向性を見出すことができたように思います。特に鍵屋先生のお話でBCPについてワールドカフェについてが大変参考になりました。市職員も自覚がない方も多いので、まずは職場内、次に協定施設で早速実践してみたいと考えております。ありがとう	平常時における各自治体の福祉防災への取り組み（福祉避難所の体制構築や災害弱者への対応検討など）について学びたいと考えております。
	女性	一般企業		30代	良かった				
山下尚郎	男性	江戸川区	主任主事	40代	非常に良かった	Ⅰ：非常に良かった	Ⅳ：非常に良かった	いろいろな貴重な知見をいただきありがとうございました。	非会員の私にも参加のチャンスをいただきありがとうございま
	女性			30代	良かった			災害時用支援者への支援がテーマとしてとりあげられ、震災時の具体的な事例を聞くことができ、また学術的な分析結果も紹介されていて、バランスの良い構成となっていたと思います。今後も事例紹介、事例研究と学術研究の両面を取り上げていただきたいと思います。	災害時の情報収集、提供　→ テーマ候補として検討
黒須さち子	女性	埼玉県男女共同参画推進センター	専門員	60代	良かった	Ⅰ：良かった	Ⅳ：良かった	どの報告もすばらしかったが、詰め込みすぎの感じがします。報告本数を少なくして、じっくり報告をしていただきたかった。ほとんどの報告者が駆け足で大変そうでした。また、もう少しポイントを絞って話していただけれるとよかった。男女共同参画の視点にかけるという表現があったので、質問の形で指摘をしたが、ごまかされた感じがした。もう少し配慮した表現をしてほし	市町村レベルの防災や地域づくりの先進的な取り組みを紹介していただきたい。　→ テーマ候補として検討
	男性			40代				分科会1に参加しました。実際に重い体験の報告が身につまされました。しかし、重いテーマを軽妙にまわしていただき、穏やかな雰囲気の中で昇降できましたことを感謝します。	災害時の救助・救援に携わる関係者（自治体・地域住民・ボランティア等）が負うことになる法的責任、損害賠償の問題について議論をいただければと思います。　→ テーマ候補として
勝島聡一郎	男性			50代	非常に良かった	Ⅰ：非常に良かった	Ⅳ：非常に良かった	災害時の公務員の惨事ストレスは大変な問題です。今後も引き続きとりあげていただきたい。	日本トラウマティックストレス学会など近隣学会と共催をこころみてはいかがでしょうか。参加者の層がかなり近いように感じます。学会誌の購入は普通の書店でも可能ででしょうか。 → 市川先生に報告し、対応を検討
	女性			20代	良かった		Ⅳ：良かった	司会の方の時間配分をもう少しうまくやってほしかった。実体験を基にした教訓や提案を聞くことができとても貴重な学びを得た。もう少しポイントを絞って話した方が分かりやすかった様	

石川美紀	女性	(株)オリエンタルコンサルタンツ	技師	30代	非常に良かった	Ⅱ:非常に良かった	Ⅳ:非常に良かった	業務に関わる内容だったので、大変勉強になりました。建設コンサルタントとして責任を持って自治体の担当者の支援をしっかりと行っていくために、自己研鑽の場として今後も活用したいです。また、自治体の担当者の現場の方の話が多く、どんなことに悩んでいるのかなどいろいろと学ぶことができたことが大	国、県、市区町村の役割分担の話は、もっと掘り下げた内容のテーマでも議論を聞いてみたいと思いました。広域避難の支援をどう自治体間で連携してやっていくのかというテーマも気になります。復興分野でも復興事業にかかわる基金のあり方について取り上げてほしい。 → テーマ候補として検討
山本学	男性			30代		Ⅱ:普通	Ⅳ:普通	様々な観点からの災害対策を聞かせていただき参考になった。	もう少し障害者の生活実態を踏まえた対応について、掘り下げた議論・報告 → テーマ候補として検討
鈴木修	男性	岩手県	主査	40代	良かった	Ⅰ:良かった	Ⅳ:良かった	災害時に見過ごされがちな障害者や高齢者などの災害弱者や、防災におけるジェンダーの問題についてフォーカスした研究会となっており、とても有益であったと思う。今回の内容は、防災以外の分野においても大事な視点を含んでいると考えられるので、今後の政策立案や施策推進にあたって参考として	外国人観光客が多く訪れていることから、災害時における外国人観光客への対応について取り上げてほしいと考える。 → テーマ候補として検討
	男性			40代	良かった	Ⅱ:良かった	Ⅳ:良かった	熊本地震、東日本大震災の経験をされた方の生の話を聞くことができ大変参考になりました。	自然災害以外のリスク(事件・事故)についての発表も聞いてみたいと思います。 → テーマ候補として検討
		地方公務員	課長	50代	非常に良かった	Ⅱ:非常に良かった	Ⅳ:非常に良かった	実践的な内容を知ることができた。現場の話が非常に参考になった。	
鳥海雄二	男性	横浜市	課長	50代		Ⅰ:非常に良かった		遺族への対応やケアについて、もう少し具体的なことをきればと思いました。最後の松井先生の言葉は印象深く、職場でも伝えようと思います。	
高橋雅美	男性	明治大学大学院経営学研究科、常総広域消防本部		50代	良かった	Ⅰ:良かった		小山雄士室長の3.11における災害対応から、災害対策本部として消防、警察、自衛隊、海上保安庁などとの連携が必要となってくると思いますが、その対応はいかにされたのか。	
橋本仁	男性			50代	良かった	Ⅱ:良かった	Ⅳ:良かった	分科会2はとても参考になる内容でした。ありがとうございまし	
佐々木敏樹	男性	市川市障害者支援課	課長	50代				福祉避難所のあり方について、根本的に考え直さないといけないと感じていたところであり、大変参考になりました。	

第35回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2016年12月14日	第35回	西條剛央 （早稲田大学）	災害時における新しい物資支援と自治体の連携

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

性別	年齢	☐ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲ん	☐ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	☐ こんなテーマの研究会があったら参加したい、こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
男性	40代	あまり良くなかった	マニアックな話に比重が大きく、要点が理解しづらい。	
男性	50代	非常によかった	本日の内容はとても勉強になりました。自治体様へこのような仕組みをITとして提供することを業務としています。今回の仕組みは今後のシステムの参考にさせていただきます。ありがとうございました。	同じようなテーマがありましたらまた参加したいと思います。
女性	40代	非常によかった	現在物資の配送について、民間事業者との災害時協定を検討しております。来週、ヤマト運輸様との予約があり、スマートサプライの件についてお聞きしてみたいと思います。	
男性	40代	非常によかった	11月～2月に講座をやっていただいて助かりました。きてよかったと思います。物資の分野だけをとっても災害対策は置くが深く、各市町村で考えるには、荷が重いし不安を感じました。日本全国の行政で情報を共有し、検討する場があるとよいと思いました。（現状では見当たりません）本市だけかも知れませんが、思ったより整理されていないのです。スマートサプライを使ってみたいと思います。避難所運営のファシリテーターがほしいと思ってました。	災害救助法に基づく応急救護等の訓練（図上訓練で結構です）のようなことがあるとありがたいと思います。液状化対策の方法（一般住宅の対策はないのか、杭打ちは現実的なのか？）災害対策本部の活動訓練に関した研究会、広域非難の実務研究　→　テーマ候補として検討
男性	30代	非常によかった	・支援物資については、行政の限界を感じていたため、スマートサプライの仕組みは、非常に参考になりました。 ・スマートサプライの事例やメリットをもっとお聞きしたかったです。	自助を推進するための効果的な取り組み、特に市民一人ひとりの防災意識を効果的に啓発できる方法等を勉強したい。　→　テーマ候補として検討
男性	40代	非常によかった	スマートサプライの仕組みの大きな可能性を知ることができた。自分が関わっている団体との連携をお願いしたいという部分もあり、共感できた。	市民レベルの民間活用による防災安全対策について　→　テーマ候補として検討
男性	50代	非常によかった	現在、（一社）日本レスキューボランティアセンター（2016.9設立）にて、災害時のボランティアコントロールリーダー養成と地域教育をすすめようとしていますが、物資のコントロールに関しては、特に私設避難所のコントロールにむけて考えていかなければなりません。SmartSupplyを有効利用しつつ、人的支援また受援に対し、お話の内容には共感点が多くありました。一般の「役所が助けてくれる」の誤認を解き、自立した被災者を作るのも教育部門の目的です。大変力がわきました。ありがとうございました。	
男性	30代	良かった	実体験と学問を含めた講義を聞くことができて有益だった。	
男性	20代		スマートサプライの仕組みが、今年の熊本地震で課題として再認識された物流体制にマッチしたもので、今後進んで行けば自治体の悩みも解消されそうだなと感じました。	
女性	70歳～	非常によかった	・男女平等課とともに女性災害リーダー養成講座を4年ほど開催。避難所運営マニュアルに特化せず、応急手当など実際にできることをしています。今回のお話で、自分の方向性に自信がもてました。 ・トレーラーは快適です。米国で体験済み。普段学生などが使えるよう、公園や広場にあるといいなと思った。 ・自分としては、野口さんの提供されているテントで空間確保をしたいと思います。 ・逃げるという発想がなかったので、とてもためになりました。 ・DMAT（日野市立病院）が四日間熊本派遣でした。すごく非効果的に見え、形式的でした。 ・がん患者のためのカフェを開いている（日野市立病院）がどう災害時をのりきるかを考えています。 ・先生のお話を健康心理学会で聞いた気がします。私は健康心理士です。	
男性	30代	非常によかった	災害時のニーズのマッチングができる非常に有益な仕組みだと思いました。スマートサプライと物流との関係性（課題も含めて）についてもっと説明を聞きたかったです。また、発災初期から復旧期は、人命に関わる物資や当面の生活の維持に必要な物資のニーズを優先すべきと思いますが、そのようなフェーズでもあらゆるニーズのマッチングをどうしてよいのか。課題だと思います。	
男性	40代		システムの維持・管理の方法や運用のルールといったものが必要となると思われますが、その辺を詳しく聞きたいと思いました。	物流と流通の課題etc.　→　テーマ候補として検討
男性	50代		スマートサプライの説明が良かったです。もう少し質問の時間を多く取って頂けたら、皆様の色々な意見を聞くことが出来、良いと思います。	
男性	20代	非常によかった	来年から公務員として働くのですが、冒頭で中林先生がおっしゃっていた通り、行政（特に国）だけで災害に対応することは不可能で、官民両方の強みを活かした仕組み作りが不可欠だということを実感しました。よりわけ後者の「民」に関しては、今回	
男性	60代	非常によかった	首都直下地震の話をもう少し聞きたかった。首都直下地震では、スマートシステムの運用が難しいのでは、、などです。	
女性	40代	良かった	自治体が抱えているリアルな課題を一部でも聞けたことが良かった。	
女性	40代	非常によかった	新たな物資支援システム、スマートサバイバープロジェクトのお話をうかがい、本質をみきわめる、考える重要性を学ばせて頂きました。本当にありがとうございました。	
男性	50代	良かった	横展開が進んでいる事を実感しました。今後の連携について相談したいと思いま	
男性	60代	良かった		教訓はなかなか生かされていない。何が原因か、先生の構造的見解をお聞きしたい。　→　テーマ候補とし
男性	60代	非常によかった	DMATの避難所運営版の構築の提言は大変興味を持つ内容でした。人材育成の方策が求められていることを痛感します。有難うございました。	
男性	60代		とても興味深かった。ただし、首都直下で大規模な災害時には、輸送網の整備前提が課題でしょう。	

男性	70代	非常によかった	岡本拓也著「わかりやすい構造構成理論」を読んで、西條先生のことを知りました。2011年5月から、島根県臨床心理士会は気仙沼の小中学校へ毎月のように支援に入っています。西條先生の活動や、考え方に関心を持っており、すごいなと思っています。医療部門でも災害支援にもとても役立つ考え方と思います。今日、お話をお聞きし改めて勉強になりました。ありがとうございました。	
男性	40代	非常によかった	・スマートサプライの仕組みを学ぶことが出来た。・本質から考えるアプローチは大変理解できた。	
男性	40代	非常によかった	平成24年から参加、不参加を繰り返してます。今回の物資支援の話を大変面白かったです。	災害後（発災後）の速やかな支援について、研究もしくはディベートに参加したいと考えます。 → テーマ候補として検討

第36回定例研究会・シンポジウム　アンケート結果

日時		司会者・討論者	報告者	報告内容
2016年10月29日	第一部	GP大学院発表セッション	鈴木翼・高橋政宏・酒井祐介（大学院GP院生）	修士論文発表
	第二部	共催シンポジウム	関澤愛（東京理科大学）・中林一樹（明治大学）	大都市の地震火災と広域避難問題をめぐって
	第三部①	第36回定例研究会	佐々木晶二（国土交通省国土交通政策研究所）	防災復興法制を知る
	第三部②□	危機管理士シンポジウム	小牧学（長野県伊那市）・澤目国弘（八戸市）・鈴木修（岩手県）	危機管理士1級セッション

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

性別	年齢	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください ＜第一部＞	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください ＜第二部＞	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください ＜第三部①＞	□ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください
男性	70歳～	普通	良かった		第一部：公助の限界については、今後、自助・共助と公助の接点における関係者の役割を明らかにすること、それらを検証することが必要と考えています。 第二部：延焼火災については、本部運営訓練において毎年避難対策の要領に取り組んでいますが、本日の問題意識と現状とのかい離が大きく、一層の取組みの必要性を痛感しました（茅ヶ崎市）。
男性	20代	非常に良かった	良かった		
女性	50代	良かった	良かった		
男性	30代	良かった	良かった	良かった	
男性	60代		普通	普通	
女性	50代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	第一部：もう少し具体的・詳細なことも知りたかった。 第三部：佐々木先生のお話、とても参考になりました。
男性	50代		非常に良かった	非常に良かった	第二部：火災の怖さがよくわかりました。今後の予防対策について教えて頂きたいと思いました。
男性	60代	良かった	非常に良かった	非常に良かった	第二部：大都市の地震火災と広域避難問題が良かった！ 第三部：「防災復興法制を知る」も良かったです！
男性	50代	良かった	非常に良かった	良かった	第二部：特に勉強になりました。良かったです。ありがとうございました。
男性	50代	非常に良かった	良かった	非常に良かった	第三部：今まで分かりにくかったことがよくわかりました（地区防災計画など）。ありがとうございます。
男性	60代	普通	良かった	非常に良かった	
男性	60代	普通			第一部：防災危機管理の分野は、応用科学、実証研究ゆえ抽象度の高い話は一定の限度があるので、具体例（実践例）を適宜盛り込んで発表するようご指導頂いたらどうか。 第二部：両先生のご講演は、すばらしく、大変参考になった。
女性	40代		非常に良かった	非常に良かった	第二部：火災の被害拡大のシミュレーションは、火災だけではなく感染症や化学災害の被害想定にも応用できそうで、大変有用であると感じました。
男性	40代	あまり良くなかった	普通	良かった	
男性	50代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	第二部：常時、非常時の大規模火災の広域避難の具体的シミュレーションも議論を聞きたかった。　→ テーマ候補として検討
男性	50代	良かった	非常に良かった	非常に良かった	
男性	60代		良かった	良かった	
男性	50代	良かった	非常に良かった	良かった	
女性	40代	良かった	良かった	良かった	第一部：行政の縦割り加減、民間企業と地域住民との連携不足、お互いの意思疎通etc.防災に対する自分ゴト化ができていない事を改めて思いました（＋お役所仕事感）。
男性	50代	非常に良かった	非常に良かった	非常に良かった	タテ割り行政（国レベル・自治レベル）をどうするか。地域住民の参加をどのように活かすか。国、都道府県、市町村、民間業者、地域の連携、予防、応急、復旧、復興の総合化と密接に関連するテーマ、テーマの関連性が浮かび上がり、有意義な研究会であった。

第37回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2017年5月17日	第37回	小池洋恵 （熊本市議会議員）	「熊本地震」、地域コミュニティから考える防災力と地域力、その課題

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

性別	年齢	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲ん	□ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きくだ。	□ こんなテーマの研究会があったら参加したい・こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
男性	50代	良かった	・実際の状況が分かり、市の防災に実際的に活かせる。 ・全体が見えている人が災害現場を話しているので分かりやすい。 ・災害ボランティアの良さをしることができた。 ・ボランティアの学生の心の動きを知ることができた。 ・山城氏の地域づくりとパックするkとによって、多くの視点を得た。	・現場を経験した人の話とまちづくりを進めている人の話(今回のパターン)　→ テーマ候補として検討 ・全体が見えている人 ・いかに対応するかをやってきた人
男性	40代	普通	配布資料に書かれている画面が出てくるのでメモしきれず。最初から同じスライドを配布したらよい	
男性	50代		熊本地震における実際の経験から学ばれたことをわかりやすくお話いただき、参考になりました。避難所は快適な場所ではないことを前提に防災対策をたてていくことが大事ですね。	
男性	50代	良かった	災害時における対応での平常時も含めた地位気力の重要性について	
男性	40代	良かった	実体験に基づく、課題整理ができており、とても参考になりました。	
男性	30代	非常に良かった	避難所運営の現場を経験された方へのお話をうかがえたのは、大変有意義でありました。ありがとうございました。	
男性	60代		低いパーテーションをよしとわかったとのことだが、歩らいバシー保護、女性目線要求との兼ね合いが困難では。思いの共有で解決するということだが、顔を知った関係のある地域か、もともと都市で顔の見えるになりえない地域もあるでしょ	
	50代	非常に良かった	今回の講演は実践の話であった。実際に現場にいたのであるから、感想は本物。すごく得るものがあった。この学会は実践と学術的内容、両方を学べるようものだと思う。	避難所、特に「福祉避難所」といわれる場はどのように運営すればいいのかしりたい。　→ テーマ候補として検討
男性	50代			
男性	60代	普通	もう少し現場の生の声を聞きたかった。	災害発生時に備えるための具体的なトレーニングを実施している団体があれば、その内容を知りたい。
男性	50代	良かった	体験からお話いただきありがとうございました。未来に向かって良いコミュニティーができればすばらしい。東京でも同じ課題を抱えていますので、地域にあった取り組みを進めていくヒントにな	
男性	50代	良かった		
男性	30代	良かった	熊本地震の経験の上にたったお話でとても参考になりました（パーテーションの高さや自治体職員、ボランティアの人と被災者の方とのトラブルなど）。また、孤立化を防ぐために地域コミュニティの強化、そのために子どもにもっと自由をと	地域コミュニティがうまくいっている事例をたくさん聞きたいです。 → テーマ候補として検討
女性	40代	良かった	「ついに来たか」といえるくらい備えができるだろうか。日本は太平洋側は備えていることが多いが、そうではないところは備えていないと思う。どう自分ごと化できるだrとうか。「想定外」とはいえないという指導者やリーダーが増えればよいと思	
女性	50代	非常に良かった	大変参考になりました。ありがとうございました。	
女性	60代		具体的なお話をいただきありがとうございました。備えていてもわかることもある。落ち着いてお話をすることが大切。もっと具体を聞きたいと思いました。教室に障害の方々のお部屋をつくるなど、もっと備えなければならないと思いました。	
男性	40代	非常に良かった	実体験を踏まえたお話でとてもよく理解できました。また、これまで違った視点での提案があり、今後の展開がとても楽しみです。私も今回の話の視点で防災を考えてみたいと思いました。	防災や危機管理を他人任せにしない、自分のこととしてとらえる、心理学的アプローチを聞いてみたい。　→ テーマ候補として検討
男性	60代	非常に良かった	これからも被災地で実際に体験して人の話を聞くプログラムをお願いしたい。	
男性	40代	良かった	熊本の具体的な話が聞けて参考になりました。	
男性	30代		・現場に近いところで活動してきた方の様々な意見をきくことができたのでよかった。 ・防災と防犯の関係性とその重要性を再認識することができた。	・災害時に行政の陣頭指揮を取った方の体験談や提言など → テーマ候補として検討 ・事業者の災害対策について（ライフライン、物流等行政と密接な関係がある布業者）　→ テーマ候補として検討
男性	30代	良かった		

男性	40代	良かった	詳細な部分（パワーポイント）がレジメになく、書き取る時間もなかったため残念。	
女性	50代	良かった	いつも勉強になります。	地域の連携、避難所運営　→ テーマ候補として検討
男性	50代	非常に良かった	・現場にいた方言葉は、心に響きます。 ・子どもが感わない指導ができるようになりたいと思いました。 ・私が関わっているLGBTの方々についても、もう少しお話を聞ければと思いました。 ・偽ボランティアの見極め画重要であると感じました。	
女性	40代	非常に良かった	地域コミュニティの再生の重要性は大変共感できました。一方で、ここ数年のコミュニティの崩壊が加速していることも肌で感じており、この状況をどう変えていくかはとても難しいことであると思いました。熊本モデルをつくり、是非全国発信し	学生ボランティアについて　→ テーマ候補として検討
女性	40代	良かった		
		良かった		
男性	70歳～		パワーポイントの文字をもう少し、配布資料に残してほしかったと思います。大変貴重なまとめ文等が理解不足になったように思う。	
男性	50代	非常に良かった	あわてない、ゆっくり話す。防犯の見回りの話、現地の実際の話を聞けてよかった。実例を知る機会があまりないので、防犯のためにやるべことをもっと整理して知りたい。	防災、備災、災害時のコミュニケーション　→ テーマ候補として検討
女性	60代	良かった	避難所運営の実際の具体的なお話が聞けてよかった。	避難所における障がいのある人の実際　→ テーマ候補として検

第38回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2017年7月12日	第38回	五十嵐和大（毎日新聞社 科学環境部） 堀潤（元NHKアナウンサー・NPO法人「8bitNews」代表）	大規模災害後の復興プロセスにおける課題：報道の視点から

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

性別	年齢	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	□ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	□ こんなテーマの研究会があったら参加したい・こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
男性	40代	非常に良かった	SNS時代の災害報道についてのお話、大変よかったです。マスコミのネガティブな面が解消された、今を生きる人たちのための災害報道「次どうするべきか」は皆が考えるべきことと思った。	
男性	40代		堀潤さんの講義で、SNSの活用・各個人が呼び込める等の活用方法が大変有効であるとの事が理解できてよかった。	地震のメカニズム、今後の対策を講義して欲しい。 → テーマ候補として検討
男性	20代		＜五十嵐さん＞新聞を書く方の見ているもの、感じられるものを考えられる貴重な機会でした。 ＜堀さん＞インセンティブの話、とても勉強になりました。一般の人の発信でも、それを作るコストがかかるので、その部分が気になって	防災対策の成功と失敗のまとめと対策 → テーマ候補として検討
男性	70代	非常に良かった	極めて具体的で今後の参考になった。	
男性	50代	良かった	インターネット（SNS）を利用しての情報発信の可能性、個人の発信からのメディアリレーを通しての発信の重要性。、取り扱いに関しての危険性もあると思うが、それ以上の協業による重要性を改めて感	
男性	50代	良かった	堀氏のパブリックアクセス実現の取り組みが、被災地の情報を伝えるのにどのように役立つのかが分かり大変勉強になった。	物資や支援の効率的な供給のために、情報の共有を行う為の取組みについて、特に公的な機関の検討状況（具体的な整備状況）に興味があります。 → テーマ候補として検討
男性	30代	良かった	福島県いわき市豊間地区に昨年から通い取材を続けています。住民間の意見の相違、対立を目のあたりにし、しかしどちらの声も切実さがあり、共感してしまいます。そのような状況で何をどういうスタンスで発信すべきかを悩みながら「事実をリポート」することに、どの程度、住人と発信者たる自分の主観意見を交えるべきなのか、伺いたく思います。	
男性	50代	非常に良かった	堀さんのパブリックアクセスでの情報発信の方法については、なるほど！と思った。大きな主語より、小さな主語という言葉は非常に興味深い話であった。	東京消防庁の福島原発に対応したハイパーレスキュー隊に対応した隊員の年記イカロス出版「救助の最前線で」・学研教育出版「東日本大震災のいい話100」を聞いてみたい。 → テーマ候補として検討
男性	20代	非常に良かった		
男性	20代	非常に良かった	マスができること、個人ができること。SNSの発展で可能性は広がっている。もちろんデメリットもある、がしかしそれに気を付けながらも技術の持つ可能性を追求し、新たな情報発信の在り方を見つけることの意義を知ることができたと思います。	
男性	40代	非常に良かった	マスメディアが中心としては取り上げない部分への光の当て方、情報の発信のあり方についていろいろ勉強になりました。わたくし達、行政としては、堀さんの取り組みについて「災害時に上手に援助することで、今まで発信するのが難しかった情報を、住民の方や、それを支援してくださる方々に伝えていけるのでは」ととても可能性を感	
男性	40代	良かった	現状に対してどう報道するのか？ということを聞きたかった（新聞社の方）	
		非常に良かった	災害報道の難しさがよくわかりました。不公平にならないことにも気を使うこと、思い込みから脱することができるように、正確なことを伝えることが大切だと思いました。きめ細やかな取材に脱帽しました。	
男性	50代	非常に良かった	現場経験者の意見はとても参考になります。	共助の課題や、参考事例など
男性		良かった	＜五十嵐さん＞記者という仕事には、発信する情報には思いが詰まっている事を知りました。新聞、特に地方版、もっと読みます。 ＜堀さん＞8bitnewsとても興味が湧きました。	
男性	30代	非常に良かった	両講演ともに、被災された方々のために、報道を行うというスタンスを感じました。パブリックアクセスについて、学ぶことができ勉強になりました。	
男性	20代	良かった	行政機関も報道機関と連携する必要がもっとあると感じた。	災害援助における行政機関とNPO連携 → テーマ候補として検討
男性	20代	非常に良かった	報道のあり方等、非常に参考になる面白い話が聞けた。	
女性	20代	非常に良かった	「報道で伝えるべきは、ストーリーではなく、今どんなアクションをおこすことができるか？」「正確な情報で守ってあげられないか？」印象に残った堀さんの言葉です。堀さんと働いていますが改めて大切だ	
男性	60代	非常に良かった	大変面白い内容でした。	

男性	40代	非常に良かった	＜良かった＞実際の映像もあって写真だけではなくよかったと思う。 （特に学校内の避難所ボランティアと被災した企業の声） ＜足りない＞実際に生活に本当に困った人たちや会社のサポートがどうだったのか分からない。 ＜聞きたかった＞私も現場に入っているが、本当に地域や住んでいる場所を大事にしている人とそうでない人達の部分について聞きたかった。	・災害後に起きた裁判とその後 ・個人と企業の支援（お金・物・人）BCP ・犯罪対策 → テーマ候補として検討
男性	30代	普通	報道の観点、視点について、新たな発見があり、参考になった。	昨今の報道にも多い企業不祥事に関する対応や自治体と関係性等について 詳しく聞きたい → テーマ候補として検討
男性	60代	良かった		
女性	20代		・五十嵐さんのお話して下さった、一つ一つの複雑な問題を身近なものとして、かみ砕く、という部分が非常に印象に残りました。その点もう少し詳しく聞きたかったです。 ・堀さんのお話されていた日付モノからの脱却とそれに対する社会全体のコンセンサスの獲得の部分が印象に残りました。災害報道に対する姿勢が変わりました。ありがとうございました。	
女性	20代		堀さんがどんな目的で、どんな手段で、伝えようとしているのか、明確にわかりました。震災後にマスメディアで連日連夜流される惨状に違和感を抱いていましたが"今を生きる人たちの為の災害報道をしたい"という堀さんの思いに納得しました。	
男性	60代	非常に良かった	＜五十嵐さん＞出身地の課題に対して、出身者としての思い入れが記事に表現されているのが、素晴らしい。 ＜堀さん＞個別の事例に関する掘り下げの姿勢とネット利用の対応が良い。 ・新聞報道とネット報道の特徴がそれぞれの講演でよくわかった。共同での対処として全体で網をかける、その網の中での実態の改善の議論がどこでまとめられるのかが、今後の課題と思う。	災害予知と危機管理 → テーマ候補として検討
男性	40代	良かった	・五十嵐さんのお話は、事実の奥にある心情も汲みとった、とても貴重なお話だった。風評とか思い込み、勘違いが被災者にとって強大な生活再建のへ障壁になることが理解できた。 ・堀さんのお話は、伝える、伝わるためにどうするべきかを研鑽されている点が勉強になった。ただし、報道したその内容が被災者にとって本当の答えになるのかは判断が難しく、揺れ動く被災地の気持ちを報道により、どちらかに選択させ、強化させてしまうことにならないか心配になった。	生活再建支援による分野 → テーマ候補として検討
男性	40代	非常に良かった	堀潤氏の内容は、災害時の情報発信のあり方について非常に参考になりました。できるところから取り組んでいこうと思います。	
男性	40代	非常に良かった	講師のお二人とも、災害現象、被災者に寄り添った報道をされていてとても素晴らしいと思いました。災害現象のジレンマを肌で感じることができました。災害対策においてどのように対応していけば良いのか考えていきたいと思いました。	・避難をする為の応援 ・避難勧告を伝える方法を学びたいです → テーマ候補として検討
男性	40代	良かった	SNSの可能性について、認識を新にすることができた。これまでは、個人情報との兼ねたいから、消極的だったが、1つの手段として、活用策についても考えていきたい。	
男性	40代		災害対策では情報収集が大変重要だと考えます。マスコミの情報だけではなく、個人発信の情報の活用を考えてみたいと思いました。	・被災現場の声（被災者・被災自治体の職員など） ・被災現場で本当に困ったことなど → テーマ候補として検討
	50代	非常に良かった	・福島を想いながら、かけつけられないジレンマは共有できる。記者としての観点からのお話もよかった。 ・SNSの活用については、デマもあり、検証する手段を確立してないので、信頼出来るサイトがあることは心強く感じ、改めて、サイトにお邪魔してみます。	
男性	40代	良かった	報道のとらえ方やニュースから、その奥をイメージすることを心掛けをすることが重要という認識を持った。	被災地対応をクロスロードゲームで疑似体験する機会をいただきたい。 また、それをプログラム化して、各自治体で一定以上のスキルを得られるようにしたい。 → 危機管理士講座への紹介を検討
男性	70代	非常に良かった	被災地の状況が見えた。（熊本）	
男性	30代	非常に良かった	堀さんのお話が聞けて良かったです。	
男性	30代	良かった	堀さんの説明が上手なこともあるが、ライブの動画を迫力を感じた。また、その力を結集してのメディア化は試みとして素晴らしい。行動を伴う人は是非応援したい！特に南阿蘇の話は考えさせられる内容であった。	
男性	20代	良かった	配布資料の字が小さいので拡大したものが欲しかった。 新聞メディア、映像・ネットメディアの2つの視点での話があってよかった。	海外の災害について → テーマ候補として検討
男性	20代	良かった	パブリックアクセスの話は興味深かった。SNSを利用して、小さな主語のニュースを発信することは、確かに、誤解、解決済の実態や未報道の情報を発信できると感じましたが、ニュースを発信した主体がしっかりと最新情報を発信していけば、誤報、解決済の実態を知ることができるのではないでしょうか。適切な情報を整理することを行う	
女性	60代	良かった	記者の視点、悩みながら、ひとつひとつ記事にしておられる姿がよかったです。新聞を読むときに、それをひとりひとりに寄り添う気持ち、思いを読み解いていきたいと思います。堀さんのSNSを使うこと、すぐにボランティアチームを作る、映像でみることができて、とても参考になりました。	避難所運営の実態 → テーマ候補として検討
女性	30代	良かった	災害に対する報道機関の取り組みや役割、考え方などを聞く機会がこれまであまりなかったので、よい機会だった。お二人ともそれぞれのスタンスで独自の災害へのかかわり方をされていることがわかった。報道機関と行政がどのように連携していくとよりよいか検討して	
男性	30代	良かった	今回の九州豪雨においても、SNSで要望を出した結果、物資が集まった後も、拡散し、届きすぎて逆に困ったという事例があった。本日の堀さんのおは話は、その対応策としてとても興味深かった！	防災・災害対応
男性	20代	良かった	メディアからの情報というのは、メディアが受けている情報は同じように思えて異なっているのを現場の話を聞いて感じました。	
男性	50代	非常に良かった	避難していじめに遭う子供たち、自殺を選んだ子ども、生きることを選んだ子ども、その現状についても触れていただきたいと思いました。しかし時間的な問題もあり、仕方がないと思っています。私自身いじめについて文章化して中学高校に配布しています。堀氏からの話から、もう少しかたちを変えて発信もしていきたいと思いました。	
男性	60代	良かった	・毎日新聞の五十嵐さんの報道の話は熱心にしていただいたが、報道にあたっての視点、どういうテーマ性を持っていたのか、もう少し聞きたかった。 ・8bitnewsの堀さんのSNSでの発信についての考えは明快でよくわかった。しかし公平性をどう確保するのか課題と感じました。	

第11回研究大会　アンケート結果

日時		司会者・討論者	報告者	報告内容
2017年10月28日	共通論題	市川宏雄（明治大学公共政策大学院教授）	中村昭雄（大東文化大学法学部教授）、鍵屋一（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）、佐々木晶二（国土交通省 前国土交通政策研究所長）、加藤孝明（東京大学生産技術研究所准教授）	「危機における人、組織、行動」
	分科会Ⅰ	幸田雅治（神奈川大学法学部教授）、田中淳（東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター教授）	野本祐二（総務省消防庁救急企画室長（災害対策本部広報班長））、玉應雅史（河北新報社編集局報道部次長）、磯辺康子（フリーライター、元神戸新聞専門編集委員）、小多崇（熊本日日新聞編集委員兼論説委員）	「大規模災害におけるマスコミ報道のあり方」 （総務省消防庁セッション）
	分科会Ⅱ	市川宏雄（明治大学公共政策大学院教授）	村上智哉（大船渡市商工港湾部商工課主任）、山﨑淳一郎（北海道大学研究推進部長）、後藤武志（飯田市危機管理室	「危機管理士１級セッション」
	分科会Ⅲ	中林一樹（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）、小林秀行（明治大学情報コミュニケーション学部専任講師）	青木勝（旧山古志村復興担当課長（現(株)山古志アルパカ村代表取締役））、八巻仁志（新地町企画振興課）、樋口正幸（小滝プラス代表社員）、佐々木康彦（西原村役場震災復興推進課）	「小規模自治体の震災後の復興プロセス」
	分科会Ⅳ	青山佾（明治大学公共政策大学院特任教授）、諸澤英道（元常磐大学学長）	沢柳和彦（国分寺市市民生活部文化と人権課長）、川名壮志（毎日新聞社会部記者）、菅原直志（東京都議会議員（日野市選挙区））、犬井勇司（京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長）	「自治体による犯罪被害者支援」

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

性別	ご所属	役職	年齢	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	□ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	□ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください
男性	SOMPOリスケアマネジメント(株)	主任コンサルタン	30代	非常に良かった	普通		良かった		
男性	日本国際協力システム	参与	50代	非常に良かった	非常に良かった		非常に良かった		時間が全体的に足りなかった。特に分科会Ⅲでもっと議論の時間が欲しかった。 → 進行及び時間配分について検討
男性	広島国際大学	准教授	50代						充実した大会であったと思います。議論のための時間が足りないということは、それだけ充実していたということで結構なことだと思います。危機管理、災害対策に携わる人に今回の大会の成果を広く共有していただきたいと思います。
男性	山口大学人文学部3年	学生団体つながり大作戦代表	20代	非常に良かった	非常に良かった		非常に良かった		実際の災害の現場で活躍した学生や企業の方々の目線もあればなお良かったです。おおむね満足です。非常に和やかな学会だと感じました。
女性	中央大学	学生	～19歳				非常に良かった		小滝の夜学に参加したいと思ったので、春休みに訪ねようと思います。
女性	中央大学	学生	～19歳				良かった		
男性	中央大学経済学部		～19歳				良かった		
女性			30代	非常に良かった	普通		非常に良かった		
男性	関東情報サービス(株)	課長	50代	良かった		非常に良かった	非常に良かった		
男性			50代	非常に良かった	普通		非常に良かった		
男性	災害医療センター		50代	非常に良かった	非常に良かった		非常に良かった		どのセッションも発表される方の話に聞きごたえがありました。どんな分野でもやはり現場のことは大事かと。ありがとうございい
女性	厚生労働省		30代	非常に良かった	良かった		良かった		マスコミ報道セッションの中で、省庁を入れるのでればリスコミについても触れるパネリスト構成にしていただけるとより自治体の活用につながるかと思いました。 → パネリスト選定につ
女性	東京医科歯科大学	教員	40代		非常に良かった				何度か参加させていただいておりますが、大変勉強になっております。毎回とも興味深い内容でご企画・運営される方々に感謝いたします。今回分科会Ⅰと Ⅲに参加しました。分科会Ⅰではマスコミの震災報道のあり方について様々な視点から検討されていて、マスコミの方々も内省により工場や改善に向けて努力を重ねられていることを感じました。一方、倫理的なことなどどのように対策をされているのか（特に発災直後の個人情報等）もう少しお話をうかがう時間があると嬉しいと思います。 → テーマ候補として検討 分科会Ⅲでは、自治体（小規模）の復興について様々な立場の方から活動のプロセスや成果、課題を伺うことができました。自治体の文化や住民の意向の確認、合意形成など小規模自治体のモデル的な事業から学ぶとともに大規模自治体でのあ
男性			50代	非常に良かった	良かった		非常に良かった		現場の苦労と同時に、やはり生の話は興味深い。盛り上がっている様子の小規模自治体であるが、未来はどうなるのであろうか。今は良くても何年かあとはまた分からない気がする。
男性	全国被害者支援ネットワーク	参与	60代					非常に良かった	民間支援団体は財政的に困窮しており、被害者支援しながら資金集め活動に多くの時間がとられている。行政の手の届かない部分を民間に任せるなら、行政にももっと真剣に考えてもらいたい。今のままでは消滅の危機にある。
男性			60代	良かった	良かった		良かった		
女性			30代					良かった	
男性	SOMPOリスケアマネジメント(株)	部長	50代	良かった		非常に良かった	良かった		
男性	中央大学経済学部		20代					非常に良かった	
女性			30代	普通	普通			普通	
女性			20代	良かった	良かった			良かった	分科会Ⅰでは、マスコミの人が感じている葛藤が分かりとても面白かった。ただ、消防庁の方の話だけが全体テーマから浮いてしまっており、あまり突っ込んだ話に発展しなかったように感じた。 Ⅳでは「危機管理」という概念を自分の中で広げることができた。犯罪被害者は「社会の被害者」である、という認識ができて
男性	香川大学	副学長（危機管理	50代						香川大学の四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構において機構長を担っている関係で、決して「危機管理」を専門としている訳ではございませんが、「勉強」目的で参加させていただきました。大学・大学院にて土木工学を専攻したことから全く知識がゼロという訳ではございませんが、力学しかしてこなかったので感覚としては一般市民とあまりかわらないとは思っております。今回の研究大会に参加して、改めてそれを認識しました。 前置きが長くなりましたが、香川大学では地元香川県と県内市町村はもとより、四国全体においても危機管理についてアドバイザリーボードとしての機能が求められております。貴学会のよいところは、官や学という組織だけではなく、そこに所属する個人の知見の交換等が交換ならびに共有できる点ではないか
女性	中央大学		20代	非常に良かった					加藤さんのお話で、レベル Ⅲがきたらあきらめるべきという主旨をおっしゃっていたが、そうしたらその後どうするのか。 鍵屋さんのマニュアルや人数よりも人間が大切であると言っていて、これは震災の話だけでなく、世の中で生活していく上でも共通することであると感じる。 SNSを活用した時代にあった対応なども今後必要となっているのではないだろうか。その部分を聞きたかった。 また、首都直下地震がおきるといわれているが、今自分が住んでいる自治体は、対応が大丈夫なのだろうか。自分自身も知識がなく、対応できずパニックになってしまう気がする。その際、yはり頼るべきは自治体の指示とかになってくるとより感じ

女性	中央大学	学生	～19歳	非常に良かった					非常に広いテーマで、多くの観点における対策や今後の課題をお聞きすることができ、本当によかったです。 また、住民や学生に対する防災知識を高めることがとても重要であると思いました。災害発生後は大きな組織が動くのはもちろん大切ですが、国民がお互い助け合い、学生による協力も不可欠であると思いました。
女性	中央大学	学生	20代		非常に良かった				
男性	政策研究大学院大学		20代	良かった					
女性	日光市役所		40代	良かった					
				非常に良かった					
男性			60代	非常に良かった					
女性	中央大学		20代	良かった					共通論題しか参加できませんでしたが、災害が起きたとき、自治体やその他の関係機関では災害を経験していない人がほとんどで、規則や法令があったとしても、実際にはうまく機能しないということを知りました。 地震等の災害時、マスコミの情報などがどの程度信頼できるできるのか分からないこともあります。 私自身の意見としては、災害時に支援の指示をするエキスパートを集めた機関を国につくり、防災案や災害対策に普段から取り組む人々を設置すべきだと思います。日本は地震大国なので、このような組織を作ることは決して無駄ではないと思い
男性	中央大学	学生	～19歳	普通	普通				
男性	(株)久平	課長	50代	非常に良かった	非常に良かった				
男性			60代	良かった	あまり良くなかった				分科会1について、報道の裏側を含めて新しい視点はいくつか得られました。ただし、マスコミの方々のプレゼンは下手すぎま
男性	中央大学　経済学部	学生	20代		良かった				被災地(被災者)に寄り添うとは、被災地を知りことであり、見守り続けることだと思う。しかし、いつまでも被災地ではないし、被災者でもない。私は1995年生まれで阪神・淡路大震災発生時はまだ生まれていなかった。そのため、神戸が被災地であったという認識があまりない。実際に被災したことを忘れることは無理だが、受け止めて前に進むことが必要だと思う。人によって意識の差はあるが、いつまでも被災者として扱うのはどうかと思う。地元の人々が前を向こうとしているのに、外にいる私達が被災者として扱い続けるのは疑問に感じる。被災地の援助は慎しんではいけないが、最終的には「自立」する個人や組織
男性			50代	良かった	普通				質問ペーパーのほか、口頭質問ができればよいと思う。 → 運営方法について検討
男性			50代	良かった	良かった				
男性			60代	良かった	普通				
男性	浦安市役所	危機管理監		非常に良かった	良かった		良かった		

第39回定例研究会　アンケート結果

日時	回次	報告者	報告内容
2017年12月19日	第39回	佐藤誠（PwC総合研究所合同会社　上席主任研究員） 永田高志（九州大学大学院医学研究院先端医療医学部門災害救急医学　助教）	九州北部豪雨における行政および医療の対応について

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

性別	年齢	☐ 今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください	☐ 研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください	☐ こんなテーマの研究会があったら参加したい、こんなイベントがあったらいいな など、ご意見をお聞かせください。
男性	40代	良かった	災害医療は専門外だったので、詳しく知りたいと思い受講しました。DMATの活動についてもう少し聞きたかったです。	・被災者生活再建支援（り災証明）など ・災害時の要配慮者について（必要な対策など） ・災対本部の運営について →　テーマ候補として検討
男性	20代	非常に良かった	災害時の医療について、現場の視点等からご説明いただき、今後の震災対策に活かしていきたいと感じた。	特別区（23区）が被災した場合の課題　→　テーマ候補として検討
男性	30代	普通	自分に医療についての予備知識が必要だと思った。	
男性	40代	良かった	災害医療の視点から、自治体、他機関との連携が不十分であること、進められているDMAT、災害医療コーディネーター等がうまくいってないこと等のご説明ありがとうございました。総合調整をどのよう	
女性	30代	良かった	自衛隊のオペレーションにかなり期待が高いような話もありましたが、特に災害が広域化すると自衛隊も行政に調整を頼らなくてはならない(途中で丸投げされても困る)と思います。ただ、行政職員は救助実務に素人であることは確かなのでオペレーションの"調達"を毎度一から組み立てなくてはならない労力は何とかしたいと考えてい	
男性	50代	非常に良かった	日本の災害対応もやはりうまく機能していないことが理解できました。日本でもICSの統一など決めないとだめだと思います。	
女性	50代	普通	自分の勉強の足りなさで十分に理解出来たいところもありますが、永田先生の話は市でも防災対策にも考えられる点が多く行政の対応を見直したい。	
女性	50代	非常に良かった	本日はありがとうございました	
男性	40代	普通	JMATについてもう少し説明が欲しかった。	熊本地震や常総市のその後(何が変わったか、教訓は)　→　テーマ候補として検討
男性	50	非常に良かった	1、佐藤先生の話 ヘリコプター等航空機の支援を得るうえで、活用できる点や限界について自治体がよく理解しておく必要があることがよく理解できました。(私も元自衛官なので、そう思ってました) 2、永田先生 本災害における自治体や医療対応の課題がよくわかった。	熊本地震や北部豪雨の際に自主防災組織等の共助がうまくいった例といかなかった例など、現場意見がうかがえたらと思います。
男性	60	良かった	1、九州北部豪雨の実装がよくわかった(不意打ちであった) 2、市町村の災害対応車の立場からは災害対策本部の活動上、下記の点についてもう少し明確にしてほしかった (1)避難所の状況価値 ・人的情報等が集約する情報資料をいかに集約し整理すべきか ・市災害対策本部と避難所の通信確保をいかに行うべきか (2)市町村の対策本部は市町村チョンが指揮・統制すべきであり、関係機関はあくまでもサポートする組織であると思います	1、弾道ミサイル住民避難のあり方 2、原子力発電所事故に応ずるUPZ圏内住民を受け入れる市町村の受け入れ態勢のあり方 →　国民保護をテーマに2月にシンポジウムを開催
男性	70代	非常に良かった	航空支援、統制の話は、極めて大事な事柄であり、2人の講師のご指摘は適切なものであった。今後検討すべき重要な話題である。	今日のように、第一次的経験を有する方の話をお聞きしたい。　→　テーマ候補として検討
男性	30代	良かった	・災害時における医療機関として想定すべき点 ・行政とのやりとりの中で難航した点 ・災害訓練での今後の課題、で自身としての方針	医療機関と行政の災害時における連携について(成功事例や課題)　→　テーマ候補として検討
男性	50代	良かった	幼児とその母親、祖母が亡くなられた例を紹介しておりました…。もっと早く2回に上っていたら助かった可能性があったと…。 災害現場を何度も見た経験のある私も、それを日頃より強く感じておりました。『垂直避難』これは重要であると考えます。自治体の職員の皆さまももっと研究されてはいかがでしょうか？	災害は増加傾向にないと述べておりましたが、特に雨の少ない北海道においては、近年、雨の降り方が大きく変化し、これまでにない洪水が発生して水害が多発しているようです。学会におかれましては、この辺りを事実と照らし合わせ、水災害発生の頻度についてもっと研究されてはどうでしょうか。
男性	30代	良かった		
	50代	非常に良かった	実際の災害が起きた場所の話がきけたこと	実務の部分を多く聞きたいと考えている。　→　講師選定の基準として検討
男性	40代	非常に良かった	本件で改めて正確な情報収取の大切さを考えさせられた。特に情報処理の標準化やルール化など具体的な提案が聞け、大変参考となった。UTM地図の活用については、具体的に検討してみたいと思	ドローンによる情報収集の可能性について　→　テーマ候補として検討
男性	40代		永田講師の災害対応を通じた関係機関連携の課題をもう少しお伺いしたかった。	・行政と医療の連携、他機関の連携　→　テーマ候補として検討
男性	50代	非常に良かった	・災害医療、災害拠点病院、DMATと地域医療について詳細を知りたい ・災害本部現況（熊本地震）など非常に良かった	

第40回定例研究会・シンポジウム　アンケート結果

日時		司会者・討論者	報告者	報告内容
2018年2月18日	第一部	共催シンポジウム	横田真二（内閣官房内閣審議官） 藤山秀章（公益財団法人河川財団理事）	「国民保護の取り組みと弾道ミサイルへの対応について」（横田） 「湾岸戦争におけるミサイル等の戦争体験」（藤山）
	第二部	日本自治体危機管理学会　第40回定例研究会	菅井径世（名古屋産業大学大学院環境マネジメント研究科教授） 森保宏（名古屋大学大学院環境学研究科教授）	「最新の建物ごとの地震被害想定法について」

※赤文字はコメントに対する事務局対応

アンケート回答

性別	年齢	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください ＜第一部＞	・今回の研究会の内容について、あてはまるものを丸で囲んでください ＜第二部＞	・研究会のご感想やご意見をご自由にお書きください
男性	50代	普通	非常に良かった	
男性	50代	非常に良かった		第一部：当時、湾岸戦争時、北京の〇〇飯店（中華全国青年協議会がバックで）におり、CNNのTVで、ミズーリからトマホークの発射シーンを見て冷ややかに対応していたのを覚えてます。 中身に対しては現地からの生の声、これを聞くことで、いったい何が出来るのか、（米国の軍産複合体で同期の戦争が又、始まる）とした時、むずかしいが、簡単にいかないのであろうという事を認識できました。 おもしろかったです。外務省の方が米軍に誤射？された件、個人的に質問したいと思ったくらいです。 PS. TVでの警報発信。日本ではむずかしいですが、地震速報みたいに出来るといいなと感じたしだいです。
女性	30代	非常に良かった	不参加	第一部：普段あまり聞くことができない内容について知ることができ、良かった。
男性	50代	良かった	不参加	
男性	60代	普通		第一部：日常の市民生活では、入手できない話題で、国民保護のシステムを含め、興味深く聞かせて頂きました。
男性	60代	良かった		第一部：弾道ミサイル落下時を想定した訓練について、効果的な訓練の例、訓練を実施するさいに留意すべき事、訓練を通じて感じた事、など。 ミサイル攻撃後の心理（ストレス）状況（国民）について。→ テーマ候補として検討
女性	40代	非常に良かった		
男性	50代	良かった	不参加	第一部：行政人としてあるべき姿勢をお話いただいたと思います。また、質疑により、説明や資料の行間を少し理解できたと思います。
男性	50代			第一部：「身近な話題」ではないと思いますが、現実味のある話題でしたので、多方面、多方向からこの話題を続けて頂きたいと思います。
男性		非常に良かった		第一部：着弾の可能性が判明してから、着弾するまでの時間が数分しかないと考えると、警報発出の可否判断をする組織（人）が、どこかを考えるのは重要だと思うのですが、現状としてはどこ（誰）を想定しているのか？
男性	30代	良かった	普通	第一部：国民保護という最近注目されているテーマを講演していただいて、有意義でした。 国民保護は、細かい部分がまだ国会でも議論されていないので、踏みこんだ内容を今の段階では聞くことができないのが残念なところ。今後、議論の深まりに応じて、再度テーマにしていただければと思います。→ テーマ候補として検討
男性	50代	非常に良かった	非常に良かった	第二部：最新の建物ごとの地震被害想定法―　かっこいい名前をつけて下さい。 第一部：防災士ですがたいへんためになりました。ありがとうございます。
男性	60代	良かった	良かった	
男性	60代		非常に良かった	第二部： ・スライドNo.の印刷がされていないのはわかりずらいです。 ・建物毎の地震ハザードマップができたのはおどろいた。→どこまでのエリアにいつごろ展開されるのでしょうか。 ・自治体さん側での活用集を早急に検討していただきたいですね。
男性	50代	非常に良かった		第一部：「湾岸戦争におけるミサイル等の戦争体験」について、さらに詳細な話を聞きたい。 「ミサイルが着弾した場合、パニックになるかどうか？トップの考え方次第で決まる等」、非常に勉強になる講演であった。
男性	50代	非常に良かった	非常に良かった	第一部：馴染みの少ない「国民保護」の基本的な概要を理解することが出来た。 又、湾岸戦争においてミサイルの脅威の下での貴重な体験談、J-Alertの限界力、北朝鮮の今後の日本の対応等考えさせられる講演であった。 国民保護に関しては、もっと聞きたかった。
男性	70歳～	良かった	普通	
男性	50代	良かった	良かった	
男性	70歳～	良かった	良かった	
女性	30代	良かった	良かった	第一部：国民保護の取り組みについては、国・県・市町村の役割など基本的なことが中心に説明され、わかりやすかったが、概要にとどまっていたので、国として感じている課題や今後の取りくみなどについて、他では聞けない話があるとよりよかったと思います。 「湾岸戦争におけるミサイル等の戦争体験」は、書面や報道ではわからない生の現場の話を聞くことができ、貴重な経験となりました。
男性	40代	非常に良かった	非常に良かった	
女性		良かった	良かった	第二部：具体的にどこの市町村で（どれだけの範囲で）活用が始まっているか、また具体的な未来に向けての展望を聞けるとありがたかったです。 勉強になりました、ありがとうございました。
女性	40代	良かった	良かった	第一部：災対法と国民保護法のすみ分けなど（前者については触れることが多いものの、後者はあまり知られていないため）、全く意識していなかったので、興味深いものでした。 第二部：自助・共助が重要という共通認識の中で、「自治体が情報を持っているので、いざというときは自治体が何とかしてくれる」という考え方はリスクだなぁという気がしました。町内会くらいの単位で自主防災組織などで共有していけるようにすることが大事かと思いました。延焼や津波などのリスクとつながっていくことがあるのか、今後の展開に興味を持ちました。
男性	70歳～	普通	非常に良かった	現実の体験に根ざした話、また先進的な研究成果の紹介は参考になる。
男性	50代	良かった	非常に良かった	第二部：最新の取組みと思うが、今後の方向性を感じ取ることができてよかった。
男性	50代	非常に良かった	良かった	第一部：湾岸戦争時の状況は興味深く話を聞くことができました。ありがとうございました。もう少しお話を聞くことができればよかったです。
男性	30代	非常に良かった	良かった	第一部：実際の経験談を話していただけたので、イメージしやすかった。
男性	40代	非常に良かった	非常に良かった	第一部：取組みの考え方について大変参考になった。一般的にはJアラートの音を変えて欲しい。 第二部：BCP/Mに利用できる。リフォームのススメカタログの0.5の基準は、何をすればよいか見えると良い（例えば中心の柱の強度をあげる）。
男性	50代	普通	非常に良かった	第二部：リスク評価について、コストパフォーマンスの点で優れ、かつ、人命保護の観点から効果的な方法につながる知識、方法を学ぶことができて、非常に勉強になった。
男性	50代	良かった	非常に良かった	第二部：名古屋産業大学の菅井先生の発表において、仮想地盤モデルに比べ空間統計法により建物個々の震度が推定できる、という発表の技術的事項、特にメッシュ法よりコスト・精度が高いという点について詳しく聞きたかった。

Ⅲ　研究成果一覧

５．外部評価

（２）外部評価委員会による評価書

明治大学 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究」に係る研究進捗状況評価票【最終評価】

大学名	選定年度	研究プロジェクトの主体となる研究組織名	研究代表者
明治大学	平成25年度	危機管理研究センター	市川　宏雄

研究プロジェクト名	危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究

研究組織関連	1. 研究プロジェクト遂行のための責任体制の明確性	評価
	・ 研究代表者、チームリーダーの役割など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
	2. 研究者間・チーム間の調整・連携	評価
	・ 研究成果や進捗状況の共有と点検・改善の仕組みなど （p.4「（2）研究組織」及びp.11「自己評価の実施結果と対応状況」参照）	○（優）
	3. 研究支援体制	評価
	・ 研究プロジェクトに参加する研究者の人数など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
	4. 大学院生・PD（ポスドク研究員）の活用状況	評価
	・ 大学院生・PDの活用など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
研究施設関連	5. 研究施設の整備状況	評価
	・ プロジェクトに適合した装置設備の整備など（p.5「（3）研究施設・設備等」参照） ・ 研究施設の面積、装置、設備の整備状況など（p.5「（3）研究施設・設備等」参照）	○（優）
	6. 装置・設備の活用状況	評価
	・ 主な研究装置、設備の名称及びその利用時間数及び使用者数など （p.5「（3）研究施設・設備等」参照）	○（優）
	7. 外部の研究資金の導入状況	評価
	・ 他の研究支援事業等への申請状況・研究費補助を受けた実績など （p.12【研究成果の副次的効果】参照）	△（可）
研究計画・進捗関連	8. 目標・計画の達成度	評価
	・ 当初の計画に沿って研究が進められているかなど （p.6「（4）研究成果の概要」参照）	○（優）
	9. 自己評価・外部評価体制	評価
	・ 評価体制の有無及び実施など（p.11【外部（第三者）評価の実施結果と対応状況】参照）	○（優）
	10. 研究業績・発信等	評価
	・ 著書、シンポジウムの開催、マスコミ等への発信など （p.12～37「13　研究発表の状況」参照）	○（優）
	11. 今後の展望	評価
	・ 今後の研究方針と期待される成果など （p.11【研究期間終了後の展望】参照）	○（優）

総合所見（特筆事項がありましたら、下記欄にご記入ください）

実務と理論にまたがる総合研究であり、国際比較の視点も取り入れた点、単なる調査研究にとどまらず人材育成など実践に貢献する取り組みである点について高く評価いたします。	総合評価
	A

総合評価の目安：A … 順調に進んでいる、B … 大きな問題はない、C … 改善の必要あり

2018 年　2 月　6 日

評価者氏名 ：　大杉　覚

明治大学 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究」に係る研究進捗状況評価票【最終評価】

大学名	選定年度	研究プロジェクトの主体となる研究組織名	研究代表者
明治大学	平成25年度	危機管理研究センター	市川　宏雄

研究プロジェクト名	危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究

研究組織関連	1. 研究プロジェクト遂行のための責任体制の明確性	評価
	・ 研究代表者、チームリーダーの役割など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
	2. 研究者間・チーム間の調整・連携	評価
	・ 研究成果や進捗状況の共有と点検・改善の仕組みなど （p.4「（2）研究組織」及びp.11「自己評価の実施結果と対応状況」参照）	○（優）
	3. 研究支援体制	評価
	・ 研究プロジェクトに参加する研究者の人数など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
	4. 大学院生・PD（ポスドク研究員）の活用状況	評価
	・ 大学院生・PDの活用など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
研究施設関連	5. 研究施設の整備状況	評価
	・ プロジェクトに適合した装置設備の整備など（p.5「（3）研究施設・設備等」参照） ・ 研究施設の面積、装置、設備の整備状況など（p.5「（3）研究施設・設備等」参照）	○（優）
	6. 装置・設備の活用状況	評価
	・ 主な研究装置、設備の名称及びその利用時間数及び使用者数など （p.5「（3）研究施設・設備等」参照）	○（優）
	7. 外部の研究資金の導入状況	評価
	・ 他の研究支援事業等への申請状況・研究費補助を受けた実績など （p.12【研究成果の副次的効果】参照）	○（優）
研究計画・進捗関連	8. 目標・計画の達成度	評価
	・ 当初の計画に沿って研究が進められているかなど （p.6「（4）研究成果の概要」参照）	○（優）
	9. 自己評価・外部評価体制	評価
	・ 評価体制の有無及び実施など（p.11【外部（第三者）評価の実施結果と対応状況】参照）	○（優）
	10. 研究業績・発信等	評価
	・ 著書、シンポジウムの開催、マスコミ等への発信など （p.12～37「13　研究発表の状況」参照）	○（優）
	11. 今後の展望	評価
	・ 今後の研究方針と期待される成果など （p.11【研究期間終了後の展望】参照）	○（優）

総合所見（特筆事項がありましたら、下記欄にご記入ください）

危機管理というテーマに対して適任と考えられる多数の研究者が連携し、精力的な研究を進めていることが研究成果や研究報告から十分にうかがわれる。研究施設や補助スタッフもきわめて充実している。様々な調査に基づいて実証的な研究が行われていることも特筆される。今後は各研究の関連性をより明確にするとともに、危機管理という大きなテーマの全体にかかわる基本的な理念の提示を試みることを期待したい。	総合評価 A

総合評価の目安：A … 順調に進んでいる、B … 大きな問題はない、C … 改善の必要あり

2018 年　　2 月　　22 日

評価者氏名 ：　　武田　真一郎

明治大学 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究」に係る研究進捗状況評価票【最終評価】

大学名	選定年度	研究プロジェクトの主体となる研究組織名	研究代表者
明治大学	平成25年度	危機管理研究センター	市川　宏雄

研究プロジェクト名	危機管理における社会運営とガバナンスの確立に関する研究

研究組織関連	1. 研究プロジェクト遂行のための責任体制の明確性	評価
	・ 研究代表者、チームリーダーの役割など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
	2. 研究者間・チーム間の調整・連携	評価
	・ 研究成果や進捗状況の共有と点検・改善の仕組みなど （p.4「（2）研究組織」及びp.11「自己評価の実施結果と対応状況」参照）	○（優）
	3. 研究支援体制	評価
	・ 研究プロジェクトに参加する研究者の人数など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
	4. 大学院生・PD（ポスドク研究員）の活用状況	評価
	・ 大学院生・PDの活用など（p.4「（2）研究組織」参照）	○（優）
研究施設関連	5. 研究施設の整備状況	評価
	・ プロジェクトに適合した装置設備の整備など（p.5「（3）研究施設・設備等」参照） ・ 研究施設の面積、装置、設備の整備状況など（p.5「（3）研究施設・設備等」参照）	○（優）
	6. 装置・設備の活用状況	評価
	・ 主な研究装置、設備の名称及びその利用時間数及び使用者数など （p.5「（3）研究施設・設備等」参照）	○（優）
	7. 外部の研究資金の導入状況	評価
	・ 他の研究支援事業等への申請状況・研究費補助を受けた実績など （p.12【研究成果の副次的効果】参照）	○（優）
研究計画・進捗関連	8. 目標・計画の達成度	評価
	・ 当初の計画に沿って研究が進められているかなど （p.6「（4）研究成果の概要」参照）	○（優）
	9. 自己評価・外部評価体制	評価
	・ 評価体制の有無及び実施など（p.11【外部（第三者）評価の実施結果と対応状況】参照）	○（優）
	10. 研究業績・発信等	評価
	・ 著書、シンポジウムの開催、マスコミ等への発信など （p.12～37「13　研究発表の状況」参照）	○（優）
	11. 今後の展望	評価
	・ 今後の研究方針と期待される成果など （p.11【研究期間終了後の展望】参照）	○（優）

総合所見（特筆事項がありましたら、下記欄にご記入ください）

危機管理というテーマに対して、民間事業者・社会リスクを含めた包括的な危機管理・人材育成という3つの観点から精力的に研究を進めるとともに、研究成果を十分に社会に還元していることがうかがわれる。今後は、民間の各業界に応じた公民連携の在り方を一層明確にし、危機管理におけるガバナンスのあり方についての理論化を期待したい。	総合評価 A

総合評価の目安：A … 順調に進んでいる、B … 大きな問題はない、C … 改善の必要あり

2018 年　2 月　27 日

評価者氏名 ：　坂野　喜隆